平成２７年３月定例会

飯　島　町　議　会　会　議　録

平成27年　3月　5日　開会
平成27年　3月17日　閉会

飯　島　町　議　会

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程（第１号）

平成２７年３月５日　午前９時１０分開会・開議

１　開会（開議）宣告

１　議事日程の報告

１　町長議会招集あいさつ

日程第　１　会議録署名議員の指名について
日程第　２　会期の決定について
日程第　３　諸般の報告
日程第　４　第　１号議案　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
日程第　５　第　２号議案　課設置条例の一部を改正する条例
日程第　６　第　３号議案　飯島町職員定数条例等の一部を改正する条例
日程第　７　第　４号議案　飯島町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例
日程第　８　第　５号議案　飯島町福祉金給付条例の一部を改正する条例
日程第　９　第　６号議案　飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部を改正する条例
日程第１０　第　７号議案　飯島町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第１１　第　８号議案　飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例の一部を改正する条例
日程第１２　第　９号議案　飯島町公共下水道条例の一部を改正する条例
日程第１３　第１０号議案　平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）
日程第１４　第１１号議案　平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第１５　第１２号議案　平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第１６　第１３号議案　平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）

（第１０号議案から第１３号議案まで一括議題とし各常任委員会へ審査付託）

日程第１７　第１４号議案　平成２６年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
日程第１８　第１５号議案　平成２６年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）
日程第１９　第２３号議案　伊南行政組合の財産処分について
日程第２０　第２４号議案　飯島町道路線の廃止について
日程第２１　第２５号議案　飯島町道路線の変更について
日程第２２　第１０号議案　平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）
日程第２３　第１１号議案　平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第２４　第１２号議案　平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第２５　第１３号議案　平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第２６　発議第１号　飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例

○出席議員（１２名）

１番	北沢正文	２番	坂本紀子
３番	本多　昇	４番	中村明美
５番	浜田　稔	６番	久保島　巌
７番	橋場みどり	８番	竹沢秀幸
９番	三浦寿美子	１０番	折山　誠
１１番	堀内克美	１２番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委　任　者
飯島町長　高坂宗昭	副　町　長　箕浦税夫 総務課長　鎌倉清治 住民税務課長　大久保富平 健康福祉課長　吉川秀幸 産業振興課長　唐沢　隆 建設水道課長　紫芝　守 会計管理者　湯沢範子 総務課財政係長　座光寺満輝
飯島町教育委員会 教育委員長　市村幸一	教　育　長　山田敏郎 教育次長　北原英利
飯島町農業委員会 会　長　森本令子	飯島町農業委員会事務局長 （産業振興課長　兼）
飯島町代表監査委員 橋場正芳	飯島町監査委員事務局長 （議会事務局長　兼）

○本会議に職務のため出席した者　議会事務局長　宮沢卓美
議会事務局書記　市村晶子

本会議開会

開　議　　平成２７年3月５日　午前9時１０分

議　長　　おはようございます。町当局並びに議員各位におかれましては大変ご苦労さまです。これから平成２７年3月飯島町議会定例会を開会します。

本定例会におきましては、平成２７年度各会計予算をはじめ重要な案件の審議が予定されております。議員各位におかれましては会期中の本会議及び委員会審査を通じて慎重かつ精力的にご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力いただきますようお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。開会にあたり町長からごあいさつをいただきます。

町　長　　おはようございます。平成２７年3月議会定例会の招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成２７年2月２０日付飯島町告示第６号をもって平成２７年3月飯島町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず全員の皆様の出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。また橋場代表監査委員さん、森本農業委員会長さんにおかれましてもお忙しい中ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて昨年の記録的な大雪から早一年となりました。今年は昨年のような状況ではなかったものの、寒波の到来とともに雪の降る回数も非常に多く、度々凍結もありましたがそれぞれのお立場で除雪や地域のまとめ役などにご協力をいただきまして、災害や大きな事故などがなかったことに大変感謝を申し上げる次第でございます。３月を迎え寒さは依然厳しいものの、南の方からは梅や桜の便りも聞かれる季節となってまいりましたが、本当の春の到来が待ち遠しい今日このごろでございます。

さて、２月の月例経済報告によりますと、景気においては個人消費に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いているとしておりまして、総じて４カ月続けて据えおいております。先行きにつきましては雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって緩やかに回復をしていくことが期待されるとしておりまして、前月までの「当面弱さが残る」の言葉が消えましたが、なおリスク要因として消費者マインドの弱さや海外景気の下ブレが挙げられております。一方、国政におきましては安倍政権の下補正予算など積極的な経済対策が行われてはいるものの、今のところデフレ脱却までには至っていないのが現状でありまして、地方を中心に所得が増加していないことにより国民生活や経済状況は全体としては未だ好転をしてきておりませんが、昨年末には少子高齢化の進展への対応とともに、人口減少への歯止めをかけて東京圏への一極人口集中を是正し、地域において住みよい環境を確保し、将来に亘って活力ある社会を維持していくことを目的に「まち・ひと・しごと創生法」が成立をいたしました。これに伴う創生総合戦略から国においては切れ目のない施策を展開し、地方への多様な支援を実施をしていくとされております。当面、平成２６年度の補正予算には経済対策を含めて緊急的な取り組みとして、地域消費の喚起・生活支援型と地方創生先行型の２つの交付金にて支援が示されております。町といたしましてはこの交付金への対応に積極的に取り組みをしていくとともに、平成２７年度において地方版総合戦略を策定し、これを推進する中で新たな

交付金への対応をしていく考えでおりますので、議員各位、町民の皆さんの積極的な提案とご協力をお願いを申し上げます。東日本大震災から早４年が経とうとしております。この冬は厳しい寒さと大雪に見舞われました長野県北部や、東日本の震災、また原発事故により未だ避難を余儀なくされ仮設住宅やふるさとを離れて生活をされている方がまだまだ多くおられます。東日本大震災が発生したこの３月１１日の午後２時４６分には庁内一斉に黙祷をささげてまいりたいと考えております。議会開会中ではありますが議員の皆さんと共に犠牲になられた方々への弔意を表明したいと思いますのでお願い申し上げます。

さて、今議会には飯島町の新年度予算を上程をいたしますが、この予算は厳しい財政状況の中ではありますが、町民の皆様の負託に応えられますように第５次総合計画によります前期基本計画の最終年度の予算として位置付けて、８つの進むべき方向と４８施策により組み立てるとともに、特に子育て支援と若者定住、健康づくりと地域医療確保、安全安心で活力あるまちづくり、環境に配慮した自然エネルギーへの取り組みを起用方針といたしまして、定住促進など４つのプロジェクトの推進とともに、住民要望を総合的に判断をする中で創意工夫しながら補助事業も積極的に活用し、継続事業についてもより確実に実行できるよう財源配分を行い予算編成を行ったところであります。国の予算確定が遅れることも考えられますが、当町におきましても長引く経済不況による税収の伸び悩み等、厳しい財政状況が続くものとしておりますが、従来の経常経費を更に厳しい視点で検証をし削減を進めながら、医療、介護、福祉予算など高齢化等の進展に対する自然増と、子育て支援、婚活の推進や地域おこし事業など未来を見据えた行政需要に対応していく財源を生み出すことに腐心をしての編成でもありました。細部につきましては明日新年度予算の提案の中で所信を申し上げます。

さて、本議会定例会にご提案申し上げます案件につきましては、条例案件９件、新年度予算を含む予算案件１３件、その他案件３件の計２５件であります。いずれも重要な案件でありますのでなにとぞ慎重なご審議をいただきまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げまして議会招集のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議　　長　　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１５条の規定により、５番　浜田　稔　議員、６番　久保島　巌　議員を指名します。

議　　長　　日程第２　会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

久保島議会運営委員長。

議会運営委員長　　それでは議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。本日３月５日召集をされました平成２７年３月定例会につきまして、去る２月１８日午前９時１０分より議長、副議長並びに町長部局から町長、副町長、総務課長のご出席をいただき議会運営委員会を開催し協議いたしました。初めに会期について申し上げます。本定例会に提出される議案は条例案

件９件、予算案件１３件、その他案件３件、及び発議１件の２６件でございます。内容等からいたしまして会期は本日から３月１７日までの１３日間が適当であるといたしました。なお審議方法につきましては条例案件９件のうち、７号議案介護関係なんですが、これは当初予算と関係があるということから社会文教委員会に付託し、最終日に採決いたします。その他の８件は本日即決といたします。平成２６年度補正予算のうち１０号議案から１３号議案の４議案は、補正予算の内容及び補正の規模、会計間の繰出・繰入等があることを考慮して両常任委員会に分割付託し審査を願い、本日採決いたしたいと思います。なお１４号議案、１５号議案につきましては即決が適当であるといたしました。１６号議案から２６号議案の平成２７年度会計予算につきましては両常任委員会に分割付託し審査を願い、最終日に採決いたします。２３号議案から２５号議案のその他案件３件ですね、それは発議と一緒に即決といたします。陳情・請願につきましては２件を文書配布とし、４件を総務産業常任委員会に付託することといたしました。以上議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。議員各位におかれましてはご賛同いただきご協力いただきますようお願いを申し上げます。

議　　長　　お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から３月１７日までの１３日間、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますがご異議ありませんか。

（異議なしの声多数）

議　　長　　異議なしと認めます。従って会期は本日から３月１７日までの１３日間とすることに決定しました。また各案件の審議方法は委員長の報告のとおりとします。

久保島委員長自席へお戻りください。

会期の日程は事務局長から申し上げます。

事務局長　　（会期日程説明）

議　　長　　日程第３　諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。

最初に平成２６年１２月定例会において議決された意見書５件の処理について報告します。「農林水産業・地域の活力創造プランの見直しによる農業改革を求める意見書」「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」「介護従事者の処遇改善を求める意見書」「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」「国による森林整備の推進を求める意見書」以上５件の意見書につきましては、１２月１６日に衆参両院をはじめ関係機関へ送付しましたので報告します。

次に、同じく１２月定例会において議決された「特殊詐欺被害を防止し、町民の安全と安心を確保する決議」「国による森林整備の推進を求める決議」以上２件の決議については１２月１６日に町長に送付しましたので報告します。

次に、請願・陳情等の受理について報告します。本日までに受理した請願・陳情等はお手元の請願・陳情等文書表のとおりであり、会議規則第８９条及び第９２条の規定により所管の常任委員会に審査を付託しました。

次に、例月出納検査結果について報告します。１２月から２月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はありません。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。また予算議会でありますので総務課財政係長に出席を願うこととしました。

なお、市村教育委員長から公務出張のため本日の会議は欠席する旨の届け出がありましたので報告します。

次に町当局からの報告を求めます。

町　　長　それでは私からは３件についてご報告を申し上げます。先ず最初に飯島町土地開発公社の平成２７年度事業計画及び予算についてご報告を申し上げます。飯島町土地開発公社の平成２７年度事業計画及び予算につきましては、去る２月１２日の飯島町土地開発公社理事会において審議をお願いし、議決をいただきましたのでその概要を地方自治法の規定によりご報告を申し上げます。初めに、田切道の駅仮称「田切の里」につきましては、土地開発公社が公有地先行取得事業として用地を取得をさせていただきました。現在一部工事が進められているところでありますが、国の重点道の駅にも指定され、町の新たな活性化の拠点として期待される施設でありますので、より多くの皆様にご活用いただける施設となるように期待をしておるところであります。土地造成事業関連では課題としてきました未販売の分譲宅地につきましては平成２６年度に２区画を売却をいたしました。平成２７年度の事業計画では公有土地取得事業といたしまして久根平工業団地から中平グリーン工業団地に排水路までの間に専用排水路を敷設する工事と、陣馬工業団地の造成工事にかかる経費を計上をいたしました。土地の処分計画では柏木工業団地、陣馬工業団地の年度内売却に向け進めるとともに、平成２６年度に代行取得いたしました田切道の駅仮称「田切の里」用地を長野県に売却をいたします。特に柏木工業団地につきましては３月末までに土地造成工事を完了し、新年度になりましたら早い段階で売却をする計画でおります。また未販売の分譲宅地につきましてもパンフレットやホームページなどを活用して販売促進に努めてまいります。次に予算概要について申し上げますが、主な収入見込みといたしましては代行取得の用地及び工業団地、住宅分譲地の売却による土地造成事業収益約690,000,000 円などにより、収入合計で約 697,000,000 円を予定しております。これに対し支出見込みといたしましては土地造成事業の原価約 671,000,000 円など事業支出約680,000,000 円を予定をしており、この結果単年度収支では約 17,000,000 円の黒字を見込む予算でございます。詳しくはお手元の事業計画並びに予算書のとおりでございますので後刻お目通しをいただきたいと思います。

続いて一般財団法人「まちづくりセンターいいじま」の平成２７年度事業計画及び業務執行計画について申し上げます。平成２７年度一般財団法人「まちづくりセンターいいじま」の業務執行計画につきましては、去る２月１９日の開催の理事会において審議、議決をいただきましたので、その概要を地方自治法の規定によりご報告申し上げます。平成２７年度の一般財団法人「まちづくりセンターいいじま」の事業は設立し第４期目を迎えました。指定管理業務につきましては本郷道の駅産地形成促進施設の指定管理業務、千人塚公園の指定管理業務、与田切公園の指定管理業務に飯島町文化館指定管理業務を加えた４業務と、受託業務といたしまして山岳施設の管理業務、道の駅本郷の管理業務、救急医療情報キット管理業務、観光業務、観光協会事務局業務、信州いいじま桜守事務局業務、また東京三鷹市においてアンテナショップ「信州いいじまマルシェ」の管理運営業務を実施しつつ、収益事業としてマレットゴルフ、釣り、各種イベントへの参加、ホームページで

の情報発信を行ってまいります。これらを行う業務の執行の概要についてでございますが、主な収入は指定管理料収入、施設の利用料収入、委託料収入、マレットゴルフ事業収入、信州いいじまマルシェ販売収入など、総額で約 78,000,000 円となります。また支出につきましては、事業として先ほど申し上げました指定管理業務を中心とする受託事業支出が約 66,000,000 円、これに一般管理費及び収益事業支出など約 12,000,000 円を加え、収入予算と同額といたしました。事業費総額を前年度と比べてみますと約 19,000,000 円の増額となります。各種管理業務の履行はもとより今後も更なるサービスの向上を図り、一般財団法人「まちづくりセンターいいじま」の目的達成のために努力をしてまいります。詳細につきましてはお手元の業務執行計画のとおりでございますのでお目通しをいただきたいと思います。

最後に株式会社エコーシティ・駒ケ岳の平成２７年度事業計画及び予算について申し上げます。株式会社エコーシティ・駒ケ岳の平成２７年度事業計画及び予算につきましては、去る２月１６日開催の同社取締役会において承認をされておりますので、地方自治法の規定によりその概要をご報告を申し上げます。最初に平成２６年度の事業及び決算見込みでありますが、事業につきましてはほぼ計画どおりに進んでおります。駒ケ根地区及び飯島地区におけます伝送路設備の高度化事業につきましては、平成２４年度から２６年度にかけて実施をし、総事業費は 1,060,000,000 円でありました。その内２６年分として 215,000,000 円を支出をし、平成２６年１１月に無事竣工をいたしました。これに伴い新たに開始をしましたケーブルプラス電話サービスは地域の皆さんから大変ご好評をいただき、計画を上回る加入となっております。決算見込みにつきましては当初 70,000,000 円の赤字決算を見込んでおりましたが、特別償却の計上等により最終的に 50,000,000 円の赤字決算となる見込みで現在ございます。なおお手元に配布してございます事業計画及び予算計画でありますが、平成２７年度の基本方針及び運営方針としましては、地域に密着した情報機関として地域に信頼される会社を目指すとともに、地域産業の振興や教育文化の発展、生活福祉の向上に貢献できるように努めてまいります。主たる事業計画では新たに宮田村の伝送路の設備高度化事業について平成２８年３月竣工の計画で進め、それに伴う新しいサービスを開始をする予定であります。また自主放送番組「みなこいチャンネル」を充実をさせ、より親しみやすい番組制作に努めるとともに、これらの新サービスや放送技術等の革新に対応できるように放送技術の研修や技術者の養成に努めてまいります。予算計画といたしましては収入としては利用料及び通信料収入が中心でありまして、売上高は 630,000,000 円を見込んでおり、様々な諸経費を差し引いた後の損益はマイナス 17,000,000 円を見込んでおります。これは平成２６年度に完成をいたしました駒ケ根地区及び飯島地区、及び平成２７年度から計画をしております宮田の一部地区における伝送路設備の減価償却費を見込んでおるためでございます。以上が株式会社エコーシティ・駒ケ岳の平成２７年度事業計画及び予算計画の概要であります。詳しくはお手元の資料をご覧をいただきたいと思います。

以上３件についてご報告を申し上げました。

議　　長　ただ今、報告のありました３件につきましては、最終日の議会全員協議会において質疑を受けることとします。

以上で諸般の報告を終わります。

議　　長　　日程第４　第１号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町　　長　　それでは第１号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」の提案理由の説明を申し上げます。本条例は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携の強化などを目的に、平成２７年４月から施行されることに伴いまして、飯島町におけます教育委員会の組織及び運営についても改正が必要となります。関係する条例を整備をするためにこの条例を制定するものでございます。細部につきましては教育次長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

教育次長　　（補足説明）

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第５　第２号議案「課設置条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町　　長　　それでは第２号議案「課設置条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。国の地方創生とともに少子高齢化に伴う町の人口減少に歯止めをかけるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、併せてこの推進及び町の様々な課題に対しましてより企画性を持って対応するために、この４月１日より現総務課のまちづくり推進室と財政係、現産業振興課の定住促進室を統合し、企画政策課を新たに設置するよう機構改革を行うことに伴い条例の一部改正を行うものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

８番

竹沢議員　　２点程お伺いをいたします。この条例にあの反対するものではございませんが、あのただいま提案説明ありましたように、企画政策課を置くということについては異議はございませんけれども、１つはですね、高坂町長この間あの役場機構につきまして、どちらかというと大課制をまあとってきて今日まで運営してきておるわけですけれども、あの今回こ

の課を２つに分けることを含めまして、今後大課制に対する考え方はどうかということが１つ。２つ目ですけれども呼称でありますけれども、まあ企画政策課という名前もいいわけですが、まあ名前によってその仕事の内容がどうなるかっていうのはあれですけれども、例えばある村では飯島町とほぼ同様な業務を執行するのに、ひらがなで「みらい」それから続いて漢字の「創造」、「みらい創造課」という課で２年前から新しい村長さん敷いてやっている村もございます。あのいわゆる今回の条例提案の目的にもございますけれども、これからまああの地方創生総合戦略を作っていくというまあそういう重要な時期において、まあ夢のある機構組織の名称というのも必要ではなかったのかなあというふうに思うわけでありまして、この呼称についていささかの検討をされたかどうかについてお伺いいたします。

町　　長　　１つ目のご質問でありますこの行政のまあ組織の中で、大課制というまあ視点での捉え方でございます。お話にございましたように、あのほとんどの全国的な自治体が大変まあ厳しい財政行政事情を踏まえて、いろんな面でのまあ経費節減もございますし、それから人的配置対応の問題もありまして、大課制の方に主流に流れたという時代がここ１０年ほど続いてきております。町といたしましてはあの常に行財政改革推進協議会の中でそうしたことを検討しながら、基本的にはやはりあの１つの仕事の課の中で統制をとって大局的にまあ仕事を進めていくのがいいんではないかということで、そういうふうにやってまいりました。ただここにまいりましてあの現実いろいろまあ部分的に考えてみますと、いろいろとあのオーバーワーク的な職員の部分も出てまいりましたし、それから人的配置の問題もございます。それと同時にあの次の飯島町としては第５次総合計画の後期へのステップをしていかなきゃならんと、それからリニア時代に到来に対するその取り組みの問題、あるいは新たな地方創生への人口減歯止めをかけるというような、様々なあの当時あまり議論のなかった大きな課題がここに入ってまいりましたので、やはりこれはあの個々いろんなところで集約して、例えばまあ定住促進室でありますとか、それから、まちづくり推進室等でまとめてきましたけれども、そのことを集約して今後の大きな課題に対応していくことが大課制云々以上に必要ではないかという結論に達しまして、最小限度のひとつの１課増やすということに決断をさせていただいたことをご理解いただきたいということ。

それからもう１つこのまあ企画政策課でございますけれども、４０いくつぐらいの職員の募集公募考え方の中の意見がございました。非常にあのまあ夢といいますか、まあひらがな的な文字も含めてですね、戦略であるとかいう非常にまあ戦略構想的なものもあって、私も視点としてはそういう方向で是非というふうなことも考えておりましたが、やはりあのこれから組織を恒久化して定着していくには、このあまりこの戦略的なというようなまあ戦う、これはあの部分的には戦略構想を立てなきゃなりませんけれども、行政の機能としてはやっぱり住民に分かりやすいひとつの計画性、企画性を持った課の方がよろしいんではないかというようなことで、十分これはあの町の行政改革推進委員会の中で職員に研究をしてもらいまして、最終的にその答申を得て私が決断した名称でございますので、持続可能なこの名称としてご理解いただきたいと思います。

議　　長　　他にありませんか。

６番
久保島議員　　この企画政策課なんですけれども、係体制っていうのはどのような形になっているんで

しょうか。

総務課長　係体制でございますけれど、先ほど町長が申し上げましたように、現在の総務課の方にあります「まちづくり推進室」、それから「財政係」、この２つが総務課から分かれます。それから現在の産業振興課の「定住促進室」これが新しい課に移ります。ですので新しい企画政策課にはまちづくり推進室、財政係、定住促進室、この３つの係組織が入るということになります。

議　長　はい他に。

１番

北沢議員　今の係制の問題については今お聞きしたとおりでありますが、まあ当時大課制をとったひとつの大きな要素については、職員１００人体制を持っていくとこういったことがあったかと思います。その今回こうした課を１つ増やすと、こういった部分について定数管理の面で１００人体制っていうのは維持した中で行っていくのかどうか、それについてお伺いします。

副町長　ただいまのご質問の職員の１００人体制というその基本については、今まで従来どおりの考え方の中で職員配置をしていきたいというふうに考えております。

議　長　はい他にありませんか。

４番

中村議員　そうなりますと課が１つ多くなるということはあの人件費等の中で影響が出てくるということでしょうか、ということが１つと、あのこの課ができることによって今町長の方からあの時代いろいろ変わってきたということで課が必要になったということを述べられましたけれども、これによって飯島の活性化を更に推進できるという、そういう受け止め方でよろしいのか伺います。

町　長　あの職席としましては課長が１人増えるという形になります。でまあこのあの課長配分をどうするかということはまだこれからあの新年度スタートまでに十分検討をして、全体的にはあの予算上でも見ていただいておると思いますけれども、対前年比より人件費全体的にはマイナスという形になりますので、その範囲内の中でひとつ対応していきたいと。それから活性が図られるのかどうかということにつきましては、何としてもこれは活性化につなげていかなきやならない、そのための組織改正でもある、その責任は大変大きいというふうに思っております。

議　長　他にありませんか。

（なしの声）

議　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２号議案「課設置条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。従って第２号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第６　第３号議案「飯島町職員定数条例等の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第３号議案「飯島町職員定数条例等の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行によりまして、教育長の身分が一般職から特別職になること、及びこの３月３１日をもって伊南行政組合消防本部が解散し、４月１日から新たに上伊那広域消防本部が発足することに伴い、飯島町職員定数条例、飯島町防災会議条例、及び飯島町地震災害警戒本部条例について、それぞれ関係条文を改正するものであります。なお現行教育長の任期中は改正前の規定を適用するものとなります。細部につきましてはご質問により担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第３号議案「飯島町職員定数条例等の一部を改正する条例」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第３号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第７　第４号議案「飯島町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第４号議案「飯島町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。第３次地方分権一括法に基づき介護保険法施行規則の従うべき基準として、地域包括支援センターの職員の配置基準が定められましたので、保健師その他これに準ずる者１名、社会福祉士その他これに準ずる者１名、主任介護支援専門員その他これに準ずる者１名の職員を配置するため、本条例を改正するものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

９番

三浦議員　　ただいまの提案ありましたがあの、「これに準ずる者」という立場というのはどういう方のことを言うのかお願いします。

健康福祉課長　　厚生労働省の老健局長通知等で定められております。まず保健師に準ずる者として地域ケア、地域保健等に関する経験のある准看護師を含まない看護師が保健師に準ずるものであります。社会福祉士に準ずる者としてでございますけれども、介護支援専門員の業務経験が３年以上あり、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に３年以上従事した経験を有する者。また主任介護支援専門員に準ずる者といたしましては、ケアマネジメントリーダー研修を終了し、介護支援専門員として実務経験を有し、かつ介護支援専門員の相談対応

や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者というように規定されてございます。

議　　長　　他にありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第４号議案「飯島町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第４号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第８　第５号議案「飯島町福祉金給付条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第５号議案「飯島町福祉金給付条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。今回の改正は「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められまして、平成２７年４月１日から施行されることに伴いまして、本条例中の条文の中で「母子家庭等」という表記されておりますものを「１親家庭」に改め、合わせまして漢字表記の「障害」を、この文字のうち「害」の方をひらがなの表記に改める、そういった改正でございます。細部につきましてはご質問により担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第５号議案「飯島町福祉金給付条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第５号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第９　第６号議案「飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第６号議案「飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。今回の改正は平成２７年度から子育て支援の充実及び少子化対策の新たな政策の一環として、県が事業拡大する福祉医療給付事業の要綱改正に伴いまして、事業拡大のうち１８歳以下の障がい者区分の所得制限をなくすものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議の

上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

２番
坂本議員　　このあの条例の改正により当町におけるその影響というか、拡充されるということなので、影響はどの程度になるかお答えしていただきたいと思います。

健康福祉課長　　２つに分けられます。先ず条例改正における影響はどのくらいかということと、あとそれ以外の部分で県の改正について影響がどのくらいあるかということであります。条例に直接影響してくる部分につきましては、現状を申し上げますと該当者１名でございます。でその１名につきましては１８歳以下の子育て支援の方に振り替わっておりますので、実質の支出についてはその部分が今度、障がい者区分に移りまして県の補助対象になるということで、その部分が多少影響してくるということであります。で医療費を使った場合の話ですが、それからもう１個県の改正の中で小学校４年から中学３年までの入院の関係でありますけれども、それが県の補助対象になるということがございます。これは条例改正と直接関係ありませんけれども、そこの部分で約 500,000 円ほど支出を見込んでいますので、その半分が補助対象になってくるということでございます。以上２点です。

議　　長　　他にありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第６号議案「飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第６号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第１０　第７号議案「飯島町介護保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町　　長　　第７号議案「飯島町介護保険条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。平成２７年度から平成２９年度までの３年間を対象とする第６期の飯島町介護保険事業計画に基づきまして、適正な介護保険事業の実施及びサービスを提供するために、介護保険料の率及び保険料の額を改定するものであります。今回の改正の主なものといたしましては、保険料の基準月額を 4,980 円から 5,200 円に改正をさせていただき、基準額に対する各層ごとの負担割合を、国の示す割合を基本に段階的に実施される低所得階層への支援策を考慮した負担割合とさせていただきました。また階層ごとの所得金額の変更が上位法令でされましたので関係条文の整備を行います。新たな介護予防、日常生活総合事業等の地域支援事業の開始時期につきましては平成２７年実施を遅らせるため等の条文改正でございますので、細部につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

健康福祉課長　　（補足説明）

議　　長　　これから質疑を行います。
なお先ほど本案は社会文教委員会へ審査を付託することに決定しておりますので、ここでは総括的な事項について質疑されるようお願いいたします。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

４番
中村議員　　国の２７年度予算で介護報酬が２．２７％引き下げ、介護職員給与が１人 12,000 円程度加算が実現することになります。それによって処遇が改善を進めるとあります。また今回のマイナス改定により今後３年間の６５歳以上の介護保険料は当初 5,800 円となる予定であったが、230 円抑えられ 5,500 円程度となる見通し、また４０歳から６４歳の保険料も上昇が抑えられるとあります。そこで伺いますが、町は全国平均より低いわけですけれども、町のこの改正では当初の予定よりいくらか抑えられた、というふうに理解してよろしいのか、そうであったならば当初の予定よりいくらぐらい抑えてこの金額になったのかお聞きします。

保健福祉課長　　介護報酬と保険料の関係ということだと思います。当初あの１２月段階で議会の全員協議会の中で概要についてお示ししたときには、介護報酬の改定がまだ決まっていないという中で 5,200 円から 5,400 円の幅で考えていきたいということを考えておりました。当時 5,400 円くらいを想定していたんですけれども、介護報酬の改定等がございましてマイナス改定ということもありまして、結果的に今回ご提案申し上げた 5,200 円でいきたいということになったわけでございます。

議　　長　　他にありませんか。
（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
第７号議案については社会文教委員会へ審査を付託します。

議　　長　　日程第１１　第８号議案「飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第８号議案「飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布により、サービスの名称が変更されたため本条例内の「複合型サービス」を「看護小規模多機能型居宅介護」に名称を変更するものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長より説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いいたします。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

２番
坂本議員　　これはあの名前のみの変更で、この内部のサービス内容の変更はあったのでしょうか。無くただ名前のみの変更ということでよろしいんでしょうか。

保健福祉課長　　厚生労働省の中でサービス内容がよりイメージしやすい名称にしたいという考えの下に名称変更のみでございます。

議　　長　　他にありませんか。
（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声）
議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第８号議案「飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
議　　長　　異議なしと認めます。従って第８号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第１２　第９号議案「飯島町公共下水道条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。
副町長　　第９号議案「飯島町公共下水道条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を申し上げます。本条例において下水道施設の機能を妨げ、又は施設を損傷する恐れのある下水から下水道施設を守り、水環境保全のための終末処理場の機能を確保するため、下水道に排除する水質を規制しております。今回の改正は水質汚濁防止法施行規則の一部と、下水道法施行令の一部を改正に伴いまして、カドミウム及びその他化合物について１リットル中０．１ミリグラム以下を０．０３ミリグラム以下と強化改正するものでございます。細部につきましてはご質問により担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。
議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。
９番
三浦議員　　検出する量が０．１ミリグラム以下ということで、０．０３ミリというふうになったわけですけれども、今までと検査方法は同じでこれができるのかどうかお聞きをします。
建設水道課長　　あの検査の方法のご質問でございますが、こちらにつきましては検査方法については今までと同様で検出ができるということでございます。
議　　長　　他にありませんか。
５番
浜田議員　　この基準の変更の背景についてご説明いただきたいということとですね、そうであれば以前、高濃度だった条件の下で何ら障害がなかったということなのか、懸念されるということなのか、これについてのご説明をお願いします。
建設水道課長　　あのこの条例改正につきましての背景でございます。こちらにつきましては１つはその水質汚濁防止法これに定めます特定事業所、下水道の処理場がこちらに該当するということでございます。それと下水道法の施行令、こちらで排出基準が強化されたということでございます。理由につきましてはカドミウムにつきましては終末処理場での処理は困難という点が１点。それからもう１点は水質汚濁防止法、こちらの基準が改正されたということで昨今の環境の影響の高まりというそういう背景があったかと思います。そちらにつきましては細かい内容私の方でも掌握はしておりませんが、たぶんその背景の中で改正がされたというふうに理解をしております。こちらに伴いまして今回の改正が行われたというそういう理由でございます。

議　　長　　はい他にありませんか。

５番

浜田議員　　全然それだと背景がよく分からないんですが、例えばそのWHOなりですね何らかのその上位の見解が変わったのかどうなのか、これがないとよく議員は理解できないと思うんですけれども、それは調査していただいたんでしょうか。

建設水道課長　　町内の現況についてご説明をさせていただきたいと思います。カドミウムの排出企業、こちらにつきましては飯島町内につきまして該当する施設、こちらについては現在のところございません。ということで飯島町内については該当する状況がないという中で、条例の排出基準が強化されたということでこれに伴う改正ということでご理解をいただければと思います。

議　　長　　はい他にありませんか。

４番

中村議員　　今の答えで理解できないんですけれども、あの飯島としてはどういう背景で、ただあのそういう基準が来たからそれに従ったというだけなのであったということでしょうか。もう一歩深いところでどういうデータがあって、そしてあのこういうものに納得するというか、厳しくなることはいいことなんですけれども、何かあったとかそういうことの追及は町としては行わなかったのでしょうか。

建設水道課長　　処理場の排出基準こちらにつきましては水質汚濁防止法、それから下水道法の施行令によったこの基準の中で排出の検査を実施をしておるというこういう状況です。その中で実際にはカドミウムこれを排出する企業は町内にはございませんでした。ただあの検査項目としてはこちらの方にはございますので、今まで監視はしてきているという状況でございます。その中で上位の法律、こちらの方が排出基準が変更になったということで、引き続きその基準を守っていくという中で排出基準の変更をするという、そういう内容でございますのでご理解をいただきたいと思います。

議　　長　　他にはありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

５番

浜田議員　　止む無くというか賛成の立場から討論いたします。先ほどの理由では全く正直言ってわかりませんけれども、全体としては基準が厳しくなるという意味では賛成いたします。ただあのこの議会における説明としてはですね、おそらくどの議員の方も背景について理解できなかったと思いますので、追ってですね適切な説明をするよう求めて賛成討論といたします。

議　　長　　他に討論ありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第９号議案「飯島町公共下水道条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　　異議なしと認めます。従って第９号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　　議長から申し上げます。ただいまの質疑の中で出されましたご意見に対して資料の提出を求めます。今まで検査をどのようにやってきたかという、多分質疑ではなかったかとそんなふうに感じますので提出をお願いいたします。

ここで議事進行についてお願いをします。これから提案になります第１０号議案から第１３号議案までの４議案についてはいずれも平成２６年度補正予算に関わる案件で、一般会計から各特別会計への繰出金が計上されており関連があります。案件の審議方法につきましては先ほど議会運営委員長からの報告のありましたとおり、これを一括議題とし、総括質疑の後、各常任委員会へ審査を付託することとします。

議　長　　日程第１３　第１０号議案平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）
日程第１４　第１１号議案平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第１５　第１２号議案平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第１６　第１３号議案平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）

以上、第１０号議案から第１３号議案までの平成２６年度補正予算４議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町　長　　それでは第１０号議案から第１３号議案までを一括して提案説明を申し上げます。補正予算４会計にまたがりますので、若干長くなるかと思いますけれどもお許しをいただいてお聞きとりいただきたいと思います。

先ず第１０号議案の平成２６年度一般会計の補正予算（第７号）について申し上げます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ 393,719,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 5,031,318,000 円とするものでございます。今回の補正につきましては国の平成２６年度補正予算への対応、また平成２６年度の決算を迎えるにあたり事業実績等の見通しにより必要な補正を行うものであります。また繰越明許費として次年度に繰り越す事業について計上をしてございます。なおこれから３月末にかけて流動的な事務事業もありますので、必要に応じて補正をしなければならないものが見込まれますので、精査のうえ必要な措置を今後講じてまいりたいと考えております。歳出の主な内容でございますが、国の補正予算の対応分の社会資本関係整備分といたしまして、中央道に架かる上ノ原橋ほか４橋の長寿命化工事に約 20,000,000 円、地域資源活用交流拠点施設への建設工事へ約 290,000,000 円、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地域消費喚起生活支援型３事業合わせて 20,000,000 円、地方創生先行型９事業へ合わせて 28,000,000 円を計上するとともに、道路除雪費へ約 17,000,000 円、児童発達支援施設へ負担金として約 4,000,000 円を計上いたしました。歳入につきましては臨時財政対策債を増額するとともに、それぞれの事業の特定財源となる国庫支出金等の歳入予算も増額補正をいたしました。その他、学校の施設修繕に必要な経費などの補正を行ったところでございます。

次に、第１１号議案の平成２６年度国民健康保険特別会計の補正予算（第３号）について申し上げますが、予算規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ 131,000 円を

追加し、歳入歳出それぞれ 1,033,258,000 円とするものでございます。国民健康保険税、保険給付費、保険事業の決算見込み及び保健基盤安定負担金、情報センター負担金、共同事業拠出金、特定検診等国庫負担金の決定による歳入歳出補正をするものでございます。歳入では国民健康保険税を実績に基づき 3,600,000 円を減額し、一般会計からの繰入金を 3,700,000 円の増額を計上いたしました。歳出では総務費を約 700,000 円、保険給付費のうち出産育児一時金２人分約 800,000 円、国庫支出金償還金を増額し高額なレセプトに対する共同事業に掛かる費用が少なかったことにより、共同事業拠出金を 2,200,000 円、保健事業費を 1,500,000 円減額をし、歳入歳出差額について予備費を約 2,300,000 円増額するものでございます。

続いて、第１２号議案平成２６年度後期高齢者医療特別会計の補正予算（第３号）について申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ 890,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 124,199,000 円とするものでございます。今回の補正は長野県後期高齢者医療広域連合事務費の負担金、保健基盤安定額これは保険料の軽減分でありますが、そのこと。それから上伊那情報センター負担金の確定による歳入歳出増額補正を行うものでございます。歳入では一般会計からの繰入金を約 900,000 円増額し、歳出では総務費を 300,000 円、長野県後期高齢者医療広域連合納付金を約 600,000 円増額するものでございます。

続いて、第１３号議案平成２６年度介護保険特別会計の補正予算（第３号）について申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出それぞれ 799,000 円増額し、予算の総額をそれぞれ 1,094,223,000 円とするものでございます。歳入につきましては介護予防ケアマネージメント事業費の業務委託費増額分の国庫負担金約 100,000 円、県費負担金約 50,000 円を増額するものでございます。また一般会計からの繰入金といたしまして、総務費及び地域支援事業費の事業費増加に伴う町の負担分について約 650,000 円の増額補正を行うものでございます。歳出につきましては総務費の一般管理費と認定審査会共同負担金の情報センター負担金を合わせて約 600,000 円の増額、地域支援事業にかかる介護予防ケアマネージメント事業委託料の不足分を約 250,000 円増額し、予備費を 50,000 円減額するものでございます。

その他細部につきましては１０号議案の一般会計につきましてはそれぞれ担当課長から補足説明を申し上げ、第１１号議案から１３号議案までの特別会計についてはご質問によって説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして議決いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

総務課長　（補足説明）

住民税務課長　（補足説明）

健康福祉課長　（補足説明）

産業振興課長　（補足説明）

建設水道課長　（補足説明）

教育次長　（補足説明）

議会事務局長　（補足説明）

議　　長　以上で平成２６年度補正予算４議案にかかる提案説明を終わります。

議　　長　　ここで休憩といたします。再開時刻を１１時２５分といたします。休憩。

午前１１時０４分　休憩
午前１１時２５分　再開

議　　長　　休憩を解き会議を再開します。これから４議案について一括して質疑を行います。なお先に決定のとおり、この後各常任委員会へ審査を付託することになっておりますので、ここでは総括的な事項について質疑されるようお願いをいたします。
それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

４番
中村議員　　先ずあの６ページのところで地方債の補正を行っているわけですけれども、ここで 145,300,000 円ありまして、まあこれはあの後に半分が国から戻ってくるということで、残りが 72,000,000 円ほどになるわけですけれども、これの償還はどのぐらいの期限を見越しているのかということが１点。その次のところに臨時財政対策債が 193,000,000 円あるわけですけれども、そこでなんですけれども、この臨時財政対策債はあの国の都合によりするものですけれども、あの余計な心配かもしれませんけれども、次年度になって交付金となって入るわけですが、あの国の都合により交付金が減らされて次年度のあの予算のところで削らなければならない事業があるということもあるというようなことを、あるわけですけれども、そういうところは危惧されているのかどうか、大丈夫かということがもう１点。最後に地方創生先行型の交付金活用には町長はどのようなことを目指してというか志向しているのか。この３点をお伺いいたします。

総務課長　　地方債の関係でありますけれど、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に対します関係でありますが、２０年の償還ということでなっております。それからもう１つはあの臨時財政対策債の絡みですが、今回あのこういう形で補正をさせていただきますが、限度額まあ一杯という形になると思います。ということはまああの次年度においての話もありました。ただ交付税算定上、臨時財政対策債をまあ一杯一杯借りるという算定上は交付税では有利になってくるということになっておりますので、現段階ではあの交付税算定も考慮しながら次年度の予算も見ておりますのでよろしくお願いいたします。

町　　長　　まあ昨年の暮れにまあこうした地方創生の考え方と、それから交付金制度これが国の補正という形で出てまいりまして、先ほど申し上げましたように、これはあの消費の喚起型と先行型とまあ２つありまして、喚起型の方はまあかねてからまあ国のいろいろな指示もありまして、指示というかまあ希望もありまして、消費に直結するようなということでプレミアム商品券等の事業を町は取り組んだということでございます。で先行型につきましてはあのやはりこの制度の趣旨が、地方が少しまあ元気を出して、また次の年度、まあ５年計画でまいる制度でございますので、その初年度として取り込める事業をひとつ考えてというようなことで、いろいろとあの実施計画の中でこれを拾ってまいりましてですね、であの全体的な総合戦略的には今後まあ今年の中で組み立ててまいりますけれども、ごくまあスタートに当たってこの地域の住民の皆さん方と密着する形で懸案の事項であった部分、一部には新年度で予定しておった実施計画の中のものを前倒しをして先行していこうということでございますので、あのきめ細かい部分が中心になります。同時にあの町民の

皆さん方に直結する支援の部分が中心になるわけであります。従ってあの今後２７年度以降に取り組む部分とは少しあの様子が違うわけでありますけれども、国から与えられました約 28,000,000 円のこの交付金のお金を有効に使うというような形で補正の分はして、実質的には２７年度事業すべてほとんどになる、そんなことでひとつ考えておりますのでよろしくお願いします。

議　　長　　他に。

８番

竹沢議員　　ざっくりあの商品券の関係についてお伺いいたします。ということはあの担当も２課に跨りますしするのであれですが、まあ 20,000,000 ほどの事業で、先ずあの地域福祉の方でやるのは例えばその低所得の人だとかそういう人のための商品券なのかわかりませんが、対象者はどのくらいであるかということと、その商品券は単価だかいくらかということと、それから申請の時期ですね、それから最終はいつまで有効であるかということですね。それから児童福祉でいうと聞くところによると第３子以降かな、が対象になるとかいう話もちらっと聞いておりますけれども、対象者はいかほどで申請はどこで行って何時までか。それから関連して教育長にお尋ねいたしますが、飯田市では第２子以降について対象にすることを新聞報道でわかりましたけれど、わが町ではこのことについて検討されたかどうか。それからいわゆる最後の商工の担当のプレミアム商品券ですけれど、聞くところによると 10,000 円で 13,000 円くらいの効果が出るものを想定しておるようですが、それを例えば一町民が何枚まで買えることになるか、また取り扱いの場所はどこになるのか、等について以上３点ですねお伺いします。

健康福祉課長　　それでは健康福祉課の関係の商品券についてその概要について申し上げます。地域消費喚起生活支援型でございます。生活応援商品券の給付事業ということで実施をしてまいりたいというふうに思っております。商品券の交付内容でございますけれども、10,000 円分ということで世帯単位でございます。有効期限は６ヶ月ということでございます。交付対象者につきましては平成２７年３月１日現在の平成２６年度の町民税が非課税の世帯ということでございます。こちらの想定では６１０世帯、２月２０日現在でございます。想定してございます。従って、かける 10,000 円で 6,100,000 円掛かるということでございます。交付予定につきましては今の予定ですと来年度平成２７年４月１３日から行うということで、基本的に該当者にはこちらの方からはがきでもって連絡をしまして、そのはがきを持ってきていただいたところで役場で交換するという形をとっていきたいというように思っております。概要については以上でございます。

住民税務課長　　住民税務課関係でありますが、多子世帯の商品券がございます。１世帯当たり 14,000 円の商品券を交付するということでございまして、対象は１８歳未満の３子以上の世帯ということでございます。対象者約１８０世帯ほど予定をしてございます。具体的には６月以降事務を進めてまいると考えているところでございます。以上でございます。

産業振興課長　　ご質問のありましたプレミアム商品券の関係でございますけれども、議員さんのおっしゃられましたように額面で 1,000 円、これを１３枚綴りで 13,000 円でございますけれども、これを 10,000 円で販売するということでございますので、プレミアム分は 3,000 円ということになります。発行部数でございますけれども３，０５０セットという形になります。で、お一人当たりの購入限度ですけれども、50,000 円分ということでございます。

ですので額面 65,000 円、５セットということで限定販売をしてまいります。なお本日あの補正予算が可決されましたら、早速あのそれぞれ手続きを進めてもらいたいと思いますけれども、予定では３月１５日午前１０時から午後３時まで文化館で１カ所でございますけれども販売していくという予定で計画をしているところであります。

教育長　後日の一般質問で関連のご質問があるわけでありますが、その際に詳細をお答えしたいと思っております。第２子までの検討をということでありましたけれども、第３子を中心にやってきましたので第２子までは考えてはいません。

議　長　他に。

よろしいですか。

４番

中村議員　ページ３４ページになりますけれども、５１２３学習サポートの内容なんですけれども、あのこの詳細をお聞きしたいのですがお願いします。

教育長　これまであの中学校にはあの教科の重点教科に対する支援員を配置していたわけでありますが、それを更に枠を広げまして、格差の生じやすい主要教科につきまして、よりきめ細かな支援ができることと、もう１つはですね家庭学習の習慣付け、家庭との連携したサポート体制を考えております。

議　長　他にありませんか。

３番

本多議員　繰越明許費についてお聞きしたいんですけれども、一応、社文関係でお聞きします。２８１１の保健衛生総務費が 15,000,000 繰越されるわけですけれども、この内容を具体的に教えていただきたいということと、子ども支援学習サポーターということになっていますけれども、これは一体何をするのか、以上お願いします。（今言った？）、それじゃ最初の２８１１だけで結構ですので。

保健福祉課長　５ページの繰越明許費の２８１１の関係 15,000,000 でよろしいですか。はい、これにつきましては開業医支援事業の補助金の関係でございます。すでに具体的に申し上げますと上伊那医療生協さんの方で事業拡張という形の中で補助金申請がもう参っております。で補助金交付決定しております。で、ただ開業がまだでございますので年を越すという形になりますので繰越明許の中で、開業になった場合それを確認して、確定通知をして決まっていくという形の中での明許費でございます。

議　長　他には。

２番

坂本議員　橋梁のことでお聞きしたいんですけれども、当町は高速道路の上にいくつも橋梁という形であるわけですけれども、あと残りの補修というかあの点検とそれから整備は、残りはどれくらいになっているんでしょうか。

建設水道課長　町内の道路橋の関係ですが、約１３０橋ございます。それで特に災害等の主要な応援ですとか災害復旧に必要な緊急避難路等にも使えるということで、中央道の橋梁、こちらの方は道路橋で現在１３橋ございます。そのうちの５橋について点検、一部修繕等が行っておりまして、残りの点検２７年度以降で残りの分実施をするという計画で、新年度予算の方でまた載せてございますので、細かい内容につきましては新年度の中でまた説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　　長　　他にどうですか。

４番

中村議員　　３５ページの５６４１ですけれども、この先ほど子育て環境整備の事業で、まちづくりセンターいいじまの方へと言われましたけれども、もうちょっと具体的な説明をお願いします。

教育次長　　この関係につきましては、まちづくりセンターいいじまへ補助金で交付するんですが、中身につきましては図書館の東側、空き地がございますが、そちらへ希望のありました遊具とベンチを設置する工事に使用するということでよろしくお願いしたいと思います。

議　　長　　他にありませんか。

１０番

折山議員　　ちょっと私聞き落としたかもしれないんですが、１４ページ諸収入、雑入、農林水産雑入の 2,200,000 減額の理由が、花の里いいじまの売上が減ったというふうな説明をいただいたような気がしたんですがその確認と、これ過年度分ですから今でいう前年度分の利用負担分が売り上げが減ったから減額をしたというふうなご説明だったかどうかの先ず確認をさせてください。

産業振興課長　　こちらのあの負担分の関係ですけれども、昨年、平成２５年にですね、花の里道の駅の店舗前に歩行者が雨天時でも歩けるような雨よけのシェルターを設置しました。こちらの事業費が約 4,800,000 円ほどになりますけれども、一昨年あのその内のまあ２分の１相当ですけれども 2,500,000 円を負担分ということでいただきました。本来であればあのこういった大規模な工事は町が実施するわけですけれども、道の駅についてもまあ１０年以上経過しまして、それぞれあの販売力もついてきたということで、町へあの最終の決算の状況の中で負担分ということで納めていただいたところであります。なお本年度につきましても残りの分を予算として計上したわけですけれども、先ほど申し上げましたように、まあ非常にあの道路交通法の関係でバスの乗客の皆さんが減ってきたということ、それからまあ最近ではあの御嶽山の噴火ですとか地震ですとか、そういった自然災害によりまして観光客が減少したところであります。またあの直近ではあの駒ケ岳のロープウエーがですね、もうじき再開されるということでありますけれども、ずっとあの止まっていたということ。それからあの昨年１２月から非常に冷え込みが厳しくて、まあ１月ごろまであのかなり冷え込んだ関係で乗客が減少したということもありまして、ここへきてあの売上が非常にあの減ってきているということでございます。まあ前年比でまあ９３から９４％まで減ってきているということで、あのまあ花の里の右肩上がりで販売も上がっていたわけですけれども、ちょっとここにきて少し減ってきているという状況の中で、あの今回の決算が非常にあの厳しいものになってきているということ。それから消費税があの３％上がりまして、まああの最終的に精算があの最後になるわけですけれども、まあその分の消費税の支払い等々鑑みまして、なかなか 2,200,000 円という捻出ができないということで相談がございまして、まああの決算状況を見ながらまた来年以降あの対応できる部分があればあの負担分ということであの収めていきたいということもいただいておりますので、まあ今回つきましてはあの減額させていただいて、次年度以降にまたあの売上等が回復すればいただいていくという形にしていきたいということで、今回は減額させていただいたというところであります。

１０番

折山議員　今の話を総括しますと、決算の状況に応じては減額というものも考えるということであると、これ町税を使っていることですから経営に対する指導もきちっとしていくということの裏の裏返しになるかと思います。で、以前にも花の里いいじまについては議員の中からも運営についてのやっぱり心配をする部分もあるし、もうちょっと回りと協調性を持ってやっていくというような指摘もあったかと思います。でそういったことをきちっとした上での減額措置であるのかどうかをもう１回確認をさせてください。

産業振興課長　あの花の里の経営につきましては、あの理事会にも町の職員が出席しておりますし、随時情報をいただきながら、売上についても毎月あのチェックをしているところであります。まあそういった中であのやはり内部的ないろいろな状況もありまして、あの売り上げが落ちているところもありますけれども、やはりあの花の里全体としては売り上げを上げていこうということで、いろんなまあ工夫をしながら今後取り組んでいきたいということで、あの十分にあの花の里の事務局とは打ち合わせをしながら進めているところであります。

議　長　はい他にどうですか。

よろしいですか。

（なしの声）

議　長　それではこれで質疑を終わります。

議案を付託するに当たり各常任委員会の審査区分について事務局長から申し上げます。

議会事務局長　（審査区分説明）

議　長　お諮りします。補正予算４議案の委員会審査区分については、ただいま事務局長説明の審査区分のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。従って第１０号議案から第１３号議案までの平成２６年度補正予算４議案については、ただいまの審査区分により各常任委員会へ審査を付託します。

議　長　日程第１７　第１４号議案平成２６年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町　長　それでは第１４号議案平成２６年度飯島町公共下水道事業特別会計の補正予算（第３号）について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正につきましては組み替えの財源によりまして総額の 418,084,000 円は変更ございません。歳出のみでありまして、飯島処理区の管理費の脱水作業費の委託料を増額し、予備費で調整するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議　長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１４号議案平成２６年度飯島町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１４号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第１８　第１５号議案平成２６年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町　　長　　第１５号議案平成２６年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正につきましては補正額 1,831,000 円を減額し、総額で 299,381,000 とするものございます。歳入につきましては県の関連工事完了に伴いまして補償費を減額するものでございます。歳出につきましては県の関連工事に伴い田切南部地区の設計監理業者により組み換えと、本郷東部地区の管理費として光熱水費の電気料及び汚泥の脱水施設の管理費の修繕費をそれぞれ増額するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長からお答え申し上げますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１５号議案平成２６年度飯島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１５号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第１９　第２３号議案「伊南行政組合の財産処分について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　第２３号議案「伊南行政組合の財産処分について」提案理由の説明を申し上げます。伊南行政組合が共同処理する事務のうち、ごみ処理施設の設置及び経営に関する事務として実施していた可燃ごみ焼却処分業務は、平成１４年１２月１日から上伊那広域連合が運営する伊那中央清掃センターに統合されたことによりまして、伊南清掃センターを閉鎖するとともに、伊南行政組合の共同処理する事務のうち、ごみ処理施設の一部である可燃ごみ焼却場が廃止されました。閉鎖となりました伊南清掃センターは跡地利用の検討とともに普通財産として管理されてきましたけれども、施設の荒廃が進み放置できない、そういった状況に至りまして、本年度解体撤去工事が実施されているところでございます。施設解体撤去後の跡地利用につきましては施設を閉鎖して以降これまで検討されてまいりましたが、地元地区住民の意向も踏まえると伊南行政組合が共同処理する事務においては活用の見込みがなく、所在する駒ケ根市に譲渡した上で広範囲な利活用を検討してもらうことにより土地の有効活用の可能性を広げることになるものということが考えられます。なお伊

南清掃センターの跡地の財産処分につきましては、地方自治法の規定に基づきまして関係地方公共団体で協議するため議会の議決をお願いするものでございます。議案の２ページをご覧いただきたいと思います。伊南行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分でございますが、１つとして、処分する財産につきましては清掃センター用地であります土地７，５９１．９４平方メートルで、所在地は駒ケ根市赤穂１１４６５番地８１ 他、２筆でございます。２として、処分の方法でございますが、時価相当額による有償譲渡として近隣の標準宅地から批准しまして、ごみ焼却場跡地であったことによる市場性の低下を考慮しまして算定し、４市町村で協議し伊南行政組合で決定していく予定でございます。３番目の譲渡の相手方は駒ケ根市でございます。４として、財産処分の日でございますが、駒ケ根市との売買契約の日ということになる予定で進めております。細部につきましてはご質問によりまして担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

５番
浜田議員　　この譲渡を受ける側の駒ケ根市ではですね、この土地の利活用について何らかの構想をお持ちなんでしょうか。

住民税務課長　　検討をしているようでございますけれども、ただ今のところまだ確定をしていないようでございます。

議　　長　　はい他にありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２３号議案「伊南行政組合の財産処分について」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第２３号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第２０　第２４号議案飯島町道路線の廃止について

日程第２１　第２５号議案飯島町道路線の変更について

以上第２４号議案及び第２５号議案の２議案につきましては、いずれも町道路線の案件でありますのでこれを一括議題といたします。本２議案について提案理由の説明を求めます。

副町長　　それでは第２４号議案の飯島町道路線の廃止、第２５号議案の飯島町道路線の変更につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。廃止につきましては国土調査による現地調査に伴いまして、町道仏石支１号線の実体がなく、現況が山林であるため道路法第１０条第３項の規定によりまして廃止をするものでございます。変更につきましては田切地区の国道１５３号伊南バイパス建設による町道の付け替えや道路改良工事等によるもの、それから路線が重なっているいわゆる重用区間の整理によるものを道路法第１０条第３項

の規定によりまして、町道上ノ原幹線他１０路線の道路区域変更をお願いするものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑は２議案一括して行います。質疑はありませんか。

６番

久保島議員　　１点お伺いいたします。仏石支線１号線なんですが、現在、通学路として使っているというような実態もあるというふうに思っているんですが、それが山林だということになれば、あれはいわゆる民有地かどこかを借りて使っていたんだということなんだろうというふうに思いますが、今後どのような対策を取るのかその辺のところについて、買い上げをするのかそれとも、またそのままにして通学路としては使わないのか閉鎖するのか、それとも使っている人もいるような感じがしますので、それと違うのかどうかその辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

建設水道課長　　仏石支１号線の関係でございます。こちらにつきましてはあの１つ町道としての認定を外すということございます。ということであの利用形態につきましてはあの利用される方の通行等に支障があるという形ではなくて、町道としての認定を外すということでございます。それであのこちらにつきましてはあの国土調査の関係を実施しまして、場所についてはちょっと図面小さくて申し訳ないんですが、あの実際の私有地のところを道路が通って、道路というか今まで認定をしておったという形ですので、あの町道としてその先に住宅等があって利用をしておるというそういう道ではございませんので、それともう１つ国調の中で山林という土地の地目が確定したという、この２点が理由といたしまして町道としては認定を外すというそういうことでございます。よろしくお願いいたします。

こちらの仏石支１号線という名称でございますが、今あの議員さんのご質問のあった通学道路、これはあの現在使われておるということで、認定をしたこの部分があの竹林の中を通っておる場所ですので、こちらの方の通っておる町道の部分を変えるということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

議　　長　　はい他に。

２番

坂本議員　　場所は分かったんですけれども、一応あの道路として使っているって除雪とかそういう関係は、これ外すことによって地域とのその、そこを使っている人たちには迷惑がかからないような、そのことは話はしたんでしょうか。

建設水道課長　　あの除雪の関係につきましては町で除雪をする部分、それから地域でお願いをする部分というふうに分かれてございまして、こちらのところにつきましては地域の中でやっていただく路線ということでございますが、ただ今回もあの形とすれば私有地という形ですので、そちらの方は影響はないかと思います。

議　　長　　はい他にありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は２議案一括して行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２４号議案飯島町道路線の廃止について、第２５号議案飯島町道路線の変更について、以上２議案を一括採決します。お諮りします。本２議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。従って第２４号議案及び第２５号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　ここで休憩とします。休憩中に各委員会に付託した第１０号議案から第１３号議案までの補正予算案件の審査をお願いいたします。

再開時刻は庁内放送でお知らせします。休憩。

午後１２時０５分　休憩
午後　２時４５分　再開

議　　長　休憩を解き会議を再開いたします。

大久保住民税務課長より発言を求められておりますので許可します。

住民税務課長　午前中の説明の中で多子世帯向け商品券で単価を 14,000 円と申し上げましたけれども、13,000 円にご訂正いただきますようよろしくお願いします。以上でございます。

議　　長　ここで議事進行についてお諮りします。第１０号議案から第１３号議案までの補正予算案件につきましては、各委員会に審査を付託し、それぞれの委員会から委員会審査報告書が提出されています。そこでこれら４議案の審議については各委員長より委員会審査報告を求め、これに対する一括質疑の後、議案ごとに討論・採決をしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。

議　　長　日程第２２第１０号議案「平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）」
日程第２３第１１号議案「平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」
日程第２４第１２号議案「平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」
日程第２５第１３号議案「平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）」
以上第１０号議案から第１３号議案までの平成２６年度補正予算４議案を一括議題とします。本案についてはそれぞれ各常任委員会に審査を付託してあります。各委員長から一括してそれぞれの議案に対する審査報告を求めます。

初めに北沢総務産業委員長。

総務産業委員長　それでは総務産業委員会の審査結果をご報告を申し上げます。本日の本会議において付託されました第１０議案「平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）」分割付託分について、本日午後１時３０分から委員会を開催し、関係各課の課長、室長、係長、専門

官の出席を得て審査した結果、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。なお審査の過程で出された主なものについて報告いたします。プレミアム商品券の内容について、前回の反省は生かされているか？　前回の反省事項を踏まえ検討している。町内在勤在住の１５歳以上の多くの人に利用してほしい。波及効果は？　他の市町村ではプレミアムが２０％のところもあるが３０％を考えている。商品券での買い物をきっかけとして町内での買い物者が増えるよう店にも工夫を促していきたい。商品券の利用者にはアンケートを求めていきたい。それから「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の委託料の件でありますが、この委託料ではアンケートの解析、ワークショップ、２つほどのテーマを定めて計３回ずつ行い、計６回ほどのワークショップを考えていきたい。それから人口分析を考え予定しているという内容でございました。それから農業の振興作物の件でございますけれども、栗の苗６００本分を２分の１の補助で再生協へこれを事業補助金をしていきたいということでございます。それからビニールハウスの補助でございますけれども、販売目的の作物の栽培を条件としていきたいと。販売先が今後、道の駅等増えるので抑制栽培や促成栽培を増やしていきたいと。それから担い手育成の講師でございますけれども、既存のグループの他、新しいグループの育成をしていくために講師をお願いしたいと。それから地方創生先行型事業の補助金とは？ ということでこの事業の中に補助金という部分があるわけですが、ハードについては町が直接できない分があるので事業主体に補助金を出資していきたい。等の質疑がございました。地方創生の様々な事業が今回提案をされており、これについては今までの事業の例を参考とし、内容を精査して効果の上がるよう慎重に取り組むべきだ、という意見がありました。そうした中で採決の結果、可決すべきものと決定をいたしましたのでご報告いたします。

議　　長　　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。北沢委員長自席へお戻り下さい。

次に竹沢社会文教委員長。

社会文教委員長　　本日本会議において当委員会に付託されました第１０号議案「平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）」分割付託分について審査するため、本日委員会を開催いたしました。本案につきましては関係職員の説明を求め慎重に審査した結果、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決定しましたのでここに報告いたします。主に出された質疑等について申し上げます。介護慰労金の減の理由は何か？ということで、要介護２が当初６０名予算を計上しましたが４２名ということで１８名ほど減、以下、要介護３、要介護４、要介護５、それぞれ減少となっております。次に子育て支援の情報誌の発行についてでありますが、これについては子育てをする団体によりまして、医療機関がどこにあるか、それから遊びの場所はどこにあるか、連絡先などにつきまして網羅した情報誌ということで、以前に発行いたしました「だっこして・ギュ」という情報誌がございますけれども、これを改訂をして発行していくということであります。それから母子相談室の建設工事についてでありますが、これは母子手帳などを交付を受けるお母さん方のプライバシーを守っていくというようなそういう立場の中で、役場南側の入り口を２間間仕切りで区切りまして、そうした施設を造って相談をしていくということ。加えて保健センターの方の畳の部屋が

あるんですけれども、この修繕を行うという予算であります。それから新たに行います学習サポート事業についてでありますけれども、この内容につきましては特に当面、数学の教科についての学力向上を図っていくことと加えて、家庭学習の習慣の定着を図っていくと、この２つの目的でサポーターを配置してまいるとそういうことであります。以上が第１０号議案であります。

続いて第１１号議案「平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」についてでありますが、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。特に意見はございません。

引き続き、第１２号議案「平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」につきましても、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に第１３号議案「平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）」につきましても、可決すべきものと決定をいたしましたので報告申し上げます。

以上、社会文教委員会の審査報告といたしまして原案通りご議決いただきますようお願い申し上げまして委員長報告とさせていただきます。

議　長　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。竹沢委員長自席へお戻り下さい。

以上で平成２６年度補正予算関係４議案にかかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。これから議案ごとに討論・採決を行います。

最初に第１０号議案「平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）」に対する討論を行います。初めに原案に対する反対討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　原案に賛成する討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１０号議案「平成２６年度飯島町一般会計補正予算（第７号）」を採決します。お諮りします。本案に対する各委員長の報告はそれぞれで可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。従って第１０号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に第１１号議案「平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」に対する討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第１１号議案「平成２６年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。従って第１１号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　次に第１２号議案「平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」に対する討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第１２号議案「平成２６年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１２号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　次に第１３号議案「平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）」に対する討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第１３号議案「平成２６年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第３号）」を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１３号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第２６　発議第１号「飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

６番　久保島巌議員。

６番
久保島議員　　それでは「飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例」の提案説明を行います。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、及び午前中に承認出ました課設置条例の一部を改正する条例、これが平成２７年４月１日から施行されることに伴いまして関係の条文を整備するものでございます。お手元の発議第１号資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。第２条のところにですね、「総務課に関する事項」の次に「企画政策課に関する事項」というのを挿入いたしました。それから第１８条なんですが、教育委員会の委員長というのをですね、教育委員会の教育長に改めさせていただくということの２点でございます。ご審議いただきましてご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。久保島議員自席へお戻りください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第１号「飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って発議第１号は原案のとおり可決されました。

議　　長　　以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じ、これで散会とします。ご苦労様でした。

午後　３時０３分　散会

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程（第２号）

平成２７年３月６日　午前９時１０分開議

１　開議宣告

１　議事日程の報告

日程第１　第１６号議案　平成２７年度飯島町一般会計予算

日程第２　第１７号議案　平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算

日程第３　第１８号議案　平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算

日程第４　第１９号議案　平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算

日程第５　第２０号議案　平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算

日程第６　第２１号議案　平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算

日程第７　第２２号議案　平成２７年度飯島町水道事業会計予算

○出席議員（１２名）

１番	北沢正文	２番	坂本紀子
３番	本多　昇	４番	中村明美
５番	浜田　稔	６番	久保島　巌
７番	橋場みどり	８番	竹沢秀幸
９番	三浦寿美子	１０番	折山　誠
１１番	堀内克美	１２番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委　任　者
飯島町長　高坂宗昭	副　町　長　箕浦税夫 総務課長　鎌倉清治 住民税務課長　大久保富平 健康福祉課長　吉川秀幸 産業振興課長　唐沢　隆 建設水道課長　紫芝　守 会計管理者　湯沢範子 総務課財政係長　座光寺満輝
飯島町教育委員会 教育委員長　市村幸一	教　育　長　山田敏郎 教育次長　北原英利
飯島町農業委員会 会　長　森本令子	飯島町農業委員会事務局長 （産業振興課長　兼）
飯島町代表監査委員 橋場正芳	飯島町監査委員事務局長 （議会事務局長　兼）

○本会議に職務のため出席した者　議会事務局長　宮沢卓美
議会事務局書記　市村晶子

本会議再開

開　　儀　　平成２７年３月６日　　午前９時１０分

議　　長　　おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

ここで議事進行についてお願いをいたします。これから提案になります第１６号議案から第２２号議案までの７議案については、いずれも平成２７年度予算に関わる案件であります。案件の審議方法につきましては昨日、議会運営委員長からの報告のありましたとおり、これを一括議題といたします。総括質疑の後、各常任委員会へ審査を付託することといたします。

議　　長　　それでは、

日程第１　第１６号議案平成２７年度飯島町一般会計予算。

日程第２　第１７号議案平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算。

日程第３　第１８号議案平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算。

日程第４　第１９号議案平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算。

日程第５　第２０号議案平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算。

日程第６　第２１号議案平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算。

日程第７　第２２号議案平成２７年度飯島町水道事業会計予算。

以上第１６議案から第２２号議案までの平成２７年度予算７議案を一括議題とします。町長の施政方針並びに本７議案に関わる提案理由の説明を求めます。

町　　長　　おはようございます。平成２７年３月議会定例会を招集し、平成２７年度の一般会計予算案をはじめ、特別会計及び事業会計予算を含め７議案を提案するにあたり、新年度の施策に関する私の所信の一端と、これに基づく予算案の大綱について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。関係各議案及びあらかじめ配布いたしました予算概要書等を併せてご覧をいただければというふうに思います。

先ず初めに、わが国の政治情勢につきましては昨年の衆議院の解散総選挙の結果、第３次安倍政権が誕生したところであります。安倍総理は先日の施政方針の中で経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性の活躍、そして外交安全保障の立て直し等について、戦後以来の大改革を進めていかなければならないとし、改革姿勢を強く押し出しているところであります。いずれにいたしましても安倍政権には各種課題を確実に乗り越えてほしいと期待をしているところであります。当町は少子高齢化、商業の低迷、長引く景気低迷による厳しい財政運営など、まだまだ多くの課題を抱えておりますが、私は常に申し上げておりますように、飯島町に暮らす全ての町民の皆様が安心して日々の生活を営み、幸せと生きがいを感じることのできる地域づくり、また子どもたちが夢や希望を感じられるまちづくりを行うことが使命であると思い、日々取り組んでおります。議員各位並びに町民の皆様に格段のご理解とご協力を賜りますよう、先ずもってお願いを申し上げる次第であります。

それでは経済情勢と国の予算編成について申し上げます。わが国の景気は個人消費など

に弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされております。今後の先行きにつきましても雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし消費者マインドの弱さや海外景気の下ぶれなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしております。こうした考え方の下、平成２７年度の国家予算は２６年度補正予算と２７年度税制改正を合わせて、経済再生と財政再建の両立を目指す予算として編成をされました。その結果、一般会計予算は約 96 兆 3,000 億円、前年度比較で約 5,000 億円、率にして０．５%の増となり、当初予算としては過去最大となった昨年度を更に上回る規模となりました。歳入については税収の見込みを９．０%と大幅増とし、一方公債金を１０．６%の大幅な減額としております。歳出については社会保障費関係費が約 1 兆円、３．３%の増となり、地方交付税交付金等は税収の伸びを反映し約 6,000 億円、３．８%の減となっております。また歳入に占める新規に発行する国債の割合は３８．３%と前年度より４．７ポイント改善されたものの、依然として高い水準となっており、借入金頼みの財政運営には変わりありません。このような国家財政の現状を考えますと今後益々国民や地方自治体の負担が増えることが予想されますので、国の動向に注視しながら地に足をつけた持続可能なまちづくり、また町民の皆さんが元気になるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、地方財政についてでありますが、平成２７年度における国の地方財政計画では、歳入については景気回復や消費税・地方消費税の増税により、地方税と譲与税で大幅増額を見込んだ分、地方交付税と地方債を減額しており、歳出では地方創生に必要な経費として「まち・ひと・しごと創生事業費」を、また公共施設等の老朽化対策のための経費として、公共施設等最適化事業費を新設をするとともに、引き続き緊急防災・減災等の緊急課題への対応分を確保しております。結果、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、地方の創生のための財源等を上乗せをして前年の水準から相当程度上回る額が確保をされた形となっております。また地方税が増収となる中で、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制することで一般財源の質が改善をされております。これらにより平成２７年度の地方財政計画の規模は総額で約 85 兆 3,000 億円で、前年度と比べると 1 兆 9,000 億円、２．３%増となっており、東日本大震災の復旧復興事業分として約 2 兆 6,000 億円、全国防災事業分として約 3,900 億円が別枠で確保される仕組みとなっております。このうち地方交付税総額を見てみますと約 16 兆 7,500 億円で、前年度に比べて約 1,300 億円、率にして０．８%の減額となっております。また関連する臨時財政対策債については前年度に比べ１９．１%、約 1 兆 700 億円の減額となっており、この２つを合わせた実質的な交付税総額は約 1 兆 2,000 億円の減額となり、地方財政への影響は避けられない状態となっております。

次に、長野県の平成２７年度当初予算案でありますが、確かな暮らしが営まれる美しい信州を実現するために、防災減災対策の推進、人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策の展開、信州の価値向上と発信、しあわせ信州創造プランの積極的な推進をポイントとして編成をされております。その額は、国の２６年度補正予算対応分を含め総額約 8,800 億円となりまして、前年度を上回る規模の予算となっております。歳入面では県税収入は前年度に比べ１０．０%の増、地方消費税の精算金は４３．１%の増と見込んでおり、一

方、地方交付税は３．０％の減額を見込んでおります。歳出面では社会保障関係経費の自然増が続いており、政策的経費を圧迫することから事業の見直しや基金の取り崩しを引き続いて行い、財源確保をする形となっております。

続いて町の財政見通しでありますが、飯島町の平成２５年度決算数値を見てみますと、経常収支比率は人件費や公債費の減、一般財源収入の増などにより７．５ポイント減少をし、７５．８％となりました。全基金の残高については前年度より 51,000,000 ほど増の約 1,847,000,000 円となったところであります。地方債に関係する指標である実質公債比率につきましては、前年度と同数値の１３．７％でありました。また将来負担比率については１２．４ポイント上昇し、９１．２％となりましたが、健全化判断比率の４つの指標から見れば当町は健全なレベルであると判断できます。歳入面を見てますと税収入が収入全体の４分の１程度に留まるなど、依然として自主財源の確保が難しい状況にあります。地方消費税交付金を除く国からの譲与税や各種交付金については年々減少傾向にあり、地方交付税と臨時財政対策債についても国の財政事情や方針、景気の状況によって変わってまいりますので、当町の財政状況は極めて厳しい状況が続くものと判断をいたしております。歳出面でも社会保障費の自然増などは抑えられない状況にあり、上伊那広域連合や伊南行政組合への負担金の増や、インフラを含む公共施設の維持補修や長寿命化への経費の増などが予測をされることから、新たな事務事業に充てる財源確保はますます厳しくなると考えております。このように当町の行財政運営につきましては、経済情勢は元より国の地方財政対策による地方交付税や臨時財政対策債に頼る財政構造のために、その見通しには不透明な部分も多々あるわけでありますが、今後も引き続き情報収集と分析を行い行財政改革を進めるとともに、堅実な行財政運営に努めてまいります。

次に、予算編成の考え方とまちづくりの重点施策について申し上げます。平成２７年度は町民の皆様と作り上げました基本構想にあります町の将来像、「人と緑輝くふれあいのまち」を目指して、前期計画の最終年度となります。前期計画を総括し後期計画を作成する年となりますので、飯島町行財政改革プランによる行政財政改革も含めて、特に４つのプロジェクトとして掲げた事項については、目標に向かって５年間の成果を確実に出さなければなりません。こうしたことを念頭に置きながら、新たな町の課題と山積した課題に対応しつつ、１つとして、子育て支援と若者定住を進める施策、２つ目に健康づくりと地域医療確保を進める施策、３つ目には安全・安心で活力あるまちづくりを進める施策、４つ目に環境に配慮した自然エネルギーへの取り組みを進める施策、この４つを重点に置き、住民要望等を総合的に判断をする中で、創意工夫しながら各種補助事業を積極的に活用し、国の新しい政策である地方創生に対応するための取り組みも勘案した予算編成を行いました。

先ず１つ目の「子育て支援と若者定住を進める施策」についてであります。今までも他市町村に引けを取らない子育て支援策や定住促進策を実施し、一定の成果も見えてきておりますが、人口減や少子高齢化など大きな課題を抱えております。当町の人口の現状につきましては、社会増減においては定住促進室を設置した平成２３年度以降、年間３０人ほどの増加で推移しているところであります。一方、自然増減につきましてはここ数年の傾向としまして、出生が年間６０人ほど、死亡が１４０人ほどとなっております。結果としてその差が人口減になっている状況にあります。人口減に歯止めをかけるために引き続き

「出会い・婚活支援策」に取り組むとともに、今まで以上に思い切った切れ目のない子育て支援策を展開するなどして、更なる子育て支援、若者定住策の充実を図ってまいります。

２つ目の、「健康づくりと地域医療確保を進める施策」として、社会保障関係の経費は自然増的に年々増えてまいりますが、健康で元気に暮らしていくことができるまちづくりを進めるために、予防事業や健康増進事業等の充実を図ってまいります。また地域医療の確保につきましては相変わらず切実な課題となっております。町民の皆様が安心して暮らすことができるよう更なる町内医師の確保策を充実してまいります。

３つ目の「安全安心で活力あるまちづくりを進める施策」として、健康づくりや地域医療の充実とともに、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めることは、町の魅力向上につながってまいります。町はこれまでもハード、ソフト両面において防災対策事業に取り組んでいるところでありますが、今後も道路交通網の整備や消防防災、救急体制の充実、交通安全や防犯対策を進めることなど、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりのために更なる諸事業への取り組みを講じてまいります。またまちづくりには産業振興も重要な要素のひとつであります。それぞれの産業へ従事される皆さんの努力に対し支援するために諸施策を講じ、活力あるまちづくりを進めてまいります。

４つ目の「環境に配慮した自然エネルギーへの取り組みを進める施策」について、美しい地球環境を守るため環境負荷の低減や資源の節約、また自然エネルギーを活用することは地方自治体においても積極的に対応していかなければならない課題であります。環境にやさしい循環型社会の実現を目指して様々な諸施策を実施して支援してまいります。

その他基本計画に掲げた重点プロジェクトの推進、国県事業の促進に取り組むとともに、国の平成２６年度補正予算と、平成２７年度当初予算との連携による各施策に対応してまいります。また「まち・ひと・しごと創生法」への当町の取り組みにつきまして申し上げますが、平成２７年度において地方版総合戦略の策定を行うとともに、昨日議決をいただきました平成２６年度補正予算に計上した新たな事業と、既存の事務事業との連携を図る中で積極的に取り組んでまいります。地方創生は行政の押し付けであってはならないと考えております。住民の皆様自らの知恵と発想、汗が求められています。議員各位並びに住民の皆様からの積極的な提案をご期待し、一層の尽力とご協力をお願いする次第であります。以上が本予算での重点項目と地方創生への取り組みについての考え方であります。

それでは提案をいたしました平成２７年度の各会計の予算概要について総括的に説明を申し上げます。各会計の予算規模でありますが、一般会計は 4,458,000,000 円で前年度に比べ２．４％の増、国民健康保険特別会計は約 1,120,000,000 円で１７．６％の増、後期高齢者医療特別会計は約 116,000,000 円で５．２％の増、介護保険特別会計は約 1,039,000,000 円で４．１％の減、となっております。また公共下水道事業特別会計は約 380,000,000 円で２．９％の減、農業集落排水事業特別会計は約 270,000,000 円で４．１％の減、水道事業会計は約 387,000,000 円で１２．０％の増であります。これら７会計の合計予算規模は約 7,767,000,000 円で、前年度に比べ３．２％の増として編成をいたしました。

先ず、一般会計の当初予算は前年度に比べ増額としております。更に、国の平成２６年度補正予算に対応した事業を約 360,000,000 円取り組むこととしておりますので、合わせますと約 4,820,000,000 円となり、同じ形であった前年度と比べましても大きく上回る積

極型の予算といたしました。国民健康保険特別会計は平成２６年度の医療費実績を勘案し、保険給付費について大幅増額を見込んでいるとともに、医療費の共同事業の拡大、保健事業を積極的に進めることとし増額といたしました。後期高齢者医療特別会計は保険料の減収による負担金の減などにより減額といたしました。介護保険特別会計は平成２６年度の給付費実績を勘案し減額としております。公共下水道事業特別会計は引き続き維持管理経費が主な内容となっておりますが、起債の繰り上げ償還の額の変動になどにより減額といたしました。農業集落排水事業特別会計は伊南バイパス、竜東線関連事業が終了したために維持管理経費が主な内容となり減額といたしました。また水道事業会計につきましては民間の排水施設の工事に伴う老朽管布設替え工事や、浄水場の設備改修工事の増などにより増額といたしました。

それでは最初に一般会計の主な歳入について説明を申し上げます。町税は前年度に比べ０．１％の増額を見込みました。内訳といたしましては前年度実績などから個人町民税、固定資産税、軽自動車税については増額とし、たばこ税につきましては同額としたところであります。一方で法人税につきましては減額といたしました。次に地方贈与税と各交付金及び地方交付税につきましては、予算編成時における国などからの情報や前年度までの交付実績などから推計をし、それぞれ増減を見込んでおります。中でも地方消費税交付金につきましては増税の影響が平成２７年度は平準化することから 23,000,000 円２３％増の 123,000,000 円を予算計上をいたしました。次に地方交付税にあっては衆議院議員総選挙の影響から制度改正について国からの情報が例年より遅れていた中で、各種補正等を積算し総合的に判断し前年同額を予算計上をいたしました。国庫支出金につきましては社会資本整備総合交付金を活用した道路関係事業や、地域介護福祉空間整備事業、社会保障、税番号制度等への取り組みにより、前年度と比べ若干の増額となりましたが、同程度の規模となりました。県支出金につきましては道水路等の整備を行う多面的機能支払の制度改正により、交付金全額を町の一般会計を通じて交付することとなったことによる増額や、農村地域防災減災事業、道整備交付金事業等の活用により増額となったところであります。繰入金につきましては各種基金からそれぞれの事業への繰り入れを計上いたしました。また保育料の軽減をはじめとした子育て支援策等の充実に対する一般財源負担に対応するため、財政調整基金から 30,000,000 円の繰り入れを計上したところであります。次に繰越金につきましては例年の最終的な専決補正のあり方を見直す中で、繰越金を増額計上といたしました。最後に町債でありますが、道路、農道、用水路等の整備の他に、交付税措置の率の高い有利な起債である緊急防災減災事業債を活用した文化館の避難所機能の強化事業に多額の起債発行を計上したものの、平成２６年度に実施をいたしました非常用発電施設整備、消防団車両の更新、上伊那消防広域化事業等の終了、また臨時財政対策債が減額となったために全体では減額といたしました。以上歳入について申し上げましたが、制度改正や景気の動向などにより不確定な要素を含んでおりますので、現時点で得た情報を基に慎重に精査の上それぞれ予算計上をしたところであります。

次に、歳出予算の概要について基本構想に掲げております町の将来像実現のために進んべき方向に沿ってそれぞれ説明を申し上げます。

第１、「ふれあいときずなを広げるまちづくり」について、町民の皆様や企業、行政が対等の立場で協力し、自助・共助・公助の実践による、ふれあいときずなを広げるまちづ

くりを推進してまいります。先ず昨年１０月に東京都三鷹市に試験的にオープンしたアンテナショップ「信州いいじまマルシェ」を平成２７年度に本格運営することとし、飯島町産の農産物や加工品等の販売を通じて、都市と農村との交流促進、情報発信等を図ることとしました。ふるさといいじま応援寄付金につきましては、平成２６年度において多くの皆様にご寄付をいただきました。平成２７年度は寄付をいただいた方の利便性の向上を図るためにクレジット決済サービスを導入することといたしました。併せて寄付をいただいた方へのお礼の品としている特産品の種類や数を増やすなど、制度をリニューアル化してまいります。次に多面的機能支払金を活用した水路等の整備を、地元の組織による実践活動を展開していただいておるところでありますが、平成２７年においても引き続き取り組むこととしております。当事業につきましては制度改正により町が事業認可をすることとなり、町の一般会計を通じて交付金を交付することとなりましたので、事業費としては大幅な増額となっております。なお自主的活動に対する現物支給や除雪対策についても例年通り支援してまいります。都市交流事業としましては友好都市の奈良県斑鳩町と引き続き交流を深めるとともに、災害時相互応援協定を締結をいたしました三重県鳥羽市とも災害時の応援のほか、新たな交流についても検討をしてまいります。

第２、「誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくり」について、すべての方がお互いを助け合い支え合い、健康で安心して生活のできるよう、保険・医療・福祉の連携の下に各種事業を推進してまいります。先ず地域医療の充実への新たな取り組みといたしまして、開業医の紹介奨励金を創設いたしました。当奨励金につきましては医師を紹介いただき開業となった場合、紹介していただいた個人または法人に奨励金を交付するものであります。また地域の状況等について根拠を持った説得力のあるデータを示しながら、全国の医師に向けて効果的な広報活動ができるよう医療圏分析を行い、積極的に誘致活動を行います。より一層地域医療体制の安定拡大を図ってまいります。次に母子保健事業において切れ目のない支援を実現するため、妊娠・出産期の支援を充実してまいります。新規事業としまして出産後の産婦の健診費用に対する補助と、出産後の育児不安の軽減や母子の健康保持などのために産科医療機関等の相談費用及び宿泊費用に対する補助を創設をいたしました。また４０週以上妊婦基本検診に対する補助について、対象回数の拡大を行うことといたしました。この他、継続事業としまして中学３年生を対象としたインフルエンザの予防接種の費用の補助、子どもの医療費軽減策など、２６年度まで取り組んできた事業を後退させることのないように継続実施するための予算を計上いたしました。更に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計におきましても医療費等の増加に対応する予算措置を行いました。町といたしましては町民の皆様の健康と福祉の向上のため、これまで以上に各種健診や保健指導などに力を注いでまいります。

第３の「みんなが支えあう福祉のまちづくり」について、町民の皆さんが高齢者や障がいをお持ちの方などへの温かい心遣いを持ち、地域全体で弱者を支え合う助け合うことのできる福祉のまちづくりを進めてまいります。また福祉に関する取り組みとして地域活動支援センター「やすらぎ」につきまして、利用者の皆様の施設外での活用の幅を広げていただくために公用車を配置することといたしました。次に介護認定されていない６５歳以上の高齢者の皆様が地区の公民館などを活用して行うデイサービスについて、新たに全地区を対象としたデイサービスを実施をしてまいります。次に上伊那医療生協生活協同組合

が計画されております「地域交流ひろば」の整備に対しまして、地域介護福祉空間整備事業を活用し補助することといたしました。障がい者総合支援関係につきましては年々予算額が増加しておりますが、障がい福祉サービスを受け、地元で自立した生活を営むことは大変重要なことでありますので、各制度に従い町の負担する部分について引き続き対応をしてまいります。また福祉タクシー券や高齢者活動交付金、在宅での介護者に対する慰労金や障がい福祉金など、町独自の給付事業につきましても平成２６年度と同様に給付をしてまいります。在宅での介護は大変な部分も多々あろうかと思いますが、少しでも介護を行っている方の負担軽減につながればというふうに思っております。国の事業でもありますが臨時福祉給付金につきましても適正に対応してまいります。

第４の「人を育むまちづくり」についてであります。この町の将来を担う子どもたちが確かな学力と豊かな人間性、他人を敬う心などを身につけ、生きる力を育む教育を推進するとともに、家庭や地域が一体となって子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。また生涯学習やスポーツ・文化・芸術活動を通じて心の豊かさを醸成するための支援を行ってまいります。子育て世代への支援策といたしましては、重点施策として思い切った支援策を打ってまいります。保育園関係につきまして第３子以降の子どもに対する保育料を無料化いたします。更に徴収基準額についてはそれぞれのご家庭での所得に応じてご負担をいただくようになっておりますが、徴収基準額表を改訂をし、各階層とも平成２６年度と比較して２０％ほど軽減するようにしたところであります。これらによりまして保育料に関しては郡内でトップに立つ支援策となったと考えているところでありますが、是非とも３人目のお子さんがいらっしゃるご家庭が増えて、町内に小さな子どもの声が今まで以上に響きわたるよう望んでいるところであります。子育て支援を実施するにあたり、子育て世代だけでなくて高齢者の皆さん、企業なども交えた地域全体で子育てを支援する連携体制を築いていくために勉強会を開催し、地域全体で実践する支援体制づくりを進めてまいります。また２５年度から取り組んでおります子育て優待パスポート事業につきましても継続して取り組んでまいります。次に学校教育についてでありますが、所得の格差が教育の格差とならないように学校教育にも力を注いでまいります。わかりやすい授業を行うための一助となるために、３校に大型モニターを必要数設置をし、デジタル教材等を有効に活用するよう進めてまいります。また子どもたちが多機能携帯端末やゲーム機などを使ってのＳＭＳに関わるトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするために、子どものための情報教育・情報モラル育成事業として、子どもたちや保護者の皆さんが情報や情報機器等、正しく活用できるようになるために支援をしてまいります。個別指導のための教科支援教員の配置や発達に特性のある児童生徒へのきめ細かな対応を図るため、小・中学校へ特別支援教育支援員につきましても引き続き対応することとしております。社会的な問題でもある「いじめ」につきましては、７年前より全校で実施してきている学校満足度調査を通じて、子どもの心の内面に触れた調査を今年度も継続して実施することによりいじめ防止を図ってまいります。子どもの放課後の居場所のひとつであります学童クラブ、子ども広場につきましても継続してまいります。特に４地区の子ども広場につきましては、多くのボランティアの皆様にお力添えをいただいておりますことに対しまして深く感謝を申し上げます。生涯学習に関しては生涯学習推進計画等で掲げた施策を着実に推進し、地域の皆様が生涯学習を通じて豊かな人生を送ることができ、学んだことが地域づくりに生か

されるような社会を作り上げてまいりたいと考えております。歴史民俗資料館飯島陣屋につきまして、雨天時や冬季の凍み上がり等による足元のぬかるみ等を解消するために、敷地内の雨水排水の改良工事を実施をすることといたしました。その他、各公民館への支援、文化サロンへの取り組みについても継続をすることとしております。

第５の「地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり」についてであります。豊かな自然や農村環境などの地域資源を生かし、第１次産業と第２次産業、第３次産業との連携による産業振興を目指し、誰もが住みたくなる活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めてまいります。まず駅前の空き店舗を活用した町の駅を設置し、まちなかの活性化に向けての取り組みを地域の皆様とともに進めていくことといたしました。また商業への支援策といたしまして新たに商業後継者支援補助金を創設し、商店等の後継者が確保された営業を継続される場合に補助することといたしました。また商店等で施設や設備を新増設した場合の補助制度について要件を緩和することといたしました。より一層商業振興を推進してまいります。町内の商店で買い物や飲食を行うことが活気あふれるまちづくりにつながってまいりますので、町民の皆様方には是非とも町内商店のご利用にご協力をいただきたいと思います。製造、建設業関係につきましては各種の制度資金や各種の補助制度を継続することで経営支援をしてまいります。次に農政関係の取り組みについてでありますが、農業の担い手を支援するための集落営農の組織化及び集落営農・複数個別経営の法人化の取り組みを進めてまいります。国道１５３号伊南バイパスと竜東線、追引南田切幹１号線との交差点に建設計画をしております道の駅機能を持った拠点施設につきましては、期待をしておりました国の重点道の駅全国３５カ所のうちの１つとして認定され、平成２６年度の国の補正予算により補助金の確保と有利な交付税措置のある１００％充当の起債を活用出来ることとなりましたので、昨日、議決をいただきましたとおり、平成２６年度補正予算を繰り越し、平成２７年度において建設工事を進め、平成２８年度の開業を目指してまいります。次に、県営事業としてＪＲ水管橋、原井用水の水路トンネル改修工事を行うとともに、町の事業として中央道の跨水路橋の耐震点検診断を継続してまいります。次に林業関係につきましては、林道横根山線の改良工事を継続して実施いたします。加えて町の単独事業といたしまして、林道辰巳ヶ沢入線の改良にも取り組んでまいります。県が昨年制定いたしました「信州　山の日」の取り組みについても継続をすることとしております。次に企業誘致関係ですが、七久保柏木地籍への企業誘致について無事契約締結の運びとなりましたので、これにより雇用の拡大や地域経済の活力につながることを切に願うものであります。

第６　「新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくり」についてであります。災害に強いまちづくりと快適で活力のあるまちづくりのため、道路・橋梁の整備、住宅、環境衛生、交通安全から防災に至るまでの生活基盤整備を進めてまいります。先ず防災関係についてでありますが、風水害・土砂災害の発生が予想される際における避難勧告等の判断基準につきましては、検討作業を終了し「避難勧告等の判断の基準・伝達マニュアル」としてまとめております。今後、防災会議を開催しご確認をいただき、平成２７年度には運用を始めることができるものと考えております。次に災害時の避難所についてであります。避難所を確保することは非常に重要な事項であります。避難施設の中でも町内で最大規模となる飯島町文化館の避難所としての機能強化を図るために、外壁の改修や大ホールの吊

り天井の落下防止等の工事を行うことといたしました。なお本郷地区の避難所につきましては、このたび県が土砂災害警戒区域の見直しを行ったこと、また一部、十王堂沢の防災工事の施工により本郷公民館及び本郷体育館が土砂災害警戒区域から外れることとなりましたので、本郷公民館及び本郷体育館を避難所として指定をすることとしております。本郷地区にお住まいの皆様にとって万が一の災害に対しての大きな不安要素のひとつが解消できたものと考えております。また可住地域おける降雨状況を把握するため新たに町内４カ所に雨量計を設置し、常時データ収集を行い、防災情報としての活用やホームページにおいて情報提供をしてまいります。このほか防災のしおりの更新や非常用備蓄品の更新、町の職員への防災メーリングシステムを整備をしてまいります。次に消防関係についてでありますが、消防団の日ごろの活動に対して改めて感謝を申し上げるところであります。ここ数年、消防団車両の更新や詰所の改修等を進めてまいりました。ハード部分での整備はほぼ終了となったところであります。団員の皆さんにあってはこれからも消防団員としての誇りを持ち、様々な活動に取り組んでいただきたいと思っております。建設・土木関係では平成５年度に全線開通をしました広域農道、広域１号線・２号線の改良等工事につきましては、今年度県営事業として実施設計を行うこととしております。なお中央道を渡る跨道橋及び跨水路橋の長寿命化につきましては、２６年度の国の補正予算での対応分とともに引き続き実施をすることとしております。道路交通に関する取り組みでは、循環バスにつきまして利用者の皆様の貴重なご意見をお聞きする中で、より利用しやすいように運行形態を見直し実施をすることとしております。また町道戸井場線、北街道縦３号線、南田切線の改良工事につきましても継続して取り組んでまいります。その他、道路の維持管理、補修工事については予算を増額して対応をしてまいります。

第７「生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづくり」についてでございます。自然との共生による快適で心豊かな暮らしのできる循環型社会の実現を目指し、住みたくなるまちづくりを進めてまいります。昨年度から取り組みを強化しております結婚による定住促進を目指した「出会い・婚活推進事業」につきましては、より積極的な活動の展開と利用者の方々が訪問しやすい環境をつくるため、町の中心部の貸事務所に出会いサポートデスクの分署として「出会いサポートデスク・サテライトオフィス」を設置をいたします。また真剣度の高い婚活事業の開催に際し、参加者の確保と負担軽減を図るために参加費の一部を補助することといたしました。その他各種交流事業や田舎暮らしのリサーチ住宅の運用、住宅建設資金への利子補給、住宅リフォームへの補助や空き家提供への補助など引き続き様々な策を展開し、出会い・婚活への支援及び定住促進策を推進し、自然増、社会増を目指した人口増施策を進めてまいります。住宅環境整備の取り組みでありますが、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに維持管理業務が中心となってまいります。下水道施設の有効利用のためにも、つなぎ込み率の向上は重要となってまいりますので、未だ接続をされていないご家庭にありましては、住宅リフォーム補助金を継続することといたしましたのでご活用いただき、一日も早く接続していただくようお願い申し上げる次第であります。水道事業は町民の皆様の生活に直結した重要な事業でありますので、引き続き石綿セメント管更新事業等を計画的に実施をし、安全安心な飲料水の供給と健全な経営に努めてまいります。次に環境衛生への取り組みでありますが、東日本大震災による原子力発電施設の事故以来、自然エネルギーへの対応が叫ばれており、町といたしましても大きな

課題と捉えて積極的に対応をしているところであります。県の自然エネルギー地域推進事業の助成を受けて、町民発電施設として農業用水路を活用した小水力発電事業を行う法人が設立されることを受けて、地域資源を活用して収益を地域還元できる当発電事業に出資をすることといたしました。ふるさといいじま応援寄付金をご寄付いただいた方の中で、使用目的のひとつであります「後世に残そう自然環境コース」並びに「飯島町がんばれコース」への指定をされた皆様の意向に沿って当事業に充当をさせていただいたところであります。また、ごみの減量化を推進するために、ごみの減量化・資源化を実践していただいた結果、減量化資源化率のもっとも高かった地区へ奨励金を交付することといたしました。併せて、生ごみ処理機の購入補助につきまして補助額を増額して実施をすることといたしました。なお太陽熱利用システム設置補助や太陽光発電システム設置補助につきましても継続実施をいたします。循環型社会の構築は町の重要課題の１つでありますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

第８の 「みんなで進める健全で開かれた行政経営によるまちづくり」についてであります。質の高い行政サービスの提供、持続可能なまちづくりのため簡素で効率的な行政経営の確立と財政の健全化を進めてまいります。財政健全化への取り組みについてでありますが、町税等の未収金は年々増加してきておりますが、引き続き税の公平性の確保と自主財源の確保に努めてまいります。未納に至る理由は様々でありますが、納税の義務を軽視する事案にあっては徴収対策の強化を図るとともに、県の滞納整理機構への事務移管についても引き続き行ってまいります。公債費の関係では一般会計につきましては交付税措置率の高い緊急防災減災事業債につきまして、時限措置のあるうちに有効に活用するべく事業計画をしており、２７年度においては文化館機能強化のための発行額が多額にはなりますが取り組んでまいります。平成１９年度から取り組んでおります起債の繰り上げ償還につきましては、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の両会計において実施すべく、一般会計より必要な額を繰り出すことといたしました。特別会計を含めた全会計を見通した健全財政化を目指してまいります。人材育成に関しましては引き続き国土交通省中部地方整備局の天竜川上流河川事務所への職員を派遣研修をするとともに、厚生労働省へ派遣することとしております。その他、駒ケ根市との人事交流も継続をしてまいります。併せて人事評価制度につきましても飯島町独自の考え方をもって常に見直しや改善を加えて実施をすることとしております。これらを通じて職員資質と能力の向上を図ってまいります。地域おこし協力隊につきましては平成２６年度から３人の隊員が地域の皆様にご理解ご協力をいただく中で、各種の活動を進めているところであります。平成２７年度におきましても継続して活動をしてもらうこととしております。その他、一部外部評価も試行しながら行政評価制度も継続をし、行政サービスの向上と事務事業の効率化等を図ってまいります。最後になりますが国道１５３号伊南バイパスの建設をはじめ、天竜川、与田切川、中田切川に係る治水・砂防、西部奥山に係る治山などの国の直轄事業及び主要地方道竜東線建設をはじめ、県道改良、維持管理、農地整備、河川治山などの県営県単事業につきましても、関係諸機関との連携を図りながら事業促進が図られるよう要請をしてまいります。

以上、新年度の施策に関する所信の一端と新年度予算の大綱について申し上げてまいりました。冒頭でも申し上げましたが国内人口が減少する中、当町だけが人口増となること

は非常に難しいことではありますが、この町に住む全ての人が幸せを感じ、生きがいを持って安心して暮らすことができる町にしていかなければなりません。現在の行政サービスの水準を如何に維持し、新たな住民要望にどのように対応していくかが最大の課題であり、今まで以上に慎重に見極めていかなければならない状況にある中で、時代の流れを的確につかみ、各種補助事業等を積極的に活用することはもちろん、交付税措置のある有利な起債の活用を原則とした起債事業の実施、また基金を繰り入れても適切な時期に適切な事業を実行することが重要な要素であると考えております。私は町長として町民の皆様の先頭に立ち、町の将来像「人と緑輝くふれあいのまち」を目指して、常に勇気・挑戦・感動の行動指針を念頭に「活力ある安全安心なまちづくり」に全力を傾注してまいる覚悟でございます。そのためにも今回の地方創生の機運の高まりを無駄にしないよう、町長以下職員が一丸となって新たな発想と行動力を発揮し、町民の皆様との気持ちの融合を図りながら今後の行財政運営にあたってまいります。町民の皆様とその代表である議員各位の格別なるご理解とご協力を切にお願いを申し上げ、平成２７年度の施政方針と一般会計並びに特別会計の予算概要の説明とさせていただきます。長時間に亘りまして大変ありがとうございました。

議　　長　　それでは引き続き各課長から補足説明を求めます。なお説明に当たっては主要な事務事業を中心に要点を捉えて的確な説明に努めていただくようお願いをいたします。初めに一般会計について補足説明を求めます。

総務課長　　（一般会計補足説明）

住民税務課長　　（一般会計補足説明）

健康福祉課長　　（一般会計補足説明）

産業振興課長　　（一般会計補足説明）

建設水道課長　　（一般会計補足説明）

教育次長　　（一般会計補足説明）

議会事務局長　　（一般会計補足説明）

議　　長　　ここで休憩といたします。再開時刻を午前１１時００分とします。休憩。

午前１０時４３分休憩
午前１１時００分再開

議　　長　　休憩を解き会議を再開いたします。次に各特別会計について補足説明を求めます。

健康福祉課長　　（国民健康保険特別会計補足説明）
（後期高齢者医療特別会計補足説明）
（介護保険特別会計補足説明）

建設水道課長　　（公共下水道事業特別会計補足説明）
（農業集落排水事業特別会計補足説明）
（水道事業会計補足説明）

議　　長　　以上で平成２７年度予算７議案に係る提案説明を終わります。
これから７議案について一括質疑を行います。なお先に決定のとおり、この後各常任委

員会へ審査を付託することになっておりますので、本日は総括的な事項について質疑されるようお願いをいたします。

それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

４番
中村議員

それでは４点質問をさせていただきます。ページを追って質問をいたします。先ず５ページ（２）健康づくり地域医療確保を進める予算の中の新規事業、飯島町開業医紹介奨励金について伺います。奨励金を出すように今予算 ２７年度で盛り込まれたわけですけれども、あのまあお金が発生するわけですけれども、まあ誠意だけでですね、この医師を確保するということに繋がらないということが大変残念に思います。今までまあ努力をしてきたと思うんですけれども、その経過とそしてこの奨励金を出すというその判断についての経過を伺います。

２点目 7 ページ、新規事業の小・中学校教材視聴用モニター設置について伺います。デジタル化になったことは子どもたちの時代に合った、また知識を深める上で良いことだとは思うんですけれども、あの他町村といいますか、昨年私も一般質問の中でさせていただきましたけれども、あのｉパットというかですね、そういうｉパットを使ったあの授業というものをあの国も進めておりまして、そして近隣では箕輪町、２７年度予算で駒ケ根市が一部入れるように、小・中学校に入れるようになっております。あの飯島町でも他の学校というかですね手法を検討、見て検討しながら判断していくという答弁をいただいたわけなんですけれども、そこに至らなかったのはどういう経過からかということをお伺いいたします。

８ページ、福祉のところで拡充事業で、生きがい活動支援通所事業に 5,556,000 円、先ほどの説明の中で理解できえませんでしたので、この具体的なこと。あの各耕地・自治会の中には支えあい拠点施設があるわけですけれども、それを超えて交流ということになりますとどういうふうに交流するのか。その交通費なのか、そこで何かするときの支援なのか、その辺のところを、例えば飯島の人が七久保の自治会のそういう施設に行って交流する、いうことに使われるのかその辺のところの具体的な説明をお願いいたします。

それと最後９ページ、ごみの減量化奨励金の支援ですけれども、これはどのような、こう何か測定していかなければ、どこが少ないかとか多いとかいうのが判断できないと思うんですけれども、今もやっているのかもしれませんけれども、その判断基準についてのご説明をお願いします。

町　　長

４点ほど質問をいただいたわけでございますが、あの１点目の方だけはちょっと私の方からお答えをして、その下につきましてはそれぞれ教育長以下でお答えをしてまいりますけれども、あのまあ医師確保、医療確保大変まあ大きな課題になっておるわけでございまして、現実は厳しいという実感でございます。これはもうあの地域の第１次医療である個人の開業医の先生方、特に飯島町はご高齢になってまいりまして廃業された方もすでにおりまして、このままでいくと少し将来が非常にあの１次医療的には厳しいと。あの今１次医療の開業の先生から紹介状をいただいてやはりあの総合病院の方へというような形でやっておるのが今の主流でございますので、そこのところに非常に支障が出てくると。それから同じことであの総合病院、昭和伊南病院も含めてですね医師確保はなかなか思うようにいかないと。将来展望はいくらかまあ明るい方向が見えておる研修医等の増加で増えて

おるわけでございますが、なかなか現実は当分まだ厳しいだろうというふうになります。であのそれぞれの基幹病院もそうでございますし、町も個人の開業に対する支援、それからそれの事前の奨学金制度等々昨年から設けましたけれども、まだあの現実としてそれに効果が結び付いていないという形になりまして、まあこれはある程度中長期的に見なけりゃいけないかと思いますけれども、ただあのそれを怠ることは決してできないという形でありますので、更にその目的に向かって、いろいろなあのお話の内容を聞きますと、あの紹介をしてくださる方もいろいろな情報としてはあるわけでありますので、是非そういう方も大事にして、それから町の医療実態のエリアがどうなっておるのか、その調査の費用も今回盛らせていただいておりますけれども、そういうことを含めて、これはあの長野県内のみならずですね、あの全国的にそのことをやっぱりいろんな知人あたりも介してやっていく必要もあるだろうと、それに対する応分のまあお礼的な報酬も差し上げなければいけないだろうと、いう形の中で考えた制度でございますので、これからどう展開するかちょっとわかりませんけれどもひとつご理解をいただきたいと思います。

教育長　それではあのＩＣＴに関わる関連の、過日あったことに対する今年度の事業のご質問でありますが、あの昨年、あの今年度ですね、県の教育センターの専門主事を中心にですね、おいでいただいて、各校のＩＣＴ教育に関わる教員を中心とした情報化推進教育研究委員会を立ち上げてですね、今年１年間、どういう飯島町に合うものがふさわしいかということで研究してまいりました。で、その過程で分かってきたことでありますけれども、あのなかなかその導入したときに、全それぞれの学校の職員がですね使いこなせるかどうかという大きな課題が分かってまいりました。であのこの職員の研修についてはですね、まあ飯島町だけで行われるものではなくて、むしろ県全体として取り組むべき、あるいは職員の研修として位置付けるべきものであって、導入にはちょっと早いのではないかと、むしろ現場の声としてはですね、こういうモニターだとか視覚的にインパクトのあるようなものの方があのありがたいという現場の声もありました。まあしかしながらあの時代の流れでもありますので、ＩＣパットといいますかそういう情報機器については今後研究していかなくてはならないという段階で、このモニターを設置するというふうにいたしました。なお先ほどお話のありましたあの他市町村のですね、持たせたというまあ箕輪町は別といたしまして、これはですね学習障害に対応する個別支援のための ｉ パットというふうに聞いております。最近あの学習障害の中で、一部識字障害、まあ字を認識する能力がややそういう部分で補わなくちゃならない、そういう個別指導のための ｉ パットということで、全体的に全員に持たせるというふうには伺っておりませんので、そこの辺りはまた委員会の中でも継続する中で研究してまいりたいというふうに思います。なおどういうモニターになるかということは次長の方から詳しくお話をしますのでよろしくお願いいたします。

教育次長　先ほども申しましたが、大型まあいわゆるテレビというふうに考えていただいて結構であります。それへもっていってろいろな機能が備えられるように、端末から映し出せるような機能を持たせた、そういった用途に使う大型テレビという理解で結構かと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

健康福祉課長　それでは３点目の「生きがい活動支援通所事業」に関わる拡大部分の中身の問題でありますが、生きがい活動支援通所事業、これ通称、生きがいデイサービスと言っております。介護認定をされていない方々に対する高齢者の生きがいデイサービスであります。現在、

各地区で５カ所になりますけれども、特に公民館等を中心にして月２回ほど集まっていただいて、様々なことを一日かけてやっております。この事業は町が社協に委託をいたしまして、社協の指導員の方々がサポートしていただいて、生きがいづくりをしているということであります。で昨今の傾向を見てみますと高齢化がすごく進んでおります。で若い人も行きたいんだけれどもちょっと年代層が合わないね、っていうことで、なかなかそこに参画、なじめないという部分もあるやに伺っております。そういった関係でちょっとその高齢者なんだけど若年層の部分を全町から集めまして、ひとつやったらどうかということで新たな拡張事業の中で全町を網羅した中で、ちょっとあの若い層の人たちのデイサービスをしていったらどうかと、いうことで今回計画をしているところであります。

住民税務課長　ごみの減量化奨励金の支給の内容でございます。９ページのところにも若干書いてございますけれども、ごみの組成調査をしますと燃やせるごみの袋の中に平均で約３８．４％の紙類が含まれてございます。でこの紙類を燃やせるごみではなくて資源ごみとして扱うことにより先ずごみの減量化が図られると。それからもう１つは古紙類の資源の量についても増やすことができるというように考えております。それで現在ごみの収集区域が４地区ございます。でその４地区のごみの収集区域ごとにはこの古紙類の資源ごみについては計量をしてございます。で、それぞれの地区ごとに計量をして、その地区に属するまあ人口で割ると１人当たりのごみ量が資源量が算出ができます。でこの集まった古紙類の１人当たりの収集量の多かった区域、その該当耕地に奨励金を出そうとこういう内容でございます。

議　　長　はい他にありませんか。

１番
北沢議員　３点程お願いをいたしたいと思います。先ずあの一般会計でございますけれども、一般会計の今回の総額と実施計画の総額を比較して見ますと、実施計画では歳出ベースで 4,790,000,000 ほどの実施計画を今回策定をされております。まあこれについては財政計画によりますと、これから約 100,000,000 ぐらいの査定をしないと新年度予算がくっつかないといった説明がされておりますが、それに対しまして今回の予算計上額が 4,460,000,000 でございます。330,000,000 ほどの差があるわけでございますけれども、先ほどからの説明をお聞きしますと、前年度の補正予算による対応も前倒しをして行っているということでございますので、平成２７年度の決算ベースでいきますと繰越明許の額が 370,000,000 ほどございますので、4,830,000,000 ほどのまあ予算執行になるということが説明をされております。従いまして歳出ベースで予算査定をするといった実施計画の 100,000,000 円部分を踏襲して 4,790,000,000 に対しまして 4,830,000,000 のまあ予算計上がされたとこういうことでございますので、１点お伺いしたいのは、実施計画で計画された事業ですね、こういったものがこの予算総額からいきますとクリアされているわけでございますけれども、すべてがだいたい計上することができたのかどうか、その点について１点お伺いします。

それから次には国保会計でございます。国保会計につきましては今年度は他の町村が国保税の引き上げをするといった情報が流れる中で、飯島町は国保会計の税の引き上げを行わないで運営できると、こういった見通しの中で予算が計上されております。ただしその中を見ますと税の部分については減額でございまして、歳出の方は増えている、給付費は

増えていると、こういった構造でございますので、まあ今年度特殊財源があったとこういうふうに解釈するわけでございますけれども、そのまあ高齢者の部分の２５年度の割戻金が 100,000,000 円近くあると、こういった財政構造の中で、もしこれがなかったら国保税の引き上げが行わざるをえなかったのか。まあということは来年度以降もこの財源は期待できないとすれば来年度は国保税の引き上げということがひとつは見込まれるわけでありまして、そこら辺の見通しについてお伺いいたします。

それからもう１点は介護保険の関係でありますが、介護保険の制度改正が行われまして、いわゆる介護保険の給付費が抑えられたとこういう現状があるわけでございますが、今年度の中でその影響額というのはどの程度試算をされているか、それについてお伺いします。

総務課長　実施計画との絡みでそこに計上されたものがすべてクリアできたかどうかっていうことですが、あのまああの連携的には先ほど議員おっしゃられたとおり補正予算との関係、創生との絡みも一部回っている部分もあります。であの実施計画の中の数字そのままズバリが予算に編成されたかどうかはまあ増減があります。けれど一応あのそれぞれから積み上げた実施計画上の事業については２７年度予算に計上されているものと考えております。

健康福祉課長　先ず国保会計の関係でございます。国保税の引き上げ今回据え置きという形で予算を作らせていただきましたけれども、ここの部分で、先ほど申し上げました前期高齢者交付金という部分が精算の関係でまあ 40,000,000 円ほど今回プラス要素として入ってございます。それがなかった場合ということを考えていきますと、国保税の引き上げまでには至らないというふうに考えております。基本方針といたしまして今までの基金の残高が 200,000,000 弱あるということの中で、これを有効利用しながら国保税の引き上げを先延ばししていくという基本的な考え方がございます。従いましてこういった 40,000,000 円が例えばなかったとしても、その基金をうまく運用取り崩しをしながら、全体として運用していけるような形の予算を、なかったとしても作っていた、というように思っているところであります。

それから介護保険の減額の関係でございますけれども、これにつきましては全体で減額という形なんですけれども、実際のところ保険給付費自体は上昇してございます。たまたま前年度の予算計上を対前年度比で予算、予算で計上したためにかなり大きな予算になっていたということがございまして、今回、介護保険事業計画の改定にあたりまして細かに積み上げをしたところ、現状では平成２６年度の決算見込みから４％ほど増という形の中で 975,000,000 円、これを計上させていただいておりますので現実は増になっているということでございます。以上です。

議　長　他にありませんか。

８番
竹沢議員　それでは２点に亘って総括的にお伺いしたいと思います。本日町長より施政方針演説がございまして、４つの基本目標に沿いまして住民要望に沿って創意工夫した７会計、7,700,000,000 ほどの予算が提案されたところでありますが、２つ、１つはあの地方創生に対応する町長の姿勢について、あの戦略の問題についてはまた一般質問で通告してありますので姿勢について。それから２つ目は、いずれ最終日に本予算が可決された後の予算の町内町外におけるＰＲの方法について、の２つについて質問いたします。

地方創生ですけれども、これはあの見方によりますとですね、これはあのいろいろ危険

な部分があるんじゃないかということを想定するわけであります。まあ人口問題で２０６０年まあ１億人を減るという問題、それから２０２５年の問題は団塊の世代が７５歳に到達するという問題、まあこういう問題等々ありましてですね、まあ要は東京に集中しておる人口を地方へという戦略があるんですけれども、その中でまあ１，７００ほどの自治体がですね知恵を出してやっていく分についてそれなりの助成もあって、という政策だと思うんですけれども、よく見ると、例えば長野市とか松本市とか２０万人以上の人口のところですね、ここに手厚く保護するという制度になっておるわけでして、これは要はその都心の人口をですね中核都市である松本や長野、そういうところに移転する。またその周辺の市町村の人口をそちらへ移転するというそういう目論見があるわけです。でこれは将来的には道州制というものを想定した中での１つの流れではあるというふうに受け止めていいと思います。で、飯島町を含めて８９６の市町村がですね消滅することになっておりますけれども、これがですね特に町村段階が８９６の中に多いわけでありまして、これはあの消滅するということはないというふうによく言いますけれども、これはあの考え方によればその道州制の折りにですね、小さい町村が無くなるということがありうるとこういうことだと思います。そういう状況の中で既にですね昨日の補正予算もそうですし、今回の予算もそうですけれども、地方創生に向けての予算も盛られておるわけですけれども、要は１，７００ほどの自治体の中で、わが飯島町はですね個性的な地方創生の戦略を作って生き残っていく、そういうことをですね真剣に取り組んでいかないと持続可能な町として残っていかないとこういうことになるわけであります。そこでそういう取り組みについて今予算の中でも細かい部分ではあのありますけれども、基本的なスタンスとしてですね、町長は町民のかじ取りとしてどういうふうにこれに取り組んでいくのかの姿勢についてお伺いいたします。

２つ目ですけれども、今予算の中で特徴的にあのわれわれ議員も一般質問等で申し上げたものについて制度化、予算化されておるところは評価するわけですけれども、例えばですね、国保税も先ほど同僚議員から質問ありましたが、平成２１年度に現在の国保税引き上げまして６年間増税しなんで今きておるわけでありまして、平成３０年には長野県一本化で７７市町村国保が一本化されるわけですけれども、まあ基金も 100,000,000 円以上ありますのであのいいと思うんですけれども、これもあの他の市町村に比べますと郡下では秀でてアピールできる項目です。２つ目、財政調整基金を取り崩して第３子までの保育料を無料にしたこと。加えて 18,000,000 ほど投じまして２０％保育料を引き下げたこと。これも郡下の中でトップで施政方針の中でも述べられております。それから３つ目、産後ケアですとかそういう問題についても、あの前１２月に申し上げましたがこれらも制度化されております。それから昨日通りましたプレミアム商品券等々につきましてもですね、例えば 10,000 円が 13,000 円になるということも、これも多いにアピールできる他の市町村にも秀でておるところだと思います。こういうことについて先般の予算のマスコミ公表で年に１回だけ記者会見をするということはなくてですね、例えば４月１日企画政策課ができるわけですけれども、そういうのを機にですね自ら記者会見を開いて内外にアピールするとかですね、いうことをおやりになったらどうか。まあ各市長はおやりになっていますけれども、町村長ですと余りやっていませんけれども、そういうことは町長確か消極的だということを前お伺いしたことがありますが、そういうことをやったらどうかというこ

と。またこの予算が通った場合に広報等で周知すると思いますけれども、違った方法を含めましてですね飯島町は優れているということを町民の皆さんに是非訴えていただくと同時に、町外に向けてもですね是非このいろいろな手法を使ってＰＲしていただきたい、ということでこの２点についてお伺いいたします。

町　　長　　大変語気を荒げていただいて、いただきましたけれども、先ずあの地方創生に関するこのまあスタンスでございますけれども、あのご説明をしておりますようにあの２６年度補正の対応の考え方とですね、それから今後まあ５年間かけてそれぞれの自治体が取り組んでいく戦略的な構想とはちょっとあの様相も趣をことにしておるということはご理解いただきたいというふうに思います。まあ言ってみればあの地方で取り組む行政施策は皆それなりきの個性を持った地方創生事業なんだと。今更えらい国からお小言言えるまでもないというふうには思うんですけれども、まあそこはひとつ今度は人口という問題を捉えての流れで、もう一辺このことにまあ政策の視点を当ててやり直そうじゃないかというひとつの国の考え方もありますので、これはまあ謙虚に受けてですね、また一味違ったものを作っていかなきゃならんだろうというふうに思っております。従ってあの２６年度予算約360,000,000 ぐらい、70,000,000 ですか、これはまああの懸案でありました今まで今のご質問にもありましたけれども、２６年度で是非取り組んでいきたいことをかなり前倒しして、また新しいまあプレミアムの問題なんかも入れ込んで、国の交付金活用という形でやってまいりましたので、比較的あの住民直結の住民要望型の地方創生版であるというふうにご理解いただけたらというふうに思います。で次の２７年度以降の問題でありますけれども、これはあの具体的に地方創生という裏付けの銘を打った事業はあまり見えておりません。すでにあの２６年度の補正で対応しましたので。ただ議論はこれからということでちょっとまだあの戦略会議といいますかその組織もですね、それからあの計画もいわゆる今進めております後期の町の計画、これに合わせて戦略計画を重ね合わせてまた専門家を入れてやっていきたいと、そこに国の交付金を入れ込んでやっていく、正に戦略的な、これはあのそれぞれの個性を持ったいわゆる知恵を出してほしいと、それから汗も出して欲しいというようなことを申し上げておるわけでありますので、そういうまあ使い分けで今後もまあやっていきたい、使い分けというかこれからまあ正に正念場だろうというふうに思いますので、是非ご協力をいただきたいというふうに思います。最大の課題は人口の問題でございますので、その辺をいろんな施策の組み合わせによってまあ少しでも歯止めをかけていきたいということにつながる、そのことが地方の創生に必ずや飯島町決して消滅可能な自治体にはさせないということだというふうに思います。

もう一つそれからその今度の地方創生の国の考え方がいずれはまあ道州制のまた復活議論が出るんじゃないかと、あるいはまた地方の拠点都市構想ですかそんなようなこと、それからコンパクトシティといったようなことがいろいろあるわけでございますけれども、あの大局的にはこのことは私も反対であります。はっきり申し上げて。従ってあのこういう地方創生で知恵を出していくわけでございますから、共存共栄を図って何としてもみんなで苦しくても自治体を維持していきたいということだと思いますので、よもやまあこれがこの道州制にまた切変わっていくなんていうことはないと思いますけれども、このことは十分監視、注視していかなきゃならんというふうに思っております。

それからまあいろいろあの取り組んでおる施策をもう少し積極的にＰＲをしてというこ

とであります。あのおっしゃるとおりだというふうに思います。やはりあの内容を理解して少しでも飯島の良いところにそのことが結び付けて、印象を与えて評価していただくことが定住促進にもつながってきたり、魅力ある町づくりにつながってまいりますので、まあ記者会見をどうするかということはまた検討課題にさせていただきますけれども、いろんなあの町民懇談会、まず内部でこのことを町の状況や施策というものを理解いただいて、またいろんな会議がございます。耕地総代区長会もありますし、それから後期計画に合わせて住民懇談会も全耕地で予定してまいらなきゃならんと思っておりますし、それから外に向かってもですねやっぱりあの資料に基づいて、そのことがあの定住促進に向かって、やはりあのＰＲしていかないと黙っておって来てくれるものではないと。それから子どもさんを増やしていただくにもやっぱりこういう優れた部分もあるんで頑張ってほしいということも含めてやっていきたいと思いますので、また共々にご協力をいただきたいというふうに思っております。

議　　長　　はい他に。

５番
浜田議員　　それでは語気静かにいきたいと思います。あのひとつ質問第１点目はですね、性質別の支出あの歳出一般会計の方なんですけれども、扶助費が１０％ほどアップという前年対比ですかね、なっておりますけれども、この大きな要因、２つ３つをご説明いただきたいというこういう分類でいるというふうに見えるのかということですね。それから２つ目はですね、昨今大変関心を浴びています格差社会という言葉があると思います。でまあ残念ながら町長の先ほどの方針の要旨の中では、１点、生活の収入の格差が教育の格差につながってはならないと、まあそういうところに注目を当てていただいたと思っているんですけれども、ただその他の全体の政策を見ますとですね、特にあの町内にある格差問題について正面から記述している項目が比較的少ないんではないかというふうに私はちょっと危惧しました。私自身もかなり議員になってからもこの問題にはずっと直面してきまして、様々な取り組みをやってきておりますけれども、全体的なあの国民生活の疲弊の中でですね、町内にこういう問題がないということではないと思っております。まああの飯島町自身が格差の下の方の町になったとかという話とはまた違いますけれどもですね、で例えばその買い物弱者や生活弱者、それからあのかなり私気になっているのは社会的な引きこもりですね。私の知っている範囲だけでもある１点を中心にぐるっと２キロほど線を引きますとですね、そういう方々がもう片手の指に余るくらいいるとか、まあそんなこともあります。それからですね、もちろんあの多分、就学援助等々もですね、増加傾向にあるんではないかというふうに懸念しておりますけれども、こういったことがですね全体として今回の予算案の中にどういうふうに盛り込まれているのかということがもう１つよく見えてこないので、その辺りの総括的な、本当に総括的なお気持といいますか考え方をお聞きしたいのと、それから併せて予算の委員会の審議の中でですね、その辺りも丁寧にご説明いただければということを求めてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

町　　長　　まああの生活に対するまあ格差等々いろいろあの考え方はあると思います。しかしながらいずれにしてもこれはあの飯島町の９，８００人余りの人口構成をしておっていただく、かけがえのないまあ町民の方にまあ変わりないわけでありますので、なんとかこの皆さん方が幸せにまあ魅力ある町として住み続けていただきたいという基本方針は、再三今施政

方針でも申し上げたように同じでございます。で具体的にまあ施策の段階になってみますとなかなかこれはあのいろいろ整備していかなきゃならん区分もあるわけでありまして、１つには今言われた学校教育の部分でもそういうふうに触れさせていただいておりますけれども、あの納税に対するまあいろんな考え方もあるかと思います。であの楽をしてという言葉はどうかと思いますけれども、やはりあの勤勉にですねあの健康を維持していただいて、こう町に貢献したり自分の生活活動をする中でやっぱり取り組んでいただきたいということはこれはあの当然なことであるわけでございますので、そうした面についてはあの税の面でもある程度メリハリをつけた対応をしていかなきゃならんというふうに思います。真にやむを得ない場合との問題もあると。それから具体的にもう１つあの今度の予算編成の中でいろいろ検討したのはあの保育料をまあ３子以上をまあ無料にするということ、それから全体のグレードを少し下げるというふうな取り組みもいたしました。それでこの中ではあの３子のことはこれはあの格差とかいう問題とはちょっと違うかもしれませんけれども、全体の子どものお持ちさんの特に低所得者等に対しては減額要素を大きくして取り組んでおる部分もございます。それから、もう１つはあの介護保険の基準保険料の部分につきましても、これは１０段階になりますか、あの基準段階以下のものについては全部下げさせていただいておると、これも所得階層によって、まああの所得のみを捉えて格差といっていいかわかりませんけれども、主にはまあそういう部分で目を当ててですね、それで少しまあ恵まれた方についてはひとつご負担いただきたいというようなことのなかで、部分的ではありますけれどもやっておりますので、まあ全部が全部同じ行政享受というわけにはなかなかいかないかもしれませんけれども、やっぱり負担能力によっての考え方というものは必要なことではないかというふうに思っております。

総務課長　扶助費の関係でありますけれど、まああのこれはあの年々こういう形で増えてきておるところですけれど、最近の状況を見ますと障がい者、障がい児の関係のサービス給付費、これらが増えてきております。併せてまあ当然福祉医療費、これも増えてきておるんですが、併せて老人保護の、老人ホーム等への入所者が増えてきているということもひとつの原因ということで、約１１％ほど増えているということです。

議　長　はい他に。

２番
坂本議員　あのまあ今回の予算のまあ大きなというかまあハード部分ということなんですけれども、道路それから用水路などのことなんですが、用水路はあの特にですね目に見えないというかあの、まあ農業者はよく分かっているんですけれども、それ以外の方たちは見えないところを走っているので分からないところもあるんですが、例えばですねあの七久保の方を見れば水路急斜できていてまあＪＲの下をくぐってまたそれがそのまま中川に流れていくという、その土砂掃けの問題なんかも出てきてはいるし、あとその土砂を汲み取るためにまあ新田自治会とかその下部の荒田自治会とかね、苦労されているところがあるわけです。でそういうところの老朽化に対するあのまあ長期的な考え方っていうのが、この創生の中ではそういうハードなところも金額としては入ってきていると思うんですけれども、まあ今回こういう中ではまあ原井水路トンネルとかＪＲ水路橋３橋とかあるんですけれども、今後のその考え方をお聞きしたいと思います。それと道路で生活道路なんですけれども、まあ自治会に加入していないと自治会からの補助が出ないので、そこに住んでいる方たち

が少し要求しても出来ていないというカ所が町内全域の、特に他の市町村とまたがるようなところはあります。そういうところは長年あの要求はされてきているんですけれども、まあ件数が少ないっていうことと、自治会に入っていないということでそのまま流されているというかところがあります。是非あのまあそういうところも含めた中であの舗装に力を入れていくことも大変ですけれども、まあそういうところもやっていっていただきたいという中で、まあ都市形成とかそういうことにも関わってくると思うので、そういうことに対する考え方はどういうふうな感じでやっているかということ。それともう１つあの今度新しく新規でやるんですけれど町の駅事業ということと、それからあと定住促進でサテライトオフィスを中心部に事務所を作るということがありますが、これはあの同じ地点で事業としては２つの展開でやっていくのかそこら辺をお聞きしたいと思います。

産業振興課長　用排水路のハード面の整備の関係でまあ長期的な対応ということでございますけれども、あのこちらにつきましてはあの既にあの多面的機能支払、こちらの事業でそれぞれ地域の皆さんのご協力をいただきながら、地域の要望に応じた対応をさせていただいているところであります。であの小規模な改修等についてはそういった事業で行いますけれども、やはり大規模な改修、七久保ではあの１０年以上に亘りまして約 750,000,000 掛けて取水の工事をしてきたわけですけれども、こういった工事につきましてはあの町では出来ませんので、県・国の支援をいただきながら対応しているところであります。で毎年あのいろいろな整備の必要なカ所につきましては現地調査をしながら国県の支援を仰いでいるところであります。で今回はあの本郷地籍のまあ危険な水路等について大規模改修をしていくということでございます。こちらにつきましてもあの非常にあのまあ過去にあのトンネルを掘って水路を作ってきたわけですけれども、非常に危険な状態であるということで、まああの危険性の順番をつけながら、本郷が済めば飯島地籍等に今度入っていくという形になりますのでご理解をいただきたいと思います。

それから町の駅と婚活のサテライトオフィスの関係ですけれども、こちらはあの場所はあの別々になります。で事業的にもあの町の駅についてはコミュニティスペースということでありますので、いろんな方がですね集いの場として使っていただくということで設置をいたします。で、サテライトオフィスにつきましてはやはりあの相談に見えられる方等があの婚活ということで限定されてきますので、同じスペースではなくて別のところを設置しまして活動を展開していくということで、いずれにしましてもあのまちなか活性化協議会の方でいろいろ様々検討していただいておりますけれども、そういった皆さんのご意見をいただきながら展開をしている事業ということでご理解をいただきたいと思います。

町　　長　水路等につきましてはまたこの県営の部分だとか、それからあの水利組合、各区あたりで対応して、それぞれあの優先順位の中でまた対応をさせていただいております。道路についてもまあ同じことなんですけれども、あの具体的なまあ箇所をちょっと承知できないんですが、その例として耕地・自治会未加入の地域の道路やなんかが手つかずでをおるということのご質問かと思うんですが、まあこれはあの本来道路がこう通過交通の社会資本でございますので、そういうことの有無で整備しないというわけにはまいりませんけれども、ただあのそこには区なりまあ自治会、耕地等の一部負担をお願いする受益者分担制度があります。そこにまああの取り上げる採択そのものについてまあ地元からいろいろな要望をいただいて、まあ優先的に緊急的にどうするということの中で、やっぱりあの地元の

皆さんとしては心情的の問題があるんだろうというふうに思いますので、あくまでもこれはひとつお話合いの中で、できれば加入促進をお願いして、そういう共通のあの認識の上に立ってですね、協働のまちづくりの中で対応できることが一番いいということでございますので、そんなことでまたケースバイケースでひとつ判断をさせていただきたいというふうに思っております。

議　　長　　他にありませんか。

９番

三浦議員　　まあ定住促進ということを念頭に町としても本当に頑張っていると思うんですけれども、あの住む家を飯島町内に探すっていうことが、なかなか定住促進へ行ってもなかなか納得できる住居が見つからないというような相談もあったり、どこか探してもらえないかというような相談も時々入ってくるんです。であの町内を見るとけっこうあの空き家があるのかなというふうに思うんですけれども、ここにもあの今回の中では空き家への定住への補助というようなことが、先ほども町長の施政方針の中でありましたけれども、どんなような取り組みをしながら住民の皆さんにそういう協力をいただけるのかという点で、どんなふうにこれから取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

町　　長　　あのいろいろまあ定住促進を進めていくにはいろんな取り組みをしていかなきゃならんと思っております。第一あの住むことに対する対応というものは、そうした方に対する最大のまあ関心事で必要だというふうに思いますので、あのこれまでもやってきております。空き家情報の問題の提供でありますとか、それから家のまあ用地、土地の問題でまあ家を建てられる希望の方もおりますので、そういうことに対するまあ資料の提供・斡旋といったようなことも進めていきますが、あの今度の空き家に対するひとつの協力補助というようなことも考えてまいりますけれども、要はそういう情報をさっきの竹沢議員のご質問のとおりだと思いますけれども、あの外に向かって発信をしてですね、やっぱり安心して、まあ安心してというか、いろいろ条件にもよると思いますけれども、本人の希望もありますし、ということを共有した中で是非こっちへあの定住を図っていただくというようなことが大事だというふうに思いますので、これもひとつあの資料提供、情報発信の中でしっかりと進めていきたいというふうに思います。

議　　長　　他にはありませんか。

１０番

折山議員　　１点だけお尋ねをいたします。あの前から私あの申し上げていまして、あの町長に移動購買車、これ提案してきた経過がございましたね。それでまあそのときのちょっと薄い記録で申し訳ないんですが、有利な補助事業を探していると、そういうことの中で対応していきたい、こういったようなご回答いただいておったような気がしますが、中で私どう考えても今回の地方創生、あの高齢者世帯のいわゆる消費拡大・喚起、それからまたあの、ひと・もの・いわゆる仕事づくり、いろんな観点から見ても今回の地方創生の中でこの移動購買車って必ずどこかに引っかかってくるような気がして、町長の思いが強ければこれ今回の予算の中にこう載ってきてよかったんではないかというような気がするんですが、ご検討された経過があるのかどうか、そこら辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

町　　長　　あの、いわゆるまあ買い物弱者の方、一人暮らし、身体障がいを持つ方、あのなんとか

したいという意味でいろいろ考えて、あの県のまあ制度的なものもありまして、その期待をして、具体的にはあの、まちづくりセンターの捉え方でどうかということで詰めた経過がございますけれども、ちょっとその資金の当てがどうも県の方でだめだよという話になりました。あのちょっとそれにそぐわないというような面もありまして、同時にあの若干ではありますけれども、今、コンビニさんだとかＪＡさんの生活物資の配送といったようなことが、個々の対応には応えていただいておる部分がかなり出てまいりました。でまあこのままでいいというふうには決して思っておりません。これからだいぶ増えてくるだろうというふうに思いますので、そこにひとつあの今度の拠点施設の中の社会福祉の取り組み方として、仮称の「田切の里」の中にその福祉の充実、そのことを具体的に取り組んだものでもうヒアリングを済ませてきておりますけれども、あの移動購買車の運行でどうこうのまだそういうところまで詰まっておらないと思いますけれども、いずれにしてもこれはあの町を挙げてのひとつの拠点づくりでもありますので、今度設立される法人がですね主体的に取り組んでいただいて、ちょっと距離感の問題いろいろあろうかと思いますけれども、あの道路事情も変わってまいりますので、是非ひとつそこのところも期待しながら、今具体的にその検討していただいておるところでございますので、今度予算の中では入っておりませんけれども、次の戦略の中には構想としてはまあ取り組んで町も支援していきたいというふうに思っております。

議　　長　　他にありませんか。

（なしの声）

これで質疑を終わります。

議案を付託するにあたり各常任委員会の審査区分について事務局長から申し上げます。

事務局長　　（審査区分説明）

議　　長　　お諮りします。予算７議案の委員会審査区分については、ただ今事務局長説明の審査区分のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第１６号議案から第２２号議案までの平成２７年度予算７議案については、ただいまの審査区分により各常任委員会へ審査を付託します。

ここで紫芝課長より発言を求められておりますので許可します。

建設水道課長　　昨日の第９号議案公共下水道条例の一部改正につきまして、カドミウムに関する資料でございます。こちらの方をご説明をさせていただきたいと思います。お手元にカドミウム数値についての経過という資料がございますのでご覧をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。あの年月日を追って経過等を書いてございます。先ずあの１８年でございます。WHO、ＦAO、というところでカドミウムについての発がん性、あるいは国内ではイタイイタイ病というような問題が出ております。そんな中で平成１８年に食品群に対する基準が制定されたという経過でございます。それから２０年につきましては、国内ということで食品安全委員会でカドミウムの摂取量が設定されたという内容になってございます。以降、いろんなあの検討がされまして、２３年、こちらには飲み水等の水質汚濁に関する環境基準が改正されたということで、上水道等の飲料水の基準もこの基準の適用となっておる状況でございます。ここまでが体の中に摂取をする基準ということでございます。これを受けまして２６年に排出雨水の基準が見直しをされたということでございます。

これにつきまして２６年の中でこれに伴う下水道法の施行令、こちらが改正をされたということで０．１ミリグラムから０．０３ミリグラム以下ということで、政令が改正されたということで、今回一部条例改正のお願いをしたという経過でございます。なおあの水質検査等につきましてのご質問ございました。こちらに書いてございます。測定方法につきましては日本工業規格で定められた検査方法ということで、水質検査を年に２回実施をしておるというそんな状況でございます。なおあのカドミウムにつきましてはどんなものだというお話でございます。メッキ工場等が排出の大きなところかというふうに思っておりまして、町内にはそういう事業所が現在ございません。なおカドミウムの人体への蓄積というのが、一旦入りますと３０年ほど残留性があるというようなそんなお話もございます。そんな中での数値改正ということでご理解の方をいただきたいと思います。以上でございます。

歩議　　長　　以上で本日の日程は全部終了しました。
本日の会議を閉じ、これで散会とします。ご苦労様でした。

散会時刻　午後１２時０２分

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程（第３号）

平成２７年３月９日　午前９時１０分開議

１　開議宣告

１　議事日程の報告

日程第１　一般質問

通告者

久保島　巌　議員
中 村 明 美　議員
橋場みどり　議員
北 沢 正 文　議員
堀 内 克 美　議員
竹 沢 秀 幸　議員

○出席議員（１２名）

１番	北沢正文	２番	坂本紀子
３番	本多　昇	４番	中村明美
５番	浜田　稔	６番	久保島　巌
７番	橋場みどり	８番	竹沢秀幸
９番	三浦寿美子	１０番	折山　誠
１１番	堀内克美	１２番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委　任　者	
飯島町長　高坂宗昭	副　町　長	箕浦税夫
	総務課長	鎌倉清治
	住民税務課長	大久保富平
	健康福祉課長	吉川秀幸
	産業振興課長	唐沢　隆
	建設水道課長	紫芝　守
	会計管理者	湯沢範子
飯島町教育委員会	教　育　長	山田敏郎
	教育次長	北原英利

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	宮沢卓美
議会事務局書記	市村晶子

本会議再開

開　　議　　平成２７年３月９日　　午前９時１０分

議　　長　　おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

議　　長　　日程第１　これから一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお一般質問は通告制ですので質問趣旨に則り、明確に質問するようお願いをいたします。

６番　久保島　巖　議員

６番
久保島議員　それでは通告に従いまして一般質問を始めてまいります。今回、私は大きく３点につきお話をお伺いしてまいりたいと思います。１つは今内閣が打ち出しまして話題になっております地方創生、「まち・ひと・しごと創生」、取り組みに関しまして。２点目は、地域の防災・減災にいたしまして。３点目は「まちおこしソング」を前回に引き続きお尋ねするものでございます。さて最初のお話ですが、６日の総括質疑の折りにですねほとんどは要点は尽くされてしまったような感はあるんですけれども、「まち・ひと・しごと創生」なんですが、改めて町長のお考えをお尋ねしたいと思います。地方創生に関しましては消費喚起生活支援型、地方創生先行型が平成２６年度の補正予算で対応が打ち出されまして、多くの市町村が手を挙げたところでございます。当飯島町でも積極的に取り組まれ、町長の施政方針の中にも言うなれば前倒しということで、２７年度の事業と一環というふうにみなされてもいいというような感じで積極的な取り組みがされるというところでございます。先ず消費喚起生活支援ですけれども、低所得者向けの商品券、それから多子世帯の商品券、これが給付という形で、少しですね踏み込んだ形でされます。それからプレミアム商品券ということで３つのメニューが用意されたというところでございます。また地方創生の先行型ではですねまあ総合戦略これを立てなきゃならないのでその辺の予算、それからアンテナショップの開店とかビニールハウスの設置、それから学習サポート配置、それから子育て支援遊具、等ですね多くの事業が盛り込まれ、地域要望のある中でなかなか財源がなくて取り組めなかった事業に、まあ比較的使い勝手がよいということで、まあ悪い言い方をすれば飛び付いたのかなという感じもしないではありません。まあ実際にはいろいろと条件があってですね、補助金といった色合いが濃いということでございまして、行政が自ら使うということにはなかなかならないようでございますけれども、その辺はうまくですね実施企業体等を設定しながら使っていけるということでございます。６日の総括質疑の中でもですね、町長は今回の消費喚起生活支援型と、地方創生先行型の部分と、２７年度以降に立てる総合戦略を含めてですね、その部分とは別だというお考えをお示しになりました。まあ私としては少々安心をしたところでございます。改めてどう違うのか。それからですね人口推計等が入ってくると思いますので、この辺をどう捉えていくのか。町はこの地方創生「まち・ひと・しごと創生」にですねどう向き合っていくのかということでお尋ねしたいというふうに思っております。総合戦略を平成２７年度中に策定しなければなりません。まあ先行して手に付けたものもあるわけでございますけれども、まあ仮称「田切の里道の駅」この辺も１つになってくると思います。全国３６カ所の重点道の駅に指定されたということもございまして、まあこれが中心になってくるのかなと思いますけれども、町の課題には定住促進、子育て支援、公共設備の施設等のですね整備それから補修等がありますし、産業振興という面でも、それから健康福祉っていう面でも課題は山積でございます。私はですねその全てを織り込んでも無理があるだろうというふうに思いまして、あるところに特化したものにしなければならないんじゃないかなというふうに思っているんです。あれもこれもじゃなくて選択と集中が必要だと。まあそれともですねまあ国の施策として今までありましたように、載せるだけ載せておかないと後から取り組めないよというようなあのまあ事業計画にもありますよね。こんなようなふうにことになっているのか。とするとあれもこれも全部載せておかなきゃいけないよという話になるんですが、そこのところがよく国の姿勢もわからないということでございます。まあ総合戦略は職員が案を策定して基本構想審議会に示し、それからパブリックコメントなどを求めながら今１２月の定例会、今年ですね、に議会に示すと。それで庁議で決定していくというスケジュールというふうに認識をしています。地方創生の中でわが飯島町が文字通り創生するキーは何なのか。何に重点を置かれていくのか。また案を作成する段階でですね、どのような指示を町長からされるおつもりか町長にお尋ねしたいと思います。

また教育長にはですね、このあと同僚議員から質問が出されていますので詳しくはお聞きしませんけれども、「人」ということに関しましては関わってまいります。また現に補正でもですね学習サポーターという事業に取り組まれておるわけでございますので、今後の方向性だけで概略で結構ですのでお触れいただければというふうに思います。

町　　長　それでは最初の質問者であります久保島議員の質問にお答えをしてまいります。先ず最初は「まち・ひと・しごと創生」まあいわゆる地方創生、これに対してまあどう向き合っていくかということに関しまして、先ずこの計画をしていく総合戦略、これについてはどういう軸足で置いていくのか、やはり選択と集中が必要であるということのご指摘でございます。所信表明説明それから新年度予算の方向付け等々でもご説明してまいりまして、今お話があったとおりでございまして、若干あのおさらい的に申し上げまして、この「まち・ひと・しごと創生」総合戦略、これの飯島版というのを今後策定をしていくわけでございますけれども、すでにこの３月から策定に着手をいたします。そしてこの創成総合戦略の中で特にこの「まち」という概念でありますが、これは住民が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成ということであります。それからこの「ひと」というのは地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保ということになろうかと思います。それから「しごと」につきましては地域魅力ある多様な就業の機会の創出が中心になろうかと思います。この３つのまあキーワードにより当町の総合戦略策定を進めてまいりたいと考えております。で策定に際しましてはちょうどあの飯島町は第５次総合計画の後期計画の策定の時期と重なるということになりまして、当然のことながらこれは戦略計画と並行してまあ計画を立てていく必要があるということでありますが、まあ一部には重なりますし、それから個々の内容についてやっぱり戦略的な部分はこの地方戦略、国の交付金等との連携がしてまいりますので、そうした対応も必要であろうというふうに若干あの区分けをしていく必要もあるんではないかと、と同時にこの策定にあたりましては

まあ基本構想審議会、最終的には中心に審議をいただきますけれども、戦略の方につきましてはやはり専門家、前にも申し上げておりますようにまた後ほど質問もあろうかと思いますけれども、そうした人たちのいろんなご意見も交えてまあ策定をしていくと、こういうまあ若干二本立てになるかもしれませんし、また一緒になって議論をいただくという場面も出てこようかと思います。今後この辺については整理をしていかなきゃならんというふうに思います。で、この総合戦略の中ではやはり後期計画も同じでございますけれども、当町の現実の姿である人口減少に歯止めを掛けていくための重点戦略というものを盛り込んでいかなきゃならないということでございます。でまあお話にございましたようにこのやはり予算もそうでございますけれども、計画を進めていく上ではやはりあのあれもこれもこう総花的というようなわけにもまいりません。やはりそこにお話にございましたように集中と選択が必要であるわけでございますけれども、一方であのこうした地方行政というものは、何だけはやって何をちょっとやらなくても何もしなくてもいいというわけにはまいりませんので、その辺はやはりあのメリハリは付けていかなきゃならんだろうと、いうふうに思っておるわけでございまして、そうした中で考えてまいりまして今度の重点戦略としての課題はいろいろ多いわけでありますけれども、やはり特に若者人口の減少に対応するための雇用の確保も含めた定住促進の強化と、切れ目のない結婚、出産、子育て支援を行って出生数の増加を目指すこと、やはり人口を維持していかないことにはこの地方は疲弊してしまうと、体力がつかないと、産業も福祉も教育もみんなそこからスタート原点があるんではないかというふうな考え方を持っておりますので、その辺について特にまあ申し上げるならば力点を置いて策定していくことが必要であるとこのように考えております。

教育長　　それではあの人づくり「まち・ひと・しごと創生」に関わる人の部分についてのご質問でありますので、教育委員会の考えを申し上げたいというふうに思います。先ほど町長の答弁の中に人材育成ということもありましたが、もう１つ人材確保という側面も大事ではないかというふうに思っております。併せて人材育成、人材確保、で人材育成についてはこれに寄与するところは学校教育でありますが、もちろん生涯学習もかかる部分がありますが、学校教育に関わる観点につきましては後刻ですね他の議員の方からの質問がありますのでそちらの方に委ねたいと思っております。で、人材確保、人材育成に関わる面で学校教育と対比するところで社会教育が重要な部分を担っていると思います。でその社会教育の中では飯島町では４つの公民館があるわけであります。で、人の集まるところの拠点として４つの公民館を更に充実していく活性化していく、まあ地域の拠点の寄り所、人の集まる所、人の情報が通い合う場所というふうに重要な拠点だというふうに考えておりますので、人づくりに人に関わる部分として４つの拠点、もちろん生涯学習センター、教育委員会も通じてですね事業を進めていきたいとそういうふうに考えております。

久保島議員　　まあ地方創生のですね総合戦略と同時に進められております基本構想計画ですけれども、まあここらの内容がですね町長おっしゃるように重複する部分があるというふうに思います。まああの大きくっていうんですかねあのその部分ではまあ町長も触れられておりました人口の推計ですよね、この辺をどう見るか。まあお話にもありましたように今回は人口推計はプロの業者に委託して推計数値を出すということになっていますけれども、かなり厳しいものが出るかなというふうに思っています。まあ当然日本全体人口が減っていくわけですので、飯島町だけ増やすというわけにはいきません。まあ急激な右肩下がりっていうんですかね、下がっていくのを徐々に下げていくというようなことに施策を打っていく、今までと同様にですね、やっていくんだろうというふうに思います。まあそうは言っても人口減少っていうのは避けられないということでございますので、町の財政規模等はですね徐々に縮小していってしまうんじゃないかなというふうに懸念をしているんです。で、下水道の償還は始まったばかりですし、上水道も更新しなきゃいけないところもありますし、それから公共施設まあ公民館、体育館、学校、道路、橋などですね、まあ設備インフラもですね老朽化に伴う補修、整備というところにお金が掛かってまいります。まあ広域ではごみ処理センター、また伊南行政では昭和病院のですね建て替えっていう話も視野に入れていかなきゃならないと。平成２７年度は町債っているのは確実に増えるだろうというふうに思っています。これ以上増やしても大丈夫なのかなというふうにちょっと素人ながら心配をするところです。もちろんあの将来もずっと使用していく施設、設備等でございますので、将来の方々が負担していくっていうのは当然だろうというふうに思いますけれども、しかし人口減少になったときにはですね不要になったり規模が大き過ぎたりということも出てまいるんじゃないかなと。将来に禍根を残さないように将来あれは無駄だったなあなんて言われないようにしていかなきゃいかんなというふうに思います。まあ町長のお話の中にあれもこれも取り組むわけじゃないよと選択と集中が必要だというふうにおっしゃっておられますので、まあそんな心配はないというふうに思いますけれども、この交付金っていうのもですねまあ補助残裏の補償もあって非常に有利なことは分かりますけれども、まあ三位一体の時も経験したようにですね、突然ひるがえるということも考えられると。また竹沢議員もあのご指摘にあったようにですね、これが立ちゆかなくなってくる時にですね市町村の再合併論とか、中枢都市集中論とか、まあゆくゆくは道州制っていう話もですねどうも見え隠れしているわけです。そうすると余りなことはできないなというふうに思っています。とりあえず有利な補助金だっていうことでですね、ちょっと苦言を申しておきますけれども、若者定住住宅っていうのもですね空きが出てしまっているような状況で、あの例もあるんじゃないのっていうこと、ちょっと読めるわけです。たぶん心配はいらないよと、まあ石橋をたたいて渡るっていうような町長でございますので、慎重さがあるというふうに思っておりますけれども、まあ石橋をたたいてね、たたき壊しちゃうっていうこともあり得るので、それじゃ困るっていうこともあります。まあ総枠をですねどういうふうに考えていくのか、まあ返済大丈夫なのか、それともですね財政この硬直化を示す経常収支比率、この辺の見通しも立っての今後の見通しということにしていくのか。まあ将来の不安がちょっと頭をよぎるんですが、その辺の総枠っていうようなことですね、それからことに関しましては町長どのようにお感じになっているかお答え願います。

町　　長　　まああの人口減少が方向としてはまあ進むという背景の中で、あのこれは各自治体とも当然のことながらこの財政のパイというものは縮小していく、あの直接そのことがあの総予算額に連動するかということはちょっとまたニュアンスが違う部分もあるわけで、あの交付税制度のまあ機能調整といったようなこともあります。それから各市町村には自主財源の多い少ないの特殊事情もいろいろあってありますけれども、総体的にはやっぱりそういうことになる。国全体がそういうことになるんだろうというふうに思っております。で

まあ今後そうした面を十分あの見通しをして、各種事業と予算の位置付けをしていかなきゃならんというふうに、肝に銘じていかなきゃならんというわけでございますけれども、特にあのこの地方創生に係ってまあ国も、まあ２７年度以降の交付金のあり方っていうものは、この地方創生に関わる戦略的な交付金っていうのはまだはっきり見えておりません。２６年度補正で対応をしたものをまあ実質的には２７年度でやると、ここまではだいたいはっきりしておるわけでありますが、果たして税源がそれだけ確保できるのかどうかっていうことも含めて、ましてや２８年度以降のこの本格化するこの地方戦略の内容につきましては全くと言っていいほどわからないのが現実の姿でありますので、まあこれはあの戦略の中でいろいろとメニュー的な考え方も入れていくことにはなると思いますけれども、必ずしもこれがあのその確約通りいけるかどうかっていうことは、やっぱり一抹の不安があるだろうと、慎重にやっていく必要があるということでございます。でまあそういうことを考えてあれしてみますと、この２６年度補正でまあ先行型、喚起型いろいろあるわけでありますが、交付金を使ってやる事業が今後とも同じような考え方でいくのかどうか、そしてあの今度の補正の考え方というのがやはりあの国もいろいろこの条件がありまして、実際使い易い、使い勝手のいいというふうに言っておりますけれども、なかなかそういうふうにいかなかったと。ほとんどのハード的な部分はダメですとこういうようなことで、まあ住民に直結したあのソフト的な事業が多くあってご承知のとおりであります。従ってあの今後とも国も限られた財源をこうした交付金の中で展開していくということになりますと、似たような考え方でいくんではないかというふうに思って、あまりこのジャブジャブ交付金をつけて社会資本のまあインフラ整備をしていくというようなことにならないだろうというふうに思っております。このことはあのかつてまあちょっとニュアンスは違いますけれども、合併議論をしたときに合併特例債というのを全国にまあ起こして、ほぼまあ１００％に近い財政支援をしたうえでやっておりますけれども、あのこうしたようなことほとんどこれはあのハードな部分に中心にまあ使われた特例債であるわけですが、こういうふうにはならないだろうというふうに思います。従ってあの町もそれに当てはめて考えますと、やはりあのどんどん起債を起こして、またあの起債制限比率が１５を超えて１８、２０なんていう話には、まあ当然いかない、そうならないだろうというふうに思っておりますので、まあ現在の財政指標４、ひとつの財政指標、健全化指標があるわけでありますけれども、だいたいその概ね町もその範囲内で維持していかなきゃならんということでございますので、今お話のあったようなあの、まあ慎重にやっていかなきゃなりませんけれども、あまりあのこうした考え方でいきますとまああのインフラのこの長寿命化だとか、それから老朽化に対する対応はしていかなきゃなりませんけれども、ご心配の向にはならないし、まあしていってはならないんだというふうに思っております。

久保島議員　平成２６年度のですね補正の状況をみてですね、これは何かばらまきで、地方にどんどんやらせてですね首を絞めていくんだというふうにちょっと向がありましたので、その辺だけ確認させていただいたところでございます。堅実なですね運営をしていって将来に禍根を残さないようにしていきたいなというふうに思います。

それでは次の課題に移りたいと思います。あの忌まわしき３・１１からですね丸４年をもうそろそろ迎えようとしています。復興は徐々に進みつつあるとはいえですね、尊き命を落とされた方々は戻ることはありません。あの時に孫の声に重い腰を上げたお爺さんが

助かったっていう話とかですね、なーに大丈夫さって言いながら流されてしまったっていうような話も入ってまいりまして、本当に災害で命を落とされるっていうことはね、悔しい思いで、まあ共通した思いだというふうに思います。折しも南海トラフ地震のですね伊那谷断層の被害想定が６日の日に発表されまして、南海トラフの地震ではですね飯島町から３０人の犠牲者が出るだろうという推定がされました。まあ地震や災害でですね大事な町民を１人でも亡くしたくはないという思いは町長と共通だというふうに思います。防災減災にはですね力を尽くしていきたいというふうに万全を尽くしたいというふうに思います。９月の定例会の一般質問で総務課長からですね、避難勧告基準の制定につきまして今年度中に策定し、４月から運用開始というふうにするんだというお話を伺いました。新年度予算にはですね、私が見るとうれしいことに町内４カ所に雨量計が設置されると、それから避難勧告等が織り込まれるであろう「しおり」がですね計上されていると。これはまさにそのための設備又は費用だろうというふうに考えています。現在この避難勧告基準の制定に関しまして進捗状況、またですねお話いただけるんでしたら大まかな内容を含めてお答えをいただきたいと思います。

町　長　次のご質問は防災減災の見直し点検を早急にということで、特にあの現在検討してまいりました避難勧告基準の扱いの問題と、若干中身の方につきましてはあの現段階での様子を総務課長の方からお答えさせていただきたいと思います。お話にございましたように防災減災に対するこの予断の許さない災害に対しての対応というものは常に怠ってはならないというふうに考えております。具体的にあの風水害・土砂災害の発生を想定した避難勧告等の判断・伝達マニュアル、これにつきましては３月１８日これから開催をする予定の町の防災会議に諮りまして、決定をしていく予定でございまして、施行はこの４月１日ということで現在作業を進めております。特にまあ水害の関係につきましては天竜川の水位観測所の発表水位を判断の基準にいたしまして、土砂災害につきましては土砂災害警戒の情報や大雨警報の発表を判断の基準とするという基本的な考え方であります。それから町内の雨量観測データや降水予測データを合わせて勘案していきたいというふうに今検討しております。なお今あのお話にもございましたように２７年度予算では町内４カ所に雨量計の設置を計画しておりますが、これとともにこのアメダスの飯島、これはあの七久保の上通り地籍に観測所があるわけで、気象庁に直結をしておるそこでの観測データ。それから天竜川上流河川事務所がこの飯島砂防出張所のところに雨量計データを持っております。このデータも加えてですね全体的な防災気象情報の提供をいただきまして、この避難勧告等の判断資料とするということで、最終的にはこれは防災の責任者である町長がその判断を下すという形になっておりまして、こうした内容につきましては今後ともあのホームページで累積雨量のデータや今後の降水予測データの公表をしていくという形に今考えておりまして、いま最終的な詰めで１８日でお示しをして決定してまいりたいというふうに思っております。

総務課長　それではあの具体的なということを言われましたのでお話させていただきますが、まああの町長今申し上げましたように１８日の日に各層の皆さん等に集まっていただいて防災会議を開催しますが、そのときの予定でございますけれども、今考えているのは天竜川を基準とした水害対応と、それからまあ通常町内一円になりますけれど土砂災害、これ雨量を基準とした形になるわけですが、まあその中で現在あの大雨警報というのは１時間に６

０ミリ降ると大雨警報が発令をされます。それでそれ以上降ってきて危ないような状況になりますと気象庁自体が特別警報が出されます。ただあの特別警報が出されるか出されないかというのはあの外部からの情報になりますので、ただあの町としては、先ほどもお話ございましたように、雨量計をもう４カ所ばか増やす計画で、場所的に地域的に見てそれぞれあの飯島町内でも降りかたが違ったりして雨量の数字も違ってくると思います。ですのでそこら辺も加味しながら場所的に見まして、例えば前日までにしばらく降っていた、それで当日その段階でまだ１００ミリが超えているという状況になりますと、それは当然まあ警戒情報っていうか避難準備か避難勧告というような形に考えております。それから前日の雨の量が今はあの４０～１００ミリっていうように考えておりますけれど、それが前日が４０～１００ミリ、で当日がまた８０ミリを超えた場合、これは当然あの出す考えでおりますし、前日までの連続雨量これ１００ミリ以上となった場合当日の雨量が５０ミリを超えた場合にはこれは勧告、避難準備から避難勧告。ただ状況によってそれが３０ミリぐらいだとしても、もう避難勧告を出そうじゃないかという考えで今のところおります。ですのであのその状況によって若干違ってきますけれど、ある程度目安的な数値は今は若干大まかな数字でありますけれど設けた中で避難勧告等を出していきたいというように防災会議に提案をしていきたいというように思っております。

久保島議員　ありがとうございました。あの今の数字見ますとですね、かなりまあ躊躇してっていうことではなくて、前向きに積極的に出していくんだということのように数字に見られます。是非ともですねそういった運用ができればというように思います。次の項目に行きたいんですが、まあそういうことでですね避難勧告が出たとします。そうするとまあ避難をするわけなんですが、でまあ町内一度にですね避難するということはまずないんでしょうけれども、この辺の規模、それから場所がですね適正かどうか見直していくっていうような話がございまして、実は私の地元でもですね豊岡地区っていうのは与田切川を挟んで左岸と右岸とあるわけですけれども、われわれ与田切地区の人間はですねどうも与田切川を渡って避難することは無理だろうということで、とりあえず私の庭にちょっと広いところがあるもんですから、そこに集まって様子を見ながら、Ｂ＆Ｇに避難しようじゃないかということに決定というかね意識確認をしました。で総代さんを通じてそういう申請っていうんですかね報告をしたわけなんですけれども、じゃＢ＆Ｇで受け入れてもらえるのかどうかっていうことについては確答した返事をもらっていません。まあこれは地域の中で分散する配置をするのかなというように思いますけれども、まあ避難勧告出たときにまあ第一次避難所という言い方はちょっとアレかもしれませんが、まあ第一次的に避難する場所を集会所というふうに防災訓練の時には行っているわけなんですよね。けれどもそこにはとても収容するだけのスペースもありませんし、どうだろうということが地元の住民から出ています。で町内１７カ所の避難施設っていうのが収容人員が５，２９０人でございました。これはまああの本郷地区がゼロということで見てありましたのでそうなっていますが、今回その危険指定カ所から外れたということで多少増えてくるんだろうというふうに思います。まあこれよかったかなというふうに思いますけれども、まあ１０，０００人の人がですね、一旦こう避難できてどこかに収容できるんだっていうようなものがやっぱり欲しいのかなというふうに私は思うんですね。でもちろん集会所とかいろんな公共施設とか学校とか使ったうえでということで、だからたぶん可能だなというふうに思うんですが、できれば○○耕地の○○組の○○さんはどこそこに避難してくださいっていうふうに指定できるのが一番いいというふうに思うんですが、ちょっと早急には無理だというふうに思いますので、まあ必ず受け入れてもらえるんだということをする第一のステップとしてですね、一時的に避難するところをですね確保する必要があるだろうというふうに思います。でそれがこのシオリに盛り込まれることがいいかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

町　長　次のご質問は避難所の問題でございますけれども、町のあの防災計画の中では、いわゆる正規のまあ避難所という位置付けの中では体育会や保育園等のこの町有施設１５カ所を避難施設に指定しております。それからまた運動場、まあグランドですけれども、それからまあ運動場、野球場等７カ所を避難場所という形で合計で２２カ所を正規なまあ避難場所として指定をしておるところでございます。それであの先程、本郷の現在の体育館、公民館につきまして、ちょっとあの土砂防止災害防止法のイエローゾーンと関係がありまして、正規なこの避難所としてはまあ県との協議の中では入れられないという形で現在来ておりましたけれども、まあその後あの防災施設、いわゆる砂防事業等、それから地形のあの十王堂沢川のこの流路方向性の検討等まあ再検討いただきまして、またあの今年現在も一部砂防事業を追加でやっていただいております。そうしたことによってあの一応解決できる見通しで解除するという形になりましたので、本郷も中心部の中で正規な避難所に指定替えができるという見通しになりましたのでひとまずまあご安心いただきたいというふうに思っております。まあそんなことであの正規な避難所指定をしておるわけでございますけれども、今お話の内容につきましては身近なまあ集会施設ですね、これをまああの一時的な避難の場所として運用するべきであるし、できないかということだろうと思います。まあこれはあの現在でも考え方としては、あの先ずは一時に近所誘い合ってまあ呼びかけ合って集会所というようなことも当然あのやっていかなきゃならんわけでございますので、そういう意味においてはまあごく初期の避難的な施設であるというふうに思いますが、これがやっぱりあの時間とともに長期化していくというようなことになりますとその収納能力の問題、それからいろんなあの物資の供給体制の問題、それから次へ移る時にまた災害がひどくなっていってというような場合には、かえって危険を伴うというような場合、当然あの衣・食・住、全部耕地なり自治会の皆さんが入れる容量はないかと思いますので、その辺が問題になりますけれども整備をしていかなきゃならんと。ただあの日曽利についてはあの地形上、現在の集会所も正規な避難場所にしてあるという形になるわけでございますけれども、そんなようなひとつの課題もございますので、今すぐこれを現在の２２カ所に含めて避難所に指定をするというようなことはちょっと防災計画上不可能であるというふうに思っておりますが、弾力的には考えていく必要があるだろうというふうに思っております。従って今後のそのマニュアル等の中身につきましても若干あの考え方を補足して総務課長の方からお答えをさせていただきます。

総務課長　今町長が申し上げましたように、耕地・自治会の集会所をこれを避難所という形の話ですが、あのなかなかあの耕地・自治会のところでも避難所としてまだ備蓄品とかそういうのが揃っていない状況でございます。ですので一番最初の集合して、まあ安否を確認するっていう形で今は現段階では考えております。ただあの先ほど豊岡耕地さんの話が出ましたけど、まあ状況であの例えば一時集合場所がどうしてもそこに行くことができないとい

うところが町内でも幾つかあると思います。あの今まで例えば地区ごとの懇談会やったときにもそんな話が出ておりました。その時には適宜それぞれの自主防災会で検討していただいて、避難する場所を決めてほしいということも言ってきました。まあそれが豊岡耕地そんなような形で考えられたんじゃないかと思いますが、それについて自治会なり耕地の集会施設についてはある程度施設が整っていれば検討の課題としてもいいんではないかと思っておりますし、あの防災のシオリにつきましてそこら辺を先ほど謳ってほしいということがありました。中身についてはこれから検討するわけですけれど、あのその分も含めて今後避難所っていう形の中で検討していければというふうに思います。

久保島議員　あの住民の皆さんがですね、「私はどこに避難したらいいんだ」ということがないようにですね、是非分かる、そのシオリを見ればですね「ああ私はここへ行けばいいかな」というふうに判断できるというようなものにしていただきたいなという思いでもってまあお話をさせていただきました。さてですね、だんだんいま防災、県の防災リーダーっていうのの研修会に参加する方が増えましてですね、研修会に行ってきているんですが、そうするとですね行くと終了証と帽子とベストフードジャケットと言いますけれども、それが渡されるんだそうですね。で、それを使ったことは一度も無いと。それ以来仕舞い込んでしまっているというのが現状だというんですね。まあ職員の方も何人か研修を受けていらっしゃるというふうに思いますけれども、その時にですねかなりなこう思いと責任感を感じてですね帰ってくるっていうんですが、そのジャケットと帽子と共にですねもう仕舞い込んでしまっているんじゃないかなと思ってちょっと懸念をしているんです。この研修を受けてきた要するにスタンスが上がって来た人たちをですね、集まる会っていうのをちょっと作りませんか。まあ仮称ですけれどもまあ飯島町防災リーダー連絡協議会とでも言いましょうか、それを立ち上げて横の連絡をとってですねスタンスを維持していってもらうと。でそれだけではちょっと働き場所がないので、せっかく技能等を上げてきてもらったんですから、まあ各地区の自主防災会の中で明確な位置付けをしたらいいんじゃないかなと思うんですね。例えばあのはっきり申し上げると自主防災会の会長は防災リーダーでなくてはならないというようなことにしてですね、で毎年代わってしまう総代さんが自主防災会の会長さんではなくて、まあ何年かその防災リーダーの方にやってもらうと、まあ次が後継者ができればまた譲っていってもらうという形になるというふうに思いますけれども、そういった形をするためにもですねこの是非防災リーダーの研修をしてきた方々を活かしていきたいというふうに思いますが町長この辺いかがでしょうか。

町　　長　まあ県もあの支援をして防災リーダーの各地区の市町村の育成ということで力を入れていただいております。平成１９年ぐらいから、これはあの財団法人の防火防災協会と一緒になって研修会とかあるいは技術研修といったような場を提供して、リーダーの育成を図っていただいておるということでございまして、飯島町では平成２３年度から現在役場の職員も含めて２７名になっておりまして、これはあの各地区に区単位ぐらいでお願いしてまいりまして、多い区では１０名、少なくてもまあ３名といったような実態でありますけれども、必要な研修をしていただいて、また若干技術的な部分も一緒に勉強されてまあリーダーとして受講証を交付されておるという実態があるわけでございます。でこの活用はどうしても必要であるというふうに私も思っております。ただ行ってきて理論上セミプロの立場というだけではこれはマズイというようなことございますので、是非あの前向きに

考えてまいりたいというふうに思いますが、まああの基本的にはまた今後あの区長さんを中心にした地域づくり委員会会長会等で意見交換してまいりたいと思いますが、やはりこれはあの地域間の共通の認識、それから町の置かれておるこの地形上・気象上等の共通認識、認識を共通しておく必要もあると思いますし、やっぱりあのリーダー間との連携も必要であろうということで、何らかのまとまったひとつの組織的なことも必要ではないかなというふうに思っております。従って今後あのそれぞれの地域の皆さん方とご相談申し上げてまいりたいというふうに思いますけれども、あの実際受けた参加者の受講された方のご意見もあろうかというふうに思いますので、その辺の意見集約もしながらこれは今後前向きにまあ検討していきたいというふうに、このリーダー連絡協議会という名称になるかどうかはちょっとわかりませんけれども、１つの集合体として有事の場合のいわゆるリーダー格の役を果たしていっていただくように、まあその方が即あの自主防災会長であるかどうかというようなことはちょっとまた検討の必要があろうかと思いますけれども、そんな考え方でおりますのでご理解いただきたいというふうに思います。

久保島議員　是非ですねその皆さんのお力をお借りしてですね、防災減災という事に取り組んでいくということがよろしいのかなと思いますのでお願いをしておきます。最後の質問にまいります。まあ何回も話をしているのでちょっと恐縮なんですが、まちおこしソング＆ダンスですけれども、元気づくり支援金最終年度と来年あたります。２７年度ね。その普及とＰＲのあれが活動の内容が見えてこないんですね。でＣＤとＤＶＤの配布をしましたよということなんですが、耕地・自治会によってはですね、一度も開いていないとか開いてもいねえとかっていう話が入ってまいります。耕地担当制っていう制度もあって職員もいらっしゃるので、その職員のみなさんもたぶん踊れると思いますし、その方々をインストラクターにして耕地ごとに講習会を開くなりですね、すべきじゃないのかなというふうに思うんですね。まああの地域づくり委員会の支援員さんも職員としてまあ準職員という感じですかねいらっしゃるわけですので、この方にもお願いをして各地区でも講習会等を開いてもらったらいいかなと思います。まあそこでですねただ講習会をしろといってもちょっと無理だろうと思いますのでちょっとアイデアを出すわけですが、まあ橋幸夫さんをですねメインの審査委員長にお招きをしてですね、ダンスコンテストをやったらどうかと、で各自治会のチームとか企業のチームとか、まあ仲良しのグループでもいいですし、小中学生のクラスでもいいですけども、まあこれは自由に参加できるというふうにして、もちろんあの和踊りバージョンとヒップアップバージョンと分けないと、たぶんあのヒップアップバージョンばっかりだとちょっとわれわれじゃ踊れないので、是非、和踊りバージョンもしてほしいんですが、まあコーラスの部門もいいですよね。そんなことでまあこれからやるとしても時期的なものはですねこの農作業が一段落して春の作業に入るちょっと手前の１・２月頃がいいかなというふうに思うんですが、まあ地域創生のことでも人づくりということでもありますしね、それから健康づくりいっていうことにもつながってくるということもございます。先ずひとつは町が全体が盛り上がってくるということがですね大きなテーマかなというふうに思いますので、この辺をですね是非やってみたらどうかと。それからＣＤとかですねＤＶＤを配布をしたんですが、販売できないということで著作権法とかの方の見直しもですね必要じゃないかなというふうに思うんですね。その辺の費用も割り当てができないかなというふうにもちょっと感じます。積極的に取り組んでいくために

は何らかの方法が必要だというふうに思います。私のアイデアは稚拙なものですので、何かもっといいアイデアがあるのかどうかその辺もお伺いしたいというふうに思います。町長および教育長のお考えもお伺いしたいと思います。

町　　長　　最後のご質問は昨年橋幸夫さんに来ていただいてお披露目をいたしました「ふるさとの愛～いいねいいじま」このまちおこしソング＆ダンスに対する今後の取り組みでございます。県の元気づくり支援金を支援を得てスタートして作成をしてお披露目をして、平成２７年度３年目へ入るわけであります。最終年度という形になります。またあの支援を受けてより一層まあ普及啓発に努めていかなければならないと。作ってこれで一段落ひと終わりだよということではございません。まああの作成以来あらゆる機会でまあ、久保島議員もご承知で目に触れておられると思いますけども、いろんな場面であの普及が図られて、徐々にではありますけれども底辺が広がってきているんではないかなというふうに思っております。あのつい昨日も出席はされなかったと思いますけれども、飯島の高齢者のふれあい広場というのがございまして、そこでもみんな一緒になって輪になって踊っていただいたというようなこともございました。そこでまあ今後あの一層また普及を図っていきたいというふうに思っておりますし、それからひとつのその普及に関して若干あの課題のある著作権の問題もまああるわけでございます。これらにつきましてもまあ時の進行とともに、また橋さんの方ともご相談申し上げながらですね、できるだけその垣根が広がるような形で対応できたらというように思いますし、それからいずれこれはまあコスモ大使としてお世話になってあの取り組んどっていただける橋幸夫さんでございますので、町としての交流もやっぱり考えていく必要があると。来ていただきたいと思うし、それからそこにまあ今久保島議員ご提案のありましたコンテストを兼ねてというようなこともございますので、あの今後また橋さんサイドの方とですねいろんなチャンネルを使ってご相談申し上げて、実現可能であれば是非そういうことの取り組みで普及拡大というような一貫の中での捉え方として検討してまいりたいというふうに思っております。

教育長　　まちおこしソング＆ダンスに子どもたちの取り組みについてはこれまでもこうした機会に紹介してまいりましたけれども、あの皆さんご承知のように中学生のイベントでの活躍、それから小・中学校３校の子どもたちと女性コーラスとのコラボレーションなどがご承知の通りだと思いますし、それからあの各地区で普及といいますかまあ指導講習会に何組みかの親子連れも参加しておりますので、まあ認識がある程度深まった一定の成果があったのではないかなとこれまでの経過を振り返っておりますが、来年度でありますけれども２７年度の学校のいろんな行事や全校活動の機会にですね、中でもあの飯島小学校ではこの「まちおこしソング＆ダンス」を全校で取り上げてしかるべく、まあそれが運動会になるかどうかは別としてもですね、全校で取り組んでいきたいという考えのようであります。これはあの決まっているところでありますけれども、６月に開催予定の健康福祉大会のアトラクションで中学生のあの文化部、運動部はちょうど中体連の大会がございますので参加できませんけれども、文科系の部員によるダンスパフォーマンスの出演がすでに予定されておりまして、新年度発足とともに同時にあの生徒を中心に取り組んでいくという考えであります。あのこの「まちおこしソング＆ダンス」は以前も申し上げましたけれども、郷土意識といいますかまあ地域の地域意識を育てる上で非常に有用な教材だというふうに私は捉えておりますので、まあ子どもたちの実態あるいは現場の思い等々をこう取り組み

ながら取り上げながら、今後の取り組みについて学校長会あるいはあのそれぞれの委員会を通じて検討して進めていきたいというふうに考えております。

久保島議員　　終わります。

議　　長　　４番　中村明美　議員。

４番
中村議員　　それでは通告に従いまして一般質問を行います。先ず初めの１番目の質問です。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での人材活用、教育面の取り組み、戦略への考え方は。これについては５点の質問を行ってまいります。国の２０１５年度予算案は活気ある暖かな地域づくりを目指すことを踏まえた地方創生予算が重点配分されました。２７年度は「まち・ひと・しごと創生戦略」策定と施策推進が求められています。この法では地方は自立につながるよう自らの考えと責任をもって戦略の推進を行っていくこととあり、自立には町の将来展望を描く知恵と地域住民の団結力が大きなカギを握っていると思います。町の将来を見つめ戦略をどう展開すべきか、大事なことは何であるかをしっかりと見極めておくべきでしょう。最近いろいろな書物で地方創生に関する記事を目にします。そんな中、目にとまったのがこのほど地方創生のモデル地区になりました島根県海士町の山内道雄町長へのインタビューにあります。簡単に海士町を紹介しますと、平成の大合併で自立を選択し、島の生き残りをかけ２つの戦略を取り入れます。１つは行政改革によって守りを固め、２つ目は攻めの方策として新たな産業創出を推進する戦力をする。産業では島の海のもの山のものを柱にした島の産業振興に力を入れ、活性化へとつなげ後継者の排出にもつなげています。平成１９年から地域の未来を支える人づくりに力を入れており、今ではたくさんのUターン、Ｉターンの人が来ており、それも４０代以下で有名大学や一流企業を辞めて新しいステージを同町に求めてくるということです。この山内町長が地方創生での考えに心しなければならないことを次のように言われています。少ないお金をどう効果的に使うかという点では町政運営は経営手法と同じです。お金という点では地方行政は補助金等への依存に甘えないようすべきで、大事なことは補助金の先にある何をするかを自分たちで考える姿勢です。そしてそれぞれの地域にある個性や特徴を生かしていく発想を持つことです。とあり、大変共鳴いたしました。補助金が付いたから○○をやるか、とはなってほしくありません。地方創生戦略の策定をするにあたり私は大事なことは飯島町は交付金の先にある何をするのかをしっかりと見極めることにあると思います。このような考え方をどう思われますか。また町長の地方創生戦略での大事なことは何であるかとお考えか伺います。

町　　長　　それでは中村議員の質問にお答えしてまいりますが、このご質問も「まち・ひと・しごと創生戦略」に関して、特にまあ人材活用・教育面での取り組みについてご指摘をいただいております。でお話にございましたようにこの先ず「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、大切なことは何であるかということでございまして、この狙いとするところはやはり人口減少への歯止めをかけて、将来にわたって住みよいまちづくりを行うことがこの総合戦略の目的と、これはあの１つの法律の一番の趣旨に述べられておる内容でございまして、で先ずあの島根県の海士町、これはあの隠岐の島かと思いますけれども、よくここの町長さんはあのインタビューや全国の町村会の例でもスライドで見せていただきます。非

常にあの離島であるわけでありますけれども、若者が帰ってきて、特にあそこはあの闘牛なんかが非常にあの観光の目玉になっておりまして、そのイベントとともに全国各地からまあ観光客も押し寄せておるというような新しい１つの時代のスタイルのようにまあ紹介がされております。でここの町長さんの思いもまあいろいろあの行政の推進にあたっては総花的でなくてメリハリをつけて重点的にというようなことと、それから国の交付金の活用についてもやはり自主的な判断でやっていくべきだというようなことで、まああのお話されておることにつきましては、私もまあこれまでも申し上げてきておるわけで、ちょっと中村議員の言葉として評価をいただけないのは残念でありますけれども、思いは全く同じであるわけでございますので、ひとつよろしくその辺のところはお願いしたいと思います。で、まあ要はこの目的を達成するための人口ビジョンを定めてですね、大きな基本目標を４つに置きまして町として、そして仕事と人の好循環、それから好循環を支える町の活性化を目指していく必要があるというふうに思っております。すなわちまあ１つ目にはこの安定した雇用の創出ということ。２つ目には新しい人の流れを作るこの定住促進の強化という問題。それから３つ目には若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える取り組み。４つめには時代の合った地域を作り安心な暮らしを守ると。この４つの基本目標のもとに総合戦略というものを策定していかなければならないというふうに考えております。ちょっとあの言い方はいろいろ違うわけでございますけれども、目指しておるところはこの辺に焦点を当てていくという形になろうかと思います。従ってこの４つの目標についてはなかなかあの町独自では全て出来るということでもございません。いろんなまたご意見を聞いてまいりますけれども、専門的な立場の知恵もお借りしていかなきゃなりませんけれども、やはりそこにはあの地域の住民が１つになって今お話のあった団結力を持っていかに実行力を発揮していくかということと同時に、この同じ伊那谷の構成する各広域連合なりまた下伊那伊那谷連携というものも、いろんな産業や観光やそれから人づくりの面では大切であろうということでございますので、この辺はまたひとつ袖を広く広げてですね、やっぱり内の面それから外の面、両方でひとつこの実現に向けてやっていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

中村議員　別に町長を評価していないとかいうわけではございませんで、あの国は今回このね、大きな地方創生戦略ということを打ち出しましたので、改めて町長の思いの中でこう大事なことをどう考えているのかということをお聞きしたわけでございます。４つの柱を掲げて飯島の人口増にまあ真正面で取り組んでいくという姿勢をお伺いできました。ただあの先ほどの久保島議員も言われておりましたが、交付金に手を伸ばし過ぎてですね後世に負担のみを残さないよう、町の将来に賢い判断をとっていただくよう申し上げまして２番目の質問に移ります。

地方創生戦略を推進するにあたり、国は地方創生戦略人体支援制度で小規模市町村人口５０，０００人以下の自治体に国家公務員等を首長の補佐役として派遣するとあります。町の将来を大きく左右するこの戦略では専門知識を活用した方が有利ではないかと考えます。以前、先ほども町長、活用したいと言われ、人材活用というのはここのことだったのかもう一度確認したいんですけれども、以前担当課の方に確認すると、今後この制度を活用したい方向であることを確認しました。であれば今後町の創生戦略に適切な人材確保に向けて検討を迅速に行い、専門知識を活用し、課題解決への処方せん作りに取り組んでいくべきですが町長の見解を伺います。

町　長　今後まあ策定をしていく地方戦略の内容について、やはり人材活用をしていくべき専門家の意見を入れるべきと、まああの当然そういうことでありますが、あの基本的にはこれはあの町の形づくりというものはここに住む住民が自ら知恵を出して、それから実践をして作っていくというのが基本だというふうに思います。そこにまあまちの個性、自主性というものが初めて発揮できるんではないかということで、いろいろ今までもやってまいりましたけれども、まあやはりあの一方では外から見る目も必要な場合もあります。従って今度はあのいろいろと全国的に同じようなこの展開がなされるわけでありますけれども、この地域に合ったこの形でこの地方戦略、飯島戦略というものをやっていくには主体的にはやはり地域の皆さんが知恵を出してほしいということになるわけでありますが、その一方でやっぱり人材活用も知恵を活用していくという捉え方の中で、外部のいろんな造詣の深い方をまあ活用していきたいと、そういうことで考えておる次第でございます。それで補正予算の中でも申し上げておりますように、今度の交付金の内容について１つの調査費、その他人材派遣については有識者の招聘費用も盛ってあるわけでございますので、そんなことで対応してまいりたいというふうに思いますが、あくまでもこれは町の戦略会議的なものの補完的なひとつの知恵をいただくという位置付けにしてまいりたいというふうに思っております。でその対象としましてこれはあの「産」これはよくあの新聞・マスコミ等で出てくる言葉でありますけれども、「産」これはあの産業界でございます。それから「官」というのがございます。これは行政機関の問題。それから「学」これは教育機関ということになります。それから「金」というのは金融機関の問題。それから「労」というのは労働団体。それから「言」言葉ですね、これはあの報道機関メディアの対象の方。これらをまあ有識者グループというふうに呼ばれておりますけれども、これはあの全部というわけにはいかないかもしれませんけれども、ある程度網羅した上で有識者の招聘をこの総合戦略の中にご意見としていただくように考えてまいりたいということで、今あのこの調査費に基づいて中央省庁あるいは関係機関の方へ今申請、打診をしておる最中でございます。そういったまあ有識者や、それからなによりも地域の皆さんの意見をいただきながら、当町に即したこの戦略的な計画にしていかなければならないというふうに思っておりまして、同時にまたあの国の直接、まあ現在これはあの所管しておりますのは内閣府、総務省あたりが中心でありますけれども、まあいろいろその関係機関も多いわけでありますので、国の創生の人材支援制度をやっぱり活用して、直接公務員の方の派遣もいただく場合もあるかなというふうに思っております。で一方ですけれどもこれはあの新年度予算でも説明しておりますけれども、町ではあの４月から厚生労働省本省の方に職員１名を派遣してまいります。でこれはまあ本人のいわゆる勉学といいますか、いろいろと勉強してきてほしいということと同時に、町とのパイプの橋渡しもしてほしいという期待もしておりますので、そうしたチャンネルも使いながら今後全体的にこの人材派遣というものについても支援をいただくような形で検討をさせていただきたいとこういうことで考えております。

中村議員　私も町長とまあ基本的なところは住民の知恵というあの知恵で今後のあの飯島の将来を描いていくというのは同じ思いであります。ところがあのやはり専門的な数字であったり、まあ全国展開、世界展開ということになりますとまだ町独自の中には弱い力があり、専門

の力が有利に働くことがあると思いますので是非その辺を検討しながら進めていただくことを要望し、③の質問に移ります。

地方創生戦略で「ひと」とは地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保とあります。まさに人材には教育の力が不可欠でしょう。これには学校教育はもちろんですが、成人である大人たちのレベルアップをする教育が大事に思います。飯島４区が団結してこそ飯島の未来が盤石に築かれるのではないでしょうか。町内の中での歪みは子どもたちの未来への希望や夢の弊害になりかねません。先ほど紹介した島根県の山内町長は、教育はすぐに結果が表れないが結局はそこに住んでいる人がいて初めて地域となるわけだから、その土地の人たちのレベルが上がっていくよう行政の取り組みが求められると思う。また若者、バカ者、よそ者がいれば町は動く。エネルギーにあふれた若者、向こう見ずでなんでもやってしまうバカ者、そして土地の人では気付かないことを発見できるよそ者たちである。と言われました。確かに納得がいきます。このような考えを町長はどのような感想をお持ちか後ほど伺います。一昨日の７日に長野駅ビルの MIDORI のオープンに行ってまいりました。県内特産物の売り場が県内のですね有名店舗がずらりと並んでいます。その一角には小布施堂、竹風堂、風月堂、を前に我が町の信州里の菓工房もありました。店員さんに伺いますと、完売したものもあり結構好調、出だしは好調だったようであります。店頭には栗生産者、栗畑のパネル展示がされており、まさに生産者の顔が見える販売方法、飯島の地名もＰＲしていました。飯島の栗で作りましたというふうに飯島の方ではないんですけれども長野の方、店員さんがそのようにアピールをしているのには感動しましたし、大変元気をいただきました。町は是非あの町民または生産者の方にですねこういう現場を見てもらうように誘導をしてほしいです。そして生産者または生産者の意欲やですねまた町民の意思の変革にも努めていくよう誘導すべきではないかというふうに思います。そうですね三鷹のアンテナショップ等もそうですが、そういうふうに町民をやっぱり町の生産物、物産がどのように売られているのかということ、またどういうふうに飯島をＰＲしてくれているのかということを実際行って眼で見る、これが大変大切だと思います。それから当町にはいまだ４区に残る確執、またＩターンの方々との関係での課題もあります。いま世の中は、世の中の目は国内はもとより世界へと向いている時代です。区間の隔たりは地方創生への弊害となります。この町民意識の改革こそ大事であると思います。そしてそれには行政が行う住民教育が不可欠であると考えます。この点等町民のレベルをアップするよう行政の教育ですね、この辺を町長はどのようにお考えか伺います。

町　　長　今度のまあ総合戦略を作っていく、あるいは取り組んでいく、これに対しまして最も大事なことは決して行政からの押し付け方法でなくてですね、やっぱり自らあの住民の皆さん方がこの今お言葉にありました団結力をもって、それから実践実行力を持って自分のこととしてまあ捉えていけるのかどうかというところに係っていくんではないかと。やはりまた行政からの描いた絵を押し付けて、まあ押し付けてという言葉はいかがかと思いますけれども、実践という形になるとどうしても消極的になってしまうことになろうかと思いますので、まさにそのところに係っておると。言い換えればこれはあのこの総合戦略からスタートする、まあ第５期の後期計画のスタートもそうでございますけれども、ある意味あの自立、ほんとうの意味の自立をしていくひとつのチャンスだろうという、これをチャンスにしていかなきゃならないという思いでおります。それにはあの地域の皆さん方がまあ個人もそうでございますし、いろんな事業体もそうでございます。今お話のございました長野駅の MIDORI の出店のこともそうでございますけれども、やはり意欲を持って意欲的に取り組んでいきたいというふうにまた町の方としてもいろんな出来得る支援を講じながら、そのことをひとつ啓発していきたいというふうに思っております。あの今長野の MIDORI のお話に出ました、ちょっとある方からご案内をいただいて私も行きたかったわけでございますけれども、昨日のオープンちょっとあの伊南行政の会議があったり、またイベントがあったりで行けなくて、またいずれあの寄りたいと思っておりますけれども、町では唯一、里の菓工房が出店をして、北の小布施からは甘精堂でありますとかいろいろ出ております。まさにそれはあの南の栗の里の菓が行っていただいたということは大変意欲の表れとして感謝したいというふうに思っております。上伊那ではちょっとあの駒ケ根でひとつレストランのお店が出ておりますけれども、そのくらいですね。ちょっとまあ伊那を１・２あるかと思ったけれどもちょっと見えていないということであります。非常にあの上伊那を代表するこの２つ、特に飯島は１つ、下伊那ではほとんどない、まああの飯田市で１つお酒屋さんかなんかあると思いましたけれども、ひとつこれは大変大きなインパクトであると思います。中村議員さんかつてはあの行政としてコルトンかなんかの場を設けてやったらどうかということが残念ながらその開放はありませんでした。従ってまあいろんなイベントではあの各町村のまた特産自慢みたいなことは折に触れてやるんだろうと思います。そういうときにはまあタイムリーにひとつタイミングよく参加したいと思っておりますが、今度の出店については永久的な部分であると思いますので期待をしております。このことがまた一層、栗づくり、栗の振興でありますとか、全体の６次産業に結び付いていけばというふうに思っておりますので、期待をしておるところでございます。ちょっと余計なことを申し上げたかと思いますけれども、そんな思いでございますのでよろしくお願いいたします。

中村議員　ちょっと町長の考え方に疑問を持ったわけですけれども、まあ里の菓は置いておいてですね、その行政の教育っていうのは、行政から出ると押し付けになるっていう、押し付けてはならないっていう、そのように答弁されましたけれども、その姿勢がまず違うのではないかというふうに思うんですね。町長は町民のリーダーであります。リーダーですので正して町が良くなっていく、町民が幸せになっていくということはリーダーシップというものが必要でありまして、その辺は押し付けではなくして導いていくというのが町長の立場ではないかというふうに思いますけれども、私の考え方が間違っているんでしょうか。町長どうでしょう。

町　　長　あのどちらも間違ってはいないというふうには思いますけれども、あの何でもかんでもこれ選択肢は１つしかないというまあそこにはリーダーシップというものは裏腹で当然あるかと思いますけれども、全部が全部、町行政主導でやっていくという話になると、おのずからこの住民要望というものが損われるんではないかと、そういう意味で申し上げておるわけでございまして、これはあの各議員の皆様ちょっと言葉の使い分けで考えていただけるとご理解いただけるんじゃないかと思います。そういう意味で申し上げております。

中村議員　時間が押してきますので次の質問に移ります。④の質問に移ります。子どもたちが郷土を愛し、郷土に貢献していきたいと、ふるさとの発展の使命感を燃やしてもらえることが飯島の未来の発展にもつながると思います。それには郷土の歴史を学ぶことも大変重要で

す。以前、陣嶺館の環境作りに関する質問をしてきましたが、その当時から見ると改善され見学しやすくなっていると思います。しかし入口庭園は依然、旧役場のですね、あれは門柱というんですか、あの物が横たわっている状態で整備されていません。地方創生戦略でも郷土の歴史を子どもたちに学ばせることを取り上げています。是非、庭園の石碑など整備を進めるべきと考えます。また館内は児童、幼児も含め親しめるよう児童向けの解説も加え、小さい時期から郷土に興味を抱く機会を設けてはと考えます。友好都市の斑鳩町の資料館は小さい子どもさんにも理解しやすく工夫されており、是非参考にしてほしいと思います。今後の陣嶺館整備を教育長はどのようにお考えか。また前の質問の中で子どもに対する教育という、まあ人材育成というところで教育長の思いがありましたらお聞きいたします。

教育長　ご質問にありますあの陣嶺館でございますが、あの考古資料を中心に民俗資料も展示しておりまして、まあ常駐職員はいませんけれども見学は予約対応でしております。またあの毎年秋に５日間、無料の特別開館を行ってまいりました。今あのお話のありましたあの前の庭のことでありますが、そこにはあの役場の旧庁舎で使われていましたあの礎石といいますか石材、これについてはあの長年の懸案でございましたけれども、来年度ですね陣屋の外構工事に再利用するという計画でおります。またあの旧庁舎のシンボル的な存在でありました石柱といいますか、あのエンタシス系の柱でございますけれども、これをまあ今お話しましたようにまあ旧庁舎の顔でもあるしシンボルでもございますので、この活用についてはあのよく十分検討した上で進めていきたいというふうに思っております。まああの柱も町の歴史を刻んだ、言うならば大きな歴史遺産というふうに考えておりますので、十分考え検討した上で進めていきたいというふうに思っております。併せてその周辺整備についても当然のことですけれども配慮し進めていきます。あの児童のあるいはあの児童生徒の活用に関してでございますけれども、まあ館内の収蔵品については歴史を学ぶ上でも、またあの郷土を学ぶ上でも非常に有用で、かつ良質な教材が多くありますので、学習の取り組みについてもですねいろんな機会に学校に働きかけ、また地域にも働き掛けていきたいというふうに思っておりますので、この機会に是非開館の折りにはですね見学をしていただいてですね、飯島町のそういう文化遺産というものをですね町の皆さんにもよく知っていただきたいなというふうに思っておりますのでお願いいたします。

中村議員　それで教育長、館内の中をもう少し、まあ低学年というかですねそういうお子さんたちにも分かり易いような工夫も今後検討していっていただけるということでよろしいでしょうか。

教育長　あの先程ご指摘のありました斑鳩町の展示館もですね、子どもの活用しやすいように展示されているのは私もあの見て思っておりますし、ただですねあの歴史の部分あるいは民族の部分、あるいはかつての教育の部分というふうに、子どもたちはそれぞれ課題を持ってまいりますので、すべてをですね、あの例えば考古学から現在の民俗風習まで至るところまですべてをですね、子どもに見やすいというのはなかなか難しいところであります。従って見学の子どもたちがどういう目的でどういう学習のために来るかということに応じた対応をしておりますので、そこの場面で説明員を配置したりですね、学習に特化した教材を用意したりすることで当面は進めていきたいというふうに思っております。あの漫然と見に来たところでですね、子どもたちがただあの理解していくというのはなかなか難し

いところでありますので、やはり焦点を当てた学習、焦点を当てた展示というのが大事ではないかなというふうには思っておりますので、ご理解いただければと思います。

中村議員　なるべく小さなお子さんからそういうふうに町の歴史が学べるような、興味を持てるような雰囲気づくりを要望いたしまして、１番目の最後の５つ目の質問に移ります。先日町民の方から伊南バイパスが駒ケ根まで開通したら、このままでは飯島は通過点でしかなくなってしまう。町内集客をするために第二県庁設立の声は挙げたことはよいのだが確率は低いと感じる。そこで県の歴史資料館設立を求めて飯島に県の施設を呼び込むようにしてはどうか。と提案をいただきました。現在県には千曲市にあると思いますが北から南へ長い長野県です。南にもあるべきと考えますが、このような提案に対して町長はどうお考えでしょうか。

町　長　県立のまあ歴史資料館、現在はあの千曲市の森というところにまあ県で１カ所あるわけであります。それであの私も何回かそこを訪問したことがありますけれども、いわゆるあの長野県のいろいろ文化・歴史等を一堂に展示して、相当の規模の大きいものでもございます。で現在これがあの長野県の中で次のもう１カ所他の地域、まあ今お話の南信の方へということなんでしょうけれども、その構想があるのかどうか。今あの次のステップである長野県のものづくり計画って言いますか、あの新しい計画が５カ年計画がスタートしたわけでございますけれども、どうもその中には盛られていないというふうに映るんですけれども、中村議員どういうまあ情報の中でこれあの今ご質問いただいたておるか、何か情報を握っておられたら教えていただきたいと思いますが、まあいずれにしてもあの県庁構想の問題やなんかも直接知事にも申し上げたりして、今近隣の市町村とも連携してというようなことで今始まったばっかりでありますけれども、もしそのことがひとつの実現性は非常に厳しいかと思いますけれども、県がそうしたあの工科短大みたいな形の中でも１カ所というような構想があれば、これは大きなインパクトになるというふうに思っておりますので、ちょっとその辺のお考えとお聞かせいただいた上で今後の課題という形でさせていただきたいと思います。

中村議員　これはですねどういう根拠があってということではなくして、町民の方が、飯島が結局通過点になってしまうことが懸念されてですね、あのちょっと第二県庁は望むのが大変難しいなと、であればこういうものはどうかということで、ちょっと町長におつなぎしたというかですね、今後、県の方の動き等がありましたらあのこういうことに迅速にアンテナを張って手を挙げていくというような、声を挙げていくというようなふうに取り組んでほしいということでございます。

続きまして２番目の質問に移ります。保育環境の更なる充実とより健全な運営を、について質問いたします。町長が子育て支援に重きを置いていることは今までの事業からも、また２７年度予算で新たに妊婦から出産、産後支援まで拡充、新規支援を加えたことも伺えます。子育て世代にとっての支援環境が近隣市町村より充実していることは町の誇りの１つにつながると思います。また昨年６月の一般質問で保育料第３子の無料化など保育料軽減に対し、若いお母さんたちの声を町長に届けたわけですが、迅速な検討により２７年度には第３子以降の保育料と各階層の軽減を図られ、大変喜ばしく感じます。このことで新たに家族計画を立て直すようになることが期待できます。またそうなるよう行政の取り組みも期待いたします。県は自治体の後追いのように、２７年度に新たに３人以上の子ど

もを持てるよう親の経済負担を軽減するため、第３子以降の保育料を軽減する市町村を支援することが予算で組まれました。町が経済的支援で予算に第３子以降に条件なく保育料無料と軽減を図ったことで、県の支援額がどれほどついたのか大変期待をしてみたのですが、１人につき 2,000 円足らずの支援にとどまっています。このことからみても基金を取り崩してまで町はかなり思い切った支援に踏み切ったことになります。また各階層においても人口増対策に思い切った支援になっており評価いたします。しかし階層区分による基準額の制定に矛盾を感じます。町は国にはない区分で現行の階層ですね、保育料との均等を図るため独自の階層区分を設定とあります。確かに国の８階層区分から、町は９階層区分で所得割課税額の調整を図っており努力は見られます。しかしバランスがとれているかが理解に苦しみます。それは私が疑問に特に疑問に感じるのは、第５階層の段階の基準額です。３歳以上で申し上げます。所得割課税額、まあ４，５，６でちょっと見てみたいと思います。所得割課税額第４では 48,600 円未満で所得割課税額の３との差は 28,600 円、この４の基準額は 12,500 円、この３との基準額の差は 2,700 円、減額率は３２％、５になりますと所得割課税額が 97,000 円未満で４との差が 48,500 円、基準額は 18,700 円、４との差額は 6,200 円、減額率は１８％、６になりますと所得割課税額は 169,000 円未満で、この５との差が 72,000 円、基準額は 19,990 円、５との差は 1,290 円、減額率がマイナス２２％です。この数字からみて取れるように第５階層は４階層と比較すると所得割課税額が 48,500 円、基準額は４階層は 12,500 円に対し５階層は 18,700 円と一気に 6,200 円も高くなります。では６階層はと見ますと所得割課税額は 72,000 円も上になります。高くなります。しかし基準額は５階層より 1,290 円しか上がっていません。またこの階層は推定年収で 3,310,000 円から 4,700,000 円と範囲が広いと感じます。なぜなら４とその間は 300,000 円です。５階層が一気に 6,200 円上がることで 4,000,000 円以下の、3,310,000 円から 4,000,000 円以下の世帯ですね、全体からみてかなり重い負担になっているのではないかと思えてなりません。第５階層をもう１階層増やし緩和することを考えなかったのはなぜでしょうか。この階層が一番多いように思います。全体のですね割合が一番多いように思います。ここを高くして最高額を抑えようとすることが見えるのですが、第５階層の該当者にとっては理解しにくい内容ではないでしょうか。もう１階層増やすか基準額差を公平にすべきではないかと思いますが、この点は改正で検討課題として上がったのでしょうか。また軽減率は平均２０％とありますが第５階層は一番低い１８％です。理解できかねますがその点も含め説明を求めます。

町　　長　　次のご質問は保育環境の更なる充実健全運営ということの中で、今度あの予算でもお示しをした基準保育料の見直しの問題に触れての、区分改正の中身のまあご質問でございます。細部につきましては技術的な見直しの部分につきましてはまた教育委員会の方からお答え申し上げますけれども、いずれにいたしましてもあの現在までの町の保育料、これはあの子育て支援の中の最も１つの大きな要素を占める部分でありますので、重点的に見直したいということの思いでやってまいりました。まあこれまでも町の保育料レベルにつきましてはあの他の市町村と比べても基準額、特にあの多子世帯減免については大変他の町村より優れたと申しますか、減免については優遇をしてきた事実がありますが、更に今後このことを上乗せして対応したという形であります。従ってあの全階層当然見直しをしまして、全体的には２０％、まあ１８％部分もあると思いますしそれ以上のところもあるか

と思いますけれども、総じてまあそんなような平均値になったということでありますし、それから国の基準の区分を若干まあ細分化したり、それから全体的には国の基準よりかなり下回った水準で設定するようにという形でやってまいりました。ただあの非常にあのこれは所得階層の区分に従ってそれぞれの保育料基準の階層も分けてありますので、全くあのこの非課税世帯あるいは住民税非課税世帯、あるいは課税世帯のその区分が税の額とそのままイコールになるかということはなかなか技術的にそれも難しくていかないという部分もあろうかと思います。従ってその辺はまあ十分、運営審議会等でもご協議をいただいて、最終的に全体として町費でもってまあ 18,000,000 円ぐらいの資金を投入して、まあ国のあの支援も後から出てきたわけでございますけれども、全くこれはあのスズメの涙というようなことになりまして、余り町は影響がないわけでございますので、まあそれはそれとしてやってまいります。特に３子以上、これにつきましてはどういう階層に分散しておりましても完全に無料という形で踏み込んだ形でございます。でそうしたことを含めますと全体では約３８％の減額になるという形でございますので、是非ご理解をいただいて、まあこれによってあの子育て完ぺきというわけにはいきません。いろんなことをまた組み合わせながらやっていかないとなかなか少子化に歯止めがかかるということは難しいと思いますけれども、とりあえずまあこうしたことによって是非ひとつ子育て支援、健全な子育て支援をやっていただきたいなとこういう思いでございます。細部はまたちょっと教育委員会の方から申し上げます。

教育次長　　階層間の違いを検討されたかということでございます。今お話のとおり保育料の基準額表は市町村民税の所得割課税額に変更になりました。あの国の階層区分から細分化をし国の基準より安くなるよう設定したことはただいま町長の申し上げたとおりでございます。以前からありました町の基準をもとに国の今回の階層の区分によりまして細分化をしたということでございまして、この中で一番検討事項となりました一番人数の多い階層があるわけでございますが、その階層の所得の変動によりまして影響が一番多いということが考えられて、その階層間の金額をあまりつけないように今回はこれをしたというように考えていただきたいと思います。まあ全体のバランス等も考慮して国の基準額以下を満たすとともに、まあ町の財政状況を考慮しながらまあ最大限の減額に努めたということでお願いをしたいと思います。まああの今お話のとおり、現在の保育料に比べて平均２０％の減額をしたというようなご理解をお願いをしたいと思います。なおですね今お話のとおり、今回の改定につきましてはこの２月に保育園運営審議会にかけておりまして審議をしていただいております。でこの件、階層間の件につきましては特にあのご意見もございませんでしたが、まあこういったあのことを専門にですね、今後運営審議会にご意見を改めて聞きながら検討してまいりたいと、そんなように思っておりますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

中村議員　　階層間の差があまり生じないようにという今答弁だったんですけれども、大変生じているように思いますし、あの公平性をあの保つ部分ではちょっとその辺が見えない部分であります。でですねやはりあの今後もあの審議会の方でこういったところを見直すような検討を是非重ねていただくことを求めまして２－②最後の質問に移ります。

幼児期の運動力向上の件で以前質問したことと関連があると思いますが、今回は少し角度を変え、遊具の必要性とその再現の考え方について質問いたします。今幼児期の子ども

たちの中には転ぶ際に手が出なくて顔や頭に怪我をする子が増加しているとのデータがあります。現に飯島でも例外ではないと園の保育士さんに聞いています。そのようなことから対策を伺ったところ雲梯（うんてい）の遊具が大変高価であるとのことでした。以前町へ要望したこともあったようですが、高い遊具なので早速とはいかないと言われ断念した経過があるとお聞きしました。そこで考えるのですが町への思いを寄せて支援くださる「ふるさといいじま応援基金」など寄付金を活用し設置を考えてはどうかと提案いたします。それはなぜか。子どもたちの教育面において寄付金を活用することは感謝の心を養うのに大変効果的であると思うからです。例えば、この遊具は飯島以外の人が町のために活用してくださいと寄付をしていただいたお金で設置しました。その真心に感謝し元気な体を作っていきましょうと、子どもたちの心に多くの人たちからの愛や喜びそして感謝の芽を育てることができると思います。そして自分も人に喜んでもらえることをしたいと、幼いころから抱かせていくことが子どもたちの前途での力にもなると思います。このような考えから全ての寄付金は、とは言いませんが、目に見える形のものに活用し、子どもだけでなく町民も寄付金への感謝が実感できるよう予算付けを考えてはどうでしょうか。ちなみに２７年度の予算案を見ますと、この目に見えるですねあの物に活用されないような気がいたします。そこで先ず、子どもたちの現実問題を解決するために提案いたします。雲梯（うんてい）は身体能力を高めるのに効果的な遊具であるようです。また忍耐力の強化にもなるといわれています。現代社会の子どもたちに欠けている腕力や筋力を高めるのに雲梯（うんてい）を設置して元気な体を培ってほしいものです。保育園でも望んでいる遊具です。保育士さんとの検討を迅速に進めるべきではないでしょうか。金額的には１基300,000 円ぐらいからありますので是非前向きな検討を求めます。またあの木材での雲梯（うんてい）というものも今ありまして、そんなものをもしね、これから町おこしではないですけれども、まあ間伐材を使って技術のある方たちにそういう遊具としてまあやることが可能かどうかということも検討していってはというふうに思いますが、どのようなお考えか伺います。

教育長　雲梯（うんてい）の設置についてはですね保育園の方から要望が上がってきたことは事実でありますけれども、運動能力の向上とですねあの雲梯（うんてい）とが必ずしも直結するかどうか、無いなりに現場はですね工夫してあの運動能力の向上、それから、転倒のときの対応についてはですね保育の中で進めてきたということがあります。まあその他にも当面必要な環境整備には配慮してきたものですから、順位的には雲梯（うんてい）が後になったということは否めないところもあります。今後の設置についてはこの後、次長の方から詳しく計画をお答えしますけれども、あの先ほど議員の発言の中に感謝の気持ちを抱かせるというお話がありましたけれども、乳幼児期の子どもにですねそれが果たして可能かどうかっていうことはまた検討しなくてはならないというふうに考えますのでお願いいたします。

教育次長　雲梯（うんてい）の関係につきましては町の実施計画に反映されております。その計画を申し上げたいと思います。平成２８年度に七久保保育園、２９年に東部保育園、３１年度に飯島保育園に設置する予定になってございます。ただいまお話のあったとおり、材料ですね木材ということも含め、財源等についても町当局と検討しながら設置を進めてまいりたいとそんなふうに思っております。

中村議員　幼い時期からでも乳幼児の時期からでも感謝の心は養うことができますので教育長よろしくお願いいたします。終わります。

議　長　ここで休憩といたします。再開時刻を１１時１０分とします。休憩。

午前１０時５４分　休憩
午前１１時１０分　再開

議　長　休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。
７番　橋場みどり　議員

７番
橋場議員　通告に従いまして質問いたします。男女共同参画についての質問ですが、この質問は行政もあの地道な活動をされており大変ご苦労をされていることは承知しておりますけれども、女性活用ということで今大変旬に入ってきておりますのでお願いいたします。政府は女性の活用を成長戦略の中核と位置付けております。最近の新聞報道で都道府県庁の地方公務員の女性幹部が長野県は３．４％と全国で下から３番目という結果が報道されました。飯島町は県内市町村の中では女性の登用は進んでいるといいますが意識は薄く、男女共同参画住民アンケートからも共同参画を知っている人、関心を持っている人、知らない人などとの温度差がありました。もっとアピールが必要だという結果も出ております。アンケートの結果を受けてその後の啓発計画はどう変わったかお伺いいたします。

教育長　それではあの男女共同参画に関わる事業を教育委員会の方で所管しておりますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。平成２５年度に男女共同参画に関わる住民アンケート調査を行いましたけれども、この用語を知っているあるいは聞いたことがあるという方がですね９０％近く８８．２％という結果がありました。よく知っているというふうにも受け止められてはおりますけれども、回答率が３５％という結果でありまして、このことを問題に考えていないのかどうなのか、このあたりは分析をしなくてはいけませんけれども、いずれにしても関心の低さの一端がそこに表れているように思います。またあの言葉を知っているけれどもその意義や目指す方向、姿が十分理解されておらず、今議員のご指摘のように普及啓発活動が必要なことは十分認識しております。こうした課題はまあ人権に関わることと同様にですね、大きな意識改革が必要でありますけれども、一朝一夕にいくものではなく、まあまたすぐにこういうことをやったから成果が出るというものでもありません。まあよく私もこういうところで申しますけれども、地道な取り組みが必要であるというふうには考えております。計画あるいは実施してきた内容でありますけれども、平成２５年度より広報いいじまにこのコーナーを設けて、様々なテーマやそれからあの当面する課題、あるいは用語の説明等を内容に沿ったのを掲載しておりますし、まあ飯島町男女共同参画かるたをかつて作成したこともありまして、それの活用紹介をしております。呼びかけもしてまいりました。それからあの一昨年でしたかあの講演会に来ていただいた漫画家の段丹映子さん、議員もお聞きいただいたかどうかアレですけれども、その４コマ漫画「小さなジェンダー」もですね大変好評でありましたので、作品を掲載して親しみやすさの中にもですね大切なメッセージを込めて、住民に訴えてまいりましたし、

来年度も引き続きこの漫画を掲載して啓発を進めていきたいというふうに思っております。来年度はですね県の男女共同参画地域づくり講座をですね当町で開催する計画でおります。でその中身はあのパネルディスカッションで男女共同参画に関わる討議、パネル討論を計画していますので是非、橋場議員にもご協力いただければというふうに思っておりますのでお願いします。あの先程お話がありました国の方でも男女共同参画社会の進展で、数値を示して女性管理職の積極的登用というようなことを方向付けされていますし、大事な課題であるということが徐々にですね認識が広がりつつあるというそういうところで、これからもですね柔らかい部分、硬い部分、まあコーナーを織り交ぜながら飯島町らしい男女共同参画社会の推進進展をするべく、考えられる限りの事業に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

橋場議員　今まで通りのあの内容はちょっと変わっているのかと思いますけれども、様々な講座、開かれていくというようなお話なんですけれども、あの私も男女共同参画講座に昨年ですかね、途中からの参加ではありましたけれども参加いたしました。その時に以前に比べるとですね本当に意外なほどあの参加者がおられなかったわけです。で私も途中からだったのであのよく内容を、最初の方はあのビデオを見て、それからその後そのビデオの内容について話合うという講座であったと思います。そしてあの茶道クラブの方でしたかね抹茶のあの接待等もありまして、それはまあひとつのあの呼びかけとしていいなということを思ったわけなんですけども、その講座にですねあの懇話会の方は１人お見えになっておりましたけれども、あと一般の方は２名という、合計であの６名ほどの参加でした。私はあのいろんな講座ですとか人数が多ければいいというものではないというのはいつも私も思っていることでありますので、人数の多少にはあまりどうのこうのというつもりはありませんけれども、その内容があの知らなかったんではないかと。皆さんに知っていればもっと来ていただけた方がいるんじゃないかと思うんですね。そのビデオの内容とかその講座の内容「いじめ」についてだったと思いますけれども、「いじめ」についてのその話合いがあったんですが、お子さんやっぱり２人いらっしゃる方、お子さん連れてきている方がいらっしゃったんですけれども、あまり発言もなかったですし、興味がもてるような内容であったのかどうかということもちょっと疑問に思いました。そういう興味がもてるアプローチをされているのかというようなこともちょっと疑問に思ったわけです。であの講座のまあ細分化ということもされていると思うんですけれども、細分化をしてその中でじゃ今、今年はこういうものをやっていきたいんだというような選考の中でやっておられるのかと思いますけれども、その辺はいかがだったんでしょうか。

教育長　今お話にありましたように、あの硬い課題でありますので、お抹茶を飲みながら男女共同参画について考えましょうと、またその他にもですね、おいしいコーヒーを入れながらこうした問題を語り合いましょうというふうに、まあコーヒーやお抹茶がどっちかというと客寄せパンダの目玉商品のような感じで企画したわけですけれども、こういうようなソフトな面を打ち出さないとなかなか集まっていただけない。さりとてですねストレートに男女共同参画について共に話合いましょうというとなかなか腰が引けてしまうし、それは分かっていることだというふうな部分でですね参加いただけないというところがあります。まあ先程もお話をしましたようにこうしたコーナーを織り交ぜてですね、工夫しながら地道な積み重ねが大事ではないかというふうに思っております。あの抹茶を飲んでいただく、

コーヒーの入れ方を習得していくことが目的ではなくて、工夫しながらやっているということを是非ご理解いただければと思いますのでお願いします。今後もですねあのいろいろな取り組みを絶やすことなくですね継続していきたいというふうに教育委員会では考えておりますのでご承知いただければと思います。

橋場議員　あの抹茶やコーヒーの接待というのはあの別にとやかく言うつもりもございませんし、あのそういうものはね絶対必要なツールだと思っております。お茶を飲みながら楽しく話合うということはやっぱりあの会話が弾んできますので、そういう取り組みは大事だと思っておりますけれども、ただですねあの教育長が以前の一般質問の折でしたかね、あのいろんなあの関係機関であるとか団体にも働きかけてあのこのプランの目標に近づけていくんだというようなあの答弁をされておりました。で今度のあの私も１回だけの講座ですし、その講座だけでしたのでとやかくは言えないと思うんですけれども、そこに懇話会の方はお１人しかいられないし、懇話会の中にもいろんな機関ですとか団体の方がいらっしゃるわけですね。その方たちに働き掛けを、その帰って団体でのその働き掛けを、こういうものがありますよというようなことをされているのか、その辺のところをちょっと疑問に思ったんですがその方はいかがなんでしょうか。

教育長　あの当然のことながらですね、関係する団体それから男女共同参画に関わっている方々には当然のことながら事務局としては、この事業の説明あるいは予定、内容については連絡してございますのでご承知いただければと思います。

橋場議員　それではそこの方たちの連絡が、じゃあうまくいっていないというような理解になりますけれども、そういうことでいいんでしょうか。

教育長　その細部までですねどういうふうに連絡が伝わっていったかどうかまでは、こちらのこうなんて言いますか追及するところではございませんし、であの連絡が有る無しに関わらずですね、そういうことに関心を持っていただく方、つまり団体のですね意識ということはですね、あの連絡を個別に働き掛けたかどうかというのはちょっと違う部分だというふうに私は思います。すなわちいろんなところで広報していますので、そういうふうに関係する人たちはそちら側、あるいは団体の皆さんも同時に関心を持っていただきたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

橋場議員　あの関心は団体でも非常に持っているわけなんですけれども、以前に比べますと町からの降りてくるものが非常に少なくなったと、で分からなくなってきていると、なので団体としてもあの関心は十分持っているんだけれども、いったい何をしているんだみたいなところもあることも事実ですね。だからその辺の内容もちょっとあの町からのこう団体への降りていくというところがまた希薄になっているのではないかと思いますので、その辺のところもあの了承していただきまして今後につなげていただければと思います。

次の質問に移りますけれども、地域社会への参画をしやすくする取り組みをどのようにしているかということでお聞きいたします。高齢化が進んでおり女性にも区会、耕地、自治会、公民館などに参加をしてもらいたいと言われておりますけれども、女性に役をお願いをしても断られてしまう。この言葉がいつも聞かれております。なぜ断られてしまうのでしょうか。それは未だに受け皿であるというか環境が受け入れられる環境ができていないと思うからです。役員になり一生懸命やろうとしてもまだまだ女性を阻む意識が残っており、女性の発言が取り入れられる機会が非常に少ない状況です。安部首相もこうした女

性の活躍を阻む意識を取り除いてこそ、女性が輝く社会を実現できると述べています。環境づくりをどのように作っていくのか、進めているのか教育長にお聞きいたします。

教育長　地域の活動にですね男女が共に参画すること、それから女性の考えを地域活動に反映するということはですね、地域の活性化でもあり地域の振興にもつながる、まあこれは自明のことであります。まあ従って住みよい豊かな地域づくりのために男女が共同で課題解決にあたることはまあとても重要なことだというのはまあ誰しも考えるところであります。まあそこのそうした考えに立ちまして、今後も耕地・自治会長会、あるいは館長・主事会、あるいはあの先ほどもお話した講座、あるいは講習会、講演会いろいろ様々な機会を通じて、地域の女性の役割、位置付け、それから加えてですね３５％の回収率に見られるようなまあ意識をもっと上げていただくという啓発を、まあ不断の努力といいますか継続してですね、これは何度も繰り返して申し上げますけれども、地道にやっていくというふうに考えております。で、どのようなサポートをしていくかということでありますけれども、また地域にはですね地域の特色があります。全町一律的な方法、例えば各自治会何名以上というような強制を持った進め方というのはなかなか難しい面もありますので、地域の独自性あるいはそのカラーを反映した取り組みが進むよう、そういった面での啓発活動といいますか支援が大事ではないかなというふうに思っております。聞くところによりますれば耕地あるいは区会、自治会の中にですね徐々にではありますけれども女性を位置付けたらどうだろうという声が出ております。例えば地区の次年度の役員選考の場にですね女性の選考委員も加えたらどうだろうかという、むしろあの具体的に地域の方から声が上がってきておりますので、そうした部分を大事に取り上げながら、またそれに併せて団体の皆さんにもですねこうした学習の機会を提供して支援をしていく、サポートをしていくというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。

橋場議員　町長もですね以前あのやはりそういう機会に対して働きかけをしていくとおっしゃっておりましたけれども、今の教育長のようなお考えでよろしいんでしょうか。

町　長　全く同じでございます。ただあのいろいろ思うに、今いろんな場面であの表の面では参画ということがいろんな土壌をつくってやっておるんですけれども、今度はそれを受けるまあ言ってみれば裏側の部分ではなかなか女性個人の皆さん個々がその意識を受け止めていただけないんではないかと、まあ役１つにしてもそうだと思いますし、いろんなところへの出席もそうだと思います。表で言うほどにその盛り上がらないというのがちょっと実感としてあるもんですから、どうもその辺のところをまあ是非ひとつ女性自身が考えていただけたらなあというふうに思う、そういうふうに思う部分がございます。

橋場議員　あの確かに裏側では本当にあの表側ほど女性が盛り上がらないというお考えも見えると思いますけれども、これがそうなったというのは、地域の会合などは多くが男性であり女性が発言する機会は限られており、男性ばかり、女性ばかりの会合では話題も質問も違います。出産・子育てでいったん社会から退いた女性は社会経験が男性より少なくならざるを得ません。女性が一番不利と感じているのは社会経験が狭く行政の知識がないということです。そんなところからもですね女性がちょっと一歩遅れてしまう、気後れしてしまうというところはどうしてもあると思います。企業や公務員の管理職の目につくところばかりに女性を増やすだけではなく、地域社会から活躍できる女性の場や機会を増やしていくべきではないかと私は思っております。心をつなぐまちづくりⅣの基本目標にも審議会な

どへの女性委員の参画で、目標値３０％以上を目指すと書いてあります。政府も２０２０年を目標に３０％を掲げておりますが、これはあの政府に準じての目標値であるのか。また新年度に向けての女性参画はどれくらいあるのか推定、どのくらいの推定をしているのか。また女性も社会参画に対する意識レベルを上げていくことも当然です。そして住民の意識改革となり、同時に町政の仕組み、議会活動を理解し、町政への関心を深めるという意味で、私は女性議会を提案したいと思います。教育長、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

教育長　女性の視点から社会を見つめたり日常生活の中から課題を提起していただいて、町政に反映する手段としての女性議会、私は思いもつかず良い提案だとは思いますが、ただですねその意義とか目的などをより明確にした上で、そして進めていくことが大事ではないかなというふうに思っております。じゃあ女性だけの議会でいいのか。じゃあ一方においては男性の意見はどういうふうに反映するのかというようなことも当面出てくるでありましょうし、単なるその目玉としての女性議会っていうのが果たしてどの程度効果があるのか、ゆえにですねあの先程申しましたように意義や目的それから中身等十分に検討して、それに窓口がどこが担当すればふさわしいか、まあ議会の皆さんも含めて共に考えていくことがよいのではないかなというふうに私は思っております。あの教育委員会でもまあ何度も申し上げてきましたように、懇話会など窓口になっているところも進めているわけでありますけれども、まああのそういうところも含めてですね、あの様々な角度で進めていくというふうには考えておりますが、女性議会について実際はどういうふうに進めていったらいいのかということは、多くの皆さんの意見を持ち寄った上で進めていくのが一番いいのではないかなと思いますのでお願いします。

町　長　まああの様々な課題に対して女性の皆さんの考え方をまた議会という形で実現するという、まあこれはあの１つの考え方ではあろうかと思いますが、今も教育長申し上げましたように、あの何を狙いとしてこの議会というものを構成するかと、あの議会ということになりますとこれは非常に重いまた取り組みになります。今、子ども議会というのひとつやっておりますけれども、まああの児童生徒たちとの直接行政とのこういろんな懇談関わりというのはなかなかその窓口がないもんですから、１つの集約として子ども議会は開催しております。であの女性の男女共同参画の問題もそうでございますけれども、今教育長申し上げたようにあの男女共同参画懇話会の取り組みもございますし、それからすでに私どもあの橋場議員ご承知の「いいちゃんまちづくり協議会」これはまあ男性も入っておるんですけれども、特にあの女性の共同参画というものを真剣に考えていただいて、その指針等もお聞かせしたりその議論もしておる、窓口というのはあるわけでありますので、その上でなお議会ということを逆にちょっと議長さんのお許しをいただいて、この考え方を、今、教育長の思いもそうだと思いますけれども、お示しをいただいて。単なるこれがあの住民要望の代表の場である弁明の場であるというだけではちょっとこれはいかがなものかなというふうに思いますし、それはそれとして日常の中でやって対応しておりますので「いいちゃんまちづくり協議会」あるいは懇話会の中で十分できるんではないかと、サポートできるんではないかというふうに思っておりますが、ちょっとお聞かせいただければまた今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

橋場議員　今、教育長のあの目玉としてというふうな捉え方はちょっとあの意外であったんですけ

れども、この女性議会やること、やっぱりこれ先程も申し上げましたけれども、女性は一般的にそういうあの町政ですとか行政の仕組みですとか、そういうところにはあの疎いわけですね。あのなかなか入っていられなかったという。知らないということもあります。そしてこういうあの議会、女性議会というものをやるとマイクの使い方の１つもわかりません。それから応えることもわかりません。そういうことをやっていくため、関心を持っていただくために女性議会をやるということになれば、各団体の方で町の職員が来ていただいて、行政の仕組みはこうだとか、経済、財務はこうだ、あるいは今こういうふうになって進んでいるんだというようなことをひとつひとつを勉強しながらいって、最終的に女性議会に持っていけば非常に女性も、ああそういうことなのかということが分かってくるわけですよ。で、耕地ですとか自治会、そこでも役員が増えていけば、そこの段階から１の段階から、本当に町というのはこういうふうになっているんだなということがわかります。関心が持てます。そして女性議会があるんだということが分かれば、ああじゃ私にもできるかもしれない、こういう意見があるんだわと。女性の意見をそこで集約できると思うんですね、町に対してこういう意見を持っているんだというような。で講師にしてもそんなに他町村ですとか、他の方から高い講習費を払ってあの講師を呼ばなくても、町の職員の方が行ってそこで教えていただければ職員の研修にもなっていきますし、そしてあの女性にもわかりやすい仕組み、解説をしていただけるというふうに思っております。その最終段階として女性の議会活動、女性議会というものをやっていただけたら徐々に町に対する関心もそれから行政に対する関心も深まっていくのではないかなというふうに考えているんですがいかがでしょう。

町　　長　　まああの女性の皆さんのまあ身近な行政組織、知識を深めていただくというような場でもあるべきだというようなお話もございました。であのまあ町外から講師を呼んできてでなくて、身近な町の担当の方からもいろんな仕組みを聞くことによってこの知識を深めていくと。これもまあ言ってみれば今やっておることでありまして、男女共同参画のいろんな場面、研修会、講習会、それからいろんな議論の先ほど申し上げたまちづくり委員会あたりでもまあやっておりますので、あのちょっとそれが議会というこのまあ当然議会ですから議場でという形になろうかと思いますけれども、もう少しちょっとあの論点を整理をさせていただいてひとつ今後の検討課題とさせていただきますが、今お話のような内容であれば十分今のこの組織と、それから集まっていただくその女性の推進母体の中でできるんではないかなというふうにイメージを持っておりますので、ちょっとあの考え方をまた整理させていただきたいというふうに思います。

橋場議員　　そこにちょっとまだ温度差があるように感じますけれども、次の質問に移ります。まあ是非前向きには検討していただきたいなと思っております。次に米俵マラソンについての質問です。昨年の米俵マラソンも雨にかかわらず初回よりエントリー数も増え、マスコミ各社にも多く取り上げられ、町民の協力、多くのボランティアの皆さんの協力で成功に終わりました。２回目の開催であり反省点も多々ありますけれども、飯島のお米は美味い、スタッフの対応やおもてなしがよかったとの言葉は大変うれしく思うものでありました。町の盛り上がりには大変よかったイベントであると思っております。で昨年そのエントリー数ですとか取材がどんなものであったのかちょっと述べたいと思いますけれども、エントリー数はですね総勢３９１名でした。昨年より２８９名増えております。米俵部門では

２７３名、一般部門で１１８名、そして県外からのエントリーは１１５名、県内からは２７６名、１７府県からあのエントリーがございました。そのどんな県かといいますと、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、この１７県という県からエントリーをしていただきました。で、愛知県がやはり近くでもあるということですかね４３名と一番多かったわけです。で取材を見ますとテレビ局がＮＨＫ長野放送、これが特集を組んでいただきまして１０分間の特集を組んでいただき、大会告知等を含め２回放送されました。ＳＢＣも特集として１０分を特集していただきました。そして昼のニュースでも１回、ａｂｎも特集を組んでいただき１０分間放送、そして夕方のニュースでも１回、ＮＨＫも全国放送で１回、ＴＢＳも全国放送で１回、というふうに放送されております。ラジオもSBCラジオで２回、ＦＭ長野のエコーズで３週間連続で特集を組んでいただいております。新聞も信濃毎日新聞、中日新聞、長野日報、日本農業新聞で計２０回ほど掲載されております。インターネットのフェイスブックでもですね１回の掲載で最高５，４００名の閲覧がされております。そしてエントリーされた方の大会への評価ですが、スタッフの対応は五つ星、最高評価ということです。飲食ブースも五つ星、そして沿道の応援も五つ星、レース以外のランナーのサービスも五つ星と、そして来年の参加も是非したいという、すべて五つ星というような評価をいただいています。このように注目されたイベントかつてなかったのではないかと思いますけれども、このようなイベントをご覧になった町長の所感をお伺いいたします。

町　　長　　次のご質問、米俵マラソンを町のイベントとして行政応援ということに関して、昨年第２回の開催に会してまあ町長の所感ということでございます。昨年１１月９日開催されました第２回の米俵マラソンについて、今お話のように町内外から約４００人にものぼるこのエントリー、参加者がございまして、大変盛会に開催をされた。また各報道関係の皆さんからも大変まあ注目をされまして、いろんな場面で情報発信、報道面で捉えていただいたということで、まさにこの飯の島、飯の町、飯島町について飯島産米の米や米俵を使っての発信をしていただいたということは大変うれしく思っておりまして、高く評価をしておるものでございます。関連するまあアトラクションや飯島の味を堪能していただけるようなブース等も数多くまあ設置をされまして、ちょうどまああいにくの雨模様でございましたけれども、今お話のように参加された皆様は、その競技参加そのものもさることながら、こういった催しにも大変満足をされたんではないかと、私も沿道にもおりましてそんなイメージで捉えておるところございます。イベントを運営されましたいいちゃんまちづくり連絡協議会、あるいは実行委員の皆さんのご苦労に、これだけのまあ大きなインパクトがあるイベントに携わっていただきまして、成功したことに対して改めて感謝を申し上げておるところでございます。

橋場議員　　まさにあの町民がですね知恵を出し汗を流した実践でこのような成功ができたということを、町長が評価をしていただいたということは大変うれしく思います。次の質問なんですけれども、次にあの行政で米俵マラソンに支援・応援はできないかというものなんですけれども、全国的にも注目され始めている米俵マラソン、このイベントが町を挙げ皆の力で作り上げるイベントになればいいと思っております。県内からの昨年のエントリーを見ても、推測ではありますが私は宿泊に３０名から４０名くらいは駒ケ根市に行っているの

ではないかと思っております。非常に残念だなあと思っているわけです。宿泊、土産の販売、好評だったお米、蕎麦、そしてリンゴの収穫時期でもあり、いろんな取り組みができるわけですが、みんなが協力し合えば大きな経済効果が見込め、そして人が集まると思います。このようなイベントは今回つぶれたらもう他にはおそらく出てこないんではないか、無くしてはいけないという町民の声もあります。町民が希望を持っているイベントであると思います。このイベントの協力にある金融機関が全戸を挙げて協力を申し出てくれております。そしてまたある企業からも家賃なしで広い作業場兼事務所の提供をしていただき作業もしやすくなっております。またお米や野菜、そして稲藁の提供と、皆さんのあの協力が少しずつ増えてきておるのはとてもうれしいことだと思います。このように少しずつみんなの協力を得ていくことで町が１つになり応援していく、これが成功する唯一のイベントだと思いますこのことが。昨年の米俵マラソンのａｂｎのテレビインタビューだったと思いますが、町長は全面的支援賛成でいくとお答えになっておりましたが、町長は全面的支援をどのように考えておられるのかお聞きします。

町　　長　　この米俵マラソンが将来にまあ永続していくようにという思いを込めながら、様々な支援をしておりますし、これからもまあしていきたいというふうに思っております。そこでまあ具体的にこの米俵マラソンに行政の立場としての支援、応援、あるいはまあ補助金といったようなこともご質問の頭の中にあろうかと思いますけれども、この事業につきましては長野県のご承知のように地域発元気づくり支援金、これはあの補助を受けまして２年目の事業として、２７年度来年度についても既に県の申請が済んでおりまして、今ヒアリングを経てその審査結果を待っておるという状況でございます。一方で町のまあ支援の状況でございますけれども、この実行委員会への２つの部所からの参画と警察への申請関係の支援、それからマラソン当日につきましては地域おこし協力隊員をはじめとして多くの職員が、交通誘導をはじめとして協力や広報車によるＰＲ、ゆるキャラの誘導などを行って後方支援しております。また組織の中で米俵マラソンを県外に出向いてＰＲしていく事業を行っておりますけれども、このことについても町の協働のまちづくり補助金での支援を行っております。ついまああの私も先日、田切のあの道の駅の例の重点認定式というのがございましたけれども、この席上で直接、太田国土交通大臣、その前で直々に米俵を担いで出まして、直接ＰＲを行って、そのままその俵を大臣にプレゼントをしたというようなことで、大変あのユニークな１つの取り組みとして評価をいただいております。これからもまたあの国土交通省もいろいろとあの、まあ道の駅もそうでございますけれども、こうしたあのロード的な行事については非常にあの、まあ交通規制や警察に大変まあご協力いただかなきゃならん部分もございますけれども、いろいろとあの支援も考えていきたいと、現にメニューもいろいろあるわけでありますけれども、そんなこともしあの道が開かれるならばそうしたこともご縁にこれから取り組んでいきたいなと思っております。いずれにいたしましてもこれはあのお話のように町のＰＲの推進をしっかりして、観光農業の振興を各方面にまあ波状効果がつながっていくような引き続きの支援をしていくように考えております。当面は更にまた県の元気づくり支援金の申請の方をしっかり予算がつくようにお願いしてまいりたいと思っております。

橋場議員　　ありがとうございました。あの補助金のことはもう先駆けて言っていただきましてありがとうございます。補助金もお願いしたいところではありますけれども、こちらの方もあ

の元気づくり支援金が終わるころには何かしらの補助金をお願いできればというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。そしてあの事務的な支援、これはまああの当然といっては失礼なんですが、やっていただいてあの本当に助かる部分ではありますけれども、町がじゃあみんな一緒にやろうよっていうような、あのみんなをこう盛り上げていくような、そんな声がけというかアピールということをやっていただければなあというふうに思っております。あの一部ではですね、町のそういう顔が見えないという声もあります。ひとつひとつを見ていけばいろんな支援をされているわけですけれども、町がこのイベントを盛り上げていくために、「ああこうやろう・頑張ろう」っていうような是非アピールもしていけたら、今後の励みにもなりますし、町の町民の意識も高くなるではないかと思っておりますのでその辺もお願いしたいと思います。以上で終わります。

議　　長　　ここで昼食のため休憩とします。再開時刻は午後１時３０分とします。休憩。

午前１１時５０分　休憩
午後　１時３０分　再開

議　　長　　休憩を解き会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。
１番　北沢正文　議員

１番
北沢議員　　それでは午後の１番バッターということで、ちょうど時間帯も最高でございますのでメリハリのある質問をしてまいりたいというふうに考えております。今回は通告してあります問題については、私は飯島町の将来の布石の一端ということで取り上げた課題でございますので、その観点で質問をさせていただきたいと思います。先ず学校教育の方向についてお伺いをいたしたいと思います。まあ飯島町を受け継ぎ未来永劫にこの地の繁栄を願い、営々と引き継がれてきた自然との共存した営み、これをこれからも託したい、この願いは多くの町民の皆さんの願いであります。ゆえに子どもは地域の宝としてたくましく健やかに育てる責任が私たちに課せられているものと思います。教育の機会均等は国において等しく保障されるべきであります。同時に学校の設置者は町でありその責任者は町長であります。そして学校運営は飯島町教育委員会の下に行われており、また教育委員会と議会との関係においては教育行政における住民自治の観点から極めてこの関係は重要であると、教育委員会が自らの教育で行政について説明責任を果たす上で、議会における質疑に対する教育長や教育委員長の答弁は大きな役割を果たしており、教育委員会は議会を通じ住民に対する説明責任を果たしていくことが望まれる。これが文部科学省が出している議会と教育委員会との関係の見解であります。従って新年度予算審議の議会に当りまして２点についてお伺いをしておきたいと思います。１として、学力保障をどの様に行いその説明責任を果たすかについてであります。このことが実現することにより家庭との協働による学校教育が出来上がると考えるところでありますので先ずお伺いをいたしたいと思います。

教育長　　それではあの北沢議員の学校教育に関わるご質問であります。どういう方向を指しているのか、教育委員会の立ち位置はということを全体的にお答えをしたいというふうに思っております。子どもを育てる最大の責任者が保護者であることは当然ですけれども、同時

に地域社会にもその責任を負うべき存在でありまして、そのための公教育があるわけであります。そしてその公教育が果たすべき最大の役割は子どもたちの人格形成であり社会的自立であることは常々申し上げてきたところでありまして、この大前提のもとにこれまで教育行政を進めてまいりましたし、その基盤でもある学力課題を最も重要な事柄として考えてまいりました。子どもたちには折りあるごとに学校は勉強するところであるということは話してきたところであります。学校においてはそうした意味で学力の点検と評価、もっとも大事でありますし、指導の中で常に行っていることです。教育委員会としてもそのことが点検・評価が適正にできるよう全国学力調査、これは小学校６年生と中学３年生、すでに平成１９年からやっているわけでありますけれども、それ以外にＮＲＴという学力の到達度調査を町独自で全学年を対象に行うようこれまで傾斜をかけて予算配分をしてまいりました。更に中学校においては差の生じやすい主要教科において到達度に応じた個別指導を行うための教科支援員を複数これまで配置してまいりましたし、来年度からは子どもたちの学力定着を確実にすることと、併せて家庭学習の習慣化のために学習サポーターによるきめ細かなチェックと指導ができるよう態勢を整えていくところであります。しかしながら学力保障については学校にのみ任せていては限りがありますし、それを補うためにも家庭教育、すなわち家庭の協力応援が必要であることは申すまでもありません。環境づくりや子どもへの意識付け、何よりも学校との信頼関係に基づいた、これは飯島小学校が常々言っているところでありますけれども、子どもを真ん中に置いた教育を共々進めなくてはならないというふうに思っております。教育委員会からも家庭への啓発とともに、学校に対しては常に学習指導、学習改善、そして学力の評価点検がなされるよう働き掛け指導をしてまいるところであります。学校に対しては保護者や地域へ一層開かれた学校運営を促していくと同時に、教育委員会もあらゆる機会において能う限りの説明責任は果たしていく考えでおります。折しも平成２７年４月１日から地方行政法の改正による新しい委員会制度がスタートするわけであり、まあいずれその中に示されている教育大綱を作成し、町民の皆様、議会の皆様にお示しする段階がまいろうかと思いますが、その折りにはどういう教育を飯島町は目指していくのか、というようなことをそういう機会に説明をし、ご理解をいただく考えでおりますのでよろしくお願いいたします。

北沢議員　基本的な方針については理解をするところであります。そこで町長の施政方針にもございました、まあこれからの学習保障の一環としてただいま説明のありました学習サポーターですね、これについて少し詳しくお伺いをいたしたいと思います。と言いますのは、まあ今言われている例えば都市と地方の学習格差、それからまああのいわゆるまあ生活の程度といいますか、学習に対する財政の格差というようなものについて、まあ学校外で塾に通ったりですね、まあいろんな機会を捉えて個々が学習する機会、まあそういったものについての格差が結構あるというような指摘をされているわけでございますけれども、今回町が取り組む学習サポーターについては、その辺のところ家庭とのその学習のいわゆる補助をしていくと、こういったような説明をされておりますので、その分についてもう少し詳しく制度の説明を願いたいと思います。

教育長　町長の施政方針の中にもですね、所得格差、私はあの経済格差という捉えをしておりますけれども、その格差がですね教育格差に繋がらないようにということは、これは以前からも申し上げているところであります。で、具体的に言えばですね、教育投資ができる、

まあ教育は投資であるかどうかはまあ別としましても、いわゆる経済的にゆとりのある子どもについてはいろいろな習い事、あるいはそういう機会がまあ提供されるのが一般的でありますけれども、やはり教育はすべての機会均等はチャンスも平等であると、当然与えられるべき学ぶべき機会が平等であるべきものであるというふうに私は考えております。従って例えば学校教育の中でですね、経済的にゆとりのある、あるいは経済的に恵まれているのみの子どもがですね、そういう機会の学ぶ機会が与えられるというのは私は違うのではないかなと、それは不平等ではないかなというふうに思っておりますので、具体的には例えば家庭学習をいろんな事情でなかなか十分取り組めないというような子どもについては、ゆくゆくは休日やあるいは放課後の時間を使って学習サポーターが支援していくと、そういうような方向ができたらいいなという考えでおりまして、当面、学習サポーターの配置につきましては、先ほども申し上げましたけれども、中学校に主要教科をですね数時間、家庭学習のチェックをしていただくという方を配置していると、具体的にはそのような考えで進めてまいりたいというふうに思っております。

北沢議員　学校でのいろんな問題、課題等があると思いますけれども、まあ基本はこの学力保障がしっかりできていれば、まあある程度の学校でのいろんな問題が解決されるであろうと、例えばまあ学力が少しついて行けない子どもたちによる、まあいわゆる授業の集中力を欠けるような問題だとか、そういった問題が解決されるというふうに感じておりますので、是非その部分についてはしっかり取り組んでいただくと同時に、ただいまお話のありましたように、家庭との連携というのは大変大切であると思いますので家庭の理解をいただくようにお願いをいたしたいと思います。まあ子どもたちの問題についてはもう１点お伺いをいたしたいと思いますが、次に町の将来を託す教育をどのように行うか、この点についてお伺いいたします。町の基本構想は１０年計画でありまして、まあ来年度この前期の５年が終わるわけでございます。まあこの計画を策定した時の子どもの年齢っていうのは、まあ１０歳の子どもたち、すなわち小学生が２０歳を迎えた時の飯島町の姿を目指すものであります。そして２０歳になりまして参政権を得て、自らの力で当町の将来を担っていくことになるわけでございますが、この時この地に生まれて２０年、愛すべき郷土として育んできたかが一番大切であるというべきことは申すまでもありません。そのためには飯島町、まあ自分たちの暮らしているところをよく知ってもらうこと、愛すべき家族や友達の暮す町を認識してもらうこと、が大切であると考えるところであります。また今の、まあああの産業、特に農業だとか商業、それから土木や建築などの技術を持った皆さん、こういった皆さんが後継者が不足しているというような問題もあるわけでございまして、まあそういった課題を捉えて、いわゆる学校教育の中ではどんな教育の方向を見いだしていくのか、そしてそういった方向をですね、まあまた前の学力保障と同じようにしっかり説明することによりまして、家庭や地域との連携が可能になるんではないかというように考えるところですが、この子どもたちの育成の方法についてはどのように考えているか教育長さんにお伺いしたいと思います。

教育長　まさしくあのキャリア教育、まあ最近あの上伊那地区でも重点的に取り上げられ始めております。キャリア教育そのもののご質問であるというふうに受け止めております。あの自分は何者であるかとか、あの自分の本当の姿は何だという、いわゆるあの横文字でいえばアイデンディティーというまあ自己概念というふうにも言われますが、アイデンディテ

ィーの形成にですね子どもが育つ環境が重要な要素である、でそのしかもその影響が極めて大きいということは、これはあの学問的にも定着していますし、私もその分野へちょっと学んだこともありますのでお伝えするわけでありますけれども、そうした流れの中で改定された学習指導要領、現行の学習指導要領の中には郷土愛の項目が示されております。あとそれを扱う教科でまあ具体的には道徳、まあその他にもあるわけでありますけれども、郷土が人格形成の基礎となる大切な場であることと、それから生涯を通して心の拠りどころになるというふうにも示されております。ですから子どもたちの生活環境や郷土飯島町は子どもたちが育つ過程で重要であるということを、私ども大人もですね認識を深めなくちゃならないというふうに思っております。まあそうしたあの意味で学校でもですね教室を出て地域に向けた多様な学習に取り組んでおりました。ちょっと古い話ですけれども、かつて郷土科という教科があってですね郷土に焦点を当てた教科もあったことをちょっと付け加えておきますけれども、いずれにしても地域に目を向けた学習の重要性は時代が変わっても真理だというふうに思っております。で今年も総合的な学習で地域を題材に取り組んだ取り組みがいくつもありましたし、象徴的な例では議員の皆さんもご協力をいただきましたように、中学生が飯島町の風景や出来事を題材にカレンダーを作りました。こうした活動をしてきた子どもたちは言葉には表さないまでもですね、この地で学び育ったことを誇りに思っていると私は信じております。ただこうした学習を進めるにおいては、家庭や地域の協力や応援がなくては成り立たないわけであります。子どもたちがこの飯島町をふるさととして、また地域を離れてもですねこの飯島で育ったことをですね生涯に亘って胸に抱き、この地を愛する、愛していくためにも家庭はもちろんですし、地域の皆さんの協力が不可欠であるということを、私は強調してこの場で是非訴えご理解いただきたいというふうに思っておりますし、教育委員会でも様々な機会にこのこうしたことの重要性を訴えていきたいというふうに考えております。

北沢議員　まあいままでもこの取り組みについては十分やってきていただいていると思います。まああの今こういう人口が減少する時代になって、その飯島で育ったこのかけがえのない子どもたち、これがこの子どもたちが将来に亘って飯島のことを忘れないように、まあ地域を愛する心を是非育てていただきたいというふうに考えるところであります。まああの時たま時期が今国会で審議されている問題で、選挙権が１８歳に下がるわけでございまして、昭和２０年に２０歳になって以来７０年ぶりの選挙法の改正だそうでございます。１８歳になりますと中には高校生のうちに選挙権を得る人たちが出てくるわけでございまして、まあいろんな社会的な課題を解決していかなきゃならない課題がだいぶあるようでございますけれども、そういったことがもう国会を通るというようなマスコミ報道がされているところであります。まあ中学を卒業して３年経てばもう選挙権が出るということでございますので、是非地域に関心の持てる飯島らしい教育を家庭とともに進めるために、将来の飯島町を担う人材の育成にご尽力をいただけたらと思います。まあこの問題については施政方針にも示されておりますので、町長にも１点お伺いをしておきたいと思います。町長はですね囲碁を打ちますね。最近はまあ忙しくてなかなか碁石を握ったことがないと思いますけれども、布石という言葉の意味、これはあの碁からきている用語でございますけれども、この意味は十分お分かりのことと思います。当面する課題に対処することは大切であり見落としは許されませんが、同時に広い盤面を眺めて布石を打っていくことも大切で

あります。その意味では子どもたちに期待するところが大きいわけであります。先ほど教育長から話がありましたとおり、この４月から法の改正によりまして総合教育会議が設置されることになっております。当町の規模ではいまさらと思われると思います。まあ今まで町長と教育委員会との意思疎通はとれておると思っておりますが、共通の認識の下に子どもたちの健やかな育成がされている、こういった会議が改めて法律の中に位置付けをされたわけでございます。施政方針を補完する意味において、ただいまの２点について教育委員会の答弁を受けて町長の所見をお伺いいたしたいと思います。

町　長　まあこれからのまあ地域あるいは日本を背負っていくべきこの若者、特に子どもたち児童生徒の教育という問題はこれはあのもう古くて新しい常に問題でありまして、国家１００年の大計とも言われておる言い方をされておりますけれども、やはりこれはあの今、碁の布石に例えられてまあお話があったとおりだというふうに思います。やっぱり将来の全般を見通して、あらかじめその駒をどういうふうな位置付けで配置をしていくかということ。それに対して行政はあるいはまた地域はどういう感度でもってまあそれを補完していくかという、まあひとつの共通の認識はおっしゃるとおりだというふうに思います。ただあの少し失敗をいたしますとこれは取り返しのつかないという結果もありますけれども、この教育の問題はまあ部分部分でまあいろいろ違うと思いますけれども、やはりあの失敗を恐れずですね、やっぱりこれはあの必ず努力していけば修正も効くんだと、未来にこの光は輝いて待っているというようなこともやっぱり植付けていく必要があるんだろうというふうに思っております。そこであの今度新しい法律でもって従来地方教育行政のサイドだけのまあ教育議論がなされてきたわけでありますけれども、いわゆる首長のサイドの問題、知事、市町村長、これがまあ具体的にはあの現制度である教育委員長と教育長の任命権を廃止をして、新たなまあ教育長制度ということの導入と同時に総合教育会議というものがまあ設けられて、そこにまあ理事者、いわゆる首長サイドの考え方もまあ責任を入れて整合性を図っていくというふうにまあ変わったわけであります。まあこれはあのかつてまあいろいろあの今議会でも一般質問等でも触れられてきておりますけれども、あの原点もやはりあの長い飯島町の教育の歴史の中に立って、この方向性はそう変わるもんではないというふうに思っておりますし、それから首長サイドがそう介入をしていくというような、この教育計画策定そのものもそうでございますけれども、介入というようなことは毛頭考えておりません。やはりこれはあの教育に対する認識の共有、それから共通の問題点、予算の配分といったようなことは、やはり町長サイドとそれから教育委員会サイドとやっぱり整合性を図って、その認識の上に立ってやっぱり子どもたちによりよい教育が受けられるような方向をどう考えていくかというところにまあ原点があると、重要なことだというふうに思っておりますので、そんな見解でまあ４月以降は教育委員会共々と手を携えてやってまいりたいというふうに思っております。

北沢議員　今まあ町長の基本的な考えをお聞きしたわけでございます。あの従来からもそういった観点で進められてきていると思いますので、改めて確認をさせていただいたわけでございます。まああの昨日ＮＨＫの囲碁の時間を見ておりましたら、解説者がこんなことを言っておりました。囲碁の世界では最近若手の台頭が目覚ましい。これは１つにはコンピューターの活用による囲碁の知識の取得が大きいのではないかと。私はなかなか頭に入らないが若い人は入るのだろうというふうに解説をしておりました。まああの教育というのは人

と人とのふれあい伝承による知識の習得、まあこれが基本でありまして温かみを感じるところでありますが、必要なデジタル化は避けて通れないなとこんなふうに感じたところであります。まあ前向きにそういった技術っていいますか、そうしたものを活かした上で温かみのある学習保障ができれば最高であります。学習保障は学校教育の柱であります。もちろん教職員の熱意によるところが大きいわけでございますけれども、熱意を作る環境や教材も大切であります。ただいま町長の言われた予算配分も含めて、是非飯島らしい学校教育を目指して総合教育会議が機能するよう期待をいたしまして次の人口問題に移ってまいりたいと思います。

次の人口問題でありますけれども、人口減の影響と対策についてであります。先ず伺いますのは、今年度は基本構想の後期計画を策定する年度であります。前計画は残り１年でありますが、この１年で現在の流れが大きく変わるものではないと考えにくいので、今日の基本構想の目標である１０，５００人に対する現実の評価をお伺いをしたいと思います。同時に後期計画の数値においても理想とする人口の構想でなく、実質的な姿を目標とすることが必要と考えますが、この点についてどのように考えているかお伺いをいたしたいと思います。

町　長　次のご質問は人口減少時代の計画行政、このあり方について、町の人口の目標を具体的に数値化することについての必要性の有無の問題でございます。先ず現在の第５次総合計画の将来人口、目標値は１０，５００人ということでございますが、この人口設定を当たった今から５年前になるわけでございますけれども、前回の国勢調査の直前の年度であったということと、それからあのリーマンショック以降６～７年経つわけでございますけれども、その波及効果が少しまだ計画策定当時、約１年前に遡るわけで、その策定時より１年前に遡るわけでございますけれども、予想だにしなかったというようなことと、それからやはり目標は少し高めにというようないろいろ議論の中で１０，５００人、当時１１，０００余りから少し減じた数字にしたというふうに認識をしておるわけでございまして、その後まあいろんな要素によりまして、特に外国人の方の転出が多かったというような影響の中で人口減少が続いておる状況でございます。まあしかしながらその一方でこの計画にも若者定住や子育て支援というような重点施策を掲げている、またその実践というようなことに伴いまして、人口統計における社会的な増減、飯島町は再三申し上げているようにプラスに転じておるということになります。そこでこうした現象、全体としてはまあ自然増減を含めますと減少傾向のある中で、飯島町の３月１日現在の人口９，７９６名でございまして、非常にあの当時５年前に設定した人口目標の数字とは乖離をしておるわけでありまして、この辺のところをどう今後まあ捉えていくかという１つのポイントになるわけでございますけれども、後期計画のいよいよ策定段階に入っておりまして、この将来人口についても見直しを含めてやはり検討すべきであろうと、いくら努力して頑張ってもなかなかこう劇的にそのことが改善するというような要素がないだけにですね、やっぱり現実的なことと、それから将来人口、それからある程度まあ期待目標というものも施策の積み重ねによって加えた、まあいろんな要素の中で今後人口目標は設定していくべきであると、そういう計画にしていくということになります。またいろいろこれはあの基本構想審議会やら次の戦略の中で検討いただきたいと思いますけれども、やはりあの現実に即したそこが基本になるわけでございますので、見直しを含める必要があるというふうに私は認

識をいたしております。で、全体のまあ今後の長期に亘る人口ビジョンにつきましても作成をしていくわけでございますけれども、国あるいは県の考え方はその町の独自の事情を考慮した人口推計をするわけにはなかなかまいりません。あくまでもこれは今までの人口推計をデータの基準にして、今後の見方をまあやる、今度のあの日本創生会議あたりの見方がまさにそれであったわけでございますけれども、そこにはやはり町独自の新しい戦略期待値、それからいろいろと子育て支援や定住促進やといったようなことも含めた中で、まあ人口目標を議論をして設定すべきものというふうに解釈しております。

北沢議員　まあ過去の計画の策定については基本構想は議会も了承しておりますので、その部分については特に言うことはございませんけれども、今後策定されるものについてはある程度現実の数字を尊重していくと、こんなような答弁いただきましたので、まあ私の言うところはもうないわけでございますけれども、若干あの与えられた時間お許しをいただいて、まあ今の現状とまあ将来の予測についてお話をさせていただき見解をお伺いしたいと思います。先ずあの２０１０年まあ５年前ですね、この国勢調査の結果に基づいて飯島町のいわゆる人口分析が、これは私の手元の資料では国立社会保障人口問題研究所の資料が手元にあるわけでございます。で、これでいきますとですね飯島町の国勢調査この人口はですね、９，９０２人でございまして、この時の今私どもが論議をしている住民基本台帳の人口は１０，１９０人でございました。まああの毎回のことでございますけれども、国勢調査の人口というのは多少住民基本台帳の人口と乖離がございますので、まあこの時も２２８人ほど住民基本台帳の人口と乖離があったわけでございます。ただ国勢調査の方の基準がやはり国の基準になっていくわけでございまして、まあ１０年前に９，９０２人という実態があったわけでございます。まあこの数字を分析したのがございまして、この９，９０２人というのは１０年前と比べると０．１%の減少、２０１０年から２０４０年までに更にこの人口の推計上でいきますと３７．２%減少し、２０４０年には約６，２００人、こういった推計がなされておるわけでございます。なおあの今町が取り組んでおられる婚活だとかそういった問題もこの中では如実に分析をされておりまして、飯島町の２００８年から２０１２年における赤ちゃんの出生数は平均で６０人、人口１，０００人当たりでは６．２人、この６．２人という数字は全国平均が８．４人でございますのでそれより低いという数字でございます。それから同期間の１人の女性が生涯に産む平均子ども数を推計した合計特殊出生率では１．４６人、これは１，７４１市町村の中で９３０番目とこんな評価がされておるわけでございます。ちなみにですね平均寿命の方はですね、これは男性が全国平均よりも１．３歳長い８０．９歳、女性も全国平均よりも０．７歳長く８７．１歳、まあこんなような評価がされているわけでございます。でこの延長線でいきまして、実は今年度２０１５年の数値予測がこの問題研究所で出されております。この数字につきましては、飯島町はこの２０１５年過去の推計をそのまま社会的ないろんな要素を抜きにして数字上だけで追っていきますと、飯島については人口がですね９，５２２人、まあこれはあの先程言いました国勢調査の乖離の部分を若干引いた数字でございまして、現在の住民基本台帳については９，７９６人でございますので、だいぶ差があるわけでございますけれども、まあそんな数字になってくるということでございます。まあこの時点でですね出産や子育てを中心となる若い女性に着目すると、２０歳から３９歳の人口は約８１０人というふうに予想をしておりますけれども、私がその数字を修正した数字で申し上げま

すと８７０人ほどになろうかと思います。しかし総人口に占める割合は９．１％という数字でありまして、５年前の９．６％から０．５％減少しているというのが現在の実態かと思います。この人口推計についてはそういうわけで数字の乖離がだいぶあるわけでございますけれども、いずれにしてもいわゆる問題、課題になっている若い女性の飯島での人口、こういったものが減少している現状には間違いがないわけでございます。従って町としてもそういった部分に力を入れて、子どもの出生数を増やしたり婚活を進めている現状があると思います。ここら辺の数字を受けて町長の所見をお伺いもう一度したいと思います。

町　長　まあの国勢調査あるいは人口動態調査の過去の推計を触れてのまあ所見をお聞きしたわけでございますけれども、なかなかあのそれぞれの調査機関もぴたり当たるというわけにはいかんというふうに思いますし、いろんな事情もあるわけでございますが、まあ１つとして、やはりあの減少傾向に行く方向はまあこれはもう不可避であるということの上に立って、その中であの行政あるいは地域と一緒になって努力をするという、まあどちらも自然増も努力が必要なわけでありますけれども、具体的にまあ取り組んで努力をしていくというのは、社会増減の部分はある程度方向が読めるんではないかというふうに思いますので、そのことをずっとあの５年ほどやってまいりまして若干まあ良い方向が出ておるので、これを更にまあ重要視していくと、施策を講じていくということでまあ何とか社会減にだけはならないようにしていかなきゃならない。それからもう１つ自然増減の減少、これはまあ大変厳しいわけでありまして、今まあ若い方、女性の方、それから結婚、出産ということによってまあこの子どもの増加ですね、これを目指していく、これはもう先程来申し上げましたように必死になってまあいろいろ取り組んでいくわけでございますが、一方でまああの人口ピラミッドの中では今６５歳以上の高齢化率、町は３４％ぐらいまあきておるわけでありまして、３分の１以上人口ピラミッドのこの７割前後のところの上にあるわけでありまして、まあこれはあの団塊の世代の人口構成まあいろいろありますけれども、これはいずれあの長期的には平均寿命、健康で長生きされる方、そうでない方いろいろありますけれども、方向としてはこれは減の方に必ず行く数字だと、そこのギャップとして飯島町は非常に、まあどこの町村もだいたい同じ傾向だと思いますけれども、この自然減につながることはどうにも避けて通れないと、いくら産んでいただいてもそれをカバーするような自然増にはならないだろうというふうに思っておりますので、これはこれとしてまあひとつの将来の方向性としてやむを得ない部分もありますけれども、そこのギャップをなんとか少しでも埋めていくと、いわゆる産んで育てていただくと、それから定住促進なんかでまあ女性の方も来ていただいたりして、縁があってこちらで子どもを育てて担ってもらうということと、それからもう１つ最近特に言われておりますのは、かつてのあの高度経済成長時代に若者はみんなまあここで勉強をして育っていったと、最終的に大学等も出たりして大都会で就職をしてそのままあ帰らない方が大変多く占めておると、飯島町もご他聞にもれずそうだったんじゃないかと思いますが、最近の若者の考え方は今東京に住んでおる４０代以下の考え方も、だいぶ大学生も含めてですね変わってまいりました。４０％ぐらいは地方に帰りたいと、東京で生まれても地方に将来住みたいというような統計がちょっと様変わりしてまいりましたので、ましてやこの飯島町で卒業をした小・中・高校生、是非ひとつまあ先程のお話にも出ておりますけれども、かけがえのないこの温かいこの風土で育ったなんとかひとつ子どもたちが地元へ帰ってきてくれるような

ことを、また学校教育を通じたり、いろんな面でお願いしていかなきゃなりませんし、そういう努力も行政としてやっぱり受け皿をつくっていかなきゃならんと、こんなように考えておりますのでまあ共々ひとつ北沢議員もお力添えをいただきたいと思っております。

北沢議員　今まあ特にあの自然増の問題については、行政がこうしろああしろというわけにはいきません。ただあの政策誘導というのは当然あると思いますし、まあそういった取り組みが現在の延長線上でよろしいかと思うんですが、あのいわゆる人口減少の課題としてこういった数字を分析するといろんなことが見えてまいります。まあ時たまあの飯島町の基本構想それから計画の段階がですね、ちょうど国勢調査の年と合致してしまいまして、その一番新しい国勢調査の数字がですね分析数字があまりに活かせないちょうど時期になってまいります。まああのなるべく早くそういった分析情報を取得していただいて、新しいデータでもって飯島町の将来を解析していただきたいと、またそれを開示していただきたいというふうに考えるとろであります。

まああの今、町長の言われた部分でですね、私はあの１つ今回はですね町民の皆さんが考える上で、まあ人口減少が個々の自分たちのところにどんな影響が来るんだろうと、そういった部分について１つの例題をもってお答えをいただきたいと思います。人口減少と生活費の影響についてでありますが、この影響の対策が検討される時期はいつであるかということでありまして、特に下水道料金と水道料金、これはあの事業所活動によるところが大きいので一般家庭だけでは推計できないと思いますけれども、人口や住宅戸数に影響がある要素でありまして、これが人口や世帯数が減ってまいりますと当然その１戸当たりの負担していただく金額が大きくなるんじゃないかというふうに単純に考えるところであります。特にあのこの問題についてはですね、飯島町に定住をしていただく若い世帯について、まあ今でもまあどこの町村の水道料が高いとかまあそういったいわゆる比較をしている向きもありますので、若い子育て世帯に定住してもらう要素としても重要な事項でありますので、将来を見据えた研究討議が必要ではないかと考えるところでありますが、この点についてどのように取り組まれているかお伺いをしたいと思います。

町　長　まああのお話のように、人口減少ということが様々なまあ住民生活、国民生活に影響してくるということはもういろんなところで言われて予想されておるわけでございまして、まあ今身近なところでは上下水道に関わる影響というようなことがございましたけれども、やはりこれはあの最終的には支える側と支えられる側のこのバランスの問題だというふうに思います。昔は、昔というかまあ一時代前まではこのピラミッド型で一人の人を多くの人が支えて、いろんな社会保障制度や税やそういったひとつの負担の中で支えられてきたことがあって、まだまだ比較的この財政構造も順調であったわけでありますが、最近ここに至ってはやはりあの騎馬形と言いますか、３人４人くらいで１人を乗せて支えていかなきゃならんと、いずれこれは肩車形というふうな形で一人でまあ支えて、これはまあ大変なことになるわけでございまして、今からその対応をしていくというのが今国家的な議論であるわけでございます。当然地方も同じことが言えると。でまあそうしたことを考える中の１つとして身近なこの行政関係の中でも上下水道に対するこれからの維持負担という問題が出てくることはもう明白でございまして、この収支バランスがどうなるのかという形でございますが、まあ中期的にはですねこれはあの上水道は全戸ほとんど加入ということでございますので、まあ水道料金や経営努力をしてまあ何とか維持をしていくというこ

とになろうかと思いますが、下水の方はまあ農集排あるいは公共下水、合併いろいろあるわけでございますけれども、全体としてやはりあの全戸加入を目指して経営効率を上げていかなきゃならんと、今、農集排では８８％ぐらい、それから公共下水の加入率、まあ繋ぎ込み率でありますが７７％ぐらいということになっておりまして、これがまあ１００％になるならんではまた経営効率が大きくまあ違うわけでありますので、そういったことを目指すということと、それから後まあ現場的にはできるだけの支出の方を経営努力の中で抑えていかにゃならんということで、農集排にしても今、水道課の職員は自前で召集日等はやっております。経費できるだけ節減というようなことと、それからいろんなあの施設、設備等につきましても耐用年数でどんどん取り換えていくというようなことでなくて、まあ差し支えのない範囲内でこれを持たしていくと、長寿命化を図って経営効率を図っていくというようなことも今やっておりますので、まあ更にその先という形になりますとまあこのある区間を下水道のエリアから見直して外すなんていうことはとうてい無理なことでございますので、いろいろと経営効率的なことを考えながら、それからできるだけ定住促進の中で人口を増やす方向の努力の中で経営効率につながっていくような方法を努力してやっていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。

北沢議員　まあの経費節減と言いましても限度がありまして、今だいぶもうぎりぎりのところまで経費を節減されているんではないかということでありますが、そうすると繋ぎ込み率を上げる対策が一番必要になるかと思います。まああのリフォーム補助金等をですね一時的に限定的に期間を区切って上げてもですね、下水道の繋ぎ込み率、こういったものを上げていくまあそういったあの町民的理解が必要ではないかというふうに考えるところでありますので、まあまたそこら辺については次回以降にお伺いをしていきたいと思います。人口の減少これがいつから始まったかというふうに考えますと、平成４年が９６人出生で８０人がお亡くなりになっております。この時点では自然増があったわけでございまして、これ以降ですね毎年自然増減の中ではお亡くなりになる方が出生を上回っていると、こういった飯島町の構造になっているわけでございます。まあこの逆転した現象については今後もまだ続くところでありまして、当町のいろんな計画の中で私見てみますと、まあ高齢者の人口が減少するのは３７年というふうに計算されているようでございまして、その間いろんな施策を是非続けていただきたい。同時に町民の理解を得るためにそういったあのいろんな数字をですね、分析した数字を開示をしていただくということが必要ではないかというふうに考えるところでありまして、最後にそのことをお伺いして質問を終わりたいと思います。

町　長　まあこの人口が減少をしていくということについては、住民の皆さんとやっぱり問題点、課題というものを共有していかなきゃいかんだろうというふうに思いますので、そのことによるいろんな様々な自分たちの生活に照らし合わせていただいてですね、町としましても十分そのことをお示しをしながらひとつ住民共有の認識としてこの問題を捉えていきたいというふうに考えております。

議　長　１１番　堀内克美　議員

１１番
堀内議員　それでは通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。先ずリニア整備を地域に

生かす伊那谷自治体のリニアバレー構想とリニア開通を見越した飯島町の将来構想についてということでお伺いをいたしますが、これにつきましても今議会で人口問題について多くの議員から一般質問がありますが、人口問題として捉えてお伺いをしていきたいと思いますのでお願いしたいと思います。２月３日に県庁におかれまして「リニア整備を地域に生かす伊那谷自治体会議」まあ町長も出席のことと思いますが、が行われております。１３年後に迫ったリニア中央新幹線の工事中の経済効果や開通後の地域開発、これなどについて経済効果が発表され、その中では１３年間の建設に関わる経済効果、これが１年当たり７６９億、１３年間で約１兆円というふうに見込まれております。それから開通後の経済効果につきましてはリニア利用者の県内への波及効果、これについては年３３６億円という見込みを発表をされております。また開通後のリニアバレー構想としましては、伊那谷エリアをまあ１つとして国際空港への１時間以内のアクセスするグローバルな活動の拠点、２つ目として大規模災害時のリスクを分散させる政府系研究機関あるいは企業の中枢機能のバックアップ施設の受け皿、あるいは農産物の食糧の自給の供給拠点、３つ目としましては都市と対流促進地域としての都市との交流移住の促進、それから４つ目として最後に世界から人を呼ぶ観光体制の整備、などを挙げております。時間的な距離につきましては伊那谷の人口の８５％が東京圏へ９０分圏域、また６０％が名古屋圏域ということで骨子を確認をされております。また阿部知事は新しい地域ビジョンを長野県と関係市町村が共有し、今後は一体となった対策を推進するということで遅れておりました長野県のリニア対策、今ようやくエンジンがかかったように伺えるところでございます。一方、上伊那広域連合では上伊那広域連合広域計画を今年の２月の議会で決定をいたしましたが、白鳥連合長は提案理由で、リニアによる地域振興をトップに掲げ、広域連合組織を見直して「リニア対策課」これを４月から設置するということで、上伊那広域連合としてもリニア対策に本格的に着手すると、そんなような形になってきております。このような状況の中で飯島町の将来構想の中にリニア新幹線の開通後の姿、これをどのように描いていくという時期にきているのではないでしょうか。

私は１２月議会では地方消滅、人口対策についてお伺いをいたしました。まあ当時町長はコンパクトシティ型を目指すというような方向をお答えをいただいております。そこでお伺いをしていきたいと思いますが、先ず大学などの教育機関の誘致についてをお伺いをいたしたいと思います。都市との時間的距離が近くなることは都会の大学にも飯島の子どもが通学ができるようなことにもなるということにもなります。地域の子どもたちには地域に留まって将来も地域で活躍してもらわなくてはなりません。地域に留まってもらう手段の１つといたしまして、飯島町だけでなく地域で連携して都会の大学を誘致して地域の大学で学んで、その後、地域に留まっていただく、そういうことが大事ではないかと私は思います。国の地方創生の中でも地方の大学の設置が提案をされておりますが、飯島町は東京から９０分圏域、たぶん飯島からは７０分位で東京までは行けるものと私は思います。それから名古屋も６０分圏域ということで都市からも通勤の範囲となります。そんなようなことで市町村が連携して複数の大学を誘致する、このことが大事だと思います。１つの大学だけでは効果が出てきませんので多くの学生が地域に住んでいただいて地元に滞留するということを目指してはどうかなと、そういうことでいくとまあ東京も地価が高いですから有名な大学の誘致も皆で一緒に行ってその波及効果を期待していきたい、まあそんな

ように思っておるところでございます。またそのリニアバレー構想では大規模災害に備えた政府系の研究機関や企業の誘致も挙げております。これをセットで行うことによりまして雇用先の確保にもつながります。地元への滞留率の向上が図れると期待ができるものと思います。このことについて飯島町が中心となって地域と連携して積極的に進めていただいてはいかがでしょうか。

話は少し反れますが、先日県が発表されました糸魚川静岡構造線断層帯の全体が動く巨大地震の被害想定では、震度が最大で７、長野県の死者が７，０００名余以上と想定をされておりますが、この被害集中が松本、岡谷、諏訪、上田、などが甚大な被害が想定されております。伊那谷にも被害が想定をされておりますが、特に駒ケ根から南につきましては震度６弱以下ということで、比較的被害想定は軽度なものになっております。地元の大学を出たけれど就職先がなくてはどうにもなりません。大学誘致と研究機関や企業の誘致をセットで取り組んでいただくということはいかがでしょうか。

以上、大学の誘致あるいは県機関、国の研究機関や企業の誘致についてお考えをお伺いをしたいと思います。

町　長　それでは堀内議員、最初のご質問はリニアの整備を地域振興に生かすまあ考え方の中で、リニアのバレー構想ということに関連して公的な機関の誘致も考えてひとつ取り組んではどうかというご質問をいただきました。ご承知のように２０２７年を目途にリニア中央新幹線が東京・名古屋間で開業されることになりまして、いよいよ伊那谷は３大都市圏のアクセスが非常にまあ飛躍的に良くなりまして、都会からの人の流れ、新たな企業進出等にまあ期待を寄せるところでございますが、このたびリニア整備を地域振興に生かす伊那谷自治体会議この中で、リニアバレー構想というものが打ち出されたところでございます。まあこのバレーという呼称でございますけれども、これはあの今まで上伊那のいろんなあの経済団体との懇談の折りには、もうこの伊那谷という言い方が非常にあのコンパクト的に都会の方に、あるいは国際的にみてもですね、時代遅れではないかということと同時に、非常にあのここを踏査したそれぞれの国際的な方も含めて、そんなバレー的な狭いとこじゃないよというようなこのアドバイスをいただいた経過もあるようでございまして、今後まああの「谷」を全然使うということは伊那谷ということは、あのゼロというわけにはいきませんけれども、全体的には伊那バレーというふうにひとつ位置付けていこうということで、これまでも広域連合等でも下伊那と連携を取る中でやってまいりまして、その１つにまあ正式名称としてこのリニアに関しては「伊那リニアバレー」というふうに今後呼んでいくということになりまして、その構想が立たれたわけでございます。でこの構想ではまあ世界とつながる、あるいはこの日本を支える、ここで豊かに暮らす、ここでふれあうと、あるいは構想実現のための基盤整備など大きな柱を掲げて、今お話があったような重点的な１つの位置付けをして、このリニア効果を期待してまいりたいと、またそれを先取りしていきたいということでこの構想は組み立てられておるわけでございまして、特にあの地域振興、産業振興に寄せる期待は大きいわけでありますが、この伊那谷の恵まれた自然環境それから高い精密加工技術を有する企業集積があることを特徴として、更にまあ産業や、それから今もあの地震等の影響、これはあの東海地震や南海トラフ等の影響もまたいろいろあるかと思いますけれども、これまでまあ総じて見ると３６災以外はこの圧倒的に災害が少ないという伊那バレーの特徴もあるわけでございますので、そうしたことをＰ

Ｒしながら本社機能の移転や産・学・官、連携による次世代産業の創出、アグリイノベーション、あるいは６次産業化の推進というようなことが掲げられておりまして、また特にあの三大都市圏とのアクセスが向上することによって、当然あの観光客の入り込みや、こちらからのまたひとつのアプローチというものも期待するわけでありますけれども、当然、通勤通学が利便性が格段に向上するという視点で捉えて今ご提案のありました、大学教育関係のあるいは政府系研究機関のこのリニアバレー構想の中にもう謳われておるわけでありますけれども、積極的に誘致に取り組んでいく必要があるということでございまして、まったくその通りであります。ただあの一部にはまあ学校、大学面につきましては、まあこれはあの長野県短大の４年制の問題だとか、この身近では工科短大のものもあるわけでありますけれども、今この少子化の中で大都市圏の相当の大学の定員割れが今生じておるというようなこともありまして、なかなかあの新たな大学を設立誘致するということはひとつのまた壁があるんではないかというふうに思いますが、やはりあの中央の学校のまあ分校的な、あるいはそっくり移転だとか、いうこともやはりあのこれからの価値観の問題として出てくるんではないかというふうに考えておりますので、その辺をまあ考慮に入れていかなきゃならんということと、それから政府機関の問題があるわけであります。まあ今この地方にも天竜上流や飯田国道やそういったあの直接の出先機関もあるわけでございますが、まあいろんな議論の中ではもう利便性が増したことによってこうした地方の出先はほとんど要らないんじゃないかと、十分出張で、ある現場管理的な部分だけを置けばいいじゃないかというようなこの議論もあることは事実でございまして、まあそんなことのないようにまあひとつ、拠点づくりの関係ではそのまま維持してほしいというようなことを申し上げておるわけでございますけれども、そこであのやはりこの研究機関というものはやはりこの地方でも十分この機能を果たしていける素晴らしい存在だというふうに思うわけでございまして、まあこれもあのリニア構想の中には一部謳われておるわけでございますが、実はあの私もこの飯島町に所縁のある国交省関係の取り組みの中で、研究機関の是非まあひとつ増強打診を図っておる部分がございます。ちょっとまだ方向がなかなか難しいと思いますけれども、いずれにいたしましてもあのご提案のようなこの大学機関の問題あるいは政府系の研究機関の問題、非常にあのこれは地方にとってもインパクトのある１つの考え方でございますので、ただ一飯島だけでというふうな議論はできませんので、また上伊那広域全体あるいは下伊那も含めてですね、リニア時代を想定してのこの是非実現に向けて今後とも連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

堀内議員　お答えをいただきました。私のあの一番の提案したいことは、一度町を離れた子どもたちは都会の大学へ行っちゃうとそちらへ就職してなかなか帰ってこないんじゃないかなと、そのためには地元に大学を是非誘致して地元にそのまま留まってもらえるように努力をしたい、これが一番そのある意味じゃ手っ取り早いのかなとそんなことで提案をしたところでございます。いま進められておられるお話もあるようですので、また積極的に進めていただくとともにまあ大学校の誘致、併せて企業等就職先の誘致をお願いをしていきたいと思います。まあこれによって大きな町に夢が広がる可能性もあります。特に人口対策は２０年３０年あるいは５０年先を見据えた対策が必要だとまあそんなように思いますので、是非継続しながら気の長い取り組みをお願いをしていきたいと思います。

次にちょっと関連付けてご質問をしておりますが、移住定住の促進についてをお伺いを

いたしたいと思います。リニアにより飯島町の変貌が期待される中、更なる人口対策としての移住促進について提案をしていきたいと思っております。現在飯島町は人口対策として定住対策をはじめ婚活、子育て対策など手厚い取り組みを進めておりまして、全国的にも注目を持たれているという町でもあります。この点については大いに評価をするところであります。平成２７年度予算にも将来の人口対策としての思い切った予算が計上をされておるところでございます。さりとて急速に人口が増加する手立てというものはなかなかあるわけではございません。先ほども長い期間がかかると申し上げましたが、コツコツと積み上げていくことが大事であろうそういうように思います。そこで今までの取り組みに加えて新たな取り組みについてを提案を申し上げたいと思います。ＩターンUターンにつきましてはすでに取り組みのことでありますが、私は「孫ターン」という言葉を提案をいたしたいと思います。まあこのことは町出身のお孫さんはお盆や正月におじいさん、おばあさんが住む田舎へ何回か尋ねた経験がある、まあそういうことだと思います。その田舎にUターンすることをさせて、町を出た方の子どもさんが地元へ帰ってくるのを「孫ターン」まあそんなふうに呼んでいるということでありまして、かつて知った土地でおじいさんやおばあさんの農業を手伝いながら地域に定住する、こういう皆さんは全国的にはかなりおられるというふうに言われております。実はこのことについてはＮＨＫの連続テレビ小説「あまちゃん」これが被災地岩手県を舞台とした３世代の生き方を描いた名作で、若者にも大変支持され「孫」いわゆる「あまちゃん」という名前の孫ですが、が、おばあさんの住む田舎に帰り、地域に溶け込んで活躍する姿を描いておられました。いま都会の若者の田舎への回帰志向は、先ほども前質問者に町長お答えになっておりましたが、４０％以上というふうに言われております。このように知ったふるさとへ帰っておじいさん、おばあさんと生活するならば、迎える方も帰ってくる方も気心が知れて良いことと思います。まあ新たな取り組みとしてこの「孫ターン」というものに取り組んではいかがかなあと思いましてお伺いをいたしたいと思います。

町　　長　　移住定住のまあ促進ということの中で新たにまあ「孫ターン」の取り組みをしたらどうだということでございます。端的にお答えを申し上げたいというふうに思います。従来あの町はもう決まってUターンだとかＩターンだとか、それからＪターンというようなこのカタカナ、アルファベット文字付の是非帰ってきてほしい、またこっちへ定住してほしいというような政策の組み合わせの中でいろいろやってきて、まあ一定の効果が出てきたということでありますけれども、今あのまあ当時いろいろなご家庭があったと思いますけれども、じいちゃん、ばぁちゃんに可愛がってもらって、お小遣いももらってというようなこのお孫さんですね、これにまあ目を当てて「孫ターン」という言葉を使われている、これはまああの堀内議員のオリジナル言葉が初めて出たのかなというふうに思って、今あの何か「あまちゃん」のこのあれで出たようでございますけれども、あのいずれにしてもこれは長い目で言えばそこへターゲットをやっぱり当てていくべきだと、当然のことながらＩターンUターンは現実の課題として大事でございますけれども、これからそのことをやっぱり目指す、定住促進を目指すにはまさにお孫さんの、一旦はここを出るかもしれないけれども、これから大学生等を経てまた戻ってくる、あるいはここに受け皿のある大学が、まあ現在もあるわけでありますけれども、できれば一番いいなというふうに思いますが、まあその一方でやっぱりあのそれぞれの今都会に出ておるお孫さんたちも言い分があろうかというふうに思います。やはりこの受け皿って言いますか、それに対する魅力がないと、どうしても一方的に帰ってこい帰ってこいと言っておってもこれはなかなか難しい。そこにまあこちらのひとつの行政なりまた地域の力が試されるということでございますので、この辺は再三申し上げているように是非この若者が帰ってくるような土壌づくり環境づくりというものをしっかりやって、そしてこのＩターンUターンを含めて「孫ターン」の皆さんにもそのことが魅力として感じてもらえるようなひとつまちづくりをしていくことが大前提だというふうに思っております。

堀内議員　　まあ環境づくりという言葉もありましたが、実はあの私のオリジナルではなくて、町村週報という週刊誌がありますが、これの２月９日付のところにこの「孫ターン」というのが載っておりましたので、それをヒントに提案をさせていただきました。まあ環境づくりということでございますが、今までも話したようにターゲットは町出身者の子どもさんに当たるということになります。まあこのことをいわゆる具体的な活動としては、例えば町の広報紙をその親御さんの所に送って町の近況を知らせる。あるいは移住の勧誘をする。またあの今それぞれの子どもさんたちは厄年だとか還暦だとか、そういうようなときに同級会なんかをやっております。まあこんなような機会を利用すると親御さんにその情報を伝えれる、そうすれば孫に届くんではないかなと、私はそんなふうに考えて、不特定多数に情報伝達するよりはこんなことをやれば確率が高いのではないかなと、まあそんなふうに考えて提案をしたところでございます。また今地元ではそれぞれ結婚もしないで家の跡取りもいないというような家も結構多くなってきております。そんなようなところにも大きな期待ができるんではないかなと、またあの親がお亡くなりになった町出身者の方は、次世代の皆さんがその家の主人ということになっていると、いろいろと帰りにくいというような方もおるようなことを私も聞いております。そういうことでそういう方たちには例えば「ふるさと訪問ツアー」などを企画して故郷へ足を向ける機会を設ける。こんなようなことを企画してみてはどうかなと、私は確率の高いこの「孫ターン」についてそんなような取り組みも改めて提案したいと思いますのでお答えをいただきたいと思います。

町　　長　　あの今ご提案いただきましたまあ広報のあり方、あるいは対象の問題、それからその親御さんたちの交流を通じてまあそのことを浸透していくようなこと、ご提案をいただきましたのでまた十分今後の対応策の中の１つとして検討させていただきたいと思います。

堀内議員　　あの是非そのような取り組みを進めていただいて、まあ１人でも多く地元飯島町へ帰っていただくようご努力をお願いをいたしたいと思います。それでは２つ目の質問事項につきましてお伺いをしたいと思います。仮称「道の駅田切の里」の設置について、設置による地域振興についてをお伺いをしていきたいと思います。まあこの問題につきましてはそれぞれ議会にも幾度か説明がございますので、内容等についてはある程度は私も確認はしておりますし、私も実は仮称「道の駅田切の里」の発起人の１人でもございますので、内容把握はある程度はしておりますが、町民の皆さんにも是非一緒に考えていただいて、この地域づくりを知っていただきたいということも含めて質問をいたしますのでよろしくお願いしたいと思います。熱意ある地方の創意工夫を応援する、これこそが安倍内閣の地域創生であります。この言葉は２月１２日の安倍首相の施政方針演説の一部でございます。地域の創意工夫に大きな期待を寄せた一言だ、そんなふうに思っております。さてまあ田切区は少子高齢化が４区の中でも一番進んでおり、地域としては大きな危機感を抱えてき

ております。平成２３年には田切地域づくり委員会が設立し、今後の地域づくりに住民の声を問うために住民アンケートが行われ、その中に伊南バイパス開通を控えて単なる通過道路にしてはいけない。地域の何もメリットのないそういう伊南バイパスではいけないということで、バイパスを生かした地域おこしを求める声が大きく取り上げておりました。その年から道の駅を想定した研究を進め、その結果として平成２４年３月地域づくり委員会では拠点施設の建設、地域の拠点施設ということですが、を承認し、通行者の休憩所としての道の駅を利用して、付帯施設としてレストラン、直売所、加工施設を設け、これを地域活性化拠点、地域の生活の拠点、それから交流施設ということで、元気の出る地域づくりの拠点施設として本来の道の駅機能に加えた活用を目指した研究を進めてきております。運営も地域住民が一体となって担うこととして区民が株主となりまして会社を設立し、地域のみんなが気楽に立ち寄れる拠点として、地域の自立を目指してみんなで運営を行うことを目指しております。まあこのことはまさに先程も安倍首相の演説の一部を申し上げましたが、国の地方創生を先取りした取り組み、まあそんなように私は思いますが、町長はこの取り組みについてどのように評価をされておられるのかお伺いをいたします。

町　　長　　２つ目のご質問、仮称まあ「道の駅田切の里」設置による地方振興ということに関連して、これまでまあ取り組んできたこの地域自らの取り組みに対しての評価でございます。お話にございましたようにこの「道の駅田切の里」仮称につきましては、現在運営主体を予定しております株式会社「道の駅田切の里」設立に向けて、地元区民をはじめ企業なども出資を呼びかけて今準備が進められておるということになります。この地域発の取り組みにつきましては、今もお話ございましたように、急速にまあ進む少子高齢化や人口減少に対して、この伊南バイパスや竜東線の開通を活性化の１つのチャンスとして捉えてですね、単なる通過交通にはさせないということの思いの中で、田切地区はもちろん飯島町全体の活性化を図る取り組みとしてまさに第５次総合計画に謳われております、みんなで知恵を出し汗を流すまちづくりとしてこの地域の熱意の表れ、これが実りつつあるということで、町といたしましても私も高く評価をしておるところでございます。加えて今回全国３５カ所の１つとして重点道の駅に選定されるなど、今地方創生のまあ取り組みということの位置付けの中でむしろ先取りしておるというような印象もあるわけでございますけれども、こういう面もまあ様々な今度のこの新しい拠点施設の取り組みが国や県におきましても大変高く評価されて、こうした結果に今つながっておるというふうに評価をしておるところでございます。

堀内議員　　まあ地方創生、先取りして進めておりますし、またそれぞれの地域でも是非このような取り組みが期待をしていきたいものと思います。次に今年の１月３０日に国の重点道の駅、今も町長から話がありましたが、３５カ所の１つとして認定はされました。重点道の駅とはどのようなものなのか、また指定による効果はどのようなものが期待できるのか、それについてお伺いをいたします。

町　　長　　今度まあ建設を計画しております田切のこの道の駅機能、この重点道の駅という位置付け、この指定による効果の問題でございます。若干あの掘り下げてまた補足して課長の方から申し上げたいというふうに思いますけれども、まあ全国では道の駅約１，０４０カ所ぐらいあると、それからまたこれからもいろいろとあの新しい道路の建設等に伴ってこれが増える傾向にあるということ言われておりますけれども、いずれにしてもこれらのある

数多くの道の駅の中で重点道の駅という考え方は、国の新しい国土交通省の発想でございまして、今まで従来の道の駅それからこれから建設を予定しておるこの道の駅のより機能強化を図るということ、それが地域の活性化の拠点となるような先駆的な取り組を期待する、このことをまあ定義をして重点道の駅ということで国交省が選定をしまして、そしてこれはあの各省庁横断的にですね、いろんなあの支援を差し伸べていくという考え方の下に今年度からこの制度ができたわけでありまして、全国ではいわゆるもう既に出来ております模範的なモデル道の駅６カ所、それから今まで作ってある経営しておるもの、それからこれから設置しようとしておるもの、いろいろあのヒアリングの中で審査を経まして３５カ所重点道の駅に指定をされたという形でございまして、なおあの今後候補としていこうというのもあるわけでございまして、これは４９カ所ありますけれども、これはあの今後の取り組みいかんによって重点道の駅に指定される可能性もあるよというふうになっております。でこの田切の駅がその３５カ所の内の１つにまあ選定をされたわけでございまして、特にその審査の段階で評価をいただいておる内容を見てみますと、まあ当然のことながらこれは道の駅の基本機能としての休憩機能、それから情報発信機能、これらの充実はもちろんでありますが、農業や商業や工業、観光が連携した産業の振興拠点として、この地域活性化拠点機能が期待できるということ。それから健康や福祉・医療などの地域福祉の充実を図るこの地域生活拠点機能の期待がとれることといったようなことで、これはまあいろいろあのこれからのまた取り組みの内容如何にも関わってまいりますけれども、１つとして今、福祉対策としては食材宅配といったようなものも具体的にまあ進め研究していただいております。それから地域交流、都市交流などの交流拠点機能、それからまあ防災拠点施設としての位置付けと、こういうまあ総合的にコンセプトを掲げて交流の輪を広げる地域センターとしての計画が、今後国から重点的にまあ支援が期待できるということで評価されたということでございまして、お話にございましたように１月３０日、国交省から重点道の駅として決定をされまして、２月２６日に東京でその選定授与式がございまして、私も太田国交大臣自ら直接認定書をいただいてまいりまして、地域の皆さんと共に出席をさせていただきました。で今回あの特に道の駅の、これはまあひとつの看板認定の手続きが従来からあるわけでありますけれども、特にあの大きなインパクトを与えるものとしては、国交省の１つの看板認可というだけでなくてですね、あの関係省庁まあ国を挙げてこれを支援をしていこうと、農水の関係もしかりでありますし、環境省の問題、それから厚生労働省の問題も含めて横断的にこの連携して支援していくというところに大変大きなこのメリットがあるというふうに思っておるわけでありまして、期待をいたしております。あのこれで補助金もらってまあ起債充当で事業をしてそれで終わりということではなくてですね、今後いろいろあのソフト、ハードでまたあの事業を拡大する、あるいはそれに対するこの費用も掛かるというようなことが出てこようかと思いますけれども、その辺をまあソフト、ハード、できるだけこの支援を期待しながらまあ整備していくというところに大変意味があるんではないかというふうに考えておりますので、是非その活用を図ってまいりたいというふうに思っております。財政問題等も含めてあの他にメリットございますので担当課長の方から申し上げます。

産業振興課長　　それではあの具体的な効果について説明を申し上げます。先ずあのこの仮称「道の駅田切の里」でございますけれども、まあ拠点施設としての整備ですが、先般のあの繰越し予

算も認めていただきましたけれども、農山漁村活性化プロジェクト交付金、こちらの交付金につきましてはあの全国でも２倍以上の希望がありまして、なかなかあの予算がつかないという状況でありました。まあ今回、重点道の駅に選定されたということで満額の予算をいただいたところでございます。こちら金額があの補助金が145,350,000ということでございます。なおあのこの補助残ですけども１００％起債の充当でございまして、その内５０％を交付税によりまして提供されるということで、非常に有利な事業で採択されております。またあの今後まあ様々な整備が必要になってきますけれども、そういった時にも各省庁連携しながら優位に支援をしていただけるということであります。またあの先般、県の知事からもメッセージをいただきましたけれども、県としても重点的に支援をしていただけるということで、約まあ130,000,000新年度で予算をつけていただきまして、道の駅の機能としての整備をしていただけるということでございます。またあの全般的なことになりますけれども、もう既にあの桃太郎旗等が届いておりますけれども、あの全国的なまあ道の駅としてのＰＲをしていただけるということで、ホームページをはじめとして１，０４０ある道の駅のまあ重点道の駅としてＰＲをしていただけるということでございます。またあのもう１つ、機能の１つとして防災拠点があるわけですけれども、こちらの防災拠点としての強化ということで、この備品等についても支援を期待していただけるということで、まあ非常にあの優位な効果が得られるということでございます。まあこういったあの重点道の駅の名前に恥じないようにこれから、全国的なまあ道の駅のモデルとなるようにそれぞれ取り組みをしてまいりたいと考えております。

堀内議員　まあそれぞれお答えをいただきました。まあ建設につきましては町が事業主体ということで建設をいただいて、実質的には７５％が国費を充当になると結果的に、まあそんなような形で建設していただけるということになりまして、まあ地元としても喜んでおるところでございます。それだけにまあ今も課長からも話がありましたが、地域としても重大な決意を持ちながら、地域の施設として運営をこれから進めていかなければならないのかなあ、まあそんなふうに思ったところでございます。

次に運営について、をお伺いをいたしていきたいと思います。町では既に道の駅というものが運営されております。まあいくつかあるわけですが、特には建設から１０数年を過ぎました道の駅でございますが、平成２７年の予算でも6,000,000余の予算が計上されております。まあこの内、道の駅機能の県営施設の管理費を除く道の駅のマネージメント業務委託料、これが実質、直売所あるいはレストラン等の運営に掛かる経費と思います。これが約3,600,000計上されております。仮称「道の駅田切の里」では会社を設立しまして地域が一丸となって運営をする計画になっておりますが、計画では自主運営によりまして１日も早く黒字経営を目指し運営を計画されております。ただ来年の７月にオープンが予定されておりますが、伊南バイパスの全線開通までは２年余りが見込まれる中、交通量にも限りがあります。計画でも設立から数年間は赤字決算が見込まれております。また将来的には今も町長からもお話がありましたが、買い物や弁当等の宅配など福祉機能を持せた運営を計画をしております。より一層、町と連携を持った運営が求められるものと考えております。まあそんなようなことでできるだけ早く黒字にして健全経営を進めていきたいという地元の考えはございますが、そうは言っても今言ったようないろいろの事情から、なかなかそこまで至るには数年間掛かるのかなと私は思っております。そこで運営経営につきましてどのように町長はお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

町　　長　今度まあ計画をしております仮称「田切の里」、是非まあ成功を期待しておるわけでございますけれども、まあそのためにもあの運営主体である地元の経営組織につきましては、是非ひとつ、まあこれまでも経営コンサルタント等を入れてですね、十分なあの将来見通しの中で構想を練っていただいて経営計画等を立っていただいておると思いますけれども、当初まあやはりこれはあのすぐ軌道に乗って黒字経営にいくというわけにはなかなか難しいんだろうというふうに思います。町といたしましてはあのできるだけ今後の必要なまあ目的達成のための事業支援については、まあ国県やとも十分掛け合ってですね、お願いして有利なものを充当できる場というふうに努力をしてまいりますけれども、一般的な計上運営についても厳しい状況は数年は続くというふうに思います。これはあの１つの投資でありますから、そのことが最初からそれを期待してなんていう事業なかなか難しいと思いますので、ある程度のところで町も支援していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。これがまあ３年ぐらいというふうに目途を立っておりますけれども、そのくらいを目途にして、ちょうどまあ全線開通３年後という形になるもんですから、その辺を目途にまあ必要な支援は、また地元の経営状況ともご相談しながら支援をしてまいりたい、というふうに考えております。

堀内議員　先ほども例に出しましたが、１０数年経過した道の駅につきましては、まあ未だに支援をされております。まあ３年後というのはちょうど全線開通をした年ということになりますので、まあちょっとそこも厳しいのかな、そんなふうなふうに私は予想しております。もちろん地域としては努力をいたしますし、農業生産物につきましては前々からお話がありますが、伊南地域全体から希望者を募って多くにお願いするというようなことで、田切だけでなくて地域全体での道の駅という考えの下に運営をしていくつもりで地元でもおられるところでございますので、まあそんなことで是非運営についてのアドバイス、これも含めて運営経費につきましても地域が自立できるまで是非ご支援をお願いをいたしたいと思います。そんなことで時間の都合もございますので最後の質問に移らせていただきますが、仮称「道の駅田切の里」につきましては今言いましたように、伊南地域も含めた地域の総意で、まあ地元で運営に当たるということで、地方再生の先取りとした振興事業ということであります。農産物の栽培につきましても町の方でビニールハウスの建設の支援やなんかも含めて、いろいろと支援をいただいておるところでございます。これから建設を始めるというところで重点道の駅に指定されたということは、それだけにより以上に失敗は許されない、まあそんなふうに覚悟を決めて取り組んでおるところでございます。それから福祉や地域振興など多くの機能を持った道の駅を目指しておりますが、全部をすぐにというわけにはまいりません。逐次に進めていくということになろうかと思います。そういう意味では新しく造る重点道の駅というものの先鞭として、モデルになるような取り組みも期待をたぶん国の方ではされておることだというふうに思います。地域に対しましてどのような期待をお持ちになっておられるのかお伺いをしまして、質問を終わりたいと思います。

町　　長　まあ今後に期待する道の駅でありますので、内容につきましてはあのこれまでも申し上げてきておりますし、また堀内議員ずっとあの言われてきたとおりでありますけれども、やはりこれはあの地域密着型の拠点施設という位置付けで国の方も評価をいただいており

ますので、先ずそこのところを地域住民の拠り所となるようなことはもちろんであります。それからまた近隣も含めてですね、このことが利活用できるような底辺の広いこの拠点施設になればということで、当然あの経営手腕の問題、それからマーケティング的な、専門的な技術力の問題、それからＰＲの問題、それから観光にどう結び付けていくかというような問題、福祉、６次産業化の拠点、いろいろまあ夢と期待は多いわけでありますけれども、着実に１つずつという形でおります。それからどうしてもあの今の七久保の道の駅もそうでございますけれども、あのまあ今度の三鷹のマルシェもそうでございますけれども、コンスタントに地元からこのいろんな産品が提供されるということが、非常にこの安定経営にもつながるということと同時に、やっぱりあのブランド化していくひとつの大きな要素でありますので、いろいろあの生産に対する支援もハウス等を含めてやってまいりますけれども、どうかひとつあの少し年齢がきたんでもうリタイアしてなんていうことでなくてですね、是非前向きに、少しまあ言葉はあれですけれども、お小遣いにつながっていくような取り組みの中で、ひとつ品揃えもある程度まあ豊富に提供をいただけたらというようなことも期待しておるわけでございます。それからもう１つあの６次産業化への視点ということの中では、堀内議員ご承知のように、田切近隣にはあのそうしたちょうどあの拠点施設との連携がとれる食品工業みたいなものが何件かございます。これはあの飯島ばかりではなくて駒ケ根の近隣や、それから中川あたりも含めてもいろいろ食品産業があるわけでございますので、その辺のまあマーケッティングをうまく活用してですね、やっぱりそうすればまた品揃えも多くなりますし、ひとつあの特産のグレードも上がってくると思いますので、是非、関係の企業ともご相談いただきながら経営者の立場として、こちらからもまた出来るだけまた行政の立場からもまた応援いたしますけれども、その辺の道も開いていただくことも必要じゃないかなというふうに考えております。

議　　長　　ここで休憩といたします。再開時刻を３時３０分といたします。休憩。

午後　３時１２分　休憩
午後　３時３０分　再開

議　　長　　休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。
８番　竹沢秀幸　議員

８番
竹沢議員　　早速でありますが通告に基づいて具体的な質問に入ります。「飯島町東京人会」の復活を、についてであります。将来を見据えて飯島町創生、２０２０年東京オリンピック、２０２７年リニア新幹線の開通、また信州飯島マルシェの本格営業などを踏まえまして、開店休業状態の「飯島町東京人会」を復活をいたしまして、東京と周辺に住む飯島町出身者の交流、ふるさと大使との交流、ふるさと納税の拡大、また飯島町のＰＲ、いいじまファンの拡大、そして飯島町への交流人口の増加あるいは定住人口の増というものを目指して復活したらどうかということを提案するわけであります。これにつきましてはあのいつから開店休業になったかわかりませんけれども、まあ戦後、高度経済成長期には活発にまあ活動も行われておったわけでありまして、多分あの東京で事務局を預かる方のご都合とか、

そんなようなのが原因で休業状態ではないかというふうに思うわけであります。時は流れたわけであります。人口減少に歯止めをかけ持続可能な飯島町とするため今がまさに飯島町創生の大きなチャンスでもあるわけでありまして、是が非でもこの「飯島町東京人会」の復活を提案いたしますので町長の明確な答弁を求めます。

町　　長　　本日最後の質問をいただきました竹沢議員にお答えをしてまいりますが、先ず飯島町の「東京飯島人会」の件でございます。是非復活をということで今お話のありましたように、これから町が描いていくいろいろなまあ課題に対して是非この特に東京方面、リニア等も含めてですね、定住促進も含めていろんなご協力やらパイプ役やらということのご提案でありまして、是非復活をというお話でございます。お話もございましたが町の「東京飯島人会」、これは「東京飯島会」というふうに当時言っておったかと思いますけれども、以前昭和３０年代から４０年代にかけてというのが一番、最大１００人以上の会員を擁しておって、活動も盛んにまあ行われて毎年のようにまあ町からも代表者が行政、商工会、あるいは農業団体含めて訪問をしたり、それからふるさとである飯島への訪問をいただいたりということで、大変あの交流も活発に行われてきた経過がございます。当時の小池卓美町長さん、あるいはその後の末永町長さん、早稲田さんといった、当時は大変あの盛んでございました。私もあのちょっと事務担当の立場でお供をした思い出もあるわけでございますけれども、時代のまあ移り変わりの中で皆さんが高齢化をしてきたと、当時の当事者の皆さんが高齢化してきた。それから時代も世代も１世から２世への移り変わったというこの大きな流れの中で、残念ながら自然消滅というような形に今なっておりまして、全くこのコンタクトございません。ただ、今お話のように将来を見据える中で「東京飯島会」を復活することはいろんな面であのプラスになるというふうに感じておりますので、ご提案をいただきました、竹沢議員前々からのひとつの思いだというふうに思っておりますけれども、是非復活をしたいなと。ただまあ町が一方的にこの復活宣言をしたからといって進むものではないわけでありますので、皆さん相手のある方があるわけでございまして、是非ひとつこの音頭をとっていただけるような窓口の方が居るのかどうか。それからどういう組織、それから東京在住圏をどの程度まで広げたりするのかというようないろんな課題があると思いますので、いずれにしてもあの先ほどからの議論でいろいろこのふるさと志向というものが前に増して高まってきておるんではないかということと、それから利便性も格段に上がってきたと、時間的な短縮も可能になってきたというようないろんな面も含めて、飯島会の再誕生を心から願うということでございますので、今後そのどういうノウハウでもってその取り組みをするのか、その方策を是非前向きに研究して取り組んでまいりたいと。またいろんなあの議員の皆さん方もご賛同をいただいてですね、町民の皆さんにもご賛同いただいて、いろいろ投げかけていく準備期間が必要かと思いますけれども、竹沢議員も是非ひとついろんなあのご縁をまたお知らせいただきながらご協力をいただければというふうに考えております。

竹沢議員　　ただいま「東京飯島会」という名称でまあ復活の方向で取り組んでいただけるお気持ちを伺いましたので、われわれもまあ議員も出来ることは協力して、これがまあ実現して所期の目的が達成できればというふうに思っておりますので、このことについてはここで留めさせていただいて、２つ目の質問項目でございますけれども、これは盛りだくさんにございますので演説調になっちゃう場合があるかと思いますが、あんまり感情的にならない

ように発言を申し上げて徐々にご理解いただきたいというふうに思います。２つ目の質問項目でございますけれども、まあ人口減少対策などの５カ年計画「地方版総合戦略」策定は、５次総合計画と合わせまして夢のある持続可能な、私の言葉で言うと「飯島町創生総合戦略」とすべきであるということであります。そこでまあ具体的な進め方と戦略の中身について逐次提案をしていくわけでありますけれども、通告はしてございますけれども、この総合戦略についてまあいつまでにどのような方法で、何円の予算を費やして策定するのか。また国職員派遣を要請するのかについてお尋ねする予定でございましたけれども、先の補正予算で金額のことは分かりますし、また午前中お二人の同僚議員の質問から、いつまでにやるとかですね、国の職員の派遣の問題についても明らかになっておりますので、この部分については省かさしていただいて、具体的にこの進め方をどうしていくかということについてですね、私はあの町民参加でやることがよりベターであるということで、いくつかの事例も踏まえて提案をいたしますので、お聞き取りいただきたいなと思うわけであります。まあ今後の進め方で基本構想審議会を中心にしてプラス産業界、また官公庁、大学や労働団体、金融機関、メディアなどまあ幅広い方々の有識者の意見を踏まえてやっていくということであるわけでありますけれども、まあそのことはいいですけれども、あの人口減少対策というのはやはりこの町民参加で町民の皆さんと一緒になって議論してこの作り上げていくということが必要であるということを、いくつかの例をもって強調させていただきたいと思います。実は私あの今年の２月からフェイスブックというものを始めまして、同僚議員の指導もいただく中で多くの友達とつながりを持ちまして、自らのことをＰＲしたり、また町のこともＰＲさせていただいたり今活動を展開しておりまして、多くの友達ができたところであります。そこで飯島町内の若い青年と友達になったんですが、その方が３月７日の日に長野市で開催されました地方創生フォーラムに参加して、コメントをいただきました。当日、小泉進次郎内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官、自民党の青年局長ですが、彼がですねその総合戦略についてこのように言っております。「案を作るのは役場職員ではなくて町民だ」と言っておりました、という報告がございます。私あのこの小泉さんの考え方、正しいんじゃないかなというふうに私は受け止めておるところであります。また違った話題を申し上げますが、以前にあの一般質問で徳島県の神山町について紹介をしたと思いますが、ここはですね過疎が進むなか今６，６００人ばかの人口の町でありますけれども、２０１１年より人口の社会増を実現したわけでありまして、ここが全国的に注目を浴びておりまして、要はその行政が定住促進するのはどこでもやっておりますけれども、この町ではですねやる気のある地域リーダーを育てるために、地元にありましたＮＰＯ法人、ここにですね定住促進の仕事を指定管理者制度によりまして委託いたしまして定住促進を行っております。ここで何が優れているかというと、飯島町で置き換えますと、どなたでもですね日本全国から飯島町へ来てくれればいいということで、条件は別に定めないわけですね。ところがこの町では２つの条件を付けております。１つは、この神山町へ来てくれる人は子育て世代であること。ということは単純に考えるとお父さんとお母さんと子どもが居れば単純に３人以上その町へ来てくれるということになりますね。それから２つ目は、働き口があるということ。要するにその自営業を含めましてですね仕事がある人を呼ぶことによって、新たなその就職相談とかねそういうことをしなくてもいいようです。だから行政なり個々の、定住促進室の方では住まう所ですねそういうも

のを条件整備してやればいいと、まあこんなような取り組みをですね行政じゃなくて民間に頼んでやった。このことがあの成功いたしまして注目を浴びております。要するにそのだれでも来てくれじゃなくて、町がその特定の条件で逆指名するとこういうことで成功した事例です。まあこのことがあの飯島町に適用になるかどうかっていうことを言いたいわけではないわけでありまして、要はその、この場合も確かその地域リーダーはその町のですね大工さんがリーダーでこの事業を立ち上げたように私記憶しておりますけれども、いずれにいたしましてもこの人口減少問題対策について、町民の皆さんの気を如何にこう出していただいて作るかということが大事であるということを申し上げております。もう１つは、先般も確か地方創生の説明会の折だかに事例として紹介があったんじゃないかというふうに新聞記事で見ましたけれども、島根県のある町ではですね、この人口減少の構想を以前から危機感を持って作ったんですけれども、その作り方は公民館単位、うちでいうと４つの地区になりますけれども、そうしたところから人口を増やすためにどうしたらいいかということをですね、作り上げて成功したということを紹介しております。従っていくつかの事例を申し上げておりますけれども、基本構想審議会なり、国の方をお呼びしたり、あるいは有識者によるご意見を賜るのも結構でありますし、そのことを否定しませんが、もう１つ大事なのは町民の皆さんの知恵を出していただく中で、どうしたらこの人口減少問題を対応したらいいかっていう、そこを戦略を進めていく中で取り組んでいただきたいと思うわけですが、それについてお伺いいたします。

町　　長　　次のご質問、人口減少対策など総合戦略、この組み立てをどういうまあ手法でやっていくのかということでございまして、まあ戦略計画の策定の目途等につきましてはまあ再三申し上げておりますので、予算も含めて省略をさせていただきたいと思いますが、要はこの計画策定にあたりまして第５次総合計画の後期計画の策定手順と併せていくということを再三申し上げておるわけでございまして、既にあのこの後期計画の策定については、１つの準備段階として昨年でございますがもう既に住民意識調査、アンケートを実施をしてまいりまして、近くまとまってあの基本構想審議会の方へこれを披瀝していくという段階に入ってきております。併せてこの総合戦略の捉え方でございますけれども、やはりあの作業は並行していかなきゃならない、あの終着駅がだいたいほぼ同じ頃にまあ目途をつけてという形になるわけでございますので、連携がございますのでそんなような手法をとっていかなきゃならない。ただあの基本計画の方につきましてはあの素案を職員がプロジェクトチーム等を含めてたたき台としてお示しをして、その後まああの今年まあ春から夏にかけてというような形になりますけれども、住民懇談会あるいはこの意識調査の結果をどういうふうにこれ取り入れて集約するかというような作業、それから当然まあこれはあの議会の皆さん方にもいろいろ意見交換いただかなきゃならんと思っておりますけれども、そういう手法でやってまいります。この戦略計画を立てるあのことにつきましては、これはあの私も再三まあ申し上げておりますように、この町からの押しつけ的な、まあちょっと言葉は先程いろいろ出ておりますけれども、あの、ありきではだめなんだと。どうしても発想は住民の発想で、そこに知恵と汗を出してほしいということを再三申し上げて、あのその通りだと思います。今のご提案もある意味そういうことと共通しておる部分があろうかと思いますけれども、ただあの基本構想審議会とは別立てでこの素案策定委員会というのは日程上からは今考えておりません。並行してやってまいりますけれども、ただそこ

にはあの専門的な知識のまあ山・学・官、いろいろ申し上げました。それからまた手法についてはあの国の直接機関の公務員の皆さんご協力をいただくというようなことがありますけれども、さあ住民のひとつの意思反映はどうするのかということでございますが、同じようにこれはあの意識調査も別にやらなきゃならんということであります。特に若者に絞ってというような人口対策はそこがポイントでありますので、そんなこともあのこれまで申し上げてまいりましたけれども、それからまあ住民懇談会も並行してと、それからテーマを絞ったこのワークショップ的なものも計画して広くご意見を聞いて、ただあの何にもないところで議論をして、これがあの即まとまらないものが素案だというわけにもまいりませんので、その組み立て方等についてはやはりあの基本構想審議会と同じような職員のひとつのたたき台的なものは示してですね、これはあの何故かというとあの国の戦略計画、それから県の戦略計画、それから人口問題もそうでございます。ある程度整合性を図らないとこれはあの出来てしまっても全然ちぐはぐのものでは困るというひとつの考え方がありますので、必要な範囲内ではそのことはやってまいりますけれども、そういうことであの結果として住民の皆さんがそこに知恵が出ておると、それを極力吸収したものであるというような結果にしていきたいなというふうに思っておりますので、今後この推進にあたっては人材のお願いも含めてですねいろいろと研究して、４月以降着手をしてまいるということでございます。よろしくお願いします。

竹沢議員　進め方については理解をいたしました。さてそこであの飯島町の総合戦略策定にあたりまして数項目に亘って提案をしてまいりたいと思いますが、最初に人口目標設定についてであります。同僚議員からも人口問題について先程もあったところでありますけれども、まあ人口動態を分析いたしますと平成２１年から平成２５年の過去５年間で自然増減は出生が年平均５７人、お亡くなりになった方が年平均１３０人でありまして、まあ毎年差引き７２人から７３人減少しておるということになります。これは先程の同僚議員のとおり平成４年から自然減が始まっております。一方、転出と転入の社会増減は定住促進室の事業効果もございまして５年間平均でまあ２０人ほど増加しておるということであります。で、この差引き５年間で毎年まあ５０人ほど減少しておるわけでありまして、この人口減対策をしない限りただいま９，７９６人だそうですが、まあ９，８００人としてまあ５０人毎年減るわけでありまして、０．５％の率で減少していたことになりまして、人口が9,000 人を切る時代が必ず想定されるわけであります。先に発表した町長の施政方針によれば年８０人減少と捉えておりまして、これでいきますと０．８％の率で加速的に減少するということになるわけでありまして、町が人口減少対策をしない場合１５年先の平成４２年、西暦２０３０年には人口が９，０００人を切ることになります。この２０３０年というのは団塊の世代の７０が７５歳になる２０２５年問題の５年後であります。またリニアの開通２０２７年の３年後になるわけであります。一方でですねこの考え方を変えて人口問題を考えるときに、自然増減より減少するものはやむを得ないんだと、飯島町は将来、人口９，０００人を切ってもそこに住む人が幸せであって享受できればいいじゃないかという考え方も片方にはあるわけでありまして、まあこういう考え方もあの方一方では人口問題を論ずる時に大事なポイントなのかもしれません。で、社会増減は都市から地方への人口移動ということでまあ国も言っておるわけでありまして、これはあの見方を変えますとですね、全国の１，７００ほどの市町村が航空写真で上から見ますとですね、自治体間

で人の取りっこをするこの醜い競争になるということになるわけです。で、また見方を変えますと全然違う視点ですけれど、最近、奈良県出身の高市総務大臣が通知を出しておると思いますけれども、ふるさと応援基金ですね、これもですね今お返しのこの過度な競争がありまして、まあ醜い現象が起きておるというのもありまして、これに対する抑制の通知も多分出てきておるんじゃないかなというふうに思うところであります。従いまして地方創生は本来ですねなぜその都市に人口がこの間集中してきたのか。そしてですね敗戦後７０年を迎えるわけでありますけれども、この政策は、国の政策ですね、この間本当に正しかったのかどうかということも考えなければいけませんし、またこの地方戦略が一方では上からの押し付けであるという評価も結構あるわけでありますけれども、また信毎の報道にもありましたが、合計特殊出生率ですね、これについてもですね２０３０年に１．８にするという国の目標についてどう捉えるかとか、まあいろいろありますけれど、これらの問題の中で飯島町が独自に戦略を立てていくことは極めて大事でありますけれども、国の姿勢についてもですね機会を捉えて問題点については指摘する必要があるのじゃないかというふうに思うところであります。さてそこで飯島町の２０３０年、先程申しました１５年先まで見据えて洞察力を持ちましてですね町長がかじ取りをする必要があるわけでありまして、まあこれはあの前段の議員の質問にもあったと思いますが、まあ人口が減りますとですね町の収入が減るわけでございまして、町税が減り、地方交付税が減り、また一方で支出を負担する人が減るわけでまた高齢化も進むわけでありまして、扶助費も増えますし、ゴミ処理などの問題、また病院の問題、そうした費用の繰出などいろいろ掛かるわけであります。で町民サイドで見れば、人口が減りましてですね年金生活者が増えて総体の所得が減っていって公共料金の負担増は強いられると、こういうことになってくるわけでありまして、これらについて対策をしないと飯島町が持続可能にならないとこういうことになるわけであります。今時まあ地方創生、私の言葉で言うと飯島町総合戦略を策定するにつきましてですね、人口減少対策がまあ大黒柱のビジョンだというふうに思うわけでありまして、まあこれをどう設定するかであります。私が提案する総合戦略の人口目標はですね、自然増減の減収分の中で生まれてくる人口と亡くなられる人口の差の減少部分の２分の１、これをですね同化となるように設定して、そのための政策を講じるというものです。現状の自然増減の半分の人口だけ町人口が減るものでありまして、毎年ですね８０人減る人口を総合戦略で２分の１に抑えますと９，０００人を切のが２０年後の西暦２０３５年に延びることになります。これは先程申し上げた町が０．８％の人口減少を続けていくものをですね、抑えることになるわけでありまして、向こう５カ年間で８０人減る５年分の４００人ですけれども、４００人のうちの２００人分につきましてですね、緩やかにこの人口減少を激減緩和するようなふうに措置を講ずるというものであります。設定はあの緩やかですので可能な目標じゃないかと思うんですけれども、過去の実績を踏まえまして社会増で５年間に１００人、年間２０人ですね、自然増で年間２０人、５年間で１００人を増やすという目標設定の提案であります。できない数値目標を設定しても願望であって目標にはならないわけでありまして、こうした目標設定についてですね５次総の後期の見直し、また総合戦略等踏まえてですね、どう考えていったらいいかその私の考えについての見解をお尋ねいたしたいと思います。なおあの自然増２０人の赤ちゃんを増やしていく方策につきましては後ほど提案をいたします。

町　　長

緻密なあの竹沢議員さんの計算の中でご提案をいただいたわけでありますけれども、まあこの人口減少問題、これはあの負の要素として捉えるか、あるいはまあちょっと一部お言葉にもありましたが、あんまりこだわる必要ないんだと、減っても幸せに感じるここにこう地域があればいいじゃないかというようなことでありますけれども、やはりこれはあの人口が減っていくということは町の勢いというものがどうしても削がれてしまいますし、それから負担の問題がどうしてもしわ寄せがいくということになって、なかなかあの痛みを伴うことになろうかと思います残って地域に生活して行くものは。その中でも幸せが感じられるかどうかということはちょっと微妙な問題でありますので、何とかこの減少傾向少し歯止めを少しでもかけて、そのことが急激にならないような形をしていくというのが総論的な考え方だろうということで、そのためにはいろいろと策を講じていくわけでありますけれども、まあ具体的にあの今度の戦略の中では人口構想、ビジョンというものを立てていかなければなりませんので、現実に即した、ただこのデータの取り方についてはまあ国の人口動態の考える手法と、それから町もやっぱりあの希望、期待感を持ってやっぱり設定する部分と、それから特殊事情をやっぱりどう排除するのか、またある程度計算に入れていくのかということで、いろいろ分かれてくると思いますけれども、まあ概ね先ほども申し上げましたようにあの、社会増についてはできるだけ努力していけばまあ何とか２０～３０人は毎年増えていくんじゃないかというふうに思います。問題は自然減、逆ピラミッドあの構成をする部分と出生のまあ６０人を如何に増やしていくかということのギャップをどう埋めていくかということによってあの答えが出てくるわけでありますけれども、そこの考え方をどう捉えるか、今、死亡と出生の真ん中をとったあたりで目標設定したらどうかというご提案でございますので、この辺はまあひとつのまた試算のお考えとしてですね、あの今度の議論の中に加えていただいて、十分方向付けの中で検討していって、今ここでその３分の１にするとか半分の１にするとかいうことはちょっとまだ私もあの各職員もそこまでまだ分析しておりませんので、ひとつ課題とさせていただきたいというふうに思います。

竹沢議員

人口分析については課題として受け止めさせていただきたいと思います。それじゃその方法についてですね７項目ばかご提案させていただきたいなと思います。要するに出生を増やす方法の提案であります。平成２７年度予算案の中ではまあ財政調整基金をですね取り崩しまして、子育て支援施策として保育料第３子以降無料、また 18,000,000 、２０％ほどの低所得者も配慮した保育料の引き下げ、また産後ケア制度創設なども予算化されまして、私提案いたしました９月議会、１２月議会で提案しました一般質問のことにつきましても予算化されて大変大いに評価するところであります。さてそこで保育料についてですが、これを第２子から無料にすることを提案いたします。ご案内かと思いますが長野県の中では７７市町村ございますけれども、木曽の大滝村が無料で実施をしております。今時、地方創生の取り組みというのはですね石破大臣の鳥取県ですとか、先ほどからも例がありますけれどもお隣りの島根県、あるいは四国の徳島と、まあいろんなところで以前からですね人口減少がある中でいろんな対策がとられてきておりまして、これらを学んでモデルにしていくというのも１つの方法でありまして、ただ町長も言われるように、他の市町村はどうであれ飯島町は飯島町としてやっていくというお考えですね、そのことについては否定するものではございませんけれども、例えば島根県の邑南町という町がございまして、

これはですね昭和３５年に２２，５００人をおったんですけれども、平成２２年に１１，０００人に減少になっちゃいました。でそこでこの町はですね、町ですけれども日本一の子育て村構想という構想を打ち立てまして定住促進を行っております。で、ここではあの保育園の第２子から保育料無料であります。結果２０１３年から、平成２５年からですけれども、人口減少に歯止めがかかりまして今人口増につながっておりまして、この邑南町におきましても今全国で視察の多い町として今注目されております。ということで第２子以降の保育料無料化を提案いたします。

２つ目、学校給食費の第３子以降無料を提案するものであります。以前の議会の一般質問で全額無料化をしたらどうかという提案を申し上げたわけでありますけれども、まあ町長、教育長含めまして、まあ数千万円の予算が掛かるわけでありまして、当面無理ですよという答弁をいただいたところであります。けれども、そこで多子世帯を子育て支援の一角としてですね支援するということで、当面第３子について給食費の無料を提案いたします。

３つ目でありますが、放課後の学童クラブ通年２カ所での実施について提案いたします。この４月から施行されます子ども子育て支援法に基づき、我が町は子ども子育て支援事業計画を現在策定中でありまして、その内容については明日同僚議員の質問がありますので委ねるところでありますけれども、学童クラブについてその事業効果は高いわけでありまして、現在は通年分で現在飯島町で１カ所でやっておるわけでありますけれども、町民要望も多いわけでありまして、七久保地区にも学童クラブ設置をということを是非５カ年計画の中に盛り込んでいただくことを提案いたします。

続いて４つ目、ファミリーサポート事業の創設であります。これはあの制度はご理解いただいておると思いますけれども、乳幼児や小学生など児童を有する子育て中の保護者を会員として登録いたしまして、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する保護者と、当該援助を受けることを希望する町民の皆さん、受け皿ですね、の相互援助でファミリーサポートしていくという制度でありまして、駒ケ根市の社協などではすでに実施をしているところでございまして、わが飯島町社会福祉協議会においてもこの事業を実施に向けて今研究を進めているところでございます。先の議会が実施いたしました住民懇談会井戸端会議でですね、こういう町民の声がございまして、まあ現在行っている例えばその小学生にランドセルを無償で配ったり、高校生まで医療費が無料だけれども、これをもって飯島町は子育てにやさしい町と思っていないと、こういうご意見がございました。で、反論もありますけれどランドセルはその町からくれるのもいいんだけれども、本当はじいちゃん・ばぁちゃんが買いたいもんで、それはどうかという話がありましたが、まあその代わりに例えばですね孫のために勉強机を買ってやるとかいうことで、じいちゃん・ばぁちゃんやる仕事は別にもあると思うんでいいんですが、高校生までの医療費無料化もそんなに該当になる人いないもんで、そういうことでやさしいんじゃないということだったんですが、この方がどうも言いたかったことはですね、まあそういうことも評価するんだけれども、子育てをしながら安心して働き続けるための条件整備と細かいところにかゆいところに手が届くようなですねそういうサポートの事業をしてほしいなということです。分かりやすく言いますとですね、例えば伊那市へ通勤するお母さんがおりましてですね、保育園ですとか学校へ預ける時間、それから帰ってきて受けとる時間、あるいはその子どもが

学童クラブへ入っていれば終わってから引き取る時間とか、そういうことがあるんですけれども、早朝それから夕方から夜にかけてお子さんを自分が親が引き取るまでの間に学校だとか保育園だとか学童クラブでやっていけない時間帯をファミリーサポートによってですね、お子さんをあるところに預けてそれを面倒見てもらうとこういう仕掛けですね。これがまあファミリーサポート事業なんですけれども、こういうことについても是非今度の総合戦略の中で事業創設を提案いたします。

５つ目、病児・病後児保育の創設であります。これについては先前段申し上げました当面のそのファミリーサポート事業を実際にやっていきながら、病児・病後児保育のニーズというものを調査して、その上でこの５年間のその戦略の中に明文化しながら、５年間のうちには移行できるようなそういうことを提案するものであります。この病児・病後児保育についてでありますけれども、これにつきましてですね飯島町にはこの先導して行うことによりまして、飯島町からの子育て支援をきちんと行っている町だということをＰＲすることによる人口増にもつながるものでありまして、実際には飯島町がですね核となりまして周辺市町村へ事業参加を促してやっていくことがいいんじゃないかなと思います。この成功事例がありますのでご承知かと思いますけれども、箕輪町は箕輪町が事業主体となりまして事業を開設し、その後辰野町と南箕輪村の需要も巻き込んでですね、事業効果を上げているわけでありまして、そうした事例も参考にしていただきたいなというふうに思います。で加えて町内の医療機関の某先生もですねこの熱い事業参加の熱い思いがあるわけでありまして、私も連携を強めておるところでございますけれども、このたび医療生協の総合ケアセンター４月オープンに合わせてですね、それこそこの戦略性を持って病児・病後児保育を行うことを提案するものであります。

６つ目、子育て支援センターの移転新築の提案であります。子育て支援センターはその事業効果は高いわけでありまして、この事業によりまして飯島町町外から来たお母さんがですね、子育て支援センターで交流する中で例えば第２子以降を出産しようということで仲間で支え合って決意してお子さんを産んだという話も伺っておりまして、最近はまた各公民館へ出かけての子育て支援センターへ行っておりまして評価するものであります。ただ現状は手狭でございまして、まあ当施設を拡張するというのはまあ困難かなと思うので、例えば保健センターや文化センターなどを有効利用するということですとか、を考えたらどうかなと思うわけであります。今後人口が減少いたしますと町で持っているいろんなあの公共施設、これらがですね規模ですとか数が適切かどうかということも判断しなければいけないそういう時代がきます。従ってそういう判断。それから一方で公共施設の長期寿命化の計画をですね来年までにということで今策定を進めておると思いますけれども、これらについても将来負担が掛かるわけであります。まあそういう意味でこれにつきましてですね、できたら移転改築したらどうかということでこれは多分手を挙げれば交付金対象になると思います。で一方、それじゃ東部保育所はどうしたらいいかということですが、これはですね逆に考えると現在未満児保育なんですけれども、飯島と七久保は今受け入れをしておりますけれども、まだまだ未満児保育につきましては更に住民要望が高まってきます。で未満児に対する待機児童がですね現実おるわけでありまして、そういう意味で現在のこの子育て支援センターの部分につきましてはですね未満児保育の受け皿として活用すれば有効に活用できると、こういうことになるわけでありまして、そういうことを含めてこの子育て支援センターの移転新築について提案をするものであります。

最後７つ目ですけれども、熟練ママとヤングママの交流組織立ち上げについてです。まあこれはあのもしかしたらこの新年度予算の中で子育て支援体制の推進ということで、子育て世帯だけでなくて高齢者ですとか企業も含めた地域全体での連携体制での勉強会を開催すると、こういうことが予算も含めてなっておりますけれども、まあそういうことの内容でやって行くのかどうか。またあの先般、飯島町の第１回子ども子育て会議の中で、飯田女子短大の先生の方から飯田市でもこういうことをやっていますよということの参考事例も提案ありましたけれども、そこら辺を含めてあの思いはどうかということをであります。以上あの７項目について提案したわけですけれども、あのあくまでもこれは総合戦略を作っていく上での提案項目でありますので、今日すぐやるとかやらんとかそういう返事を受け賜るわけではありませんけれども、方向性、思いとかですね、で共通の認識に立てるものについては今後の計画に反映していただくことを含めまして、町長、教育長からそれぞれのお立場で答弁をいただきます。

町　長

まあ広範な部分につきましてそれぞれご提案をいただいております。まあどういうふうにお答えをしていけばいいかちょっと整理がまあできなくておるんですけれども、あの人口減に歯止めをかけていくという基本的な認識の中で子育て支援をしっかりやっていかなきゃならん、その最大の施策ポイントだということはもう再三申し上げておるとおりでございますので、そのようにやってまいりますけれども、そこにはやっぱりあの財政的なルールの問題とメリハリの問題と、それから持続可能な制度にしていかなきゃならんということだと、これはもう竹沢議員も十分ご承知だと思います。で何でもかんでもこの無料化、ただであるということが果たしてあの子どもたちにとって良いのかどうか、また親にとっても良いのかどうかというようなことにもあると思いますし、それからまあ全てやれば日本一という冠がつくかもしれませんけれども、そのことが果たしてまあ劇的な人口の増に転換するんだということもなかなかこれは議論のあるところだと思いますけれども、ただあの一つひとつ住民要望の中で選択をして、可能な限りのひとつ施策を講じていくようなことで、１から７ですか、提案をいただいておりますけれども、あの精いっぱい努力をしておるつもりでもあります。まあ保育料無料化３人までということを２人までと、これはあの結構なことだと思いますけれども、なかなかまだこれ始めたばっかりでございますので、一気にこれは２人目というわけには財政事情の問題からいっても不可能かと思います。あとあの教育長の方で部分的にまあお答えをしてまいりますけれども、特にひとつあの子育て支援センターの充実の問題が提案がありました。私も全くその通りだというふうに思います。これもあの今までいろんな方からご質問をいただいてきておりまして、あの東部保育所に併設をされましたあの手狭な、それであの遊具も思うようにあれしないし、それから年々増えておりまして、そのちょっと厚飼的ななかで本当に子育て支援の理想なものができるかどうかっていうことは常に危惧をしておりまして、できればはあの移転して改築でもしてやっていきたいなという構想があるわけであります。もうごく来年にもというふうにもいろいろあの庁舎の中の配置も考えた経過もございますけれども、なかなかちょっと出来なんでご不便を掛けますけれども、いずれこれなんとかしたいと、近々のうちになんとかしたいと、数年のうちになんとかしたいというようなひとつのこれは継続した考え方でいきたいと思っておりますので、どういう形でそれが実現できるかどうかもうちょっ

と研究させていただきたいと思います。あとはまあご提案をいただきましたのでまたそれぞれ胸におきまして、ただ突飛なことはできないということだけはひとつご承知おきいただきたいと思います。

教育長　あの思いを込めて伝えたいので、いつも演説調になってしまって申し訳ありませんが、具体的に提案をいただきましたので、できるだけ具体的にお答えをしたいと思っております。保育料の無料については今町長が申し上げたとおりであります。２つ目のですね学校給食の第３子無料についてでありますが、前回もそういう質問をいただきましたが、ああその時点、私あの不勉強でいけなかったんですが、その後調べてみましたところ、学校給食法の第１１条にですね保護者が負担するものというふうに示されております。であのその他にあの、例えば経済的にあの、例えば具体的に言えば要保護の児童家庭についてはそれなりの支援があるというそういうことがあります。でその他にもですね一部補助するということがありますが、やはり学校給食法の法の趣旨に基づくとですね、無料化というのはなかなか難しいということがありましたので、これは現段階では大変困難だというふうに思っております。

学童クラブの七久保での設置でありますが、あの飯島で初めて学童クラブを創設した時にですね、まあ七久保の子どもたちをどうするかというようなところを、まあ費用対効果の面で考えてタクシーでの送迎というようなそういう状況が生まれたわけでありますけれども、まあ最近いろいろ地域で子どもを育てるというちょっと風の向きといいますか流れも変わってきておりますので、本当に真にその学童クラブが必要な家庭がどのくらいあるのかということを十分見極めた上でですね、これは、それから併せてですね場所の問題や、あるいは指導員をどういうふうに確保していくかというようなところをちょっと多面的に考えて、今後の検討課題にしたいというふうに思っております。

ファミリーサポートセンターでありますけれども、あの子育て計画にも載せてありますけれども、あの２８年度の開始に向けて、まあ２７年度について来年度ですね研究して実態調査をしていこうと考えております。

それから病児・病後児保育でありますが、今申し上げたファミリーサポート事業の中で、これも実際はどうなのかリサーチ的にですね需要を見極め、まあ施設の創設がふさわしいかどうか、まあこれ看護師と言いますかね配置をしなくちゃいけないので、その面も含めて研究していきたいというふうに思っております。

子育て支援センターについても私も利用度が非常に高くなってきて手狭になっているので、支援センターも様々な工夫をして運営をしておりますので、今後移転建築についてはいろいろな情報もありますので総合的に考えていきたいというふうに思っております。

熟練ママとヤングママの交流組織の立ち上げということでありますけれども、これ以前もご提案のあった内容であります。実際のところのこうそれを関わってくれる人がどういうふうにやるのか、交流の場はどういうふうにするのかっていうことは、先ほど議員もちょっと一部お話がありましたように、学習会なり勉強会なりどういうあり方がいいのかっていう、熟練ママがいいのか、むしろまあおじいちゃん、おばあちゃんといいますか、いろいろなこう生き方にですね工夫をしてきた、そういう方の関わりもどうだろうかということもこれも多面的に考えながら、ヤングママとの交流組織を立ち上げることは考えていきたいと思っております。良い提案だというふうに思っておりますのでお願いします。

竹沢議員　それぞれお答えをいただきましたので課題とするものは課題としていただきたいと思います。時間も押しておりますので、その通告の４番５番を一緒に提案申し上げまして最後にご答弁をいただきたいとこういうように思います。企業誘致による雇用創出ということでございまして、まあ柏木にも工業団地ができまして、創業時３０人、ピークで１００人ぐらいの雇用創出が期待されるわけでありまして、このことによる町へのいろいろな効果は期待されるわけであります。で、先ほどからもいろいろあの同僚議員からも出ておりますけれども、飯島町に生まれ育った子どもがですね都会へ行って勉強して、大学へ行ってなかなかこの飯島町へ帰ってこないわけでありまして、それを受け皿を確保するためにはやっぱりそれなりの企業を導入するということは今後も更に大事でありますし、また町内の既存の企業にも頑張っていただいて雇用創出していくことが大事であります。あの童謡唱歌で「故郷」という歌がありますけれども、今年はまあ１００年目を迎えておるわけでありますけれども、なかなかその例えば同級会だとか義理とかねそういうことがないとなかなか飯島へ帰ってこないということで、そういう、ふと「故郷」を歌ったりするということだと思うんですけれども、できれば飯島で生まれた方が飯島へ帰ってこれるようなそういう働く場所の確保ということで雇用創出の問題について更にご努力いただくように提案いたします。

それから定住促進の問題でこれはあのいくつかあの、先に議会で行われました住民懇談会井戸端会議の中で町民から提案されましたので代弁してあの提案いたします。１つはですね自治会・耕地未加入の問題があるわけでありますけれども、そこをクリアするひとつの方法として、１つはあの自治会・耕地の加入金、これは１回払うだけですけれども、これをまあ例えば半分とか補助をしたらどうかというのが１つ、それから企業に対して町でも支援しておりますけれども、要するに当面３年間くらいですね自治会費、耕地会費を納入するのを免除して、この分を町が減収補てんするという、固定資産税の３年間の減免措置と同じ考え方ですけれども、こういうのをやったらどうかという町民の提案をいただいておりますので、こういうのもどうかということです。それからもう１個最後に、定住促進の中でまあ我が町も楽園天国とかいうことであの飯島へ住んでおる人もおりますが、駒ケ根市ではあの田舎暮らしの組織など立ち上げてやっております。従って飯島町でもあの定住される方のですね組織を作るのは自主的に作ってもらって、それを行政が後方支援していただいて飯島町の良いところ悪いところを意見交換したり、今後のまちづくりについて参考にしていただく定住促進のための知恵をいただく、こうしたものも今後取り組んでいったらどうかということで提案申し上げます。時間になりましたのでそれぞれについてご答弁いただいて質問を終わりにいたします。

町　長　端的に申し上げてお答えしますけれども、これからの人口に歯止めがかかるひとつの大切な受け皿としての働く場所の確保、雇用の問題、当然のことでございまして今までもやってまいりました。当面そうしたあの誘致の工場も進んでまいりますし、それからちょっとまだあの目に見えて一般的にはおらない部分で、民間独自であの企業進出・拡大というような構想も今あって、かなりの雇用も期待されるというようなこと。それから空き工場の利活用などで２～３そうした動きもありますので、これもまあ言ってみれば地元への雇用の促進ということでひとつ期待をしておるところでございます。それからそれらの企業に対する、あるいはまた既存企業の雇用ということについても、何もあの誘致ばっかりで

はいけないと思います。あの企業回りをしてもちょっとやっぱりあの人手不足、雇用にうまく安定所で紹介しても就職の結果が見ないということもありますので、その辺もまあ商工会とも十分連携をとりながら今やっておりますけれども、いずれにしても雇用を確保してその受け皿が出来て初めて人口につながるということでありますので、今後とも精一杯やってまいりたいと思います。

それからまあ定住促進といえばそういうことでありますが、耕地への未加入問題、これはあの常にいろいろ課題があるわけでありますが、その１つとして加入金なり耕地費・自治会費の行政補助という問題のご提案でございますけれども、まあこれについてはあのいろんな耕地、自治会間での事情があると思います。アンケート調査もいたしましたけれども、実態調査ですか。あの耕地・自治会によっては加入金をいただいてないところもありますし、それから耕地費、自治会費等々においてもまちまちでありまして、これをあのあくまでもやはり、まあ定住促進という視点は町でスケール的に捉えてまいりますけれども、耕地の加入未加入を町がこのひとつの主体的な中で、こうというわけにはなかなかまいりません、それぞれの地元の事情があって。やはり基本的にはこれはあのそれぞれの既存の耕地・自治会あるいは定住する方のひとつのコンセンサスの中で、少しまあ温かい包容力のある見方をしながら地域になじんでいただいて、そこからまあひとつ結果として生まれてくるもんだろうというふうに考えてまいりたいということで、いろいろとあの窓口指導やなんかもいたしますけれど、基本的にはやっぱり町が一律に補助をして加入金を支給してまでやっていくというのはちょっとなじまないんではないかなと、いうふうに思っております。同時にあの新たにみえた定住促進でみえた方のひとついろいろあの心細い面もあるかと思いますけれども、これもまあできるだけあの地元に加入していただくような方向の中で、またそれの皆さんに限っていろいろまあいろいろ課題もあろうかというふうに思いますので、まあ駒ケ根市の例も今言われましたけれども、これについては今も定住促進の施策の中で今具体的に検討しておるところでございますので、またそのことが結果的にまた地域の加入ということの中に結びついていけばありがたいなというふうに思っておりますので、その点については今後活用してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議　　長　　以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会とします。ご苦労様でした。

午後　４時２４分　散会

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程（第４号）

平成２７年３月１０日　午前９時１０分開議

１　開議宣告

１　議事日程の報告

日程第１　一般質問

通告者

坂本紀子　議員
折山　誠　議員
本多　昇　議員
三浦寿美子　議員
浜田　稔　議員

○出席議員（１２名）

１番　北沢正文	２番　坂本紀子
３番　本多　昇	４番　中村明美
５番　浜田　稔	６番　久保島　巌
７番　橋場みどり	８番　竹沢秀幸
９番　三浦寿美子	１０番　折山　誠
１１番　堀内克美	１２番　松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委　任　者
飯島町長　高坂宗昭	副町長　箕浦税夫 総務課長　鎌倉清治 住民税務課長　大久保富平 健康福祉課長　吉川秀幸 産業振興課長　唐沢　隆 建設水道課長　紫芝　守 会計管理者　湯沢範子
飯島町教育委員会 委員長　市村幸一	教育長　山田敏郎 教育次長　北原英利
飯島町選挙管理委員会 委員長　伊藤和夫	飯島町選挙管理委員会事務局長 （総務課長　兼）

○本会議に職務のため出席した者　議会事務局長　宮沢卓美
議会事務局書記　市村晶子

本会議再開

開　　議　　平成２７年３月１０日　　午前９時１０分

議　　長　　おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。なお本日の一般質問の答弁のため伊藤選挙管理委員長、並びに市村教育委員長にご出席をいただいております。

議　　長　　日程第１　一般質問を行います。
通告順に質問を許可します。
２番　坂本紀子　議員

２番
坂本議員　　それでは通告に従いまして一般質問を行います。先ず初めに道の駅「花の里いいじまの」利用団体に係る町の関与についてであります。平成１４年に建てられたこの施設は今年で１３年目に入ります。設立から順調に売り上げを伸ばしてきた道の駅ですが、３年ほど前から総売り上げに陰りが見えてきています。農村女性の雇用の場として、また地元農産物の加工の場として、当初から活動を続けてきていた利用団体の１つが、昨年の夏頃から経営や人事に関わる内容でいろいろと問題が発生していることは聞いておりました。現在はどのような状況になっているのかお答えしていただきたいと思います。

町　　長　　おはようございます。それでは坂本議員の質問にお答えをしてまいりますが、先ず最初は道の駅「花の里いいじまの」利用団体に係る問題でございます。道の駅が内部的に係る問題についていろいろと協議をされておるわけでありますけれども、この件につきましてはあの昨年８月頃に、この道の駅のある団体の関係者の方から初めてまあ町の方にご相談があったというふうになっておりまして、それ以前からまあ道の駅内部、組合の中ではまあいろいろと対応されておるようでございます。まあこの件につきましてはあの現在もこの利用組合の中でより良い解決の方向に向けて今協議中というふうにお聞きしておりますので、個人的なあるいは内部的なこの微妙な内部の問題でもありますので、それ以上の答弁は差し控えさせていただきますけれども、より良い方向の解決になるようにまあ期待をしておるところでございます。

坂本議員　　この団体は売り上げが落ちてきた中でマネージャーとも相談しながら、人事、商品企画の方向性を変えながら努力してきていました。しかし人間関係のもつれで時間が経てば経つほど問題がこじれ悪化していったわけです。そして解決できないので町へ相談せざるを得なかったわけです。施設に対する責任は町で、経営までは町ではないと言われますが、切羽詰まって何度も町に相談に来ていたわけです。早急に的確な対応がとられていればこのような状況にならなかったと思うわけです。助言、対応はその時々で今でも的確だったと思っておられますでしょうか。私はこの問題に係る内容は職員で対応できなければ法律に詳しい方を紹介するなどできたのではないかと思います。また理事組合には理事会があります。理事会で対応するのは適切ではないかと理事会に働きかけることもできたと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

町　　長　　まあこのあの道の駅の施設は、設置につきましては県とまあ町が道の駅機能、駐車場、

休憩所等につきましては長野県が、それから集客拠点施設、その他販売施設につきましては、施設的には町が設置をして条例に基づく指定管理者制度によって利用組合に管理を委ねておるということでございます。そういうことであの全面的に管理協定を締結をいたしまして、その責任の所在を明らかにしておるわけでございますが、あくまでも設置責任は町、それから管理運営責任は利用組合という形になっておりますので、今お話のありましたこの諸問題はあくまでも利用組合内部のまあ人的な問題、経営上の問題というふうに捉えておるわけでございますが、ただ、あの道の駅の設置の基本的な精神と申しますか、地域の拠点施設として、またあるいは農業振興につながる皆に親しんでもらえるような情報発信の施設として、町もいろいろとあの関係をしていかなければならないという前提の中で、平成１８年以来からそうした形にまあ運営してきておるわけでございます。若干あの内部的に少し問題があったことは残念なわけでございますけれども、やはりこれはあの第一義的には内部で責任を持って対応して処理をしていただきたいということであります。あらかじめそうしたことに対する取り組みの町に相談があったわけでもなんにもございませんので、あくまでもその最終責任は持っていただきたいと思いますけれども、そういうイメージ的なもの、それから道の駅の設立の趣旨に反するようなことがあれば、これは当然町も関与していかなきゃならんと、指導的な立場で対応していかなきゃならんというふうに思っております。そういうわけであの当然内部的には利用組合が理事会や、それから坂本議員も利用組合の１人でいらっしゃると思いますので、いろいろな情報が入っておると思いますけれども、やってきたつもりでおりますけれども今後も、今いろいろとあの協議を町も加わってやってアドバイスしておりますので、より良い解決への策の中で対応をしてまいりたいというふうに考えております。

坂本議員　　先ほど町長言われました「花の里いいじまの」利用組合規約の中では、目的としてこの施設を利用して農業者等の経営確立を図り、円滑に施設利用を進め町の活性化を図るとあります。また組合員の資格では町内の営農組合員資格を有する者、及び飯島町の住民とし、この規約の目的を理解し、協調・融和をもって参画する者となっております。現在この利用団体の代表は町外の方になっておりまして、規約から外れてきていると私は思いますが、その点は町長はどう思われますか。

町　　長　　まあいろいろあの試行錯誤の中でこの利用組合の運営というものはなされてきたというふうに理解をしております。当然あのその評価もこの中部圏の中の道の駅では５本の指に入るくらいの高い評価を得ていただいておるということで、大変まああありがたく思っておりまして、関係の皆さん方のこれまでの努力に対して敬意と感謝を申し上げますけれども、やはりあの内部的にちょっと垣間見ますとそうした問題もあるというふうに承知をしておるわけでございまして、一部、町外からの経営スタッフ的な部分的の面でありますけれども、見えておるということについてはあのちょっと相談が最初こちらの方にはなかったものですから、そのことを承知しておりませんでしたけれども、そのことに派生してまあ今度の問題のようにつながっているんだろうというふうに思いますので、十分またあの利用組合長やマネージャーとも今協議をしておりますけれども、今後更にそのことをきちんとけじめをつけた形で、本来のこの協定内容等々に基づいた、もう一辺この整理をして考えていかなきゃいけないなというふうに今取り組んでおるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

坂本議員　この問題はですね、今町長が言われましたように、私もあのいろいろな観点から検討してみたり、まあ規約など読みましたが、非常にあの設置条例、要するに産地形成促進施設の設置等に関する条例、産地形成促進施設管理規則、花の里いいじま利用組合員規約、花の里いいじまの管理運営に関する基本協定書、というふうに４つありまして、段階を追ってその設置に関する責任者及びあの規則の中でいろいろ決められてあります。しかしですねぱっと読んであのまあ施設は町であるけれども、あの運営そのものの内容は利用組合というふうに今おっしゃいましたが、あのぱっと読んだ感じでは明確に読み取りにくいと思っております。であのその責任の所在というのが明確ではないということが、私はそのまああの弁護士にも私も見ていただいたんですけれども、完全にそういう問題があった場合に誰が責任というのはまあ、その利用団体における規則もあったわけですが、それがそもそも非常にあの問題があるものだというふうに指摘もされています。そういう中でですね、あのこのまあ利用組合長と町長が契約を交わして、協定書の中で契約を交わして、あの施設を利用組合に貸しているわけです。でこのような問題が起こった場合、先ず初めに対応するのはやはり、あの先ほど町長が言われましたように利用組合理事会だと私も思うわけです。しかし日常毎日、道の駅全体の運営と施設管理の責任者としてマネージャーが組合から任されているわけですから、とりあえずそこへ相談されるべきだと思います。で実際それは相談されてはおったんですけれども、あの解決できなくて町に来たということでございました。で、あの利用組合の方はですね毎月１回定例で理事会が行われています。そこでですね問題提起され理事全員で協議する必要があったと思います。それがまったく機能していなかったというのが実態でありました。そこまで突っ込んだ内容の理事会の責任は現在細則にも利用組合規約にも明確に示されておりません。また理事になった方々もそこまで理事会が各利用団体の内部の問題を議論するのは適当ではないと考えていたようです。結局この利用団体はどうにもならずに町へ相談するしかなかったわけです。で、経営者と職員という組織ならば関係がはっきりしていたと思いますが、全員があの同じ立場で責任を持ち、協同組合的な組織は規約や細則が法律に適用するようにできていないと、内部で揉め事があった場合には解決がつきにくいということが、私もこの弁護士に見ていただいて話をする中で見えてきた問題であります。であのその５番にいきますけれども、箕輪町で当町と同じようなケースで問題が起こりましたが、指定管理者の指定手続き等に関する条例において町長の権限は当町より明確に責任を持つようになっております。分かりやすく非常にできております。産地形成促進施設の設置に関する条例、規則、利用組合規約、基本協定書をもう一度見直し、マネージャー、利用組合理事会、町長、の責任の所在を明確に分かりやすい文面にする必要があると思いますが、どうでしょうか。また利用団体における規約や細則の不備も弁護士に指摘されておりますので、それらを整備するよう利用組合を通して利用団体に助言した方が良いと思いますが、その点はどのように考えられますか。

町　　長　あのまあ前段でお話のありました、まああくまでも設置責任は町の範疇であり、それから指定管理制度に基づいて管理運営を委ねておるその責任についてはあくまでも利用組合というふうに区分して考えるわけでありますけれども、あの、でまあ法人ではないんですけれどもこの利用組合の運営、これはあのいろいろと農業法人なんかもあります。みんなそこへ利用参加者が加わって、そして実際な運営は理事会、役員会等で合意形成の上で方

針決定をして運営していくというのがひとつの一般的なこの形なんで、この利用組合についてもまったくその通りでいくべきだし、そう規約はなっておるわけなんですけれども、そこにあの理事会の機能が働かなんだということはまあいかがなものだったかなということで、ちょっとあの行政の指導的な立場としてもその連携不足が否めない部分があると反省をしておるわけでありますけれども、まあ今後そういうことのないようにして、やっぱりあの設置者責任としての指導的な立場は果たしていかなきゃいかんというふうに思っております。それからあの箕輪の例が今ありましたけれども、箕輪もちょっとあのいろいろまあ報道にも出たりして大変なようでございました。またあの仕切り直しの中で今始まっておるようでございますが、これはあの町とその実際運営団体とのこの問題については、思ったような材料供給が町との約束の中で入って来なんだというような、この蕎麦に関しての問題かと思いますけれども、一応その辺のところはまあ解決をしてやっておるようでありますが、少しあの基本的にニュアンスは違うケースだと、町のこのケースとは全然違うというふうに思っておりますが、他のはあの根拠になります指定管理者制度、これはあの自治法に基づく指定管理者制法の適用の問題でございますので、それぞれ町も箕輪も条例で運用されておるということで、あの条例も確認しておりますけれども、全く箕輪の条例と同じでございまして遜色ございません。もしそこであの管理責任の部分でどういうふうに規定の差があるのであれば、ちょっと議長さんのお許しをいただいて、その条項の部分をご指摘いただければというふうに思うわけでございまして、それに対してまた所管の方から見解を申し上げたいというふうに思います。従ってあの、この指定管理者制度の運用というのはこの道の駅ばかりではなくですね、いろんなあのほとんどの耕地・自治会の集会施設もそうでございますし、まちづくりセンターいいじまも多くの事業を指定管理の下にまあ委託をしておるわけでありまして、この条例に不備があるかどうかっていうようなことについては、他のいろんな組織の運営については比較的うまくいっていただいておるなというふうに思っておりますので、ここだけその条例上の規定の解釈をもってその職務というか内容が果たせないというような結果がある条例であるというふうに思えませんので、どうしてもこれがあの部分的に改正が必要があるということになればまた改正検討しなきゃなりませんけれども、今のところそういう支障は感じておりませんのでひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

坂本議員　そうですねあの利用団体に係る細かいその日々の事業報告書を提出するようなことは、この指定管理者、箕輪のですね指定管理者の指定手続き等に関する条例の中で謳われておりません。それは施設管理者に対して事業報告書の作成及び提出は義務付けられている事項でありまして、まああの箕輪町は指定管理者ということであの施設をそこに委託して運営する中だったと思います。ただあのこの指定管理してそれで即そこで運営ということで、まあうちの場合はですね４つあるわけですよね、段階が経られておりまして、まあ利用団体にかかるところまではあの、その内部の規則まではあの利用組合が本当は助言するべきところで、町がそれにそこにどうの細則とか決まりをねきちっと付けて、そこまでのまあ営業の内部経営を提出するようなことは言っておりませんけれども、あのそれは今後利用組合の方からですね両団体の方に今後それは町の方が助言していただければいいかと思いますし、それをやっていかないとあのこういう内部の問題が発生した場合に、どこがそれに対して救っていただけるかということになると、非常にあのその今の町の中の要綱では

少し私は不備な点があると思います。例えばですねそれは両団体が一応登録したときは町内の人たちであったとしても、その経営の中で違う人が代表になってしまったとかそういう場合の問題は細かくは提起されておりませんし、まあ利用組合に利用団体の名前としてあの登録されているので、その代表者がどなたかであるとかそういうことはあの謳われておりません。ということは私は分かりました。しかしですねあのまあ道の駅というのはやっぱりあの一般のスーパーやデパートなんかのテナント料に比べればかなりの割安の施設利用料を払って営業しており、収益を上げているわけです。でまあそういう中であのいろいろな部分で町のまあ除雪費、広告費、また施設にかかる保険料、または 100,000 円以上の修繕費などは町が負担すると協定書では書かれ保障されております。これに対してまあ町内の自営業で営業されている飲食店の方たちは、まあ公共施設に入っている人たちは優遇されていていいなあというような声もあります。だからこそですね、まあ利用団体及び組合員の方々、それをまとめるマネージャー及び理事会の方々には、施設を使う目的を忘れることなく自覚して頑張っていただきたいと思います。それでその次の質問に移りたいと思います。２番目の道の駅に対する補助金交付の考え方と経営責任についての質問であります。平成１４年に造られた「花の里いいじま」はずっと補助金を交付されながら運営を続けております。今まで何度か管理修繕費程度にしてはいかがかと議員から意見が出されておりましたが、町長裁量で今年も修繕費と指定管理料プラス、マネージメント代として 5,600,000 円余りが交付される予定です。昨年１２月の段階での利用客数は平成２１年、２２年をピークに少しずつ減る傾向にあり、現在約 205,000 人です。道の駅全体の売り上げのピークも同じ頃で約 286,600,000 円でした。しかし平成２３年から少しずつ落ちてきて２６年度は前年対比９３～９５％で約 260,000,000 円の見込みであります。この原因はあの先ほど問題のあった利用団体の売り上げの落ち込みが大きく影響していると私は思います。また数年前から冬の農産物の地元の商品の減少を補うため愛知県や駒ケ根市の市場から商品を仕入れており、その時期と期間と量における内容が利用組合員の、つまり地元生産者の反発を招いていると聞いております。また町内の生産者の方々の高齢化や実際に現在は生産者が町外の方々が増えてきているような現状もあります。以前は理事会の方々も行事の時は総出で手伝ったり、組合員の方たちにも協力を要請しておりましたが、しかし最近は年度末総会出席者も少なくなり、売り上げの落ち込みに対する理事会内部での積極的な解決策の話もあまりされていないと聞いております。そういった理事の方々は皆手弁当で会議に出てきているのですから、まあ私はその点を組合内部で改善していった方が良いかと思うわけですが、こういった状況の中で発生したあのこの先ほどの１番目の質問の出来事でした。補助金の額も含め「花の里いいじま」全体の運営と利用組合に内在している問題を今率直に話し合う時だと思います。マネージャーとの契約についても今後の道の駅全体の運営をどのようにしていくか、町は今まで補助金を出してきた以上経営に対して助言をする責任はあると思います。私としては今後、町が補助金を交付しない方向で考えていただきたい。そして先は先程も言いましたように、もう一度初心に戻り理事会も利用組合員も利用団体もあらゆる角度から経営努力をするべきだと思います。そしてそれができるよう町が助言し、導く必要があると思いますが町長いかがでしょうか。

議　長　簡単に答えてください。

町　長　まあ次のご質問というかまあ道の駅に関連して具体的な問題でのご質問でございますが、

その前にあの先ほど、この条例上で箕輪町の条例は町の管理責任が明確になっているけれども、飯島の条例は明確でないという、この違いはどこに謳われているかということをお聞きして、議長さんの許可をいただいたんですが、ちょっとそのお答えまたこの私のお答えの後に補足していただければというふうに思います。今あのお話のように最近のこのバスの運行予定の問題の運転手の稼働の問題と、あるいはまあ直近ではあの駒ケ岳ロープウエーの災害による一時休止というようなことの影響もございまして、売上が対前年比落ちておる状況、まだ決算これからになりますけれども、そのことは十分承知をしておりますが、まあなんとかあのトントンぐらいにはなりそうだというふうに今聞いておるわけでございます。で、今まあ理事会の機能が云々というふうに言われておりますけれども、このことについてはやはりあの指定管理者制度によってきちんと協定を結んで委ねてある以上、この理事会の機能云々をまあここで言われて町の町長どうするというようなわけにもまいりませんけれども、またあの、やっぱりこれは設立の精神が大事でございますので、より良いこの道の駅を目指してやっていくということは大切なことであります。町の設置責任の立場からもこれは連携を密にしていかなきゃいけないということに考えておりますので、まあいろいろとあの協議をしておるところでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。それから運営支援の問題がございました。またあの総額的な考え方の部分については担当課長の方から申し上げますけれども、一応、３年ごとに見直しをして、ここの料金等も含めて改定をすることになっておりまして、次の見直しは平成２８年度という形になりますので、今その時にどういうふうに盛っていくかということについて、できるだけまあ自立をしてひとつ独り立ちしていってほしいということで今やっております。まあ組合員である坂本議員のこの、もう補助は一切すべきでないというふうなご指摘、このことにつきましてはまた町といたしましても重く受け止めさせていただきたいと思います。

議　長　坂本議員にお願いします。ここにあの箕輪町と当町の条例に関する件でございますが、箕輪町の条例は飯島町より明確に責任を持つようになっていると質問しました。それに対する町長がその明らかにしていただきたいということでございますので、箕輪町の指定管理者の条例と町の条例の違いを明確にちょっと説明をお願いします。

坂本議員　箕輪町はですね指定管理者の指定手続きに関する条例ということでなっています。で町の場合はあの産地形成促進施設の設置等に関する条例ということで、この条例の下にはですね、先程言いましたその下にはですね、管理規則というのがあります。産地形成促進施設管理規則というのがあります。でその２段階的な形になっているわけです。これは設置に関する条例になっておりまして、まあその中でこの促進施設の条例なんで、これに関する道の駅２つが挙げられ、そして損害賠償等、それから使用料、減免、指定管理者による管理となっております。が、箕輪の場合はもう完全に指定管理者の指定手続き等に関する条例という形で、まあ趣旨それから指定管理者の公募、それから指定の申告、というふうな形でなっております。だから少しその条例のその位置付けというか、この中で、このそれぞれに指定管理者として、まあ町の方はですね、この産地形成促進施設という条例の中でこの２つの施設に指定管理者とするというふうな形になっております。で、この飯島町の指定管理者等の手続きというのが私が実はあの今持っていないので、箕輪町の指定管理者の指定手続き等の、それしか持っていないのでちょっとその違いが今ここであの同じも

のを置いてというふうな形ではあのちょっとお答えできないんですけれども、その点は今すぐお答えできませんが、道の駅に関する条例においてはその２段的になっているということでございます。のでまあ町長が私に言われたあの質問に対しての答えには的確に今答えられないということですが、あのとしたら、あのこの飯島町の指定管理者の条例の中に道の駅がきちんと入っているということをきちんと私自身が認識していなければいけなかったのかもしれませんが、すいません。以上です。

議　　長　　次の質問を続けてください。

坂本議員　　はいすみません。次にそのまあ２の２にまいります。「花の里いいじま」の１３年経過した現在の現状を見るにつけ、道の駅仮称「田切の里」は慎重に運営するべきだと思います。それは消費税８％の影響がじんわりと生活全体に表れてきていて、地方はまだまだ経営回復が見込まれていない状態であります。また当町の人口減少と高齢化を避けられない状況です。そういった中でオープンするわけですから、加わる法人の方々はしっかり腰を据えて慎重に頑張っていただきたいと思うわけです。町長は道の駅「田切の里」に運営費として、先日の同僚議員のお話の答弁の中ではまあ３年というふうにおっしゃっておりましたけれども、どのくらいの金額の補助金を考えているのかお答えいただきたいと思います。

町　　長　　まあ今度あの計画をしております新たなまあ仮称「田切の里」道の駅につきましても、是非ひとつあの国の重点指定も受けたことでもございますし、この期待に沿うようなひとつの運営の中で是非成功してほしいというふうに心から願っておるわけでございます。当然またあの開業いたしますといろんな内部的にも課題、問題も生じてくるのはこれは運営上当然であります。従ってその都度やっぱりみんなで、まあ今度の場合は株式会社というような形になりますので、まあ取締役会あるいは役員、一致協力してその問題解決に向かって良い方向にだしていくということの努力を期待してまいりたいというふうに思いますし、それからまた支援につきましても昨日、堀内議員の質問にも関連してお答えしておりますけれども、どうしてもやはりあの大きな資本を抱えて運営を始めるわけでございますので、最初は経営なかなか大変だというふうに思います。町の６次産業化の拠点という位置付けもございますので、立ち上がり支援をまあ一定期間、３年ぐらいを目途にというふうに申し上げておりますけれども、していきたいというふうに今思っておる次第でございます。まあその額等の内容につきましては今後また、ひとつの取り組む状況等もいろいろと判断をしながら、今後詰めさせていただくということでご了解をいただきたいというふうに思います。

坂本議員　　はいわかりました。その額は今後考えていくというお答えでございましたが、まあ先ほどの最初の質問の中でありました、そういうような現在「花の里いいじま」では今１３年を経過しまして、経営の状態それから運営の状態といろいろあの出ておりますけれども、「道の駅田切の里」に関するまあ条例及び規則は経営責任を明確にしていただき、まあ３年を過ぎたらですね独立運営ができるよう、あのまあ経営する方々には発奮していただきたいと思いますし、また経営責任の明確化については文章、条例・規則とありますが、分かりやすい形とまあ法的な部分でも明記されるような形できちっとしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

町　　長　　今度のまあ仮称「田切の里」の道の駅の、どういう形で県なり町が設置したものを運営

委託していくかということについては、まだ結論が最終的に出ておりません。指定管理方式でいくのか、あるいは単なる受益の委託だけでいくのか、あるいは公設民営化方式でいくのか、その他いろいろ考えもあるかと思いますけれども、いずれにしてもあの早急に新年度に入りましたら法人の設立とともにこのことはきちんと位置付けて、やっていかなきゃならないというふうに思っております。仮にあの指定管理者制度の方でいくという形になれば、当然、今あるこの条例の中でひとつ加えてですね、運営をお願いしていくという形になります。この場合でももうご承知のとおり、この設置責任は町、県、それから委託管理責任は地元の今度の場合は株式会社法人というまあ形になるわけでございますので、その辺のところはきちんと明確をして協定を結んで、それで決算・予算等につきましてはきちんと書類の提出を求めて、それから必要があればまた指導チェックをかけていくということについては何ら変わりはないわけでございますので、今後につきましてもその辺のところは十分詰めて遺憾のないように対応していかなきゃいけないというふうに考えております。

坂本議員　　是非あのその書類上のこと、例えば条例・規則などまあ法律的な部分でもあの詰めていただいてですね、あの問題が発生した場合に迅速な対応ができたりですね、責任に対しては明確な形で責任をとっていかれるような形をとっていただきたいと思います。１９９０年の平成２年に道の駅があの国や県の制度創設されて２５年経つということで、現在１，０４０駅あり、それに新しく加わる道の駅「田切の里」ということになります。であの「花の里いいじま」とはまた違った形の道の駅となり、運営形態それから内容も変わってきております。是非ですね行政もバックアップし、町全体を挙げて協力できるよう、再度ですねあのその協力体制について伺いまして質問を終わりにしたいと思います。

町　　長　　まああの町にはこれで２つのまあ道の駅機能を持った集客拠点施設ができるという形になります。まあこれはあの外から見れば果たして大丈夫かというようなことも、これまでにも再三私も受け止めておるわけでありますが、ひとつの交通体系が全然またこの系統が違うというようなことと、それから時代にマッチしたこの要請の中でですね、いろんな多面的なこの役割を果たしていくという新しいこの取り組みというものが評価をされて国もそれを認めていただいたと、県も認めていただいたということになりますので、当然のことながら一味違った地域密着型、いわゆる地域の熱意が結集できて、それがまた町内、町外にも広がってですね、全体的にグレードの高い、そしてまた現在の「花の里」の方とも十分これはあの相乗効果をやりながらですね、全体として町の産業、福祉の先行に貢献していただければというふうに大いに期待しておりますので、必要な連携はとっていきたいというふうに思っております。

坂本議員　　以上終わります。

議　　長　　１０番　折山　誠　議員。

１０番

折山議員　　初めに、今回あの私の質問に関連いたしまして、教育委員長さんそれから選挙管理委員長さん、ご多忙の中ご出席いただいております。せっかくあのご足労賜りましたので、ご答弁の時間十分とりたいというそういうことで、質問項目の順序を２から始めたいと思いますので、その点、議長のご許可をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

議　長　はい。

折山議員　それでは通告順序を変えて項目の２から質問をさせていただきます。項目２、子ども・子育て支援事業計画を問うということで伺ってまいりたいと思います。町は新年度に向けまして国の子ども・子育て支援制度に基づく飯島町子ども・子育て支援事業計画、これは飯島町次世代育成支援行動計画ともなっておりますが、を策定中でございます。案によれば、計画の策定趣旨は急速な少子化、結婚、出産、子育ての希望が叶わない現状、子ども・子育て支援が質・量ともに不足している現状を課題として掲げまして、平成２７年度から３１年度までの５カ年間に質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、また保育の量的拡大と確保、教育保育の質的改善、地域支援の充実、これを進めよう、そのことで課題を解決していこう、こういった構成になってございます。案は議会で所管をいたしております社会文教委員会に成案策定過程の意見を求められた折のものでございます。計画そのものは現支援計画の検証を経まして、関連計画との整合を明確にして、更にはアンケートや子育て会議で出された意見、これらを反映させたものでありまして完成された計画であることは評価を申し上げます。委員会でも計画構成に大きな異議はなかったように記憶しております。しかしながら政策でございます。町民益を希求する議員という立場からは不足を感じる点が多々ございまして、その多くを昨日同僚議員の方からご提案を賜り、その多くを町長、教育長それぞれのお立場で前向きに捉えたご答弁がございましたので、本日、私用意しておりました提案の部分は全て割愛をして、総括的に伺ってまいります。

質問要旨２―１、新制度に基づく計画は多くの課題を掲げた現状を鑑みまして、子育て支援環境づくりの財源確保の責任者である町長の思いがどこにどのように反映されているのか初めに伺ってまいります。

町　長　それでは折山議員のご質問、順番を変えてまあ、子ども・子育て支援事業計画の内容についてでございます。まあ今度のこの計画を策定するにあたって、町長の思いはどこに表れておるのかということに関連してでございます。ご承知のようにこの一昨年国が子育て支援法を制定をいたしまして、その国や県からも様々な子育て支援の方向が示されました。これまで当町ならではの子育て支援について幾多の機会に私なりの思いをお話申し上げて、予算付けをして事業を推進してきたところでございます。で、いろんな面から時代の要請に合った新しい子育て支援計画ということで、これも今お話のように議会の社会文教委員会の方に意見を委ねまして、議論をいただいて、議会の最終日全員協議会でまあお示しをしていくという形に今現在なっております。今回のその思いを国などの施策が動機付けになりまして、更に一歩進めた計画であることはまあ間違いないわけでございまして、全体として私の子育て支援に対する方向に向いておりますし、それから一環した子育て支援という理念が貫かれたものというふうに思っております。結婚をして子どもを産んで、それから子育てをして、それから保育園での保育、それから義務教育、小学校・中学校を経ての学校教育の面、それから高校、大人社会へという一連の、あるいはまた地域を連携したこの子育てというものも新たな視点でまあ取れていただいておりますし、それからそこには重点的に今度まあ人口問題とも連携をしながらですね、必要な予算はきちんと付けるという私の思いを汲んでいただいておるというふうにまあ理解をしておるところでございまして、これまでも取り組んできた事業をより深くまた幅広く広めて展開をしていくという結論になっていることを大変うれしくありがたく思っておるところでございます。従って

今後これは絵に描いた餅になってはなりませんので、きちんと町も必要な予算は充当し、それから今後子育て支援全般についてもまた首長を含めた総合教育会議というような、学校教育のみならずですね全体的なこの子育ての支援、あるいは教育問題として捉えて、総合的に町が一体となってまあやっていく必要があると、そういう思いもこもっておりますので、是非ひとつ評価をいただきたいというふうに思っております。

折山議員　今町長おっしゃったとおりであります。計画っていうのは総花的に書きますと、どこからどう突付いてもこの部分があるんだよということで良く見えてしまうものなんです。で個別の事業を検討していくとそこにまあ厚かったり薄かったり、多くは薄かったり薄かったりというような、住民の側から見るとそういったようなまあ行き違いが出てくるのかなというふうに思います。

質問要旨２－２に入ります。本案は構想ではなく、実施計画を包含する５カ年の事業計画というふうなものでございます。で、中身を見ますと事業計画の中に実施計画という章が立てられております。で構想というのは一定の方向を示すのが構想であり、計画というのは具体的な手法を明確にするものであり、実施計画というのはその手法に基づいた個々別々の事業を予算をともなって表現するのが常だろうというふうに思います。町長のそういった思いを、保育料、昨日も同僚議員から出ましたが、保育料の軽減額など予算を含めた具体的な数字でこの表すことができなかったのかどうか。私はすべきであると思いますし、新年度予算、これから審議に入るわけなんですが、多くが反映されていると思うんですね。であれば、この案の中へきちんと数字を謳い込んで、より、いわゆる形をはめ込んだものにしておくと、先ほど計画は立てたけれど実施できなかったということのならないような、きちんとした予算を背景とした事業になるのではないかと思いますが、その点伺います。

町　長　まあ今度この計画に対して数値的な目標表記がするべきだったんではないかというまあご指摘でございます。

折山議員　目標表記ではなくて予算を含む具体的な数字の表現ということで申し上げました。

町　長　具体的な数字の表現を。あの考え方の問題であるかと思いますけれども、まああのこれまでも支援事業や施策の多くは取り組んできたものの内容そのものでもありますし、それから一定の成果を残すことができたと。またこれをステップにして更に拡大して支援していくというような内容も含んでおります。それから更に時代の要請の中で新たに対応して取り組むもの等々あるわけでございますけれども、全体的にはこれはいずれも対象者の要件などを拡大がまあ目標ということになるために、具体的な数値表記を行わず、今まで以上に事業の充実を図る計画とさせていただきました。またこれら数多くある支援事業のうち施設型給付事業や地域の子育て拠点施設事業、あるいは妊婦検診や乳児の家庭戸別訪問、などのこのファミリーサポートセンター事業など１３の主要施策につきましては、アンケートの結果をもとに算出をいたしました目標事業量は数字設定でありますので是非ご理解いただきたいということでございます。ただあのこの計画と同時に町全体の財源問題を含めた、この実施計画というのを毎年ローリングをしながら策定して、それを予算に反映して目標を立てていくという手法をとっておりますので、是非そのところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

折山議員　私が理解をするんではなくて町民の皆さんが理解を得やすいように、また縛りが強くな

るようにこの計画の中へ、実施計画に組んであるはずですから、予算の中にも入っているはずですから、その数字を抜き出して年別に抑えていけばよろしいということを、こちらからご提案しておりますんで、私が理解するんではなくて、そちらで理解をしていただきたいなというふうに思います。

質問要旨２－３、新計画実施で町長、教育長は保護者の負担軽減と子育て支援環境の充実がどの程度進むと考えていらっしゃるのか。またあの教育長に併せてお答えをいただきたいんですが、これまで多くの議員が教育に関する質問をここの場でぶつけてまいりました。その都度、教育長の答弁を伺っておりますと、なるほど当町の教育行政というのは理想的な方向に進んでいるんだなということで、いつも感心をしておりました。また安堵しております。示された新計画ではかなり深刻な課題を冒頭に掲げてございます。それでその掲げた課題に対して本計画で対策するというふうに順序建てておりますのは先ほど申し上げました。で、教育長の１点だけ、教育課題に限って具体的な内容を行います。当町の子育てをめぐる現状と課題の中に、質の高い幼児期の学校教育振興が重要であって、その対策をして子どもの健やかな成長を保証していくことが重要視されている。これは町の計画ですから町民から重要視されている、こういうように受け止めるわけであります。これは計画策定の趣旨にも同じように掲げられておりまして、計画の中のウエイトはかなり大きいものだというふうに見うけられます。以前新制度のこの部分に絡みまして私一般質問を行いました。この点について伺っております。教育長はその時に、当町では現在保護者から幼児教育ニーズ、これはあの幼保一体の認定子ども園のことで私伺った記憶がございますが、具体的なニーズはないと、聞いておりませんというお答えだったかと記憶しておりますし、更に町の保育士は、保育免許以外に教諭免許を持っている者が多数あって、保育現場では十分そこらへんを加味した運営を行っているんだと教育長語られました。覚えていらっしゃいますでしょうか。で是非、多くの皆さんにその現場を見てほしいと、だからうちの町にはそれは当面必要ないんだというふうに申し上げられたというふうに記憶しております。そうであるなら計画の中には国の課題ではあっても町の課題として掲げるんではなくて、町は取り組んできた結果、このような成果があったんだよとそちらの方へ記載するべきではないかと思います。お二人にご答弁を伺います。

町　　長　この新計画でのこの負担軽減等の環境充実がどの程度まあ進むかということでございますが、この負担軽減につきましては保育料などのまあ金銭的な負担が軽減されるということは予算上でもまあ申し上げておるわけでございます。それからあのファミリーサポートセンターの実施予定、あるいは学童クラブの充実等々、環境整備は新年度予算の中でも整えたつもりでございます。またその計画内容につきましても策定趣旨に述べてありますように、質の高さと総合的な施策を基本として、飯島町の子ども子育て支援に対して最大限の努力と配慮を盛り込んだというふうに思っております。この点につきましても対象となる子育て世代に受け入れられて、支援事業が今回をきっかけとして更に進展をするものと確信をしております。しかしまあ計画をしたことで終わるわけでは決してございません。２７年度以降も常にその事業の点検評価を怠らないようにいたしましてですね、必要なまた実施計画の中でローリングを進めながらより良い子育て支援を進めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

教育長　この計画に基づく全般的な私の考え思いを先ず述べさせていただきたいというふうに思います。まあ教育というのは理想を掲げてですね、その実現の下に多くの関係する者が営々と努力をし、その理想に近づくまあ永続的な営みであるということを先ず申し上げたいというふうに思っております。従って、こういうものを作る、こういうものが出来た、そこに利用があるという直近的な評価はあまりにも教育の営みには、全くそぐわないというわけではありませんけれども、そういうものである。やはりこどもを育てるというものについて、関わるものについてはですね永遠の真理を求めて、その真理を子どもたちに伝えていく営みであるということを先ずもってお話をしておきたいというふうに思います。

さて認定子ども園の関わるご質問かというふうに思いますけれども、あの過日、この場でお答えいたしましたけれども、認定子ども園は都会型の保育ができないいわゆる保育園的な機能、それから幼稚園的な機能を一体化した施設であります。で、当町においてはですね保育の充足率は十分可能であります。すなわち保育を求められる保護者あるいは養育者にとっては十分応えられるキャパシティーが十分あります。また保育園の中にもですね、先ほど議員のご指摘にありましたように、幼稚園教諭の免許を持っている職員も複数おります。従って保育的な活動、それから幼児教育的な活動、両面を持った保育施策を続けております。併せて保・小の連携という意味で私は学校や保育園にも常々申し上げているところでありますけれども、接続を十分できるような態勢を整えてほしいと、ということで今年度１１月でありましたけれども、飯島保育園と飯島小学校が一体となったまあ公開授業・公開保育を行いました。そこの理念はですね、切れ目のない幼児教育であり小学校の幼年教育であるというふうなそういう思いを学校の方で実現していただいたという過程がありますので、ご承知いただきたいというふうに思います。

折山議員　ちょっと話がすれ違っちゃいそうなので、あんまりまあ深くは言いませんが、私の申し上げておるのはあの幼保一体の認定子ども園のことは前の一般質問であります。そうではなくて今申し上げたのはその折りの教育長ご答弁の中で、うちには一定程度の幼稚園教育的なことをもう行っているというふうに申されるんであれば、町の主要な課題・問題のところへそれを掲げるんではなくて、しかも主要な施策の中へいろんな形で入れ込むんではなくて、今までやっていますよと、こういう成果がありますよと胸を張ってこの計画の中へ記載されたらどうですか。そしてそのことは今後もう教育長のおっしゃる通りです。ここで止めるんではなくて教育は永続的に行っているべきだということ中で、継続事業として掲げられたらどうですかということを申し上げたということであります。そのことでこの計画がより教育長の普段おっしゃられていることと整合してくるではないかと、その点を申し上げたということになります。ちょっとまたご答弁いただくとすれ違いそうなんで質問要旨２－３の方へ入らさせていただきます。新計画実施で、あちょっとごめんなさい。町長と今教育長の負担軽減、具体的にまあ大きな軽減を図っていけるよというお答えをいただきましたので、次に入らせていただきます。教育委員長さんにお見えいただいております。教育委員長に伺いたいと思いますが、私あの常々教育委員長そのご自身に申し上げてまいりました。委員長は成人式の折りのご挨拶、ご祝辞、こういったものを聞いておりますと、本当委員長のお言葉の中には、この町のこどもたちが健やかに成長して全員の子どもたちが幸せになってほしい、そういった思いがご挨拶の中に真摯に込められておりまして、私はその都度感銘を受け、自分自身のまあそのひとつ教範としたいから委員長さん是非その原稿をくださいというお願いをしてまいりましたが、まだ一向にお答えをいただ

いておりませんが、そのくらいに委員長の常々のお言葉には感銘を深めております。で、本題に入りますが、教育委員の皆さんは新年度を間近にしておりますので、もう本案の説明を受けたと存じます。で、教育委員会として本案をどの様に評価をされたのか。またあの委員長個人としてはどのようにこの案で期待をし受け止められているのか。と言いますのはあのこれまでとかなり制度が大きく違い、この文章を見ただけでわかるとおり新しいこの町でやろうとするものがここでうんと表現をされております。また地域を巻き込んで子どもたちを育てていこうという意志が大きく表れていて、これはこういう議論を通じて町民の皆様にも十分理解をいただく必要があるかと思いますので、その点の思いも含めてお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

市村教育委員長

折山先生のご質問にお答えをさせていただきます。十分なお答えができるかどうか不安でございますが、お答えをさせていただきますが、その前に町議会の先生方並びに町長様はじめ町ご当局の皆様方には日ごろ飯島町の子育て、教育活動並びに教育委員会活動に対しまして格別なご理解とご支援ご指導を賜っておりますこと、深く感謝申し上げ厚くお礼を申し上げます。さてご指摘の子ども子育て支援計画案についてでございますが、この計画は飯島町の子育てに関わる各界各層から選ばれた方々や、幼児教育に関わる大学の先生などから編成されました、子ども子育て会議を中心に検討審議されております。その策定経過につきましては定例教育委員会におきまして報告を受けてまいりました。この計画には飯島町における子ども子育ての現状の掌握の上に立って未来を見据え、子育て世代のニーズを考察して考えられる限りの多様な子育ての支援事業が盛り込まれた内容となっていると思います。中でも第３子の保育料の無料化は現在のところ近隣の市町村にその例はなく、いち早くその実施を図ることは特筆すべき事業計画だと考えております。これがまたこれからの子ども子育ての支援事業の力強い熱意となってその取り組みが展開されるものと期待しているところでございます。町長もお答えになっておりますように、来年度から実施するにあたりましては、その多くの部分を担当いたします教育委員会といたしましても、常に事業進展のチェックや利用者のニーズには謙虚に応えてまいる所存でございます。益々のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げてお答えとさせていただきます。

折山議員

ありがとうございました。あの総体としてですね当町の財政力、こう振り返ってみたりいろいろすると、この町は子育て支援、昨日はまあそうでないといった、子どもにやさしくないといった声もあるという発言がございましたが、大きくみればよく頑張っているんではないかというふうに思います。で、昨日来の各種の提案は、あの多くの子育て世代のあの時代に即した願いでもあるということを是非あの真摯に受け止められて、事業の選択と集中、これは時代の要請はもう少子化対策でありますとか人口減少対策という意味でも、地方創生という観点からも、子育てに支援をするということへ事業を選択して集中させていくということは、もう国の要請でもあり時代の要請でもあると思います。まあ是非子育て支援環境、更に充実されることを町長、教育委員長、教育長それぞれに求めまして次の項目に移らさせていただきたいと思います。

それではあの項目３の方へ移らさせていただきます。地方統一選挙を前に投票所環境の高齢化対応を求めるものであります。質問要旨、高齢者や障がい者が負担なく投票できる環境整備を求めます。有識者の声でございますので委員長にご足労願いました。恐縮でご

ざいます。統一地方選挙に向かう公務ご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて委員長、近年高齢化の進行とともに投票率が低下してきたように感じますが、委員長はどのようにお考えでしょうか。要因といたしましては高齢化により足腰の弱くなった住民が下足を脱いで投票所に上ることが億劫になったり負担になったりしてきているのではないでしょうかということです。また晴れていれば車いすのタイヤを少し拭いてそのままということも考えられるんですが、荒天に対してはなかなか泥にまみれた車いすのまま投票所の中へ入れませんので、乗り換えるようなこういったことを負担に感じているんじゃないのかねえっていう住民の声がございました。大きな予算を伴わずにブルーシートを敷けば済む話だから、とその方は申しておりましたのでご検討いただきたいと思います。投票権を行使したいが不自由さには勝てないという方の投票環境改善のために、是非、迫る地方統一選挙に向けてご検討いただくように求めるものでございます。お考えをお聞かせください。

伊藤選挙管理委員長

ただいま折山議員からお尋ねのありました件につきまして、普段取り組んでいる体制、あるいはあの私の個人的な考え方も含めてご答弁申し上げたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。投票する皆様方には少しでも投票しやすい環境づくりに向けて、選挙管理委員会の委員をはじめ各投票所の従事者の皆様においても常々心掛けていただいているところでございます。各々の選挙にあたりまして、都度私の方から投票管理者、事務管掌者の打ち合わせ会議におきまして、投票所内では常に明るい雰囲気の中で選挙人が気楽に投票できますよう、また障がい者、高齢者の方々については誘導案内等、特別な気配り配慮を行っていただくようにお願いをいたしておりますし、従事者の皆様もそのように心掛けていただいているものと思っております。各投票所の状況等を確認をしてみます時に、バリアフリー化、あるいはスロープの設置等を完備をしている施設もございまして、また高齢者や障がい者に対しましても、全投票所に車いす用の車いす、あるいは記載台を、あの低い記載台ですね、そんなものも配置をし、また病院等では施設内投票や重度の障がいの方々には郵便投票による不在者投票などの対応も積極的に取り組んでおります。ただいま折山議員からお話ありました高齢者や障がい者の方の負担をなくするように、車いすや下足のまま投票できる環境整備のご提案をいただきましたが、各投票所は集会所や公民館などの借用施設でございまして、施設内にブルーシートやカーペット等の敷物を施すことも考えられますけれども、特に天候の悪い日などは非常に状態も悪くなりますし、そうした恐れもあるというふうに考えております。参考までに駒ケ根市、宮田村、中川村にも、ただいまお話がありました下足対応についてどのように取り組んでいるかということを聞き取りをいたしました。結果、どこでもブルーシート、カーペットの敷物は一切行っておりません。駒ケ根市では以前敷いたことがございましたけれども、つまずいたり、あるいは滑ったりしてかえって危険なため敷物は一切やめたと、こういう報告を受けております。また付け加えてお話申し上げますけれども、投票所の環境整備につきましては全投票所内における常設の車いす、また先ほど申し上げました、低位置での記載台の完備されているのは当町だけでございまして、他の市、村でも多少課題を残しているのが現状でございます。それらをみましたときにありがたいことに環境整備等につきましては、選挙人の方々から申されますと完全とまではいかないかもしれませんけれども、他行政よりはかなり先

行しているものと私は普段考えております。現在、期日前投票が定着して、当町におきましてもほとんど３０％を超す皆様方が期日前投票の制度を活用されております。施設の玄関から車いすで入場、退場が容易に出来、投票時間も長く設けられておりまして、朝８時半から夜８時まで投票することができます。どうか先にお話しました不在者投票制度、また、ただいまお話がありました４月に予定されております県会議員選挙におきましても、最短で８日間の期間を持ちます期日前投票制度がございます。そうした制度を十分有効活用していただきまして、尊い１票を無駄のすることのないように、ご家族ご近所も含めてですね自己責任の中で格段のご配慮を賜りますようにお願いをしたいと常々考えておりますし、この場でもそんなことをお話申し上げまして私の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

折山議員　ありがとうございました。当町の投票環境が他に比較して優れているんだというお話でございました。またブルーシートはつまずいたり汚したりする要因になるから、当面できないし、他所もやっていないよというお答えを理解をいたしました。いずれにしてもあの高齢化が迫る中で、あのそれぞれ個人個人で、あの世帯のまあ責任でというふうにおっしゃられましたが、独居老人も増えて選挙日当日に他の方がそのお宅へ行って連れていかれるというような、そういった事例もあるわけでございますので、是非まあ引き続き高齢者にやさしい投票環境づくり、ご期待申し上げまして項目１の方へ移ってまいります。委員長にはありがとうございました。

項目１　、三鷹台アンテナショップの展望を問うということで伺ってまいります。この１月２９日、３０日の社会文教委員会の研修日程の中で、三鷹台アンテナショップの販売やチラシ配布のお手伝いを行ってまいりました。前日には家主の小林さん、まちづくりセンター職員、当番制でその日の担当でありました役場職員、と夕食を兼ねての懇親懇談を行いました。その席上で小林さんからはあのアンテナショップを通じた町の活性化に対する大きな可能性と熱い思いを伺ってまいりました。お手伝いは３０日の午前中でございましたが、この日はあいにくのお天気でございまして、東京で今季初の積雪、雪が積もったのを観測したその日でございました。店舗の前ではみぞれまじりの雪が積もっておりまして、足元はもうかなり悪い状態だったわけであります。そんな足元の悪い中を熱心な飯島ファンの皆さん、これはなじみのお客さまだそうであります私初めてでしたので、多数ご来店をくださいました。道が悪いので私ども雪かきたいんですが、除雪道具まさか東京で雪が積もるなんていうこと考えませんので、除雪道具がございません。お隣やラーメン屋のご主人が自分の前をかくついでに、こちらまでずっとかいてきてくださいました。で、お礼を兼ねてラーメンを食べに行ってお話を伺ったんですが、あの店舗の関係者の皆さんが隣近所本当に良いお付き合いをしている、だから手伝ってくれるんだなという印象を持ってまいりました。大変良いスタートを切れているんではないかなというふうに感じております。またあの建物なんですがちょっと予想以上に狭隘で老朽化をしておりました。トイレをはじめ設備の大幅な改修がこれから必要になるんではないかなというふうに確認をしてまいりました。しかしながら地の利でございますが三鷹台の駅前に位置しておりまして、多くの人が往来する通りに面し、周辺には住宅地が密集しております。そういったことを考えますと三鷹市を核とした都市圏域とこの町との交流の足掛かりにここは絶対なるなという、そんな確信と可能性を感じました。その可能性を確かなものとするために順次

伺ってまいります。

はじめに質問要旨１－１、農産物や加工品など飯島産物を利用した料理講習環境、あるいは食材の提供、関係者や販売ボランティアの皆さん、これから町民の皆さんに多く関わってもらいたいものと期待するわけなんですが、宿泊環境、こういったあの建物の改修が必要になるということで議会初日に補正予算が全会一致で通ったところでございます。感覚的にはちょっとマルシェという、飯島マルシェなんですね、ちょっとおしゃれな名前ですね。そういったおしゃれな店のイメージを連想するような設備改修計画となっているのかどうかその点お尋ねいたします。

町　長　それでは折山議員最後のご質問。町が今進出を正式に決めております三鷹台の町のアンテナショップ、まあマルシェという形になりますけれども、この店舗について特にまあ地場産、農産物を利活用した料理講習の関係の問題、あるいは宿泊や店舗改修、できるだけまあ人が多く集うような方策の中でどういうふうに計画しておるかということでございます。再三申し上げておりますように、このアンテナショップは４月の本格オープンという予定の中で今準備を進めているところでございまして、具体的にはあの予算上は議決をいただきました平成２６年度の町の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用で地方創生先行型という位置付けでの部分、それから今審議をいただいております平成２７年度の当初予算の一部、関連付けて必要な店舗改修等を進めていく予定で予算を組んだ次第でございます。それからまあアンテナショップに係るこのまちづくりセンターへの業務委託費、あるいは人件費、備品購入費なども計上をさせていただいたということでございまして、今、これはあの具体的にその運営委託先であります町のまちづくりセンターいいじま、これに委ねてですね、いろいろとあのまあ回収計画もそうでございますけれども、今後の取り組みについてもいろいろとあの創意工夫を凝らして、今、折山議員の言われたように、都会の人たちのまあ気持ちをどうしても掴んで、交流を含めたもので深めていきたいという前提の思いで進めておりますので、以下の内容につきましてはこのまちづくりセンターの理事長でもあります当事者である副町長の方から順次、また必要に応じて担当課長の方から申し上げてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

副町長　それではあの店舗改修の計画について少し申し上げたいと思います。昨年からあのまあ試験的にやろうということでございましたので、１階の売り場について、先ず飯島のイメージを大事にしようということで、店舗のシャッターも含めて店舗改修をさせていただきました。いよいよ４月からは本格実施ということになりますので、昨年来、本格実施にもしやるとしたらどこをどういうふうにする必要があるのかなというような、そういった調査もまちづくりセンターの方で重ねてまいりましたので、今回補正をお願いしまして店舗改修を進めさせていただきたいということでございます。まあ主にはまあ２階が中心になろうかと思いますが、改修をして、できれば飯島特産の蕎麦打ちをして、そのまあ蕎麦をまあ生蕎麦の形で販売できる方法ができないかなというようなことも検討をしております。であの蕎麦をゆでて出すということになると食堂になりますので、ちょっとその点については困難だということで保健所の方との協議がちょっと難しいということも分かってまいりましたので、できるだけ今ある施設の範囲の中でできることを考えていきたいというふうに思っております。後ほどまあいろいろと提案的な内容とか出てまいりますので、質問と関連がありますのでこの段階ではそんなようなことで考えておりますのでよろしくお願

いします。

折山議員　あのまあこれからあの細部、設計組んだりそうしているときが一番楽しい時かと思いますので、是非まあ良い計画を立てていただきたいんですが、今はあの副町長言われた、向で蕎麦を打ってあの生麺で販売、これ多分製麺許可がいると思いますのでそれもちょっと難しいのかなと。で私申し上げたのは料理講習というふうに申し上げたのは、あの集まった皆さんがね自分たちで其処でやって食するということは、飯島の蕎麦を、それはあの何ら営業行為でもないですし、飯島の蕎麦の味を十分堪能いただけるやり方かなということでちょっと提案いたしましたんで、まあそんな改修にあたってはまあそんなようなことも是非あのご検討いただければというふうに思います。

質問要旨１－２、町をＰＲするためには地元の人を採用して派遣すべきでは。この地元というのはあの現地ではありません。これ飯島町の人のことなんです。というのはあの懇親会の席上、小林さんがねこういうふうにおっしゃっていました。私はもう向こうでパートさんみたいな方に来てもらえればいいんだろうな、回せばいいんだろうな、そんなような気持ちでおりましたが、小林さんこんなようにおっしゃっていました。店舗スタッフには飯島町の人がいなくちゃならないんだと。野菜であればだいたい名前を聞くと、あああの人で、ああこんなような条件の畑で作っているんだとか、行くとお客さんから、「これ何ていう野菜、どうやって食べるの」、こういう話が必ず出てきます。でこの飯島で独特の調理方法、味付けやなんかあるかと思うんで、そういったようなことを説明できる方、そういったものがいいんだと。それからまたあの出来たら土の付いたものを少しきれいに並べるんではなくて、山のように盛るんだと。もう近くにはスーパーがあります。ものすごい大きなものがあります。でもお客さん来てくださるんですね。そういったものを求めるお客さんのいらっしゃる場所なのかなというふうに特化していく必要があるのかなと思いました。で、小林さんはとにかくこの拠点で飯島町をアピールしなきゃだめなんだと。そのためには飯島町の匂いや風を背負ってくる人がここにおらなきゃダメなんだと。こんなようなお話だったし、私もお話を聞いているうちに、ああそうなのかなというような気がしてまいりました。現在の週末営業から、先ほど町長ご答弁されましたが、新年度常設となるそこら辺を展望したスタッフの採用計画についてお伺いをしたいと思います。またあの小林さんの今申し上げたような思いは社会文教委員長を通じてお手紙が町長のところへたぶん届いているかと思います。その内容に対するご見解もあわせてご答弁ください。

町　　長　あの社会文教委員の皆さんが視察に行かれて、まあ懇談をされてあの小林さんの熱い思いはそこでいろいろとお聞きされたと、また言われたというようなことは議員の皆さんからもよくお聞きしました。まあそれとそしてまあ実際の運営とのまあ小林さんの熱い思いとをどう調整していくかというようなこともまあ率直な意見としてお聞きしておりますが、お手紙のことについてはちょっと今初めてお聞きしましたんですが、概ねあのそういう思いのことと懇談の内容のイメージはニュアンスはお聞きしております。

折山議員　それでは今申し上げた、これはあの町なのか、まちづくりセンターなのか、ちょっとそこら辺も含めてどちらでその職員採用、それじゃ副町長ご答弁をお願いします。

副町長　アンテナショップで働いていただく方についてでございますけれども、私もあの小林さんと話をしたときに、できれば飯島の人が来て三鷹で店舗に立っていただくことが一番ベターだというお話をお聞きしました。まあそれも１つの方法かと思いますが、いろいろのその経費の面もちょっとこちらでは考えないといけないとこもあるわけで、こちらからスタッフを送るということになれば、それべしのまあ宿泊施設を整えなければならないということになります。で、今のあの店舗の２階３階をそれに当ててしまうと他の事業のちょっと展開にも差し障りが出てくるというようなこともございますので、現地でスタッフを募集したいということで職安を通じて現地の募集をかけました。お陰様であの何人も募集をしていただきまして、いわゆる主任的にやっていただく店員さんについては飯島へ来ていただきました。それで面接をして最終的に採用していく方法をとらさせていただきまして、先ず、来た日には飯島町内を見ていただくということもその日に合わせて行わさせていただきました。この方はあの接客的ないわゆるデパート等の店員さんやなんかやった経験もありますし、自らもそういうものをやりたいということで非常に意欲が持っておられる方でありますし、またあの三鷹の地域に自分の仲間が非常に多くある、それからグループ活動だとかそういうことも積極的にやっておられる方でございまして、是非やりたいという意欲が私たちとしても汲み取れましたので、この方を主任として採用していきたいなというふうに思います。ただまあ一番はあそこで物が売れればいいという話ではありませんので、飯島の情報発信、飯島のＰＲをしていただく、そういう要素が大事になりますので、今月のうちには飯島へ来ていただいて、再度、飯島の様子について勉強していただいて、向こうへ戻っていただいて４月からの業務に就いていただく、そんなあの研修も予定していく計画でございます。なおあの１人ではこれ店舗経営は成り立ちませんので、もう２人くらいのスタッフを整えたいということでございます。でお陰様にこちらの方もあのパートでいいので勤めたいっていう方が何人か応募していただいてございます。そういった中で、この主任となる方も一緒に面接をしていただいて、いわゆるコンビがうまく組めるかっていう問題、それからあの地域の状況をよく知っている人、先ずその方たちにお願いしていったらなというふうに思っております。いずれこの方たちについてもまあ飯島へ来ていただいて、飯島の空気を知ってもらい、また飯島の状況を知ってもらって、店舗で飯島のＰＲと商品販売をしていただきたいなというふうに思います。なおあの主任となる方は小林さんともお行き合いをして一緒に店舗の販売でも関わっておりますのでその辺についてもご報告させていただきます。

折山議員　時間がきたらそこで止めますが、あの夢の広がるお話をお聞きしました。あの現役を引退された方が関わられたら経費的なことも多少助かるんではないか。それからまた１カ月単位の交代でもいいんじゃないか、小林さんそのようなこともおっしゃられておりましたので、まあ是非ご検討をいただきたいと思います。三鷹市との連携強化につきましては次の機会に譲りたいと思います。以上で質問を終わります。

議　　長　ここで休憩といたします。再開時刻を１１時００分とします。休憩。

午前１０時４１分　休憩
午前１１時００分　再開

議　　長　休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。
３番　本多　昇　議員

３番
本多議員　それでは通告に従い４件の質問をさせていただきます。１番目の質問です。平成２７年度予算について、２７年度の予算編成は４つの重点施策を基本方針とし、住民要望等を総合的に判断する中で創意工夫しながら各種補助事業を積極的に活用し、国の新しい施策である地方創生に対応するための取り組みも勘案した予算編成となっていると思われます。内容についてはこれからの委員会で審議させていただきます。仮称ですが「道の駅田切の里」については住民の皆さんが関心をもって注目しています。事業経過は昨日の一般質問で関係者の堀内議員から報告があったとおりです。平成２３年６月活性化拠点施設への建設の取り組みが始まり、農山村漁村活性化プロジェクト交付金活性化計画が認定され、事業実施等プロジェクトチームにより道の駅機能を持った拠点施設整備について、建設計画や運営計画等の研究がなされ、本年の２月には国土交通省から田切の道の駅仮称「田切の里」が重点道の駅に選定され選定書を受け取りました。スタートから４年が経過しようとしています。田切の地区の皆さんは大変だったと思いますし、これからが益々大変だと思います。拠点施設の建設はすでにスタートしています。施設の完成は２８年３月の予定です。事業計画については田切地区と議員には説明していますが、他の地区の住民には説明がされていないと思います。道の駅機能を持った拠点施設について住民の理解と協力を得るためにも、施設の規模、事業内容、事業費、予算措置、進捗状況などとともに、町長の思い、考え方を住民に公表する時が来たのではないかと思います。憶測や推測やうわさで道の駅を考えている人も多いと思いますので、正式に発表すべきです。町長の考えをお伺いします。

町　長　それでは本多議員のご質問、平成２７年度予算に関連して、先ず道の駅の進捗状況等を住民に公表するべきであるということでございます。この道の駅の「田切の里」仮称の進捗状況につきましては、道の駅機能、これはまああの具体的には県が実施をいたします駐車場やトイレ、休憩施設等が含まれるわけでありますが、この整備を長野県でまあ実施をしていただくという要望をかつてずっと行ってまいりました。拠点施設の方は農水省、関東農政局の所管で、１つの事業の採択・認可をいただいておったわけでございますけれども、もう一方のこれがなかなかあの要望はずっとしてきましたけども、ハードルが高くてですね、これがまあ方向付けができるまではなかなかあの明確に一般に報告、公表できないといったような内容も抱えてございましたけれども、ただ、田切地区の皆さんについては区長さんをはじめとする地域づくり委員会におきまして、いわゆるあの会社を設立するというまあ前提の準備段階で含めてですね、各耕地説明会等開いてこの内容をご承知をあらかじめいただいてきて、合意形成がなされてきたということでありますので、田切の皆さん方はある程度このことは内部検討いただいてきたわけでありますが、その他のまあ一般の町民の皆さん方については、まあ議会の方には折りに触れてご報告してまいりましたけれども、それ以外は新聞報道以外あまり情報が伝わっていない状況だと思います。まあ今回あのお話にございましたように、いよいよまあ道の駅も正式に認可をされまして、県も新年度予算の中で必要な施設を整備をいただくというようなことに正式に決まってまいりましたし、また重点道の駅の公表等もなされましたので、もうこれはあの当然公にしていかなきゃいけない、まあ随時しておるわけでありますけれども、具体的にはあの３月、今月発行する広報の中でページを割いてですねかなり、内容を公表をしてまいりたいということと、今後まあ随時折りに触れてまたいろいろ町民懇談会等があると思いますので内容をお知らせしたり、それからついあの先日６日の日に開催をいたしました区長・耕地・自治会長さんの会議の折りも、考え方についてはご報告を申し上げてきたところでございますので、今後ともまあ地元はもとより町を挙げてひとつご支援いただくようにお願いしてまいりたいと思います。

本多議員　事業費が 487,000,000 円、町の負担は 210,000,000 円、起債の交付金を考えれば最終的には負担は 140,000,000 円になると思います。田切地区の住民が中心となって法人が運営しますが、いかに多くのお客を呼び込むかにかかっています。重点道の駅に選定されたのは企画・提案が認められただけです。成功する保証は全くありません。全町民の知恵と協力が絶対に必要だと思います。町の活性化、発展のため道の駅の機能強化を図り地域創生の拠点とする先駆的な取り組ができるよう行政が施設の利用を考え、積極的に利用することを期待します。設立予定の株式会社道の駅「田切の里」の法人を中心に田切の地区の皆さんの頑張りに期待を込めて次の質問に移ります。

２番目の質問です。職員定数管理についてです。人件費には手当、共済費が含みますが臨時の職員にはありません。２５年度の場合、広報の「未来飛行」では人件費の状況を普通会計決算として 804,980,000 円、人件費比率は１７．７％と公表しています。これは行政に関わる関係者すべての人件費ですが、臨時の職員の方は含まれていません。それから行政報告書の性質別歳出の人件費は 796,910,000 円、人件費比率は１７．４％、うち職員給は 467,180,000 円となっています。これにも臨時職員は含まれていません。臨時職員の賃金はどこにあるのかというと物件費の賃金の中にあります。２７年度の性質別歳出によりますと人件費は 853,110,000 円、物件費は 593,510,000 円となっています。正規、嘱託、臨時の人件費を拾い出しました。一般会計では 779,110,000 円、臨時職員の賃金は 105,850,000 円、特別会計では 111,300,000 円、合計で 996,270,000 円となっています。町長を含む職員の人件費は約 1,000,000,000 円だと私は試算しました。物件費の臨時職員の賃金は 105,850,000 円となっていて、物件費の１７．８％を占めています。物件費とはその経費の効果がその年度、また極めて短期間で終わるものとなっている消極的経費です。臨時職員は一般的な事務を行う上で人手不足などの理由により雇用する一般職員です。毎年度変動があって良いと思われますが臨時職員の賃金は３年間あまり変動はありません。正規職員と同様に固定化されているのではないかと疑問に思います。物件費に含む賃金は人件費の一部であると認識しているか町長にお伺いします。

町　長　次のご質問まあ具体的にこの物件費に含む賃金の扱いの見解の問題でございます。まあお話にございましたようにあの、いわゆるこれは財務会計上の性質別歳出の区分というのはあるわけでありますが、今、予算・決算それぞれあの統計数値に組み込む数字であるわけでございますけれども、お話にございましたように人件費は議員や職員、その他の給料、報酬、それから各多くのまあ委員の皆さんの報酬等々がまあ該当するわけでありまして、これがまあ人件費という捉え方をしております。この臨時職員、これはあの職員ばっかりじゃなくてですね、いろんなあの講習会、研修会したようなときにまあ報酬の部分もございますし、賃金日当で出すような性質のものもあるわけでございまして、まあ億以上の賃金というものが物件費に入っていることはそのとおりでありますけれども、ただあのこの臨時職等の賃金、考え方としてはまあ給与的なものとしてこの類似しておるわけでありま

して、ご指摘の点もあるわけでございますが、一応、財務会計上の区分上は物件費として扱うことが、これはあの総務省他、各財務省全国共通の指標の中で捉えられておるということにあるわけでございますけれども、まあこれはあのいつも私も財政当局担当者と議論をするわけであります。予算や決算の時にですね。実質的にはこれはあの臨時的な１つの給与、人件費ではないかという議論をいくたびかやるんですけれども、どうしてもこの見解上押し切られるんですけれども、私自身はやっぱりこれは人件費の範疇だろうというふうにそういう認識でおりますが、ご理解いただきたいのはそういう整理したひとつの国の考え方に基づいて各決算統計その他は整備されておりますのでひとつご理解をいただきたいと思います。

本多議員　認識していたことを前提に次の質問に入ります。行財政改革プランでは職員定員管理の適正化について、正規職員の１００人体制に向けて定員の削減を行ってきましたが、住民ニーズの増加、複雑化、多様化にしている状況で、任意事務事業を町が抱えこむ状況が続いており、職員負担が増加し、通常業務以外は対応が困難な状況となっています。今後の定員管理を進めていくにあたっては、全国類似団体との比較を行いながら、一般会計規模で１００人体制を維持していきますと書かれています。平成２６年４月１日現在は正規職員が１１７名、嘱託職員２６名、臨時職員７７名、合計２２７人となっています。１０年前の平成１６年４月１日は正規職員１３５人、嘱託職員２１人、臨時職員３９人、合計１９５人でした。２５人増加しています。正規職員は１８年減少していますが嘱託職員は５名増加しました。平成２２年１２月行財政改革プランを作成したときには正規職員１１４人、嘱託職員２６人、臨時職員４６人、合計１８６人でした。嘱託職員は正規職員と同じような立場にあると思います。２２年の時は２６の嘱託職員がいました。特別会計も含んで１４０人の職員が在籍したわけです。一般会計規模で１００人体制はとても堅持できる数字ではなかったと思います。このような状況の中、一般会計規模で１００人態勢が適正とした根拠を町長にお伺いします。

町　　長　このことについてはあのかつてまあ事務事業を見直す中でいろいろとあの行財政改革プランの中で位置付けて、できるだけあの人件費、まあ職員のみならず全体のことを含めてですね、あの努力目標を定めて編み出してきたのがこの一応町長部局定員体制１００名というふうに打ち出してまいりました。その内容等につきましてはあの時代とともに変化しておるわけでありますけれども、一応あの定員管理を含む職員管理全体、副町長の方で所管して主にやってもらっていますので、内容的には副町長の方からお答えをさせていただきたいと思います。

副町長　先ずあの１００人体制、いわゆる１００という数字が出てきた経過について若干説明をさせていただきたいと思います。あの遡ること約１１年ほど前、平成１６年合併の議論が盛んに行われたときにこの数字が出てきたわけです。まああの私たちも合併すべきか、あの自立して自分の道を歩むべきか、ということで各耕地に出向いて説明会をしてまいりました。その中で一番、先ず出た意見は職員の数が多いんじゃないかという意見がまず取り上げられてきたわけです。でその当時、議会の内部でもそういう意見を多くいただいております。で何に比べてそれじゃうちが多いんだっていう議論の中では、近隣の市町村で非常に正規職員を少なくて運営しているところがある。でその町村に見習うべきではないかという話をいただいてございます。でその町村につきましての実態を見ますと、正規職員

は確かに見た目では少ないんですけれども、臨時的な雇用の形態をその不足分をカバーしているというような実態があったわけでございます。私たちもそのところへ行って実状を聞いてきたわけですけれども、そんなようなことで議会あるいは町民の皆さんから職員を先ず減らして自立した道を歩んでいくべきだという、そういったご意見をいただきまして、当時の町のふるさとづくり計画の中では１００人という数字を目標に掲げて運営をしてまいりました。でこの時にはあの正規職員を１００という数字にしておりました。で平成２２年の行革のプランを立てるときにつきましては、とてもこれは１００人では無理だということが実態の中で出てまいりましたので、先ほど議員も言われましたように、普通会計の中で１００人というのを１つの目標にしようということで、特別会計の人員についてはこの時には数字を１００から外した形でプランを立てさせていただいてございます。でそれ以降の町の行政需要がどうだからということになれば、先ほど議員が申されましたように、住民の希望が非常に多く、また細かな仕事を職員が時間を詰めてやらなきゃならないということで非常にノルマが多くなっております。従いましてそのところを埋めるのはどうしても臨時的な皆さんにお願をして、職員の手の回らない、またはあの定例的、定期的な問題につきまして職員の皆さんのカバーをしていただくということで、臨時の皆さんにお願いをしてきたという経過でございます。まあそういったことで今も１００人体制、平成２７年においては１００人という最終数字できております。ただここであのもう１点考えなきゃならない点につきましてですが、職員の年齢構成、これが非常にちょっとバランスのとれていない年代が出ております。でここ数年に亘りまして数多くの職員が定年を迎えて退職されていくということで、ここ何年かはできるだけ多くの人の採用をしようということで、そのギャップをできるだけ埋めたいということで職員採用も手掛けてまいりました。また時にはあの中途採用の人を入れて、新規採用にプラスして社会的経験のある人も踏まえて入れて、職員のその層の厚さをそこでカバーしていこうというような努力をして参っております。従って今現在ではこの１００という数字には至っておりませんけれども、住民の皆さんの要望、あるいは職員の年齢構成、でその時々の行政の需要に鑑みて正規職員で補えないところは臨時の皆さんにお手伝いをいただいている、そんな実状がございますのでよろしくお願いいたします。

本多議員　わかりました。職員１人当たりの住民人口は町村では８５人以上が望ましいとされています。２２年４月の人口は９，８６９人ですので１１６名となるわけです。それで２２年の職員は特別会計も含めて１５４人ですので理想の数字だったんですよね。でも正規職員で業務をできる体制をつくったんですからその時の嘱託職員２６名、この分担をどのようにさせようとしたか副町長にお伺いします。

副町長　嘱託職員につきましてはあの町長部局というよりも教育委員会のサイドのところでお願いしていく部分が非常に多くあります。先ずあの学校の関係でサポーター的なもの、あるいはあの特別なあの教科について先生を入れていかなきゃならないとか、またあの家庭の相談員をお願いしなきゃならないとかいうそういった部分がかなりのシェアを占めておりますし、またあの給食センターだとか保育士こういった分野でも嘱託職員にお願いをしてやっているということで、あの一般の事務の中にはできるだけ嘱託職員でなくて臨時的な雇用の中で短期的な雇用でお願いをしていくという考え方できておりますので、あまり嘱託職員を増やすという考えでなくて今まで推移をしておるというのが実状でございます。

本多議員　根拠は一応わかりました。私は先ほどの報告した職員の人件費 1,000,000,000 円の中で、行政事務の見直し、事務の合理化、効率化を図り、正規職員を増やし臨時職員を減らして、残業手当ても半減でき、住民サービスに応えられる体制づくりを検討し、特別会計も含めた形で定員管理を見直す必要があると思います。副町長は５日の本会議で、北沢議員の質問の中で１００人体制を維持すると言っていましたが、体制づくりを検討し定員管理を見直す考えはないか改めて副町長にお聞きします。

副町長　この行財政改革プランが２７年度までということになりますので、２７年にはこの内容全般について見直す時期があろうかと思います。まあ地方創生という新たな課題にも職員がもう取り組んでいかなきゃならないという課題もございますので、まあその辺等も含めながら１００人態勢がいいのか、また新たな数字目標をやっていくのがいいのか、それからあの先ほど議員言われましたように、人口対比の問題もございますし、財政力の問題もあります。そういったことで全体を見ながら人員の見直し等も図ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

本多議員　はいわかりました。要するに維持しないということですね。そういうことで理解します。それで特別会計も含めた人数で、できるだけ管理して、できるだけというか管理していただきたいと思います。特別会計はちょっと隠れ蓑になっているもんで職員の、必ず同じ中に加えて管理していただきたいと思います。それでは次に具体的な質問に入ります。今言った臨時職員、嘱託職員が多くなってきておる理由が今若干説明がありましたけれども、１００人態勢を維持するには事務の合理化・効率化を図り、住民サービスにも応えられる体制づくりが必要不可欠です。定員減少に対応できる体制づくりができなかったため職員が多くなったと私は考えます。臨時職員、嘱託職員がいま説明ありましたけれども、改めて副町長に聞きます。多くなった理由をお伺いします。

副町長　臨時職員、嘱託職員が多くなってきている原因ということでございますが、先ほど申し上げましたように、正規職員の数の制限もあるということから、その隙間を埋めていかなきゃならないということで、正規職員は本来の企画だとか立案、それからあの大きな事業の実施というようなことになります。従ってまあ書類の整理とか定期的なあるいは定例的な報告、事務処理については臨時の皆さんにお願いしていくというようなことになろうかと思います。更にあの保育所の現場におきましては今議会でもいろいろと議論になっております。非常にその臨時的に要する人が多くいる時期があります。例えば未満児保育の人数が増えてきたとか、それから特殊なちょっと人数を多く見てやらなきゃならないような児童がおるということで、これはあの毎年同じようにおるというものではございません。年々需要と供給のバランスが崩れてまいりますので、これはあの正規職員を全部当ててやるということになりますと４０年間の契約になります。従ってこれは将来に人件費の負担の増の要素になりますので、できるだけそのへんについてはあの需要を見極めながら、まあ臨時というような立場で大変かと思いますけれども、町の行政を助けていただきたいというそんなような思いでやっておりますのでご理解いただきたいと思います。

本多議員　次の質問、次の質問にいろいろ関わるような言葉というか回答がありましたので、ちょっと文章の構成がちょっと難しくなったんですけど、次の質問です。民間では正社員と非正社員の待遇格差が問題となっており自治体も同じだと思います。臨時職員の契約は半年契約で更新すると聞いています。先程も言いましたが、現在は正規職員１１７名円、嘱託

職員２６名、臨時職員７７人、合計２２０人の大勢となっています。事務処理業務の中で臨時職員が正規職員の補助でなく、一部分の業務を担当しているとなると職員が不足しているということになります。補助だとすると事務の合理化、効率化により職員は必要なくなると思われます。今先程の回答で臨時職員は補助的なことを言っていますけれども、常勤的に勤務している。臨時職員の業務は常勤的ですね。正規の職員の補助か副町長にお聞きします。

副町長　臨時の職員につきましては正規の職員の補助という考え方でお願いをしてございます。

本多議員　そうすると人手不足の時だけ雇用すればいいと思いますけれども、それについては人手不足だけですかね。もう１回お聞きします。

副町長　あの恒常的に人手不足なのか、まあ臨時的に人手が不足になるかということがありますけれども、今あの職員の方に来る国あるいは県からの通じて来る書類の提出、それから特に農政においては毎年その制度が変わるということで、非常に職員がそれに対応するのが大変な時期なわけです。従いましてどうしても補助的に応援をしていただく人がいないとそのとこが回らないというそういった実状もありますので、決して恒常的にあの職員が不足しているという状況ばかりではないということでございます。あのできるだけそういったとこは見ながら、人を手当てしながらやっておるつもりですが、とにかく絶対数が限られておりますのでその中で運営させていただいております。

本多議員　それでは次にあの保育士について質問いたします。保育士は正規１７人、嘱託３人、臨時１６人の３６人体制で２４年から３年間ほぼ同じです。２７年度の予算の人件費では正規、嘱託保育士は２０人で 113,660,000 円、臨時保育士などでは 51,290,000 円となっています。これを見ても待遇の格差は歴然としています。待機児童もなく２７年度から保育料も軽減し、３子からは無料となります。町は子育てに支援を入れています。しかし子どもを受け入れる側の体制はどうでしょうか。臨時の保育士でカバーしているのが現状です。保護者は全員正規の職員だと思っているのではないでしょうか。半年ごとの契約更新、正規の職員になれる保障もなく、積極的な行動も取れず、モチベーションは上がらないと思います。子育て支援に力を入れるのであれば受け入れ側も充実した職員体制にすべきです。園児の数から必要な保育士の人数は決まります。年度によって変わるのは当然ですが、３年間ほぼ同じ体制で運営しているということは１００人体制を維持するためとしか考えられません。保育士の業務は同じです。なぜ臨時職員にしているのか教育長にお伺いします。

教育長　正規職員それから臨時職員等の数については今議員ご指摘のとおりでありますけれども、この内容でありますけれども、実はあの初めに１００人体制ありきということではなくて、これだけ発達上の特性、まあ言うならば発達課題を持った子どもたちが増えている、それに合わせて対応していると。先ほど副町長も答えましたけれども、全般的にですね保育の質を下げないという前提で進めてまいりました。ですなわち３歳時検診のときにその年度によって入園してくる幼児のなかで、知的には問題無いんだけれども行動的に、いわば目が離せない、手をかけなくてはならない、というような子どもが増えてきていると。それからあの未満児については年度当初係数が見込めない、年度の途中から未満児保育になると、あるいは一時保育、一時預かり、それから延長保育や休日の保育、それに対応すべく保育士を確保するには、先ほど副町長も答えましたけれども、正規職員ではですねちょっと問題があると、そのような観点からその実態に合わせて保育の質を落とさないがために

臨時職員で対応してきたという経過がありますのでご理解いただきたいというふうに思います。

本多議員　まあいろいろ言い訳のような気もしますけれども、まあ実態かもしれませんけれどもまあ私から見れば言い訳のようにしか聞こえません。全員をですね正規職員にするとですね手当、共済費で最低 50,000,000 円が必要となります。人件費が 50,000,000 円も増加するわけです。ですからいきなり全員を正規職員にするわけにはいきません。臨時職員として２年とか３年働いて実績のある職員で保育内容など実績を認めた職員を順次正規職員にするといえばモチベーションも高めさせることができると思います。臨時職員と採用されても頑張れると思います。半年契約であっても１年は最低保障すべきです。徐々に正規職員を増やし臨時職員を減らして、バランスのとれた適正な体制にすることを提案します。この提案について教育長どう考えますか。

教育長　臨時職員には中にはですね、かつて保育士を経験した方だとか、あの特殊なノウハウを持っている方もおられます。で、できる限りあの、例えば発達課題を持った、先程言いましたけれども、これは改善克服される、まあ育っていけばそういった特性が消えていくということがありますが、まあそういう子どもたちを関わるノウハウを持っている臨時保育士がいますので、半年雇用ということではなくて、できる限り１年間、あるいはその類似した園児が入園してくることが見込まれれば、その方を引き続いて継続してお願いするというふうに、子どもの実態、特性、それから保育園の全体の運営に合わせてできる限りお願いしているという、そういうふうに進めてまいりますのでご理解いただきたいと思います。

本多議員　定員管理計画の中に是非入れて検討してほしいと思います。次の質問に移ります。３番目の質問です。職員手当について２項目一括に質問します。住民からの素朴な質問です。「町職員の給与状況の中に寒冷地手当というものはあるのですが何なのですか。寒いのは町民皆同じなのです。もっと他に使い道があるのでは。飯島町の若者が減るのは当たり前と思います。」との質問です。寒冷地手当とは何か、寒冷地手当てを支給しなければいけないのか、副町長お答えをお願いします。

副町長　それではあの寒冷地手当についてお答え申し上げたいと思います。寒冷地手当というものは、今お話がありましたように、いわゆる寒さ、それから雪の量、そういった気象条件を前提にして、それらの地域に冬季間特別な費用がかかるということで、公務員制度の中で認められておるものでございます。まあ昔はあの薪炭手当というような言い方がありまして、薪だとか石炭のようなああいったものを支給するというような考え方で出ております。まあ基本的にあの国家公務員の人件費を職員はベースにしてどこの町村もやっております。でこれはあのいわゆる温暖的な地域におる人と寒さの厳しいところにおる人との格差を手当で是正しようという、そういった費用でございます。そういうことで国家公務員でも認められており、これを準用するのは地方公務員法でも認められております。従いまして町では条例化をしまして議会の承認をいただいて職員に支給をしておるということでございます。ちなみにあの寒冷地手当とはちょっと違いますけれども、今地域手当という手当が出ております。これはあの各都市部と各地域とのいわゆる物価の格差をこの手当で是正しようということで、今数年前からこういったものも国家公務員の方で出ております。まあそういったことでいろいろの格差を手当の中で是正ししていこうというそういう目的

の１つでございます。なおあの参考までに町の交付税の算定においてはこの寒冷地補正というのが適用されまして、交付税の単価もこの部分で高く評価されているということだけご承知おきいただきたいと思います。

本多議員　まあ大変優遇されていると思います。寒冷地手当は２７年度予算では 5,670,000 円となっています。毎年同じような金額です。例えばですね職員が必要となる場合、職員自ら身を切れば寒冷地手当で１．５人の職員を雇用することができます。時間外手当ても 21,000,000 円計上されていますが、事務の合理化、効率化を図って半分に削減できれば３人の職員を雇用できます。職員の皆さんは民間からみれば恵まれた環境で働いていることは事実です。是非事務の合理化、効率化を図っていただきたいと思います。上伊那地方事務所の地域政策課に一般客には見えず、職員に見えるように大きく貼ってあります。私の考えと同じなので書き写してきました。読みます。「残業でしないとダメなのその仕事。もっとやるぞと無理するよりもゆっくり休んでより良い仕事。時間は有限、工夫は無限。みんなで進めて残業削減」、もう一度言います。「残業でしないとダメなのその仕事。もっとやるぞと無理するよりもゆっくり休んでより良い仕事。時間は有限、工夫は無限。みんなで進めて残業削減」。

最後の質問に入ります。４番目の質問です。地区・耕地・自治会担当職員について。各地区・耕地・自治会に担当責任者と担当職員が２名配置されています。地元の皆さんの疑問。要望などを役場の担当部署へつなぐパイプ役です。行政などへのご意見やご相談など気軽にお声をおかけくださいと広報に書いてあります。実際は耕地総代・自治会長が直接相談依頼しています。役職から当然のことです。大変失礼ですが担当職員は名前を連ねているだけのように見えます。実際はどのような活動をしているか具体的にお伺いします。町長お願いします。

町　長　それでは本多議員４番目の質問でございます。４地区にまあ耕地・自治会各担当職員を配置しておるこの活動内容の質問でございます。職員の耕地・自治会担当制は地域における自治活動を支援するとともに、自治組織の活性化を図り、住民と行政が良きパートナーとして協働のまちづくりを推進することを目的に、平成１７年度に創設をして１０年が経過をしております。飯島町にとりましては当時あの先駆け的に実施をしてきたというふうに思っております。その後あの各市町村も若干こうした取り組みがだいぶ増えてきたというふうに感じておりますけれども、で、活動内容といたしましては地域と行政のつなぎ役、それから情報の収集と提供、耕地・自治会宛ての文書の配布、住民から役場宛ての提出物等の受け取り、それから必要に応じて地域主催の会議等への同席、あるいはイベントなど自治活動の支援などを行っておる状況でございます。毎年年度始めの４月に開催をする区長総代会・自治会長会の折りに職員の耕地・自治会の担当制についてパンフレットを毎年お配りしてお願いをして、町民の皆様にも広報折りこみという形でお知らせをしておるわけでございます。是非まあ耕地・自治会長さんにおかれましてはこれを参考にしていただいて是非ご活用をいただきたいということを常々申し上げております。若干あのそれぞれの組織によってその利活用度がまちまちであるように思います。１年間ほとんどまあ携わっていないというようなことも聞いておりますが、あの文書等につきましてはコンスタントにあれしておりますけれども、そうしたあの耕地の自主的な会議とかイベントについても是非あのお誘いいただいてですね、声を掛けていただいてまた情報交換ができればとい

うふうに期待しておりますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

本多議員　僕はですね具体的にどういうことをしているかということをお聞きしましたので、もし分かる担当課長がいましたら具体的に教えていただきたいと思いますのでお願いします。

総務課長　具体的にということですが、あの地域ではあの役員会とか総会とかいろいろ会合あったりします。そういう時に耕地担当の者が呼ばれて、たまたま課題が出たときにも一緒に話をしていただくこと、それから地域でそれぞれ耕地・自治会でまあ危険カ所の現地調査とか、それからまあ作業ちょっとあれですけれど、そういう現地調査とか一緒に出たりして、それであの町というか区会ないしは町へ申請するまあ手助けをしているとか、そういうような形で出たりしておりますはい。

本多議員　私の経験からあのえらい活動しているように見えないんですけれども、まあそういうことで活動しているということで一応理解します。それでは２項目一括で質問します。行政との橋渡しを目的とする積極的な行動として、耕地・自治会の例会に行って意見を聞く。今言った行事には出る、耕地自治会未加入者に広報を届けいろいろ意見を聞いてくる。これは担当者で当然であると住民からの意見です。今やっているように言いましたけれども、こういう意見が出ています。職員の負担が大きく大変なことですができないことはないと考えます。職員の負担が大きく大変で出来ないのであれば形だけの担当職員の配置は廃止した方が職員のためにもよいと考えます。町長の考えをお聞きします。

町　長　まあ今申し上げましたようにあのいろいろな中身の中で活動しておりますので、決してあの形だけというふうには捉えておりません。要はこれはあの活用いただくその考え方をですね地域の皆さんからボールを受け取っていただいとって、そこからまあ発信してひとつの利活用いただきたいということで、決してあの形だけのものではないというふうに思っております。

本多議員　活用、活用じゃなくて要するに積極的に担当職員が活動しなければだめだということを私は言っているんですよ。だから活用してくれじゃなくて、積極的に担当職員が動くことを希望します。どうです。

町　長　まああの迎えていただくようなこう土壌のないところへどうも行ってあれしていろいろあれしてもなかなかうまくいかんのじゃないかなというふうに思いますので、その辺はひとつア・ウンの呼吸の中でやっぱりやっていただくことが大事だというふうに思います。

本多議員　その気持ちもよく分かりますけれども積極的に行動していただきたいと思います。これで一般質問を終わります。

議　長　ここで昼食のため休憩とします。再開時刻は午後１時３０分とします。休憩。

午前１１時４６分　休憩
午後　１時３０分　再開

議　長　休憩を解き会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。
９番　三浦寿美子　議員

９番
三浦議員　それでは通告に従いまして一般質問を行います。最初に飯島町の介護の実態とこれからについて質問をいたします。平成１２年３月に配布された飯島町の「みんなの安心介護保険保存版」の見開きには「健康で生き生きと暮らすことは誰もが願う生活の姿ですが、まもなく迎える超高齢化社会にあっては誰もが介護と向き合う可能性があります。高齢になってもまた万一介護が必要になっても安心して暮らすことのできる社会づくりは国民共通の願いです。」とあり、「今まで本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を社会全体で支え合うために作られた新しい社会保障です。」と介護保険制度を紹介しています。振り返ってみると介護保険が導入される前は措置制度として国が５０％を負担をしていました。介護保険制度が始まった平成１２年度の介護保険料は平成１３年９月まで国の軽減措置があり、１０月から計画に基づいた徴収が始まりました。そのときの保険料の基準額は月額2,190 円でした。３年ごとの見直しで平成１８年度には月額 3,800 円に、平成２４年度の見直しでは月額 4,980 円と、基準額で当初の保険料の２倍以上になりました。介護保険の導入までは国が介護給付費の４５％を負担していました。介護給付費の公費の割合は５０％で、内訳は当初国が２５％、県と自治体それぞれ１２．５％の負担でした。この間、施設の整備、介護サービスの充実など介護環境が整備をされてきたこと、介護保険制度の理解が進み認定者が増加、サービス利用者も増えてきました。給付費の５０％を第１被保険者と第２被保険者が負担する制度のため介護保険料が引き上げられてまいりました。その結果６５歳以上の第１被保険者の負担割合は当初の１７％から現在２１％になっています。施設サービスへの国の負担は当初２５％でしたが２０％に削減され、今は県が５％の負担増となっています。町の負担割合は１２．５％と変わりませんが給付費が増えることで町の負担も増える一方です。介護保険が導入されてから社会情勢は一層厳しくなり、暮らしにくい状況が今日まで続いています。こういう状況でありながら年金の減額、介護保険料と健康保険税の年金からの天引き、消費税の増税、石油の価格高騰やリーマンショックなど様々な出来事が起き、経済的な負担増が介護の必要な家庭を苦しめてまいりました。その大本に政府が進めてきた骨太の方針、三位一体の改革、税と社会保障の一体改革など社会保障切り捨ての政策があります。２００１年から毎年 2,200 億円の社会保障費削減が行われ、介護保険制度自体が社会保障制度としての国の責務から地方自治体と自己責任へと転化されてきました。町の介護保険事業計画も３年ごとに見直しをされてまいりました。この１５年間を振り返りどのように介護保険の利用状況が変化してきたのか。施行からの節目ごとの利用状況、その都度の特徴と課題はどのようなことだったのかお聞きをしたいと思います。

町　長　それでは三浦議員のご質問、最初は飯島町の介護の実態とまあこれからについてということで、過去のまあ利用状況、その都度の特徴・課題はどのようなまあ変遷をたどってきたのかということでございます。お話ございましたように、この介護保険制度は平成１２年の４月に少子高齢化社会において地域社会全体で介護を支えることを目的として開始をいたしました。以来、計画１期が３年、５期に亘る計画事業実施を経て、この３月で１５年がまあ経過しようとしております。若干細くなるわけでございますけれども、順を追って経過を辿ってみたいと思いますが、先ず開始当時の当町の状況でございますけれども、人口は１５年前１１，１８２人、６５歳以上の１号被保険者数は２，７４８名、高齢化率で申し上げますと２４．５％でスタートをいたしております。要介護認定者は支援の方の３８名を含めて３２２人、年間の介護保険給付費は約 400,000,000 円でございました。平成

２７年度の給付費の予算額の950,000,000円と比較いたしますと約半分以下でスタートをしたということになります。次に平成１７年には介護保険制度が改正をされまして、平成１８年度から予防事業を重視する方向で方針が打ち出されてまいりました。これにより各市町村には地域包括支援センターこれが設置をされまして、予防事業の強化といたしましては、はつらつ体操教室や介護予防教室、健康相談事業が包括支援センターを中心に開始をいたしました。予防介護、予防保健という方に考え方にシフトをしてまいりました。また地域密着型の事業所であるグループホームや小規模多機能型の事業所も町内に相次いで開始をし、年間の介護給付費は約600,000,000円規模に増加をしております。高齢化率は２６．７％となり介護保険制度を支える総人口の減少が始まったということになります。平成２３年度の改正では介護サービスの基盤強化として医療と介護の連携や認知症対策この推進が強化をされました。地域での介護や高齢者の権利擁護の推進が求められるようになりました。平成２４年度の高齢化率は３０％いよいよ超えまして、町の人口は約１０，０００人となり、介護保険制度開始から危惧されておりました少子高齢化が益々まあ深刻な状況となってきております。介護給付費は年間で約800,000,000円を超えまして認定者数は１２年間で約３００人から５００人へと増加をして、地域で支える介護保険制度が求められてきております。まあこのような変遷を辿りまして今回の改正では生活支援体制の整備による地域支援事業の推進が強くうち出されてまいりました。介護サービス事業者だけでなくて住み慣れた地域でのまあ支えが求められるようになってまいりました。以上が過去１５年間の介護保険制度設立からの現在までの大きな流れと課題ということになろうかと思います。

三浦議員　ただいま飯島町の１５年間の様子について町長からお聞かせいただいたわけですけれども、国の介護保険制度改正で介護の認定区分に要支援１・２ができました。そして平成１４年度３月末までの要介護状態となる恐れのある状態という要支援状態の定義が「悪化の防止に特に資する支援を要する状態」と変更され、要介護１の人の多くが要支援の判定となり、利用できるサービスにも制限が盛り込まれるようになりました。平成１８年度には地域包括支援センターが設置、先ほども町長の方から報告がありましたけれども、要支援１・２のケアマネは地域包括支援センターの事業となりました。また特養などの施設の居住費や食費は保険給付の対象から外され、ホテルコストの導入もできるようになりました。このとき低所得の入所者が退所に追い込まれるなど社会問題になった記憶があります。また要介護１以下に福祉用具の利用制限もできて介護用のベッドが取り上げられたなどという問題も起きておりました。平成２１年度には認定制度が見直されて軽度の判定が進むシステムに変更になりました。また平成２４年度の改正では介護保険に、先ほども町長から話がありましたが、介護保険に別枠が設けられ地域支援事業ができました。介護給付費の３％以内という条件が設けられました。要支援１・２は介護予防日常生活支援総合事業のサービスを受けることになりました。また２４時間対応の定期巡回随時対応サービスが創設されましたけれども、町内にサービスを提供できる事業所がないのが今の実態です。大まかな改定毎の特徴を私なりに考えたところです。この間のサービス利用の制限などで介護を受ける側も提供する側も苦境に立たされているというふうに感じております。改正時の利用者はもとより改正後にサービスを利用することになった人も影響が続いているというふうに私は理解すべきと考えています。介護事業者は介護報酬の削減などで介護職員不

足となり、事業所の存続にも関わる重大な問題を抱えています。行政もまた対応に苦慮してきた１５年間だと思います。この４月からの介護報酬引き下げの影響を上伊那福祉協会は１００床の特養について、加算がとれても年間 20,000,000 円の減収の見込みと予想を立てています。また上伊那にある２５人規模のデイサービスで年間4,000,000円の減収になるとの試算をしているようです。これからの介護サービスを支える町内の事業所にも同じことが言えるのではないでしょうか。当初の目的は在宅介護の負担軽減と重度化を防ぎ自立を目指すこと、また必要な施設と在宅サービスの充実を図ることなどでした。国は社会保障費の削減に重きを置き、当初の目的から介護保険制度は後退をしているというふうに言わざるをえません。今後介護が必要な町民は今回の制度改正でどのような影響を受けるのか所見をお聞きしたいと思います。

町　長　今までの経過の中で今回の制度改正でまあどのような介護対象者の影響があるのかどうかということであります。先ず今回の制度改正におきまして、１つには要支援１・２の方の通所介護と訪問介護が介護サービスから切り離されるということになるわけでありますが、これはあの弾力的な条項がございまして、飯島町では平成２９年度から実施をする予定でありますので、それまでは今までと同じようにサービスを受けることができるということになります。また平成２９年度以降も同じようにサービスが提供できるように各事業所と検討研究をしてまいります。それから特別養護老人ホームの入所につきましては要介護３以上の方の入所となりますけれども、特例措置がありますので上伊那統一の基準でまあ対応していくということで現在今確認をしておるところでございます。それからサービスのまあ自己負担額につきましては今まで全員一律１割負担でサービスを受けておりましたが、前年度の所得が確定した今年８月からは一定以上の所得のある方につきましては２割の負担でお願いをするということになります。また施設サービスを利用されている方への食費や住居費の補助対象者の基準が見直されまして、本人の所得に加えて本人の預貯金、それから配偶者の所得や預貯金を含めて対象であるかの判断をすることになりました。介護サービスを受ける場合のサービスごとの介護報酬の見直しがされまして、こちらの方はお話にございました報酬単価が減額をされたところでございます。平均しますと約２．２７％の減額をされましたので、これに伴ってのまあサービスを利用する場合の自己負担額も当然抑えられるということになりますが、ただこの点につきましては各自治体もひとつ異議ありというような考え方の中で声を挙げております。この改正の根拠がまあ都市部の一部のあの介護施設が黒字計上が多いというようなひとつの根拠の中で、まあ全体的にあの財源の問題もいろいろ議論されておるわけでありますけれども、そういうことがひとつの引き金になってこの２．２７％の根拠になったというふうなことも現実問題として出ておりますので、これはとんでもない話だと、ほとんど日本全国のこの介護施設の収支経費というものは赤字ぎりぎりだということであるわけでございますので、この辺については今その後のいろいろな対応でございますけれども、今全国の自治体声を挙げて、それはおかしいんだというようなことの中でまあこれは挙げとりましたけれども、すでに法律通っておりますのでその対応をせざるを得ないという状況になっております。

三浦議員　ただいま来年度からの始まる介護保険制度、飯島町の影響ということについてお聞きをしたわけです。現在はあの医療機関が診療報酬の削減によって厳しい経営を余儀なくされています。様々な努力をしているところでありますけれども、平成２６年度の診療報酬の

改定で更に厳しい基準が設けられたようです。この影響は大きくて入院日数で診療報酬に大差が付くためにベッドの回転率を上げざるを得ないという状況に陥っているというふうにお聞きをしております。結果として早期退院を促す形になっているというふうにもお聞きをしているわけです。高齢者の独り暮らし、高齢者世帯が増加をしております。この近隣には療養型の病床を持っている病院が少なくなっています。在宅での介護、医療を選択をせざるを得ないという状況がこれから更に進むのではないかというふうに思われるわけですけれども、この医師不足の現状の中で在宅での介護、医療体制はこれから整って行くのかどうか町長の見解をお聞きしたいと思います。

町　長　まああのベッドの回転率を上げるためのまあ早期退院を促しているという考え方では決してないというふうに思います。これはあの適正なひとつの医療行為の中で判断をして在宅、あるいは中間的にリハビリ的な療養型の方へ移行するというようなことも重ね合わせてまあ選択肢の中でやっていくことになるというふうに思うわけでございますけれども、まあいずれにしても今後の在宅介護、在宅医療体制が整うかどうかということであります。入院中の方のまあ退院支援につきましては病院の地域連携室のスタッフや看護師とそれからご家族の方、十分まあ話をされまして今後の生活のあり方について検討がなされまして、介護認定に係る相談を地域包括支援センター介護支援専門員が行ってまいります。退院してすぐに自宅の療養ということが望ましいのかどうか。いったん中間的な老健施設で３カ月ほど生活してから自宅に戻ることがよいのか。または医療の必要性の高い方は病院と併設しておりますこの療養型の病院への転院がいいのかどうかと。こういう選択肢はまあいろいろあるわけでございまして、今申し上げたとおりでございます。いずれにしましてもこの自宅で介護をされる場合、特にあの最近町内では介護サービス事業所が充実してきておりますので、包括支援センター職員や事業所の介護支援専門員によりましてサービスの提案や支援を行いまして、医療と介護が連携してこの在宅サービスが充実ができるようにひとつ努めてまいりたいというふうに対応してまいります。

三浦議員　ただいま町長の方からは、まあ早期退院を病院の方で促すようなことはあの決してないというふうに言われましたけれども、あの厚生労働省の医療報酬の改定の内容を見ればそうせざるを得ないのだなというふうに私は思っておりまして、これはこうしなければ実際に経営が厳しいというふうにもお聞きしておりますので、まあその辺は見解が違うかもしれませんけれども、そういう状況があるというふうに是非ご理解をいただきたいというふうに思います。で、あのただいまあの医療体制のことではまあ連携をしてというふうにお聞きしましたけれども、まあ町内でいざという時に往診にすぐ来てほしいという体制がとれるのか、そういったことも先ほども申しましたけれども、まあそういう体制が飯島町の中には制度があっても実体がないということもありますので、是非あの良い方法をあの今後とも生み出していっていただきたいなというふうに思います。

次に要支援１・２のサービス利用で特に多いのが訪問介護、通所介護です。今までになかった制度に移行しているわけですけれども、町の事業として取り組むにはどのような方法でサービスを提供するかなど、２年間のうちに具体的な準備が求められています。また特養の原則要介護３以上の入所の制御をされることの対応は、先程もあの町長の方から言われましたので、是非困った人の出ないような対応を広域の中で進めていただきたいと思います。町長は１２月の答弁で、飯島町としてはぎりぎり、先ほども申されましたけれど

も、ぎりぎり２７年度、２８年度は現行制度でいきたい。従って平成２９年３年目のぎりぎりの４月の開始に向け、事業所等情報交換や連携を図りながらサービスの落ちることのないような形で、極力円滑な運営ができるように考えていくと言われました。町の制度として平成２９年度からの対応策を講じなければなりません。具体的にどのような方法で進めていくのかお聞きをしたいと思います。

町　長　具体的にまあ特に要支援１・２の対応策でございます。あの先程も申し上げましたように、新たに始まるこの介護予防、それから日常生活総合事業の実施をぎりぎり２９年の４月まで伸ばしてこれを目指しておりますので、現在の要支援１・２の皆さんが受けているサービスは当面、今までと変わりなくサービスを受けることができるということでありますが、平成２９年４月からのこの要支援１・２の方の訪問介護サービス事業、それから通所介護事業、これにつきましては介護サービスから一応切り離されるという状態になるわけであります。けれども同じように支援ができるよう各事業所と検討研究を行って、サービスの低下のならないようにしてまいりたいということは、前にも申し上げたとおりでございまして、今具体的ないろいろ今後後２年間の中でまあ詰めていくということで準備をしておるところでございます。で、特にあの特別養護老人ホームへの入所基準につきましては、４月から要介護３以上の方が対象になるわけでありますけれども、特例措置といたしまして認知症であることなどによりまして日常生活に支障をきたすような症状や行動がみられること、あるいは家族等による深刻な虐待がまあ疑われるというような場合などは、この入所検討委員会において検討をする事項になります。いずれにいたしましても特別養護老人ホームへの入所要件の基準につきましては、先ほども申し上げました、上伊那統一の基準で対応してまいりたいというふうに思っております。

三浦議員　あのこれからあの２９年度に向けて対応策ということで、まああの各種のあの事業所と情報交換などそういう連携を図っていくというふうに言われましたけれども、具体的にじゃあのどういう検討をする場を設けるのか、またどういう皆さんにそこに集まっていただいて検討をしていくのかということについて。それからどんなあの日程、日程というかそういう計画で進めていくのかということについてお聞きをしたいと思います。

健康福祉課長　２９年４月を想定しておることは先程申し上げたとおりでございます。従いまして２７年、２８年の間の中で円滑な運営ができるような対応をとっていきたいというふうに思っております。で具体的なあのタイムスケジュール等につきましては現在あのまだ白紙の状態でございますので、今後いろんな資料、いろんな状況等を収集する中で新たな円滑な運営が出来るように、またあのいろんなサービスが出来るような形をとっていきたいと思っておりますので、従来までの訪問型サービス、通所型サービスに加えて新たなサービスの構築もしていきたいということでございますのでよろしくお願いします。

三浦議員　もう１つは、そのどのようなその準備するための各種事業所と協議っていうことも言われましたけれど、あのどういう体制をとってそういうことを協議していくのか、具体的にあったらお願いします。

健康福祉課長　現段階ではまだあの先程申しましてように、あの考えていない状況でありますので、今後どういう形が一番良いのかという方法を今後の２年間の中で早期に考えながら進めていきたいというように思っております。

三浦議員　これから体制も含めて検討していくということですので、是非あの、まあ町内にも様々

な事業者もあの事業もこれから生まれてきますし、そうした中で是非あのそういう方たちと連携をして、良いサービスが提供できるようにそういう場を作っていっていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。それからあのまあ飯島町の現状からみて、今回の介護保険の制度改正というのは、先ほど町長も言っておられましたけれども、内容が適切ではないというふうに思えてなりません。しかし今後の住民生活の中で必要になる介護を提供するための基盤というものは本当にきちんと確立されなければならないということになってきます。そういうわけで是非、町内の事業所と新しい制度に切り替えるための連携をしていっていただきたい。またあのそのためのしっかりとした議論を重ねて準備をするように求めるものです。でまああの先程も町長が国の方にも異議を申し上げているというふうに言われましたので、是非その実態も踏まえて、またこれからそういう協議もされていく中で問題がありましたら直接是非そういう改善を求めて声を挙げていっていただきたいなということを要望して次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、循環バスの運行見直しに住民要望はどう生かされたかということで質問をしたいと思います。循環バスの運行方法の見直しをされた内容が広報に折り込まれておりました。今回の見直しの内容を心待ちにしていた皆さんも多いというふうに思っております。受け止め方はそれぞれにあると思いますけれど、住民要望がどう生かされたかについて皆さんの関心のあるところではないでしょうか。具体的にどのような住民要望があったのか。委託運行業者の提案とか要望があったのか。あればどのような内容であったのかお聞かせください。

町　　長　次は循環バス運行見直しについてのご質問で、まあ見直しにあたって具体的にどのようなまあ要望、あるいは運行業者からの提案があったのかどうかということでございます。この循環バスの見直しにつきましては、常にまあ利用者並びに一般住民の方の聞き取り調査を重ねながら、事業者と調整をする中で要望に近づける方向で検討を進めてまいりました。現在は道路運送法の第４条、まあちょっと条文申し上げて恐縮ですが、４条のこの「取得から路線それからバス停留所の問題、ダイヤ申請等を行いまして運行を行っていかなければならない」ということになっておりまして、まあいろいろとあの感想、要望をお聞きしたところでは、このまま運行を続けてほしいという声が圧倒的にまあ多いわけでありまして、でその他には乗車時間が長いとか、予約が面倒臭いとか、以前のように定時路線で予約なしでまあ乗車ができるようにしてほしいとか、それから駒ケ根市内にも運行してほしい、これはまあ昭和病院以外の路線のことだと思います。それから土・日も運行してほしい、その他には運行は大変ありがたいと、気兼ねなく乗車できるというまあご意見もいただいておるところでございます。

三浦議員　ただいまあのどんな要望があったかということでお聞かせをいただきました。まあこうしたあの寄せられた要望、提案について生活交通確保対策協議会で議論をされて今回の変更になったと思いますが、どんなふうに取り上げられて議論をされたのかお聞かせをいただきたいと思います。

町　　長　まあこうした要望を集約いたしまして今度のまあ運行見直しにできるだけまあ反映をしていくというような視点で議論をいただいたわけでございます。これは今お話のように議論の場としては生活交通の確保対策協議会、この検討の中で進めまして、７月に第１回の協議会を開催し、出ました要望等を報告する中で今後の運行等先ず協議をいただいてまいりました。それでそこでの協議内容につきましては、まあやはりあの全部こうした要望を満たすことになりますとたいへん多額な費用も掛かるというわけでございますし、まあ巨額の１千数百万というこの一般財源を投じての運行でもありますので、費用対効果も当然ある程度考慮しなきゃならないということ。それから運行継続、これについては当然まあ基本的には了解をいただいておる中で検討を進めました。それからもう一方でやはりあの一般の旅客の事業者、タクシー会社等のことでございますけれども、これも考慮しなければならないというようなことでございますので、まあ完全なまあドアｔｏドアでの予約運行は極めて難しいということでありまして、ある程度利用者の利便性も考慮する必要があるというようなこの意見をいただいておるところでございます。それから現状の中で乗車時間を短くするなど利便性を考慮していくには、エリアデマンドというまあ方式を検討することとし、自宅近くまで来てほしいという意見が大変多いということでございますので、停留所の見直しを行いながらも運行を検討していただくということで協議をなされてまいりました。こうしたまあ最初の意見を考慮した中で、この１月に開催した第２回の協議会におきまして、町内の３路線すべての廃止を行って、町内全域で運行するエリアデマンド方式運行に移行をしたということになります。で、予約のバス停のみを結び、目的地までの乗車時間の短縮、それからバス停２３カ所の増加により町内１０２カ所にするというようなことも行ったところでございます。で、この他にも福祉タクシーや一般タクシーとの併用によることで地域交通の充実も考えられるということになります。なおこの方針決定を受けて運行変更に伴う書類申請の作成を進めまして、２月には国交省、それから地元警察署、協議会を代表する運行事業者、町等から構成しております地域交通会議でご承認をいただきまして、２７年４月１日からの運行に向け現在準備を進めて、町民の皆さん方にもその内容をお知らせしたとこういうことでございます。

三浦議員　協議の様子についてお聞かせをいただきました。私はあの予約方式の改善を求めるということで要望をして、一般質問で住民の皆さんの声を届けてまいりました。なかでも週に１回でも予約なしで乗れるようにしてほしいという声は、先ほども町長が要望の中にあったと言われておりましたけれども、多かったのでそういう願いを込めて今回の見直しには大変期待をしていた１人であります。そういう中でこの予約方式でなく１回でも週に回してほしいというようなこの要望については、協議会でどのような議論がなされて今回の結果になったのかお聞かせいただきたいと思います。

町　　長　まあこの予約方式、それから予約なしでまあ気軽に乗れる方式、最初のスタートからいろんなあの議論を経てきておるわけでございますけれども、できればまあ週１回でもこう予約なしで乗れるようにというような声もあることは事実でございますが、なかなかその辺のところが大変難しいとこであるわけでございまして、相当なまあ費用にまあ直結をするというひとつの財政的な隘路もあるわけでございますので、この予約なしで乗れる定時・定路路線の運行というものは現在主要幹線の病院線でまあ続けてまいりますし、それからその他の路線につきましては電話による予約と、非常にまあシンプルな方法で、利用されます皆さんの一人ひとりの要望に即して、運行を行う側としても効率的というふうに考えております。従って今回の運行変更につきましても利用者の利便性を最も考慮して、乗り継ぎを含めて町内いくつかの施設や病院、買い物等にも時刻制の制限はございますけれども、利便性は大変容易になったというふうに考えて、予約の方法につきましても土・

日の受け付けも行ってまいるというようなことで、協議会で結論を得てきたところでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

三浦議員　協議会でどのような検討がなされたかわかりました。なかなか難しいハードルがあるということもわかります。であのまあ私は利用者の立場で循環バスの利用しやすい運行を求めて今でもそういうわけで一般質問の方に通して伝えて提案もしてきたわけです。この間のまあ利用の分析をすれば、予約のみの運行というのが特に高齢者にとって利用しにくい問題があるということはわかると思います。今回のあの高齢者の実態調査のその上位の中に、元気な人が地域の人に対してしてほしい支援として、外出の際の移動手段というのが入っております。この要望を解決する手段というのは元気な人が対象です。これは元気な人の要望ですので、本来地域の人が支援をするのではなく、循環バスを使っていただくというのが筋ではないかというふうに思うわけですけれども、まあのそういう要望が多かったということは、今までいかに利用しにくい循環バスであったかという反省すべき結果だったというふうに私はこの実態調査を見て思いました。まあ町長が一番、循環バスを利用してほしいのは誰なんでしょうか。まあ今回のあの見直しで万が一利用者にとって利用し難い、利用しにくい、そういう状況が見受けられた場合に利用者の利便性やそういうことを考慮して、最優先をして改善すべきというふうに思いますが、先ほどもお聞きしますと、なかなかいろいろな手続きをとって通るべき筋が国の方から順番にあるということもわかっておりますが、そういう体制というのはとれるのかどうか。あのまあすぐに１年後には見直しをするというようなことが実際に現状の中で、そういったことができるのかどうか、とても難しいことなのかどうかお聞きをしたいと思います。

町　　長　まあこの循環バスに是非まあ乗っていただきたい、まあ利活用いただきたいというその対象者は、やはりこれはあの交通手段を持たない、交通まあ弱者といわれておる、まあ元気な方もおられるでしょうし、それからいろいろと支障のある方も足代わりとして必要な場合もあるかと思いますけれども、是非全体的に多く利活用いただけたらということで、当然まあなかなかあのタクシーを自宅にすぐ呼んでというようなわけにはいかない部分も多いわけでありますけれども、そこにはやはり一方では福祉タクシー券やそうしたことも増強してあの併用して施策として講じておりますので、組み合わせの中でひとつご活用いただきたいというふうに思っております。それであのなかなか住民要望そのものがこの改善に結びつくというわけにはいかない部分が非常に多いわけでございます。これはあの法律で縛られておるでもございます。許認可の問題もありまして、それから費用対経費の問題もまああるわけでありますので、あの非常に思った以上に時間もかかるというようなことで、運輸局、交通省等々、それから警察の問題もあるわけでございます。道路事情もあるということの中でギリギリの線で今やっておりますけれども、仮にまあこれがまた１年やってみてですね、支障があるということであればこれはあの見直すことについてはやぶさかではないというふうに思っておりますので、常により良い改善を加えながら多く利用いただく循環バスであってほしいというふうに思っております。

三浦議員　町長の循環バスに対する思いも住民の皆さんにも訴えもお聞きしたところです。是非あの今後の循環バスの運行について住民の皆さんの声をあのよく聞いていただいて、今回のせっかく作った運行の見直しの生かされるような、そして使いやすくなるような手段もいろいろ工夫をしていただいて、多くの皆さんが今まで以上に利用しやすくなったと言っていただけるような方法をとっていただきたいのですけれども、このあの住民の皆さんへの広報の仕方というか、一番最初に入ったのはまあ広報の中に、これからきっと運行表の時刻表が家庭に配られてくると思いますけれども、そうしたものを見ながら要望を受けるところというのを、窓口をはっきりしていただいたり、そんなふうな対応で多くの人に使っていただけるような啓発というか、そういうこともっともっとしていただきたいなと思うんですけれども、その辺のあのあり方についてお答えをいただいて一般質問を終わりたいと思います。

総務課長　これからのまあ広報を含めたことだと思いますけど、あの１回あの大まかなチラシというか、あのリーフレットというか、それはあの全戸配布させていただきました。それで３月に全戸配布を今度は細かい時間を載せた時刻表を全戸配布する予定でおります。まあそこにものあの、まあこれはあのいろいろと考え方はあるんですが、問い合わせ先とか、連絡先とか、分かるようにしていくつもりでありますので、またそこをよく見ていただいて、もし今、町長が申し上げましたように不都合な点等、まあすぐ改善できるかどうかは別として、ご連絡いただければというように思いますので、是非あの古紙回収にすぐ出さないように是非お願いをしたいと思います。

三浦議員　終わります。

議　　長　５番　浜田　稔　議員

５番

浜田議員　それでは通告に従って一般質問を行います。最初の質問は上伊那ごみ処理施設のずさんな巨額投資を町は負担すべきかと、まあちょっと刺激的な質問内容にしましたけれども、まあ穏やかな討論を進めたいと思っております。この問題を扱うのはもうすでに３回目になるわけでありましてですね、私としては大変気の進まない質問であります。まあしかしながらですね、この１月に突然、最終ごみ処理処分場で、しかもそれを再活用するということを長くに亘って前提としてきたその八乙女の最終処分場の掘り起こしがですね行われないことになったと、非常に重大な結論が伝えられたわけです。ですので、これの引き起こす問題、それから当然責任もあろうかというふうに思います。それから今後の姿もあろうかと思います。まあそういったことについてですね質問させていただきたいと思います。昨日以来、一般質問では各議員から山ほどの要望が町に浴びせられました。その実現を図るうえでは財政問題というのは非常に最大の障害ではないかというふうに思います。でもちろんそういう意味では細かい節約も必要ですけれども、大きな無駄遣いに目をつぶっているようではですね全く片手落ちではないだろうかと。そういう意味で上伊那広域連合が進めている新ごみ処理施設の計画というのはですね、私から見れば極めてずさんのように見えます。総額２５０億とも３００億ともいわれる予算であります。それがここ１０年近く計画されながらですね、土壇場になってその前提条件が大きく崩れたと。これは本当に由々しい問題であってですね、単なる見損じで許される問題ではないのではないかというふうに思います。そこで先ず、新ごみ処理施設の計画経過をですねごく大ざっぱにおさらいしてみました。あまりこの問題なじみのない方もいらっしゃるかもしれませんけれども、先ずごみ処理施設が大きく２段階に分けられると理解しています。まあ中間処理施設と最終処分場ですね。中間処理施設というのは運び込まれたごみを分別して、その中で特に燃

えるごみを焼却する工程だというふうに理解しています。それから最終処分場というのはそれらのごみを埋め立てる場所だというふうに理解しています。で、上伊那広域連合がたどった道というのは大雑把に大体次のような経過だというふうに私は理解しているんですが、平成１０年、今から１５年近く前にですね伊那市と辰野の焼却炉、これは現在稼働中でありますけれども、これをですね新しくガス化溶融炉に一本化するということが広域の理事会で確か決定されたということですね。で、それから９年後の平成１９年にですね、あの箕輪町の八乙女にある最終処分場を掘り起こして、これをもう１回その焼却炉というか溶融炉で処理して八乙女に埋め戻すと、こういう方式がですね平成１９年に決定されたということだというふうに理解しております。ここでちょっと焼却炉と溶融炉について説明しなければいけないと思いますけれども、焼却炉というのは現在使われている方式、要するに鉄格子の上でごみを燃してですね、残った灰、その他を埋めるというやり方ですね。それに対して溶融炉というのは、焼却炉はだいたい８００度から９００度と聞いておりますけれども、溶融炉というのは１，３００度、もう鉄も溶けるような温度でですね、ごみをガス化して高温で燃焼させて溶けた残砂を回収すると。で、溶融炉方式の方がはるかにごみの量が少なくなるもんですから、最終処分場も長持ちするとまあこんなことがずっと説明されてきたわけであります。で、更に平成２２年度はですね灰の中から資源物を取り出して、溶けた物の中でもまだ資源になる様々な金属類があるのでですね、これを取り除けば更に埋め立ての対象が少なくなるので八乙女の処分場はもっと長持ちするであろうと、こんなストーリーが付け加わったというふうに理解しています。で、設備検討委員会はですねあのこの溶融炉についての様々な方式、確か５つか６つぐらいの方式があったと思いますけれども、その比較表を作ってですね、最終的には溶融炉の２方式に絞り込んだ、これが平成２４年度の施設整備検討委員会の結論だったということになります。ところがここまで進めておいて、今年の１月になってですね突如、八乙女の掘り起こしは行わないと、このことが上伊那広域で報告されたと。しかしながらですよ、溶融炉方式はそのままいくんだという大変奇妙なあの方針転換が発表されました。先程申しましたように、総額２５０億から３００億円の事業だというふうに聞いております。で、７年前に八乙女の掘り起こしに再活用は決定されています。町長もですね私の質問、おそらく２年近く前だったと思いますけれども、焼却方式の方が安いのだけれども、つまり現在の方式の方がはるかに安いが、八乙女を掘り起こして溶融炉で溶かせば最終処分場は４０年持つと、こういうあのお話をこの場で答弁されています。で、町長は現在、上伊那広域連合の代表、副連合長だというふうに認識しておりますけれども、まあ今日は町議会の場ですので、この町に対して答弁された町長の責任も含めてですね、この事態をどういうふうに受け止めておられるのか見解をお尋ねしたいと思います。

町　　長　　それでは議会最後の質問の浜田議員の質問にお答えします。最初は上伊那ごみ処理施設の負担の問題に派生して、ごみ再処理計画のこの責任問題というようなことに触れて、今度の見直しのお話がありました。冒頭この上伊那の中間処理施設の建設問題等、振り返っての歩みをご説明というか披瀝をいただきまして大変ありがとうございました。で、このご質問の冒頭にございますまあ計画全体がずさんというような、ちょっと穏やかだけれどもビシッとくるまあ言葉を使っていただいておるわけですが、あのこの新ごみ中間処理施設、それから関連事業、掘り起こしの問題も含めて、あの計画全体がまあずさんだというふうには私も捉えてはおりません。ただあの一部の面でもう少しこれはあの初歩的な問題もあってですね、もう少し掘り下げた慎重な検討が必要であったんではないかというふうに、まあ理事者間の中でも声も出ておりますし、私も全くそういうふうに思います。このことは私も強く指摘をしてまいったところであります。まあ内々のことでありましたのでまあ経過が現在に至っておるわけでございますけれども、そこであのこの撤回、私のかつての答弁も含めてですね、掘り起こし前提ということも含めての責任検証をしたのかどうか、それは内容はどうかいうことであります。ちょっとお話と重複しますけれども、このクリーンセンター八乙女、箕輪にあるわけでございますが、最終処分場の再生事業いわゆる掘り起こしにつきましては見直して行わないということにまあ相成った訳でありまして、これをまあ町独自でそのことを検証したかということでございますけれども、まあなかなかあの苦しい部分もあるわけでございますけれども、この内容につきましては先の２月１２日の全員協議会においてまあ説明をさせていただいたということにまあなるわけでございますけれども、結論に至る経過といたしましては、当初計画では掘り起こし再生をすれば４０年持つと、私どももそういうことで信じてまいりましたし、そういうことで申し上げてまいりました。これがまあ広域連合で昨年コンサルタントを入れて現地調査を確認しながら精査をした結果、遮水シートの破損のリスクの問題、あるいは焼却不可能なプラスチックの減容物の埋め立てによって掘り起こし可能量のまあ減少をするというようなこと。それから血圧計が入っておるとか体温計が入っておるとか、まあ蛍光灯などの埋め立ての廃棄物があって、あるいは掘り起こしコストの経済性から非常にまあ問題があるということになりまして、結果的に掘り起こしは行わないという結論になったわけでございます。まあこれによりましてあの八乙女最終処分場の埋め立て可能年数は、まあその補完的な措置として嵩上げまあするというような方向も打ち出しまして、この容量を増産した場合でもまあ１７年から２２年、４０年がまあバックするわけでありますけれども、１７年から２２年という結果になりました。まあこの結論に至る経過は担当課長会あるいは理事者会、広域の議会の中でも全員協議会等で新中間、ごみの中間処理施設整備事業運営事業者の選定委員会等でまあ十分議論をしてきたわけでございますので、誠にまあ残念だったというふうに思うわけでありますが、まあこれを町を検証したかどうかということでありますが、なかなかこうしたあの専門的なことを町が単独で専門家を入れて検証するということにはなかなか不可能でございまして、やむなくこの上伊那広域連合で出した結論をまあ是としたいというふうに思うわけでありますが、この初歩的な方向転換に至ったことにつきましては広域連合を構成するまあ理事者の一員としても責任を感じておりますし、お詫びを申し上げたいというふうにも思っております。今後そうしたことを十分にまあ広域連合共々住民理解を得ていくことが、これからなによりも必要であるというふうに考えておりますので、是非ひとつそのことはご了解をいただきたいというふうに思います。若干補足して、いま浜田議員の言われた内容で尽きておるわけでありますけれども、若干あのちょっと専門的な部分で担当課長の方から補足をいたしますのでお聞きとりいただきたいと思います。

住民税務課長　　今のあの４０年、当初計画で４０年でございました。で掘り起こしをしないということの中の経過の中からも、最終的には嵩上げをいたしまして１７年から２２年最終処分場としての機能は保持できますという結論に至ったわけであります。これにつきましては八重ますけれども、町長答弁のとおり、２月の全協の中でお話をした理由でございます。その

中で１７年からまあ２２年ということの幅があるということで、これはあのその中で前回の全協の時にご指摘もいただきました。方式が１つなのに何でこんな幅が出てくるんですかということでございます。で、この幅等につきましてはあの広域連合の方からまた資料を取り寄せまして内容を検討してございます。そこら辺もしここでお許しいただければ理由をちょっと述べたいと思いますけれども。

浜田議員　よろしくお願いします

住民税務課長　当初、嵩上げなしの場合では１２年から１５年というふうに申し上げてまいりました。でそれでは少ないということで嵩上げをするということなんですけれども、この幅でございますけれども、検証をしたケースが２ケースございます。先ず１つのケースとしては、溶融式の飛灰の固化物割合を５．４３％、あの最後の飛灰のあの固化物の割合でございますけれども、これは流動床式というもので５．４３％、それからコークスベッド式というのがあるんでございますけれども、これ非常に少なくなるもんですから安全率をみまして流動床式とコークスベッド式の平均値で４．５％と、こういうふうに仮定をして平成４５年まで１５年間の事業期間を埋め立てるということで推計をいたしました。その２つの方式で先ずケース１の場合は埋め立て容量の覆土を２０％として埋め立てるということでございます。それからケース２の場合は最終埋め立て完了面積の０．５メートル、５０センチを土厚として埋め立てるという、その２つの方式で検証をしてございます。ケース１の２０％の場合では埋め立て容量が２４，５６１立方メートルでありますので、２０％で４，９１３立方メートルというふうに、覆土量が出てくる。それからケース２の場合では最終埋め立て完了面積が6,６２４平方メートルございますので、５０センチ埋め立てるとしまして３，３１２立方メートルというふうに、被せる土の量が出てくるということでございます。で、体積換算をするわけでございますけれども。

浜田議員　いいですそんなに細かくしなくて、はいわかりました。

住民税務課長　いいです？　そういうふうに検証しまして１７年から２２年とそういうふうな数字が出てございますので、そこらへんは資料の中から内容を確認をしてございます。

浜田議員　実は私はあの今回そんなに細かい数字の議論をしたくもないんですけれども、あの先程の町長のお話でですね、専門家が入ってみたら様々な問題が発見されたと、これは昨年とおっしゃいました。で、私非常に疑問に思っていますのは、八乙女を掘り起こすという話は７年前に決まっているわけです。じゃあ昨年まで専門家は見なかったのか、これは初歩的とかなんとか言う以前の問題ではないかと思います。しかも掘り起こしをやめた理由はですね遮水シート、つまりごみ置き場の下に敷いてあるシートがですね破れてしまう危険がある。ごみを掘り起こすために重機を入れるとですね破れてしまう危険があるから掘り起こせない。それから減容機って言うんですかね、あの実はプラスチックが運び込まれるのでそれを高温で固めて長い棒にしてしまうわけです。それがかなり埋まっていてですね、それを掘り起こして砕くわけにもいかないので新しい施設に持ち込めないと、それからまあ町長おっしゃったように、血圧計やなんか水銀の埋まっている可能性もあると、でこれ燃すとですね水俣水銀条約に触れるかもしれない。それからさっき申し上げたように様々な金属等の資源を取り出してもですね、それを運んだりなんかするのに採算が合わないと、今頃何でそんな計算をするのかわかりませんけれども、専門家が今頃言うことかという問題ですね。でそもそも昨年まで専門家は八乙女を見てこなかったのかと。これは先ず広域

連合の説明がですね実は真っ赤なウソだというふうに私は思っています。これはインターネットに載っている施設整備検討委員会、この第１回目にですね現地視察をしているはずです。ここに専門家が居たのではないかと思いますけれども、このあたりを課長ご存じでしょうか。

住民税務課長　今ご指摘をされたとおり、八乙女の専門家の視察でございますけれども、この計画を作るときに施設整備検討専門委員会という委員会がございます。その委員会が第１回目に現地を見たのは平成２３年の６月３０日でございます。このときには専門委員の皆さん方とコンサルの支援を得るということでコンサルも同席をしてございまして、当時、八千代エンジニアリング。ただこの時点では最終処分場のごみ質の調査とそれからごみの分析をするというのが主な目的で、先ほど言われたような一歩踏み込んだまでの調査はその時にはしていなかったということでございます。

浜田議員　実はこの件、私あの広域の事務方にも聞いたんです。で、じゃあそこではですね、ごみ質の分析の専門家だけであって、最終処分場についてその目の効く人たちはいなかったのか、こういうふうにお尋ねしたら、そんなことはございませんと、つまり行って見れば解った人たちが行ってですね見ようとしなかったと、ごみ質の分析だけとおっしゃいますけれどもですね、実はその減容機というプラスチックを固める機械がずっと動いているんです。ですから現場に行って簡単なヒアリングをすれば、そのプラスチックの棒は次々と生産しているっていうことはですね、言うまでもなく分かったはずだし、過去にどんなものを埋めてきたかという簡単な質問をすればですね、水銀を埋めてた可能性があることさえ分かっていたはずです。遮水シートを見て分からなかったというのは、まさか子どもの視察団でもあるまいしですね、到底言い訳にならない。それを２３年にやっておいて、で去年の暮れまで専門家が入らずに分からなかったと、こういう説明をしているっていうのは一体どういうことなのかというふうに、私は大変疑問を持たざるを得ないというふうに考えます。で、先ほどあの埋め立てるについて細かいご説明がありましたけれども、この説明も実は到底納得できるものではないんです。どうしてかと言いますとですね、現在残っている選定に残っている溶融炉の方式はですね２種類あります。まああの方式で言うとややこしいのでメーカー名で言いますと新日鉄方式、それから神鋼方式でいいですかね、で新日鉄方式の方がですね出てくるごみは半分になります。そうすると毎日１トンづつ出てくるごみを同じ処分場に埋め立てる、これで何年持つかというのとですね、毎日２トンずつ出てくるものを埋め立てる、どの位持つかというふうに考えればですね、当然、埋め立ての許容年数は２倍以上違うはずですね。それがこの表ではなぜか１７年から２３年ですか、非常に狭い幅の中に収まっている。つまり数字の操作をしなければですねこんな数字は出てくるわけがないんですよ。で数字の操作はどこでやったか、先ほど大久保課長が答えていたようにですね、新日鉄の方式だとうんと長く見えるもんですから、そうじゃない神鋼方式と足して２で割って平均してしまったと、それでばらつきが少ないように見せてしまったと、まあこんなやり方がこの背景にはあるわけです。４０年が、元々町長がお答えになっていた４０年の根拠はですね、これも広域連合に聞いたらある職員がちょっと計算しただけだということで、実は計算の根拠さえも示せなかったと、こんなことがですよ、ごめんなさい穏やかにやると言いましたんで穏やかにいきますけれども、あのこんなやり方でですね、今まで広報にも載せ、町長にも答弁させ、八乙女が４０年持つからそのため

には高価なガス化溶融炉が必要なんだということをですね、上伊那全域の住民に対して上伊那広域連合は行ってきたんだと。ですので私町長にお願いしたいのはですね現地に行って八乙女を見てきてほしいとか、専門家にチェックさせて欲しいとかいうことではないんです。そうじゃなくて簡単なヒアリングをすれば私みたいな素人だって事務局に聞けばこのくらいのことは分かるわけですから、そういうことを理事者はやっぱり最低限やっていただきたいと、そういうことをお願いしたいわけであります。今あの穏やかにやるためにはもう少し細かくないことにしなきゃいけないと思いますけれども、ちょっとそれに対して大変気になることを気が付いたのでですね、これをお尋ねしたいと思うんですが、実はその平成１９年にもういろんな方針が決まった時にですね、伊那市の住民の代表団の方を交えたあの推進委員会というのが伊那市に設立されたということが報告書に書いてあります。で、この皆さんがですね先進地の視察ということでどこか現地視察をしたというふうに書いてあるんですが、どこに行ったかということはご存じで、これは町長よりも課長にお尋ねした方がいいのかな、ご存じでしたらお教えいただきたいんですが。わかりますか。

住民税務課長　そこまではちょっと把握をしてございません。すいません。

浜田議員　まあいろいろ細かい数字も言いましたけれどもですね、あの広域連合の一番の問題は様々な数字を出すときにその裏付けになっている数字を公表しないまま、結果の数字を出すことに先ずあると考えています。第１点に先ず最初の４０年がそうでした。それから今回の１７年から何年という数字ですね。これも説明を聞かない限り理解できません。で私自身、報告書を読んでいますから２倍の開きがあるということは分かっているんでですね、当然ごみの量は２倍になるはずだと。素人だって分かるのにですね、到底それでは説明のできないような数字を平気で出してくると。それから昨年の一般質問で町長、まあこれは白鳥連合長もそうだったんですが、実はごみは減らないんだという説明の時にですね、人口は減るけれども世帯数が増えるので、それでごみは必然的に増えるという説明をいただきました。で、広域連合にですね、じゃその割合はどうなんだというふうにお尋ねしたらですね、特に数字は持っていないと。つまり人口が減っていくことに対する影響度と世帯が増えることに対する影響度をどう計算したのかと聞いたらですね、何の数字もない、そういう話だったんです。つまりこれほどずさんな、私はずさんという以外にもう言葉の選びようがないんですけれども、こういう計算をですよ、あのごみの量の推計に使っておいて、でそういう裏付けのない数字をですね連合長や町長などに住民に説明させると、こんなやり方で計画全体が進んできたんではないか、という疑いを私としては持たざるを得ないということであります。更に言えば、あのさっきの、これは確認いただきたいんですけれども、先進地視察をした先は新日鉄ではないかというふうに私は噂で聞いています。しかも奇妙なことにですよ、あの方式選定の中に焼却炉を入れる以前に実は上伊那広域連合はですねガス化溶融炉でいくということを１回発表しているんですね。でそれではあまりにも露骨だと思ったのかどうなのか、１回焼却炉も入れて比較方式の検討をやり直して、でその結果、最後に残ったのが新日鉄と、神鋼、だれかのために仕事をしているんではないかというふうに思わざるを得ないようなところがあります。でそれを更に疑わせる文書がこの間出てきました。事業者選定委員会、つまり最後に残った２つのメーカー、どちらにするかという事業者選定委員会がスタートしたわけですけれども、その第１回目の会合の議事録がネットに載っています。でそこでこんなことが書いてあります。売電収入のすべてを連合のものにするのか、あるいは収入の一部を事業者に与えるのかを検討した方が良いのではないかと、どう思われますこの話。上伊那広域の皆さんの税金で作った施設です。しかも熱がもったいないというのでそれで発電機を回すことにしているんです。で発電機の売電収入はですよ、広域連合に全部持っていくのではなくて、事業者にも一部その利益を回した方がいいのではないかと、こういうことを委員の方が発言しているんですね。まあよく堂々とあのネットに残したものだというふうに私は思っていますけれども、こういう方々が選定委員会で、しかも元々の設備の検討委員会の皆さんとほとんど同じメンバーです。これで本当に公平性が担保されているのかということですね。ちなみにですね新日鉄住金というのがＰＰＳというあの直接電力売電事業に関わっています。規模は極めて小さくてですね最大手の１割ぐらい。しかも過去に比べるとですね売電量が半分ぐらいに低迷しているという、私から見ると余りビジネスうまくいっていないなというところなんですが、まさかここを救済するためにこんな発言が出てきたんだと思いたくないんですけれども、少なくともこういう発想は町長としてはどういうふうに思われますか。ご意見、感触を伺いたいと思います。

町　長　まあこれはあの今具体的な企業の名前も出ておるわけでありますけれども、その視察先に選んだ経過でありますとか、それから、とにかくあの政策、ごみ処理の一番前提となるのは政策審議会、これもまあ公正に選任をされたというふうに思っております。それから更にそれを掘り下げた専門委員会、これもまあ１０名構成、それから選定委員会、これはあの正副市長・町村長会等々で十分まあ議論をしてきたことをまあ私どもは報告を受けて、まあ非常にあのこれは専門的な部分でありますので、まあ広域連合長はじめ各理事者はですね、そうあの対抗できるような知識も持ち合わせていないのがまあほとんどなんですけれども、信頼をしてこれを是とするというスタンスでやってきたことについての今、反省の一端も出ておるということでありますので、まあそれはそれとして今申し上げたようなことでございますけれども、あのもっと言えば初歩的な、まあ初歩的以前の問題だというふうなお話もありますけれども、そのことについてはまあ今後どのくらいの年数持つか、まあ１７年から２０年といろいろまああありますけれども、更にまた次の展開の中であの申し上げますけれども、徹底したこのコスト削減に結びつけれるような施設整備を図る必要があるというふうに思っておるところでございます。

浜田議員　あの確かに専門家が様々な数字を並べてですね、技術的な用語を並べて、それを見極めるのは大変なことだというふうに思います。けれどもそれはやはり私は理事者の最終的な仕事であり最終的な責任であろうというふうに考えます。であのまあそういう意味ではですね、ただしその専門家の方々というのは実はメンバーが変わっていないんですよねコンサルタント以外は。でその方々が今回まあ大きな間違いを犯したといいますか、当然私はこれは責任があるし、場合によっては更迭の対象ではないかというふうに私は思います。であのまあそれに関連してですね、実はその溶融方式を必要としていた大きな理由はなくなったわけです、八乙女を堀起こす必要はないということで。そうなると元の焼却炉方式も対象に入るはずだというふうに私は思うんですけれども、実は八乙女の見損じがあったというその直後にですね、しかし溶融炉でいくんだと、まあこれが発表されたわけですね。これも非常に私は不自然だというふうに思っています。なぜもっと安い方式でいかないのかということですね。で、最初にその焼却炉もあの選ばれたんですが選考から漏れました。

漏れた理由は非常に単純でですね、八乙女から掘り起こさなければいけないので電気式の溶融炉というものを使ってですね、でそれで溶かして固めるということが条件になっていたわけです。つまり非常に大きな荷物を元々の焼却炉に電気式溶融炉を付け加えると、そういうお荷物を抱いて比較したもんですから値段は上がるし、ランニングコストは上がるし、しかも焼却炉は単純だから事故を起こさないんですけれども、電気式溶融炉というのは昔事故を起こしたことがあるもんですからそれも減点の対象になったと、でありとあらゆる意味で焼却方式が不利になってですね落とされてしまったわけです。でもその前提が無くなってしまえばですね溶融炉に限る理由は失われるわけですね。そうであればここで本来あの元々可能性の１つであった焼却炉をですね、再検討に入れるべきではないかというふうに私は考えます。で、ちなみに南信州広域連合、飯田ですね。ここがこれまで実は溶融炉でした。ところが非常にランニングコストが掛かるということで焼却炉に戻すことに決定しました。これが最終的には昨年の１２月に行われましてですね、確か１２月２０日にあるメーカーの、荏原製作所ですね、これが１２０億円で受注しました。１２０億円といいますのは設備費用プラス２０年間の運転費用です。処理能力は９３トンです。今、上伊那広域でやろうとしているのは１３４トン、総費用で２５０億とも３００億とも言われています。９３トンはそれより一回り小さいんですけれども１２０億です。これを検討しなくてよろしいのでしょうか。でその理由もですね南信州はですね１回溶融炉をやって、それがあまりにも不合理だったので焼却炉に戻したという経過もあります。一番近くで一番学びやすい場所、そこがですねこういう選択をしたことを上伊那広域連合はですね検証の対象に加えていないように見えます。視察はどこか遠くに行きますし。なぜこれを検討しないのかですね。これをですね例えば今、上伊那がもう少しごみの量が多いとして、だいたい１．３倍ぐらいだとして、３０年の修繕運転費を含めてですね、あの価格交渉以前の値段で私弾いた値段では約２００億円です。ですから２５０億、３００億に比べれば一回り安いです。これも私は無駄だと思っている発電機も付けての話ですから、それを取り省けばもっと安くなります。１．３倍というのは多めです私から見ても。であの多分１．２倍くらいでいいんではないかと思いますけれども、あのあんまり大袈裟な言い方をしたくなかったんで多めに計算しましたがそんなもんです。それに対して溶融炉方式これは南信州も計算していましてですね焼却炉に比べて４３億円高いです、１．３倍として計算して。であればですよ、先程の２メーカーにこだわるのではなくて焼却炉方式をですねあの再検討すべきではないでしょうか。住民の税金です。先ほど昨日から様々な要望が町には出ていました。仮に１００億円節約できればですね、仮にうちの負担額が５％としても５億円が町民のために使えるわけです。今までのいきさつだけにこだわってですね、非常に不合理な選定を続けるのか、あるいは町民のためにですね最大限の経済効率を狙うのか大きな分岐点にきているんではないでしょうか。こういう選択の方法に対してですね町長の見解をお尋ねします。

町　　長　　まあこれはあの非常に専門的な部分でありまして、あの当時からこの１日当たりの処理量の問題とそれから処理方法の問題、大きなテーマとなっていろんな段階でもって研究を重ねてきたという形で最終報告が来て、現在の計画が出来上がっておるわけであります。一部まあ今度の八乙女の問題が軌道修正するという形になっておりますけれども、その一番その処理方式の中で私どもの議論として報告もあり数字で示されておる考え方というもの

のが、いわゆるあの溶融化方式とストーカー方式の残さの灰の量の問題が出ております。まあこれはあの浜田議員もご承知かと思いますけれども、これがまあざっといって約３倍ぐらいになるんだと、コークスのその助燃を使ったストーカー方式ですね。でこれがやはりあのいずれ将来これはあの最終処分といいますか、その処理場の責任というものは自前処理のことが必ずその責任問題が地域性として出てくるだろうということの中で、やっぱりどうしてもこの残渣の排出量を抑えたいという１つの願望があったというふうに理解しております。それからもう１つは今あの浜田議員ご指摘のように、確かにあの建設経費は相当違います。これはあの溶融化方式とストーカー方式では。建設経費は違うんですけれども将来的な３０年間ぐらいを見通したランニングコストを加算した場合には、これは逆転するんだというまあ説明であります。でそこのところのひとつのまあ方程式というかこの中で了としたというまあ私どもの理事者会の最終的な部分では経過がございますので、あとは非常に内部専門的でございます。これがそうではないよという反論もあるかどうかちょっとわかりませんけれども、その辺はひとつまたあのお含みてひとつ議論展開いただければというふうに思います。

浜田議員　　最初はね八乙女が一番前面に出てきて溶融方式ということを強調されてたんです。でそれが失われてもなおかつ溶融炉にこだわる理由としてはですね、残渣の処理場の量が違うんだという説明になっているんですが、おそらくこれは計算してみればそんなに差は出ないはずです。これこそ町長はですねあの計算の根拠を上伊那広域に求めていただきたい。決してそんな差は出ないと思います。それからランニングコストについて言えばこれはあの南信州連合が計算していますけれども、ストーカー方式で年額約４億円、で、ガス化溶融炉で６億円、逆転するようなことはあそこの計画には入っておりませんでした。ですので私がお願いしたいのはですね、その専門家の結論めいたところだけを受け取るのではなくて、その根拠それからその客観性ですね、都合のいいところのデータだけ寄せ集めてくればいろんなストーリーが作れると思いますけれども、そこだけはせめて検証していただきたい、というふうに思います。まあこれ以上あの細かい議論をしてもですね町長もあの当然専門のお仕事をなさっていたわけではないので、あの差し控えますけれども、もう一度申し上げます。これはすべて仮に国を通すとしてもですね、国民の税金です。１円たりとも無駄に使うようなことなく是非町民のために、町のためにですね最大限の節約をしていただいて最良の道を選択していただきたいということを申し上げて最初の質問を終わりたいと思います。

２番目の質問は、町の農業をどう守るかという質問であります。実は今年同年会といいますか同じ年のあの地元の新年会がありましてですね、まあ３つのほどの話題で盛り上がりました。お決まりの内容で１つはまあ健康問題ですね。２つ目は年金問題。で３つ目がですね実は町農業の行く末でした。この方々は私設の農家であったり、そこそこの田んぼを耕していた方だったり、という方がかなり多かったんですけれども、やはり町民の中でこの町の農業がどういう流れを辿るのかということについてですね、いつも心のどこかに引っかかっているんだなということを感じた次第であります。そんな中で国が非常に矢継ぎ早の政策を打ち出してきているわけです。まあＴＰＰがそうでありますし、それから農地中間管理機構つまり農地をですね県の機構に預けて、できるだけ集積化していきたいという動き、それから政府が減反に責任を持たないという減反のコントロールの廃止、それ

から農業・農協改革、あの農業委員会を公選制をやめてしまってですね、農協も全中を解体してしまうと、まあこんなような非常に矢継ぎ早の政策が進んでいるというふうに考えています。町長は以前あの同僚議員の質問に対してすね、農業は町の基幹産業だという答弁をなされました。この認識に変わりはないかと。それからこの間の政府の一連の農業政策をですねどういうふうに受け止められておられるのか。歓迎しておられるのか、そうではないのか、あるいはそれぞれに違うお立場で考えておられるのか。このあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

町　　長　　次のご質問、農業問題でございます。町の農業をどう守るべきかと。特にまあ今度の農業政策が昨年から大きくまあ変わってきておるわけでございまして、まだ未解決の部分もありますけれども、これをどう受け止めていくかということでございます。最初にまああの町の農・工・商、それぞれある産業の中で、農業の位置付けについての見解につきましては、前にも申し上げましたとおり、農業は町の基幹産業であるというふうに捉えております。これは単なる農業生産の基盤のみならずですね、農村農業を守る最大の多面的な基盤を構成しておるのが農業農村だということの受け止め方の中でそういうふうに申し上げて、その思いは今も何ら変わるものではございません。それから今回の農政改革の問題でありますけれども、今回の農政政策を決定するに当りまして、国はまあ直接農業関係者のこの現場の声を反映をしていないんじゃないかと、声を聞いていないんじゃないかと、まあいろいろ諮問機関等では学者さんが入ってまあやった経過はあるわけでありますけれども、直接まあ地域を代表する農業者を代表するこの諮問委員会、審査機関にはどうも入っていないというふうに受け止めておるわけでございまして、その一番の中心になったのは産業競争力会議あたりですね。それから諮問機関である規制改革会議等々でございまして、民間議員の発言に大きくまあ影響をされた政策決定がなされたというふうに認識をしておるわけでございます。これはまあ当然あの代表する国会議員等も入っておるわけでございますけれども、果たしてその辺が地域に直結した認識が反映されたかどうかということについては大変危惧をしておるということでございます。でそのことはあの例えば農地中間管理機構の問題、今お話がありました、この創設につきましては産業競争力会議の民間委員の皆さんの意見に大変大きく影響されて法案が策定をされておるというふうに思います。このことはいろいろまあ議論を経た後に最終的にようやくまあ衆議院本会議での修正議決でこのことが一部、外部からの民間事業者の参入に対して、すでに効率的・安定的な経営を行っている農業者の経営の発展を支障ないようにひとつ既存の農業の立場を守れというようなことに十分留意する必要があるという地域調和要件というこの項目が追加されたということまでも明らかなように、なかなかその最初の原案、争点というものは民意とは違ってきたんではないかというふうに思っておる次第でございまして、まあこういうことでまあ肝心の農業政策が決まるということは本来、本末転倒であろうというふうに思うわけでございまして、私ども農業農村に住む者、携わる者として今後声を高く大きくしてやっていかなきゃならんと、大変まあ過程では問題があるというふうに。でそのことはあの過日の知事に対する町村会の県の要望でありますとか、それから全国町村長大会あたりでも大変あの声を強くして、地域農業を守ると、ＴＰＰの反対の問題も含めてそうでありますけれども、声を高くして、その代表は藤原全国町村会長、川上村の村長であります。共々ひとつあの行動運動は起こしておるということを是非ご理解いただきたいと思います。

浜田議員　　町村長会のお話もいただきました。でＴＰＰに対する見解は私も承知しておりましたけれども、あのそれ以外の最近の政策、中間管理機構ですとか減反廃止ですとか、この辺についても町村長会の認識は同じだというふうに理解してよろしいんでしょうか。

町　　長　　あの大筋そういう内容でやっております。要するにあの地域農業を守ると、あのまあ商社等が農地規模拡大という名の下にですね、どんどん入ってくるようなことがあってはまずいということであります。それからあのまあＴＰＰは最たる問題でございますし、管理機構につきましても集約化はいいんですけれども、大きなこの法人等によってそのことが中山間農地を脅かすようなことがあってはならないと、こういう視点の中でやっておりますので、大筋まあそういう考え方でございます。

浜田議員　　私の理解しているところでは、まあそういった中で特に農地の集約についてもですね、飯島町は非常に先進的な取り組みを進めていまして、あの比較的そういう町外からの農地の蚕食ですとか様々なことは食い止められる立場にあるのかなとは思っております。まあそうはいきましてもですね一方で米価の下落等もありますし、それから仮に中間管理機構にしてもですね耕作不利地がすべて貸し出しに出されてその引き受け手がないというふうなことになれば、これまで町と町の農業者が進めできた地域複合営農そのものに大きな陰りが出るのではないかというふうに私は大変懸念してます。でとりわけ町の４法人はあの当然のことながら土地利用型、特に米、蕎麦、大豆を中心としたあの土地利用型が多いわけでありますけれども、その価格が下落するとなるとですね大変厳しい経営を迫られる懸念もあるというふうに思っておりますけれども、この地域複合営農がですねこのままの状態で本当に守れると思っておられるのか、あるいは何らかの手を打たないと、というふうに思っておられるのか、そのあたりの感触についてはどういうふうにお考えでしょうか。

町　　長　　まあそこのところがあの一番これからの課題だろうというふうに思います。まあ営農センター長さん、堀内副議長さん中心にですね今いろいろとご苦労をいただいて、これまでパートⅣ、４の中でまあ飯島町は模範的なこの組織営農、集落営農の中で協調体制をとって大変まあ高く評価をいただいてきた歩みがあるわけでございます。で、いろいろとあの、外部条件もこうした環境が変わってまいりまして、このままでいけるのかどうかということは少しまあ大きな課題があるということで、今そうした課題がだいぶあちこちで投げかけられてきておることも事実でありまして、飯島にご縁のあるまたあの大学の先生あたりにも来ていただいて、そのことのご指摘もいただいておるわけでございますけれども、やはりあの地域の結束力とそれから多聞にこれはあの県や国の農政行政に負うところが多いわけでありますけれども、その辺とどういうふうにこれから先取りをしてですね、いよいよこれはパートⅤに向けて策定をしていくという形になりますので、これもまあ人口増戦略と同じようなことになるかと思いますけれども、何としても地域農業を守るという視点の中で皆でひとつ汗してですねこの新しいパートⅤに向けての、１，０００ヘクタール自然共生農場づくりというような概念だとか、複合営農への道というものは、当然これはあの兼業も多い当地域の、当然あの専業農家の規模拡大も図っておるわけでありますけれども、やっぱりそうした兼業、専業も含めて組織化した形でないと、それぞれ別々な取り組みでは集落営農は成り立たないという考え方だろうというふうに思いますので、この辺は今後ともまた十分、営農センターはじめ営農組織の皆さん、農業委員会等とも含めて十分協議をして次の展望を策定していく必要があるというふうに思っております。

浜田議員　　あの時間も押してまいりましたので、３点目の質問に移りたいと思いますが、議会でもこれまでですね再三様々な農業関係の団体から陳情・請願を受けてきておりますし、それから先般は議員発議で意見書を採択したという経過もあります。で、ちょっと数は調べませんでしたけれども、この間ですね請願・陳情の頻度は年を追うごとにといいますか、会を追うごとに増しているという印象を持っています。それだけあの地域の農業関係者、農業関係団体の危機感が募っているのかなというふうに思っておりまして、議会もまあもちろんその先頭に立っているわけですけれども、是非、町としてもですね町村長会に限らず広く声を挙げていただきたいと。例えば十勝平野などでもＴＰＰ反対で町村連合で様々な動きもあるというふうに聞いておりますので、こういう取り組みを是非進めていただきたいということで町長のご見解をお伺いして質問を終わりたいと思います。

町　　長　　まああの議会の皆さんと歩調を合わせてということで当然でございまして、先ほどの県や全国の町村会の各自治体とも歩調を合わせてやっていくことは当然でございまして、で私もあのひとつこの土地改良の関係の部分、農地整備の関係の役員もお預かりしておりまして、県単位でまあいろいろとあの要請活動もして、直接農水大臣あたりにも長野県土地改良団体連合会と一緒にまあ行く機会もあるわけでございまして、非常にあのここ数年、何年か前に、やはり農業生産、農業活動の基盤であるこの土地利用型の水路であるとか、これは導水路等の問題も含めてですね、予算が削減された、もう半減してしまった経過があったわけでございますけれども、まあ若干あの復元して今ほぼ８割方戻ってきておりますけれども、非常にまだ貧弱であるというようなことも含めてですね、今年はまあ何とか新年度は前年度並みというような予算を確保していただきましたけれども、この辺につきましてもまあ全体の農業振興と同時に土地改良事業、いわゆる水路や導水路や排水路や、今あの多面的農地支払い制度の中で若干あの取り組んで、若干というかまあかなり取り組んでいただいておりますけれども個々には。もう少し大きいまあ県営の部分でありますとか、大きな土地改良も今後まあ本郷の原井用水の問題だとか、その他各地で山積してございますので予算確保と同時にやっぱり適切なひとつの予算付けの中で、この老朽化していく土地基盤整備というものは引き続いてまあ確保するようにということで、一般農政と一緒になってまあ要望をしていきたいというふうに思っております。

議　　長　　以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会とします。ご苦労様でした。

午後　３時　７分　散会

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程（第５号）

平成２７年３月１７日　午前９時１０分開議

１　開議宣告

１　議事日程の報告

日程第　１　諸般の報告
日程第　２　第　７号議案　飯島町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第　３　第１６号議案　平成２７年度飯島町一般会計予算
日程第　４　第１７号議案　平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算
日程第　５　第１８号議案　平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算
日程第　６　第１９号議案　平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算
日程第　７　第２０号議案　平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算
日程第　８　第２１号議案　平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算
日程第　９　第２２号議案　平成２７年度飯島町水道事業会計予算
日程第１０　請願・陳情等の処理について
日程第１１　議会閉会中の委員会継続審査について

平成２７年３月飯島町議会定例会議事日程　（追加日程第１号）

平成２７年３月１７日

追加日程第１　発議第２号　「「稲作農家の経営の安定を求める意見書」の提出について

追加日程第２　発議第３号　「地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書」の提出について

追加日程第３　発議第４号　「地方の高速道路料金割引率の復元を求める意見書」の提出について

１　町長あいさつ

１　閉会宣言

○出席議員（１２名）

１番	北沢正文	２番	坂本紀子
３番	本多　昇	４番	中村明美
５番	浜田　稔	６番	久保島　巌
７番	橋場みどり	８番	竹沢秀幸
９番	三浦寿美子	１０番	折山　誠
１１番	堀内克美	１２番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委　任　者
飯島町長　高坂宗昭	副町長　箕浦税夫 総務課長　鎌倉清治 住民税務課長　大久保富平 健康福祉課長　吉川秀幸 産業振興課長　唐沢　隆 建設水道課長　紫芝　守 会計管理者　湯沢範子 総務課財政係長　座光寺満輝
飯島町教育委員会 教育委員長　市村幸一	教育長　山田敏郎 教育次長　北原英利
飯島町農業委員会 会長　森本令子	飯島町農業委員会事務局長 （産業振興課長　兼）
飯島町代表監査委員 橋場正芳	飯島町監査委員事務局長 （議会事務局長　兼）

○本会議に職務のため出席した者　議会事務局長　宮沢卓美
議会事務局書記　市村晶子

本会議再開

開　　儀　　平成２７年３月１７日　　午前９時１０分

議　　長　　おはようございます。町当局並びに議員各位には大変ご苦労様です。これから本日の会議を開きます。今定例会も本日をもって最終日となりました。会期中はそれぞれ本会議をはじめ各委員会において提出されました案件につきまして大変ご熱心な審査にあたられ感謝を申し上げます。去る３月５日、及び６日の本会議において各委員会へ付託をいたしました条例案件１件、新年度予算案件７件、また請願・陳情案件４件につきまして、それぞれの委員長よりお手元に配布のとおり委員会審査報告書並びに請願・陳情審査報告書が提出されております。

本日はこれらの委員長報告に基づく審議を願うことになっておりますので、議事運営の諸ルールに則り、慎重にご審議の上、適切な議決をされるようお願いをいたします。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

議　　長　　日程第１　諸般の報告を行います。

議会閉会中に、議会運営委員会及び社会文教委員会が視察研修を実施しておりますので、各委員長から報告をいただきます。

初めに、久保島議会運営委員長。

議会運営委員長　　それでは議会運営委員会の視察研修についてご報告いたします。議会運営委員会では議会の更なる活性化を図るため、１月１３日、１４日の２日間に亘り、全国的にも著名で先進的な取り組みをされている２つの議会を訪問し、視察研修を行いました。１３日は三重県四日市市、市議会を訪問しました。四日市市議会はマニフェスト大賞優秀賞を受賞されるなどをして、全国的にも有数の先進議会でございます。通年議会制度を採用しておりまして、更に本会議初め常任委員会もインターネットで録画配信を取り組んでおります。公募によります市議会モニター制度を設置したり、それから各定例会ごとに４カ所でのシティーミーティング、住民懇談会を開催をして市民の参加を図っております。また議員提案による政策条例の制定また改正にも積極的に取り組まれているところでございます。翌１４日は岐阜県坂祝町議会を訪問いたしました。坂祝町議会はＩＣＴの活用によりまして議会の改革に一早く取り組まれたところでございます。議員全員にタブレット端末を貸与し、資料を電子化してペーパーレス化に取り組み、大きな効果を上げています。まあそれだけではなくて町長部局、それからまた議員間での情報の共有化が図られ、議論のかみ合わないと言って言われている理論にも、そういったことかなくなってきたというふうな評価をしておりました。事務局の１台を合わせて１１台を配備してまあ 500,000 円弱ということでございまして、また無料のソフトで議員専用のサイトを立ち上げて、資料配布のチェックとかスケジュール管理と、またその他の情報の共有、それから会議の出欠届け、研修会や図書購入の申し込みもですねアンケート方式などを使って事務局で一括管理できるといったメリットもあるということでございました。ネット回線には庁内の無線ＬＡＮ、それからＷｉ-ｆｉスポットを使っているということで無料で使えると、また導入にもまたランニングコストにも安価で取り組めるということで、良いことずくめだということでデメリットは全くないと、早急に導入すべきだという強くご示唆をいただいてきたところでございます。今回の視察を通じまして更なる開かれた議会、議会の見える化、議会の活性化に生かしていかねばならないと決意を新たにしたところでございます。以上議会運営委員会の視察報告といたします。

議　　長　　次に、竹沢社会文教委員長。

社会文教委員長　　１月２９日武蔵野市の子ども子育て支援新制度の取り組みと、病児・病後児保育の取り組みについて学んでまいりました。武蔵野市は１０．７３平方キロの面積で、人口が 142,000 人ほどでございまして、当市におかれましては高齢者人口も子ども人口も増えているところでございまして、これはあの市内に吉祥寺の駅と三鷹の駅と武蔵境の駅がありまして、コンパクトで利便性が高く緑豊かな住環境が暮らしやすい町として評価されているところであります。子ども子育て支援新制度の骨格でありますところの都市部における保育園の待機児童解消に当市は取り組んでいるところでございまして、２７年４月に向けて待機児童対策として認可保育園３園の新増設、それから認証保育園３園の誘致、グループ保育４ヶ所設置などによりまして、２６年度２０００人の定員を３００増やしまして２，３００人定員にする取り組みを行っております。認可保育園は１７園ございまして、内、市営が４園で民間経営が１３園ございまして、幼稚園機能などを持つ認定子ども園も１園ございます。東京都独自の制度の認定保育所は１２園ございまして、１３時間以上開所で早朝７時から夜１０時までの園がございます。また０歳から２歳までの定員６人から１０人の小規模保育についても１０の施設がございます。家庭的保育室につきましては５名以下の定員で０歳から２歳までの家庭的保育が７施設ございまして、市独自の事業ではグループ保育施設は０歳から２歳までの定員１０人の戸建て住宅やマンション室利用などの施設があるところでございます。また今年度改築し完成したばかりの公設民営経営の認可保育所も現地を視察してまいりました。都市部で土地価格も高いところでございまして、飯島町でありますれば平屋建ての建物ということですが、都心部でございますので２階建ての建物で狭い土地を有効に活用しまして園児が０歳から５歳まで安全に動きやすいような設計施工がされておりました。園庭は敷地が狭いために近くの公園を共用しておりました。飯島町に置換えますと飯島町では広い園庭や遊技室やプールなどがありまして、都会とは違う魅力があるんだなということを改めて再確認したところでございます。この他に病児病後児保育につきましては平成１３年度から２カ所で実施をしておりまして、年々利用者が増えており、平成２５年度２つの施設で年間８５０人の延べ利用でございまして、委託料が 15,000,000 ほどでございました。武蔵野市の視察の中では待機児童解消に向けて取り組んでおりまして、飯島町に置き換えますと、今後予想されますところの未満児保育なり延長保育の拡大、また障がい者保育や病児病後児保育の住民要望などにまあどう応えていくかということが課題であると思うわけでありまして、施設の公設民営運営の方式ですとか、あるいは民間事業者の子ども子育て支援事業への参画というものを今後期待したいものだなあと感じたところであります。翌日でございますが、雪の降る中、信州いいじまマルシェでの販売活動支援を行ってきたところでございます。前日の夜には当施設を提供していただいている飯島町出身の小林章助さんと交流をいたしまして、今後どう進めるかの

意見もいただいたところでございます。特に小林さん申しておりましたのは、本格実施の際、飯島町の方に直接マルシェへ来ていただいて販売員を努めていただき、商品の説明や調理方法などしてくれると大変ありがたいということを申しておりました。今後グランドオープンに向け、地方創生交付金の活用やスタッフの確保、品揃えなどの課題を克服いたしまして、三鷹を核として飯島ファンを増やすことが必要でありまして、そのことか将来、都市と飯島町の交流の深まりになり新たな果実が実ることを町の皆さんと共々に一緒に期待するわけでありまして、そのことを申し述べて報告とさせていただきます。

議　　長　　それぞれの委員会におかれましては視察研修大変ご苦労様でした。以上で諸般の報告を終わります。

議　　長　　日程第２　第７号議案「飯島町介護保険条例の一部を改正する条例」を議題といたします。本案につきましては社会文教委員会に審査を付託してありますので、委員長から委員会審査報告を求めます。

竹沢社会文教委員長。

社会文教委員長　　それでは３月５日当委員会に付託されました第７号議案「飯島町介護保険条例の一部を改正する条例」について報告いたします。同条例につきましては３月１１日委員会を開催をいたしまして、審査した結果、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決定をいたしましたので報告いたします。なお審査の過程で出された意見でございますが、国の制度改正に基づき町として低所得者層に厚い支援をし、高所得者の負担をお願いするものであり、町として介護保険認定者の出現率を抑える努力をしており賛成する。また飯島町として低所得者配慮に努力している。基金も取り崩し努力していることが認められる。保険料が収められないと介護サービスが受けられないことのない気配りを求めて賛成。以上でございますので議員各位におかれましては本議案につきまして、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして委員長報告とさせていただきます。

議　　長　　これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

竹沢委員長自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第７号議案「飯島町介護保険条例の一部を改正する条例」について採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って第７号議案は原案のとおり可決されました。

ここで議事進行についてお諮りします。日程第３以降に掲げる新年度予算案件、及び請願陳情案件につきましては、いずれも所管の常任委委員会へ審査を付託してあります。そ

こで新年度予算案件につきましては一括して各委員長より委員会審査報告を求め、これに対する一括質疑の後、議案ごとに討論・採決を行いたいと思います。また請願・陳情案件につきましても一括して委員長より委員会審査報告を求め、これに対する一括質疑の後、案件ごとに討論・採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。それでは、

日程第３　第１６号議案「平成２７年度飯島町一般会計予算」

日程第４　第１７号議案「平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算」

日程第５　第１８号議案「平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第６　第１９号議案「平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算」

日程第７　第２０号議案「平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算」

日程第８　第２１号議案「平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算」

日程第９　第２２号議案「平成２７年度飯島町水道事業会計予算」

以上、第１６号議案から第２２号議案までの平成２７年度予算７議案を一括議題といたします。本案につきましてはそれぞれ各常任委員会に審査を付託してあります。各委員長から一括してそれぞれの議案に対する審査報告を求めます。

初めに北沢総務産業委員長。

総務産業委員長　　それでは総務産業委員会の平成２７年度予算審査報告を申し上げます。平成２７年３月６日に本委員会に付託されました、第１６号議案「平成２７年度飯島町一般会計予算」分割付託分、及び第２０号議案「平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算」、第２１号議案「平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算」、並びに第２２号議案「平成２７年度飯島町水道事業会計予算」は、３月１１日から１３日までの３日間に亘り、説明員として関係所管課の課長並びに室長、係長、専門官の出席を求め審査を行いました。結果、平成２７年度予算４議案はお手元の報告書のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

審査の過程で出された主な質疑、意見について申し上げます。先ず個別事項の主な質疑について申し上げます。最初に総務関係でありますが、ふるさと応援寄付金の経費は？　寄付金 14,000,000 の見込みを計上。関係する経費は 8,600,000 円、経費を差し引くと 5,400,000 円ということでありました。循環バスの経費は？　運行方法変更前の見積りか？　変更前、走行距離は極端に減る予定、人件費は変わらず燃料、タイヤ等の消耗品が減額となる見込み。飯島駅の管理について切符の販売以外、例えば子どもたちのトラブル防止などをすることができるか？　業務は切符販売のみで回収他の業務はできない。駅員は１人で対応、あいさつぐらいで切符販売に支障のないよう従事している。例規整備システムとは？　今まで県や国が支援していた例規の整備についてこれからは自分でやらなければならないということか？　例規の準則等が国から一切示されなくなった。法改正に伴う条例等の改正漏れをなくすため導入する。続いて住民税務関係でありますが、個人住民税納税者の数は？　年々減少。２５年と２６年の比較では０．９７４で毎年１０人ぐらい減る見込み。２７年度は給与アップの情報から１．０１５増の見込みを計上した。自然エネルギーの事業出資金の内容は？　発行される株式の２分の１未満を出資。議決権を有しない。

出資配当は求めていく。出資者の責任範囲は？　10,000,000 の出資の範囲。続いて産業振興関係でありますが、アンテナショップの運営業務の内容は？　日曜を休み週６日営業で、日 70,000 円の売り上げを見込んでいる。この内容で 1,971,000 円の赤字を見込んで予算を計上した。委託費についてはまちづくりセンターへ支出予定。商業後継者支援金の活用は？　商店の継続のための支援、閉店を止めたい。１件 100,000 で３件分を計上。農村地域防災減災事業の概要書の作成は？　中央道水管橋の旧橋の概要書の作成。２５年から２７年の間にほぼ１００％の経費が国から交付された。２８年度からは２分の１の補助に戻る。２７年度は申請者も多くなってきたので予算の範囲で定額が交付される予定。定住促進でありますが、定住の実績は？　役場玄関のボードに情報公開している。１００人前後の実績がある。婚活の手ごたえ、実績は？　１回のイベントで２ないし３のカップリングができている。その後３分の２は順調に交際が行われているものと思っている。結婚の実績もできそうだ。建設水道関係でありますが、グリーンハート、グリーンリーフの１年間を通じての空き家状況は？　説明当日現在グリーンリーフについては１２戸中３戸が空き、グリーンハートについては１８戸中３戸が空き、年間の出入りが多い。退室者は２３人でその内町内に新築して退室した人は７件、実家に５人が入った。この町内の新築７件は町外からの入居者ということでありました。南田切線の改良の必要性とスケジュールは？　日曽利地区の通行の安全確保。郷沢川に架かる橋の老朽化対策。２７、２８年用地測量、２９年用地補償、３０年から工事を予定。浄化槽の設置、計画区域内の残の戸数は？　３月１日現在８６６戸中６８０戸実施済み。毎年２０戸設置すると１０年掛かる。

総括質疑でありますけれども、可燃ごみの削減対策について、当町は自腹を切ってごみの減量を図るべく予算を計上している。環境面や資源の再利用を考えると大変大事なことだが、一方、清掃センターの負担金について人口割り３分の１、利用割３分の２となっている。搬入ごみの量が少ないところが報われるような負担金のあり方について広域に働きかける必要があるのでは？　答えとしては、負担金のあり方について広域に働きかけていく。資源化をしてできるだけごみの量を減らしていくことは将来のコストダウンにつながる。そうした中で今回、新ごみ処理施設の処理能力について１３４トンから１１８トンに減らすこととなった。今後、正式決定をして報告が出る。災害対応も含めぎりぎりの対応でいくとして１２％の減をした。４月に入ったら説明会の機会を設けたい。続いてペーパーレス化についてでありますが、実際に進んでいないのではないか？　プリンターのトナーや紙の共同購入の予算にも表れている。思い切った政策をとるべきでは？　答えとしては、かねてから取り組んでいるが職員の会議では部分的に進んでいる。外部の人が入ると難しいところがある。なかなか進まないのが現状だ。新年度、考え方をまとめていきたい。続いて、議場カメラの設置やＣＡＴＶ放送設備の更新についてであります。見積りが高いのでは？　という問いに対して、答えとしては備品単体でなく工事費も含んでいる。４市町村での潤沢な放送上、必要な選択をした。設置までには検討する。

続いて、討論でございますけれども、道路維持費について拡大して当初予算に計上されていることを評価する。田切道の駅について 140,000,000 の消費が投入される。町の活性化と発展のために地方創生の先駆的な取り組みとして行政が施設を積極的に利用することを期待し賛成。全体として生活密着型、環境整備型のところによく目配りされている予算として評価し賛成。農林予算の中央道水管橋の耐震診断、概要書作成業務など有利な補助金

の活用の他、全体に勇気ある予算であると評価し賛成。定住促進の成果を上げている他、婚活、アンテナショップの運営、まちの駅など町の活性化に明るい希望が見える予算となっていることを評価し賛成。との討論がありました。なお反対討論はありませんでした。

次に公共下水道事業会計でありますが、需用費アップの要因は？　の質問に対し、公課費消費税が要因との答えがありました。

次に農業集落排水事業特別会計では、予算総額について平年になったのか？　との質問に対し、昨年 8,000,000 の工事が終わったので平年並みとなった、との答えがありました。

次に水道事業会計では、会計は黒字経営か？　単年度では 120,000 円、前年度繰越利益剰余金は 9,624,000 円黒字を予定。新企業会計ではその他未処分利益剰余金変動額が加わったが、今後この分を差し引いた額で判断してほしい。水道料の見通しは？　現在黒字であり特別なことがなければ当分の間引き上げは検討しないとの回答がありました。特別会計２会計及び水道事業会計では総括質疑、討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました４議案について報告を終わります。

議　長　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

北沢委員長自席へお戻り下さい。

次に、竹沢社会文教委員長。

社会文教委員長　３月６日、当委員会に付託されました第１６号議案「平成２７年度飯島町一般会計予算」分割付託分、１７号議案「平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算」、１８号議案「平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算」、１９号議案「平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算」につきまして、３月の６日から３月の１３日までの４日間、関係職員の説明を求め慎重に審査をいたしました結果、お手元の報告書とおり４議案全て全議員の賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたのでここに報告いたします。

審査の中で出された質疑など特徴的の部分をまず報告いたします。高齢者福祉介護保険の中では、「いちいの会」の現状ですが、１１団体２８４名が加入しております。また参加人員の条件ですが、現在対象者の３分の２となっておりますが、これを次年度から２分の１に緩和するものであります。次に、出不精、高齢者の閉じこもりの対策についてはどうか？　介護保険認定外の方について「いちいの会」や「男性介護の会」などＰＲし取り組んでいく。養護老人ホームの入所者が増えているが施設の空きがあるのか？　空きはある。現在待機者はいない。認知症の講座の取り組みについて、オレンジリングを受ける講座を耕地・自治会や区単位で実施。また医療生協でも実施をしている。次に地域福祉ですが、「やすらぎ」の用状況、また公用車の利用法方はどうするのか？　現在、登録者２５人で利用者は平均５ないし６人であります。導入する公用車につきましては利用者の送迎、おでかけイベントへの参加、また利用者の作品の搬出入などに利用するものであります。身障福祉協会の事務局を社協へ委託することについてはどうなっているか？　全部委託ではなく事務的な部分を社協へ委託するものとする。救急医療情報キットの配布状況はどうであるか？　現在４５０件であります。身障者手帳の交付状況はどうであるか？　平成２５年度末で身障手帳　４７９　、療育手帳　９１、精神４９であります。意見として、障が

い者福祉でまあ施設型に頼っていきますとまあ町の財政的に町費の圧迫と将来的にはなるので、早めの対応が必要であるというご意見がございました。次に保健医療では、切れ目のない妊娠・出産の産後ケアの受け皿はどこで行うのか？　上伊那の１０カ所の助産所、伊那中央総合病院、駒ケ根クリニックなどであります。開業医療支援情報等の調査委託料の委託先はどこか？　経験のある松本にあります成迫会計事務所に委託。乳幼児の歯の状況はどうなっているか？　虫歯のある乳幼児はいると。この間実施をしてきましたフッ素塗布の効果はあるものと判断する。成人の歯科検診はどうなっているか？　歯科衛生士の啓発活動、伊那保健センターにおける検診での歯科検診、第１回健康福祉大会における歯科検診などを実施しております。また７５歳到達で後期高齢者への歯科検診クーポンを出すことになっております。次に国保でございますが、医療費総額が今後も伸びるのであるか？　これついては今後も増加する。個人負担も国の負担も増え、平均寿命も伸びる中で、まあわが国は国民皆保険制度でありますので必然的に医療費は増加すると。平均寿命より健康寿命を伸ばす必要があるがどの県が健康寿命が高いのか？　これは静岡県でございまして、これはあの気候が温暖であること、お茶があること、ミカンや魚があることなどが要因ではないかという分析であります。平成３０年から国保の長野県一本化になるわけですが、その税が平準化になるのか？　ということについてですが、これつきましては当面、税の一本化ではなく分布金方式により行うものとするものであります。若干お時間をいただいて、分布金方式とは何かと申し上げますと、２つの税や料金をとるというような方式があるんですけれども、１つが直接賦課方式、もう１つが分布金方式であります。で、分担金方式は後期高齢者でもやっておりますけれども、広域連合などで一括徴収付加する方式であります。一方この分布金方式につきましては、各市町村独自の算定で賦課することが可能でございまして、現在も市町村が行っている独自の単独事業ですとか、減免の継続などが可能になるわけでありまして、徴収につきましても町が行うということで現状と変わらない制度になるわけでありまして、こうした制度に移行するということでございます。教育委員会関係ですが、文化サロンの補助金 500,000 円減額はなぜか？　特別会計に 4,800,000 ほどの積み立てがあるので、という理由であります。文化館の補修工事についてでありますがこの内容は何か？　文化館の外壁工事、大ホール吊り天井の強化、受水槽の素材の改修、冷暖房につきまして大ホール両温水器の改修して改善する。意見ですけれども、公共的な建物は費用をかけて十分しっかりとしたものを建ててほしい。また将来的に大ホールの椅子改修も必要である。中ホールのテーブルなどの備品も計画的に更新してほしい。今回の工事の中での壁剥離の工法についても発注前に十分検討する必要がある。などの意見が出ております。次に子ども室関係ですが、今までの保育料に不具合があったのか？　３歳以上児の保育料に飯島町は高く３歳未満児は逆に安かった。この部分を他市町村と比較して減額をした。教材視聴用モニターの内容はなにか？　３９型と５５型のテレビモニターをそこにキャスターを付けまして移動可能なものとし、リース方式で導入するものであります。両小学校に３台、中学校に４台配置するものであります。飯島保育園の照明工事内容は何か？　保育室の照明が現在２００ルックスほどで大変暗く、他の２つの保育園は９００から１，０００ルックスで、極めて飯島保育園は暗いということで、現在保育室に各保育室にございます５器の蛍光灯ですが、これをもう２つ増やして各部屋７器に増やしＬＥＤにするものであります。３校における総合学習費用の単価アップの理由は

なぜか？　更なる充実を図るためであります。スクールバスの運行状況の現状は？　ということで、飯島小学校への送迎について田切、本郷は今まで２年生まで対象であったわけですけれども、このたび４キロ以上の距離の児童についても３年生より対象にするということでありまして、４キロにこだわらず田切、本郷区であれば希望者については対象にするということになります。本郷の通学路、通称、地獄坂の改良希望があるがどうか？　と、現状を調査して対応するということでございます。

次に総括質疑の中での内容を申し上げます。介護保険サービスで宮田村では特別養護老人ホームの食事補助を行うよう新年度から取り組むが飯島町はどうか？　と。町としては全体の介護サービスを見る中で来年度以降検討する。学校給食で合成洗剤を使っているが、石鹸に切り替えるべきではないか？　給食における放射性物質の除去、アレルギー食材の配慮、化学物質への対応などをしておりまして、洗剤については石鹸仕様を現場につなげてあるし研究もしていると。ただ合成洗剤の方が汚れが落ちるというメリットもある。とのことであります。飯島町の歴史を知るための文化館で定期的に文化財を展示したらどうか？　貴重な歴史資料であり紛失や破損の心配があるが検討する。障がい者のグループホームの今後の考え方は？　これからの課題である。町単独としては難しいと考えている。子育て支援センターなど公共施設を新たに造るのではなく、既存施設を有効利用するべきではないか？　既存施設は必要な部分は修繕を行い大切に維持していく。ただ子育て支援センターにつきましてはやり繰りをし、何らかの施設に併設も含めて近年中に検討したい。引きこもり、認知症予防のための障がいデイサービスについて、男性の出席者がよくないがこの対応を？　新年度からコスモ園におきましてマレットゴルフと入浴をセットにしたデイサービスを行って男性の参加を増やしていく。妊婦さんの産後ケア補助もよいが町内に助産所がほしい？　出産時のリスクもあり、また産婦人科医との連携も必要なため助産資格は難しいが、また町単独でも難しい課題ある。飯島町の歴史を町民の皆さんや町外の皆さんに見て知っていただくため、陣嶺館の利用の取り組みを是非すべきだ？　陣嶺館、陣屋を含めて工夫して活用していく。宮沢フルートさんが毎年子どもにリコーダーを贈っているが、教育の現場で子どもたちが手紙を書くとか、宮沢さんが飯島町出身で毎年贈呈していただいていることなどを教育で行うべきではないか？　これについては音楽専科教員の引き継ぎなどを行っており、また音楽会に宮田さんも招待している。それからグループホームは民間誰でもよいが、是非社会福祉協議会として取り組むべきではないか？　これについては社協のあり方を含めて今後検討する。最後に医師確保について積極的に取り組むべきだが？　これについては現在も取り組んでおりますけれども、ご縁を頼りにし医師開業支援補助や奨学金制度もありますので、腰弁当で医師確保に向けて対応していきたいという町長の答弁がございました。

あと賛成討論等につきましてですね、これからのこの議場における討論に委ねてまいりたいと思います。以上４議案につきまして委員長報告とさせていただきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。竹沢委員長自席へお戻り下さい。

以上で平成２７年度予算関係７議案に係る委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。これから議案ごとに討論・採決を行います。

最初に第１６号議案平成２７年度飯島町一般会計予算に対する討論を行います。

初めに原案に反対討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　次に原案に賛成討論はありませんか。

１１番
堀内議員　それでは平成２７年度の予算に賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。皆さんご承知のとおり、今日本は東京一極集中、地方消滅の危機に面しておりまして、特に当町でもその消滅の危機が非常に高いとまあ言われております。まあこのような中で昨年末、国はこれに一応早く対応しまして地方創生を旗印として地方の再生に着手をしてきております。町の平成２７年度予算につきましては、町長の方からは子育て支援、若者定住対策、健康づくり、地域医療の確保、安全で安心なまちづくり、などを中心として人口対策を最優先とする中で組み立てられておるというふうに、施政方針でお話がございました。一方その中には国のこの地方再生の事業を先取りした「道の駅田切の里」、仮称ではございますが、への取り組みなど地域による自主的な地域づくり、これによります地域の活性化を支援し、自立した地域づくり、これに取り組んでいるところは今後の人口対策に大きな効果が出るのではないかなと、そんなふうに評価をいたすところでございます。また上伊那広域消防の発足など、近い将来にはまたごみの中間処理施設の建設など、効率的な行政運営を進めるための広域化も進められております。これらの事業と飯島町独自の事業をうまく連携をしながら、将来を見据えたまちづくりを進めるための平成２７年度予算だと私は考えており、この予算案に対して賛成意見とさせていただきます。

議　　長　他に討論ありませんか。

２番
坂本議員　賛成の立場で討論したいと思います。妊娠・出産・子育てにおける様々な補助が拡大され、保育料の軽減はすべての階層における保護者の方々にとって概ね平等となる減額であり、時間当たりの利用料は変わらずということで、その努力は大いに認めるものであります。郡内では当町が一番進んだ内容となりました。子育てするなら飯島町といわれるよう広く周知するよう頑張っていただきたいと思います。ＩＴ機器にかかわる内容を教育の中にまでという方向性が現在ありますが、実際、韓国では取り入れたが問題があり止めたという現実もあるわけです。海外や国内の先進事例の中、よく研究していただき、情報機器の取り扱いを子どもたちにどう教えていくか、早急な対策をお願いしたいと付け加えて賛成といたします。

議　　長　他に討論ありませんか。

９番
三浦議員　それでは賛成の立場で討論をしたいと思います。子育て支援は国の子ども子育て支援法に基づいて飯島町独自の新たな取り組みも含めた予算となっています。妊娠・出産にかかわる支援施策、保育料の所得区分についてはできるだけ保護者負担の軽減となるよう検討を重ねてきた努力が伺えます。未満児保育の増加や手狭になった子育て支援センターの対応策、また学校区ごとに放課後児童クラブを設置する検討や病児・病後児保育など、今後の課題に前向きであることを評価し、これらの取り組みが若者定住へとつながることを期待したいと思います。高齢者・障がい者施策、医療・福祉事業の継続、新たな取り組みも評価ができるものです。災害時の避難所となっている文化館の防災対策工事は現状からみて早急に必要であることもわかりました。また町の自然を生かしたエネルギー活用への道が一歩開けた予算と受け止め、取り組みを期待したいと思います。全体を通して前向きな予算編成がされているとの判断をいたしました。年金削減、消費税増税、社会状況の厳しい中、これからも困ったときの相談窓口として親身な対応を望み賛成討論といたします。

議　　長　他にありませんか。

７番
橋場議員　賛成の立場で討論させていただきます。厳しい財政状況の中、定住促進、婚活の取り組みからの成果も出てきており、明るい兆しも見えてきております。また新たな取り組みとしてアンテナショップ「信州いいじまマルシェ」の運営や、まちの駅事業があり、希望の持てる予算になっていると思っております。定住促進、婚活、また新たな取り組みとともに飯島ファンを作り、移住や交流人口が増えていくことを期待いたします。また新たに企画政策課もできますので、更に町が元気になる施策を期待し賛成といたします。

議　　長　他にありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１６号議案平成２７年度飯島町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案に対する各委員長の報告はそれぞれ可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

［賛成者起立］

議　　長　お座りください。起立全員です。

従って第１６号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　次に、第１７号議案平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。初めに原案に対する反対討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　賛成討論はありませんか。

９番
三浦議員　それでは賛成の立場で討論をしたいと思います。保険税の据え置きを評価し、また健康づくり、予防のための保険事業を評価をしたいと思います。また経済的な問題などで保険税の滞納など困難な事情がある世帯に対して、今までも大変努力をし対応をしていただいていると思いますが、今後更に社会状況に合わせて親身な対応を望み賛成といたします。

議　　長　他に討論ありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１７号議案平成２７年度飯島町国民健康保険特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第１７号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に、第１８号議案平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

初めに原案に反対討論ありませんか。

（なしの声）

議　長　他に討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１８号議案平成２７年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第１８号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に、第１９号議案平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

初めに原案に対する反対討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　他にありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第１９号議案平成２７年度飯島町介護保険特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第１９号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に、第２０号議案平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算に対する討論を行います。

初めに原案に反対討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　他に討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２０号議案平成２７年度飯島町公共下水道事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第２０号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に、第２１号議案平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２１号議案平成２７年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第２１号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　次に、第２２号議案平成２７年度飯島町水道事業会計予算に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声）

議　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第２２号議案平成２７年度飯島町水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　長　異議なしと認めます。

従って第２２号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　日程第１０　請願・陳情等の処理についてを議題とします。

先ほど申し上げましたとおり、去る３月５日の本会議におきまして所管常任委員会へ審査を付託しました請願・陳情等について、お手元に配布のとおり委員長から請願・陳情審査報告書が提出されております。これから委員長報告を求めます。

初めに北沢総務産業委員長。

総務産業委員長　それでは総務産業委員会の請願・陳情に対する委員会審査報告を申し上げます。３月５日の本会議において当委員会に付託されました案件を審査するため、３月６日本委員会を開催いたしました。最初に本委員会に付託されました２６陳情第１９号「稲作農家の経営安定に関する陳情」について審査結果をご報告申し上げます。本陳情の提出者は上伊那農政対策委員会委員長、御子柴茂樹氏であります。参考人としてＪＡ上伊那下村篤常務理事、飯島支所、清水一人所長、伊那本所営農部、唐澤陽一米穀担当の出席を願い、説明を求め

審査を行いました。結果、長引く米の生産過剰、平成３０年には国の生産調整も終わる状況であり、米価は低迷し生産数量も思うように作れない中で、農家の皆さんは農地を守ることも含め米の生産を行っている。農家を守ることは地域の安心安全のためにも必要であるとの討論があり、お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定をいたしました。

次に２６陳情第２２号「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情」の審査結果を申し上げます。本陳情の提出者は南信地区森林労連執行委員長、原浩美氏であります。参考人として南信地区森林労連副委員長、佐々木竜也氏の出席を願い、説明を求め審査を行いました。結果、森林・林業に対する強い思いを理解した。すでに当議会でも森林・林業を国の責任で取り組むことを議会発議で行っており、この陳情はその具体的姿として受け止めるべきではないか。森林・林業そのものに対する評価は当然のことである上に、地域のあり方そのものであり、地域の姿をつくることであるので、可能であれば恒久法に値する事項である。との討論があり、お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定をいたしました。

次に２７請願第１号「集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」の審査結果をご報告申し上げます。本請願の提出者は「いいじま九ちゃんの会」代表、髙橋和惠氏であり、紹介議員は浜田稔議員であります。紹介議員であります浜田稔議員の説明を求め審査を行いました。結果、お手元の報告書のとおり不採択すべきものと決定をいたしました。審査の過程で出された主なものについて申し上げます。反対の意見でありますが、憲法９条の範囲内であることが閣議決定にはきちんと明記されており、閣議決定されこれから具体的に各法案が審議され、国会で討論がなされていく段階であるので、国会の判断に委ねるべきである。現状を見たとききちんと法整備を行うべき。憲法９条は保証されていると解する。４月１日の閣議決定のままで行くのは不透明であるので、国会の中できちんと討議すべき。賛成の意見でありますが、わずかな憲法解釈の範囲内で留まるものではない。それ自身も問題であるがその拡大解釈をはるかに踏み超えた非常に危険な領域に達している。国は政策決定にあたって国民の声を十分に反映すべきである。これまで町議会は再三に亘って危険性を指摘してきた。そのことの延長の上で具体的な法案に反対すべきだ。以上であります。

次に２７請願第２号「地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出を求める請願書」の審査結果についてご報告を申し上げます。本請願の提出者は髙橋和惠氏であり、紹介議員は坂本紀子議員であります。紹介議員であります坂本紀子議員の説明を求め審査を行いました。結果、お手元の報告書のとおり不採択すべきものと決定をいたしました。審査の過程で出された主なものについて申し上げます。反対の意見としては、地方自治を守ることは当たり前のことである。地方自治体は税収は３割であり国の支出金で運営していることも事実だが、沖縄のことを思って地方自治の尊重を政府に求めることはあまりにも飛躍しすぎている。国と地方の話し合いに対して介入すべきでない。情報はマスコミ情報以外のものが入ってきていない。予算削減の理由も定かでない。引き続き当事者間で話し合いを強く求めていきたい。賛成の意見としては、例えば地方交付税は政府の裁量の中にあるものではなく各自治体への再配分機能にすぎない。それに対して政治的な思惑を加えたと疑われるようなやり方で、地方に対し圧力を加えたりすることがまかり通ったとすれば、これは単に沖縄だけの問題ではない。この疑念を解くためには先ず面談すべきだ。かつて同じような例があり飯島町の議会は地方自治の尊重の意見書を上げている。地方自治の問題が起きたときには全国の自治体が声を上げるべきだ。以上であります。

議　　長　これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

総務産業委員長自席へお戻り下さい。

以上で請願・陳情等の処理にかかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。これから案件ごとに順次討論・採決を行います。

初めに２６陳情第１９号「稲作農家の経営安定に関する陳情」について討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

２６陳情第１９号「稲作農家の経営安定に関する陳情」について採決します。お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。

従って２６請願第１９号は採択とすることに決定しました。

議　　長　次に２６陳情第２２号「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情」について討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

２６陳情第２２号「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策を拡充に係わる意見書の提出に関する陳情」について採決します。お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。

従って２６陳情第２２号は採択とすることに決定しました。

議　　長　次に２７請願第１号「集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」について討論を行います。

討論はありませんか。

９番
三浦議員　私は賛成の立場で討論をいたします。「集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」について賛成いたすものです。請願者の請願理由に私は全く同感です。昨年９月定例会に提出された「集団的自

衛権容認の決定を撤回し閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」は賛成多数で採択され、関係機関へ飯島町議会は意見書を提出をいたしました。今回は以前にも増して政府の動向は危険なものになっています。安全保障法制の概要では武器輸出の道をあからさまに拡大をし、ＰＫＯの自衛隊の支援先での武器の使用を認めるなど、憲法９条を持つ日本ではあり得なかった事態が進められようとしています。町民の多くの人が二度と戦争をしてはいけないと現状を危惧している状況があります。どこの世論調査をみても集団的自衛権の行使に反対の人は５０％を超えています。今、悪い流れに巻き込まれない強さが私たち議員に求められていると感じているところです。そして私たち議員は住民の声を代弁する責務があることからも、飯島町議会として９月定例会の決議を覆すようなことがあってはならないというふうに思っております。将来に禍根を残さない選択をし、意見書を関係機関に提出すべきであるということで賛成といたします。

議　　長　反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

２番
坂本議員　賛成の立場で討論いたします。現在の政府の動きを見るに、自衛隊法を改正し主たる任務に集団的自衛権を追加する方針を固めております。これは日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生した場合、１つとして日本の成立が脅かされ明白な危険がある。２として他に適当な手段がない。３として必要最小限の実力行使に留まることを要件としています。現行憲法を少しずつ拡大解釈し、戦争放棄と戦力不保持を定め交戦権を認めない憲法９条を形骸化させる方向に動いているとしか私には思えません。法整備には自民党、公明党の間で協議されているのみで、国会の中できちんと議論されたり、また専門家の中で意見交換されたりしたそれらが反映されているとはとても言えない状況であります。今早急に行うべき必要がなく、アジア諸国との間にあえて緊張状態や敵対関係を強めていくものであります。７０年間だれも死なせることがなかった現憲法は十分に日本の平和を守ってきたと確信しております。よってこの意見書を提出に対して賛成するものです。

議　　長　他にありませんか。

５番
浜田議員　この意見書に賛成する立場から討論を行います。この１月に世を去ったドイツのヴァイツゼッカー大統領の演説は大変よく知られています。「過去に目を閉ざすものは現在に対してもやはり盲目となる」先日、ロシアのプーチン大統領が１５日付で放送された国営のテレビにおいて、クリミア併合に至る初期のクリミア戦争の時点では核兵器の使用も辞さないということを明らかにしています。クリミアは歴史的にロシアの領土であり、そこに住んでいるロシア系住民が危機にさらされているときに彼らを見捨てることはできない。この論理は安倍政権がいま進めようとしている集団的自衛権と全く同じ論理であります。これは第２次世界大戦において言わば積極的に戦争を起こした側が用いた論理そのもの、２０世紀の戦争の論理ではないでしょうか。この古臭い論理に対して憲法第９条は明確に姿勢を明らかにしています。「国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は国際紛争の解決をする手段としては永久にこれを放棄する。前項の目的を達成するために、陸、海、空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」もしも今

の国が進めている法整備がこの憲法の範囲内であるというならば、そのことを明確に説明する必要があるのではないかというふうに私は思います。しかしわれわれの耳に届いているような説明はこれとは遠くかけ離れています。今、伊那谷では満蒙開拓団の歴史の発掘が進んでいます。で、アメとムチで時代に迎合していった指導者の姿も明らかにされつつあります。「歴史は繰り返す」という有名な言葉がありますけれども、ある歴史家がこれに一言つけ加えています。「歴史は繰り返す、ただし１度目は悲劇として、２度目は喜劇として」。今、安倍政権が演出している時代錯誤の戦争ごっこに対して、飯島町議会が喜劇役者を演じることがないよう希望して賛成討論といたします。

議　　長　他に討論ありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

２７請願第１号「集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」について採決します。お諮りします。本請願に対する委員長の報告は不採択です。ここで念のため申し上げます。委員長報告は不採択でありますが、議事の整理上、本請願の採択について採決をとります。この採決は起立によって行います。本請願は原案を採択することに賛成の方はご起立ください。

［賛成者起立］

議　　長　お座りください。起立少数です。

従って２７請願第１号は不採択とすることに決定しました。

議　　長　次に２７請願第２号「地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出を求める請願書」について討論を行います。

討論はありませんか。

２番
坂本議員　賛成の立場で討論いたします。「地方自治は憲法第８章によって保証されており、その機能を法律をもって奪うことは許されない」と１９６３年の最高裁判所の判決で述べられております。沖縄県に対する政府の予算削減という圧力は今回が初めてではありません。１０年前にも米軍基地拡張問題で山口県の岩国市へ市の庁舎建設補助金の凍結という方法をとって基地拡張を押し切ったことがありました。私は沖縄県の出来事が他人事ではなく私たち地元に起こりうることと危惧するものです。地方自治を守ることは私たち地方議員の責務と言えます。よって辺野古新基地建設への賛成・反対の立場は別として、地方自治と民主主義を確かなものとするためにも、沖縄県と誠意を持って話し合うことを政府に求める意見書に賛成するものです。

議　　長　他に討論ありませんか。

９番
三浦議員　私は賛成の立場で討論をしたいと思います。地方自治は私たち日本国民の一番身近な政治の場であります。沖縄県辺野古への米軍基地移設に対する沖縄県民の意思がはっきりと示されたのが総選挙の結果であります。辺野古がある名護市市長選、沖縄県知事選挙を経て、県民の国政に対する意思が表明された結果であります。県知事選挙後の復興予算の削減は予算を増額した経緯からみても知事が代わったことによるものと私は解釈をしており

ます。また誰が見ても首相や防衛大臣が新知事との面会を避けていると受け止めるほかはない態度であることも事実であります。政府は民主的に県民の意思を受け止め、誠実に地方自治を進めている沖縄県知事をはじめ県民の声を真摯に受け止めるべきであり、公正であるべき国の最高機関のこのような非民主的な対応を許すことは、沖縄県の問題だけでは済まされない地方自治の根幹に関わる重大な問題であると受け止めております。一地方自治体である飯島町の議会として、時の政府が意向に沿わないことを理由に地方自治への誤った差別や偏見、介入、制裁を科すようなことを断じて許すことはできないと思います。よって現実に起きている沖縄県の問題に対し、請願項目のとおり採択し関係機関へ意見書を提出すべきであると考え賛成するものです。

議　　長　他にありませんか。

５番
浜田議員　例えばこの飯島町に突然、核燃料の最終処分場が建設される計画が持ち上がったとします。で、町民が核廃棄物の処分場に反対の町長を選んだとします。それに対して政府が予算削減をし、あるいは面会を拒絶する、こんなことが起こった場合に、われわれはですね他の市町村に応援を求めるのは当然のことだろうと思います。逆の場合もそうであります。しかし全く同じことが現在沖縄において行われている。このことを改めて私は指摘したいと思います。昨年、飯島町議会で集団的自衛権が討議された際にこんな意見が表明されました。「政治信条は違っている仲間であっても、云われなき攻撃を受けたときにはスコップを持ってでもいいから防御していきたい」私はこういう物騒なやり方は望みませんけれども、それが言論おいて行われる限りにおいてはですね、この考え方に私は賛成したいというふうに思います。で、もしこれが語り文句でないのであれば、あれこれ行動しない理由を並べるのではなくて、他の自治体が行われている状況に対して率直に議会としての意見を表明すべきではないでしょうか。何時やるか、今でしょう、ということを申し上げて賛成討論にしたいと思います。

議　　長　他に討論ありませんか。

（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

２７請願第２号「地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出を求める請願書」について採決します。お諮りします。本請願に対する委員長の報告は不採択です。ここで念のため申し上げます。委員長報告は不採択でありますが議事の整理上、本請願の採択について採決をとります。この採決は起立によって行います。本請願は原案を採択することに賛成の方はご起立ください。

［賛成者起立］

議　　長　お座りください。起立少数です。

従って２７請願第２号は不採択とすることに決定しました。

議　　長　日程第１０　議会閉会中の委員会継続審査についてを議題とします。

会議規則第７２条の規定により、お手元に配布のとおり議会閉会中の継続審査について各委員長から申し出があります。

お諮りします。

申し出の事件について議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。従って本件については各委員長から申し出のとおり継続審査といたします。

議　　長　ここで休憩といたします。再開時刻を１０時４５分とします。休憩。

午前１０時３１分　休憩　　（追加日程・追加議案配布）

午前１０時４５分　再開

議　　長　休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまお手元へお配りいたしましたとおり、堀内克美議員、本多昇議員、浜田稔議員から合計３件の議案が提出されました。お諮りします。本案を日程に追加し、追加日程第１から第３として議題にしたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。従って議案３件を日程に追加して議題とすることに決定しました。

議　　長　追加日程第１　発議第２号「稲作農家の経営の安定を求める意見書」を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長　（議案朗読）

議　　長　本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

１１番　堀内克美　議員

１１番
堀内議員　それでは「稲作農家の経営の安定を求める意見書」につきまして提案理由の説明を行います。米の高い在庫水準や、一部の地域での過剰作付けなどにより米の需給状況は生産過剰で推移しております。平成２６年度産米は当初から価格が下落し、米作農家は不安と混乱が広がっております。平成２６年度産は米の直接支払い交付金が前年度 15,000 円であったものが、7,500 円と大幅に引き下げられた上に、価格暴落となり所得倍増を目指す政府の所得倍増政策がスタートからつまずきかねない憂慮すべき事態となっております。米の流通は現在相対取引であり生産過剰となっているため価格が暴落しているが、政府はこのような状況下でも需給調整のための政府介入を行わず、収入減少緩和交付金、まあこれがいわゆる「均し対策」というものでございますが、これのみで対応する方針としておりますが、均し対策対象者は認定農業者や一定規模以上の担い手法人の皆様に限られておりまして、小規模農家には課題が残る状況にあります。次年度以降も意欲を持って営農を継続していくには万全の態勢を構築するなど、生産者が希望を持って米作りに取り組み、日本の水田農業を将来に継承するため次の事項を措置するよう強く要請をいたします。

１、米価下落傾向に加え平成２７年産についても生産調整が強化される中、生産者が意欲を持って営農が継続できるよう再生産価格の確保に向け政府備蓄米制度の柔軟な運用や、しくみ改善などを通じた対応を行うこと。

２、収入減少影響緩和対策、いわゆる「均し」でございますが、については地域の実態

に応じ意欲ある多様な担い手が加入できるよう弾力的な対応を行うこと。
３、としまして、平成３０年産を目途としまして米生産調整を国の介入をしないということで見直すということになっております。将来に亘ってわが国の主食である米の安定供給のために、引き続き国が責任を持って対応を行うこと。
４、つ目としましては、米の需要拡大に向けて国を挙げて更なる主食用米の消費拡大対策や輸出促進対策に取り組むこと。
以上の内容でございます。議員各位には趣旨にご賛同いただきますようお願いを申し上げまして提案説明とさせていただきます。以上です。

議　　長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（なしの声）
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席へお戻り下さい。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから発議第２号「稲作農家の経営の安定を求める意見書」を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。従って発議第２号は原案のとおり可決されました。

議　　長　追加日程第２　発議第３号「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係る意見書」を議題とします。
事務局長に議案を朗読させます。

事務局長　（議案朗読）

議　　長　本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
３番　本多　昇　議員

３番
本多議員　それでは意見書提出の趣旨説明を行います。山村振興法の目的・基本的な事項はこの意見書に十分書かれていますので詳細は省略いたします。飯島町は山村振興法の適用を受ける振興山村の指定を受けていません。上伊那では中川村、伊那市、辰野町、箕輪町が適用を受けています。飯島議会は２６年１２月の定例会において国による森林整備の推進を求める意見書を提出しました。その一部の内容ですが、国は再び森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、自治体や民間による整備が困難な森林の整備に対する主体的役割を認識し、過疎化、高齢化が進む中で、林業の担い手である山村の再生に向けて積極的に取り組むことが極めて重要というものであります。地域振興・地域林業の確立に向けた意見書は、われわれの提出した意見書と意図するところは同じだと私は考えます。そのような中で山村振興法の期限が平成２７年３月末に到来することから、山村地域の現状と果たす役割を踏まえ、地域振興・地域林業の確立に向け次の事項が実現図られることを強く要請します。
１つ、山村振興法の延長及びその内容の充実を図ること。
２、山村振興法の延長にあたっては森林・林業基本法による施策の展開を踏まえつつ、

都市と山村の格差是正を主眼とした対策に加え、地域山村が果たす多面的機能の発揮に係る国としての責務を明確にすること。また山村振興の目標に林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立、就業機会の増大等と定住の促進を盛り込むこと。
３、上記の目標に向けて以下の施策を講じること。
①、森林吸収源対策、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進を通じた雇用の創出を図ること。また原木買い取り価格の山元への還元をはじめ、地域林業の確立を図ること。
②、地域としての林業を指導する「フォレスター」「森林施業プランナー」の育成・確保及び森林経営計画策定等については国の職員による技術的支援を行うこと。
③、林業事業体従事者の定住対策として所得保障の支援と雇用改善を行った企業に対する税制措置等、国としての具体的な施策を講じること。
④、山村地域の振興と林業事業体等による林業労働力を安定的に確保するため、国の事業の発注方式を改善すること。
以上、議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上をもって趣旨説明といたします。

議　　長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（なしの声）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席へお戻り下さい。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声）

議　　長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから発議第３号「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係る意見書」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議　　長　異議なしと認めます。従って発議第３号は原案のとおり可決されました。

議　　長　追加日程第３　発議第４号「地方の高速道路料金割引率の復元を求める意見書」を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長　（議案朗読）

議　　長　本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
５番　浜田　稔　議員

５番
浜田議員　それでは「地方の高速道路料金割引率の復元を求める意見書」についての趣旨説明を申し上げます。この意見書の趣旨についてといいますか、地方の道路料金の割引率を求める意見書が松川町で採択されておりまして、同様の趣旨の意見書を各市町村で採択するよう求める要請がまいりました。その中身を協議いたしました結果、本日提出した意見書にまとめ上げたという次第であります。それからもう１つ、飯島町議会においては留意すべきことがあります。あの平成２３年だったと思いますけれども、高速道路の無料化に対して

ですね実は飯島町議会は全会一致で反対の意思表明をしております。で、その時にはやはり非常に高額の国の負担を必要とするという理由ですとか、あるいは排気ガスの拡散ですとか、まあそういったことが理由でありました。で、飯島町議会としてそのかつての議決と整合性を含めてこの問題を議論しなければいけないというふうに委員会の中で議論した結果であります。先ず全体の趣旨を朗読いたします。「政府の経済対策は未だに地方経済や国民全体に届いていないのが現状である。また消費税の８％へのアップは経済の回復基調を鈍化させたことも事実である。そして同時期に行われた高速道路料金割引率の引き下げ改定は、地方経済に大きな打撃を与えている。とりわけ庶民対象の観光、宿泊業、交流人口に影響する観光農業、お祭りや各種イベント等への来場者数は大幅な減少となっている。これは地元インターチェンジの利用者数の減少からも明らかであり、公共交通の不便な地方にとってマイカーやバスの利用は欠かせないものであり、利用者の負担増が大きく影響していると考えられる。このような事態は地方経済の活性化を実現するための障害となっていることは明らかである。停滞している日本全体の経済の回復基調を元に戻すためにも以下の事項の実現を強く求める」。

記、１つ、地方経済の活性化を実現するために、公共交通の不便な地方に対し高速道路料金割引率を復元するための予算措置を直ちに講ずること。

で、この本文に述べられておりますように、松川町のインターの利用率は割引が廃止された以降、概ね５％から１０％の低下となっております。これが地域の観光産業に影響を与えていることは明らかであり、特に交通の不便な地域に対してこの回復の措置を求めることは自然なことであるというふうに私は考えます。以上の趣旨をもって議員の皆様のご賛同をいただきたく提案の趣旨説明といたします。

議　　長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席へお戻り下さい。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第４号「地方の高速道路料金割引率の復元を求める意見書」を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。従って発議第４号は原案のとおり可決されました。

議　　長　　以上で本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。

ここで町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町　　長　　それでは議会閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。去る３月５日開会をいたしました３月議会定例会におきましては、平成２７年度の各会計予算をはじめ、いずれも平成２７年度をスタートするために重要な案件２５議案を提案をさせていただきました。議員各位には本会議並びに常任委員会におきまして慎重審議をいただき、連日に亘るご苦労に対し心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。おかげをもちまして平成２７年度予算並びに提出案件を、一定の評価をいただく中でいずれも原案通り全会一致で可決決定を賜りましたことに対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。今後の町政運営にあたりましては本会議や常任委員会の審議を通じて、また一般質問において広範な行政課題に対しまして賜りました各位の貴重なご意見等を重く受け止めて、町長以下職員が一丸となって厳しい中にも希望の持てる元気で活力あるまちづくりのために専心努力をしてまいる所存でございます。

さて、先週は寒波の来襲から真冬に逆戻りした感もありますが、ここにきて、ふきのとうや桜のつぼみの膨らみ具合など、一層春の訪れを感じるようになりました。明日からは小中学校の卒業式と保育園の卒園式も控えております。それぞれ新たな希望を持って元気に育っていってほしいと心から念願をしておるところでございます。議員はじめ町民の皆様には平成２６年度の町政運営にご協力賜りましたことに心から感謝を申し上げ、来たる平成２７年度が災害もなく、飯島町が更なる発展を遂げられますよう一層のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

最後になりましたが本定例会にご出席を賜りました橋場代表監査委員さん、市村教育委員長さん、森本農業委員会長さんには、大変お忙しいところを誠にありがとうございました。議会はじめ皆様方には益々ご健勝でご活躍されることを心からお祈りを申し上げまして、３月議会定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。長期間に亘りまして大変ありがとうございました。

議　　長　　以上をもって平成２７年３月飯島町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午前１１時７分　閉会

上記の議事録は、事務局長　宮沢卓美の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員